

独立行政法人 国際交流基金
令和5年度業務実績評価

令和6年8月
外務省

目次

I	評価の概要及び総合評定	1
II	項目別評定調書	
No. 1	文化芸術交流事業の推進及び支援	8
No. 2	海外における日本語教育、学習の推進及び支援	28
No. 3	海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援	51
No. 4	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	77
No. 5	海外事務所等の運営	82
No. 6	特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進	88
No. 7	組織マネジメントの強化	91
No. 8	業務運営の効率化、適正化	96
No. 9	業務の電子化	102
No. 10	財務内容の改善	105
No. 11	外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施	114
No. 12	内部統制の充実・強化	123
No. 13	安全管理	126
No. 14	デジタル化の推進	128

I . 評価の概要 及び 総合評定

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国際交流基金	
評価対象事業年度	年度評価	令和5年度(2023年度)(第5期)
	中期目標期間	令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	外務大臣		
法人所管部局	大臣官房(外務報道官・広報文化組織)	担当課、責任者	広報文化外交戦略課長 石井 秀明 文化交流・海外広報課長 鈴木 律子
評価点検部局	大臣官房(考査・政策評価官室)	担当課、責任者	考査・政策評価室長 木村 泰次郎

3. 評価の実施に関する事項
1. 監事からの意見聴取(7月4日)
2. 外務省評価アドバイザーに対する業務実績説明会(7月10日)

4. その他評価に関する重要事項
<p>項目別自己評価書記載事項の扱いを以下のとおりとする。</p> <p>(1)「2. 主要な経年データ」の「①主要なアウトプット(アウトカム)情報」</p> <p>ア. 定量的指標及び関連指標の計画値、実績値、達成度を記載。</p> <p>(2)「2. 主要な経年データ」の「②主要なインプット情報」</p> <p>ア. 人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。</p> <p>イ. 海外事務所における事業費・従事人員数は含まない(No. 5を除く)。</p>

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	A：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
		A	A			
評価に至った理由	以下を踏まえ、「A」評価とした。 ・「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」のうち評価を付する6項目に関し、「A」評価4項目、「B」評価2項目となり、半数以上の項目で所期の目標を上回る成果が得られていることに加え、「業務運営の効率化に関する事項」「財務内容の改善に関する事項」「その他業務運営に関する重要事項」に属する項目のうち、No. 7「組織マネジメントの強化」、No. 9「業務の電子化」、No. 11「外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施」、No. 14「デジタル化の推進」で所期の目標を上回る成果が得られているほか、残りの項目についてすべて所期の目標を達成していると認められたため。 ・法人全体の信用を失墜させる事象、中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績等、全体評価に影響を与える事象はなかった。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>国際交流基金は独立行政法人国際交流基金法に基づき、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の対外関係の維持発展に寄与することを目的とし、各種の国際文化交流事業を実施している。</p> <p>第5期中期目標期間の2年目となる2023年度は、新型コロナウイルス感染症の世界保健機構による「緊急事態宣言」終了発表や感染症法上の5類移行に伴い、対面での事業実施を本格的に再開し、周年等、外交上の節目の機会も捉えながら渡航や移動を伴うリアルな事業を積極的に展開した。同時にオンラインのメリットを活かした取組や発信も継続して、従前以上に広く世界へのリーチに努めた。事業の計画・実施に当たっては、引き続き外務省・在外公館との緊密な連携により各国・地域の状況や関心・ニーズの把握に努め、情報交換を行いながら国際文化交流事業を着実に進めた。</p> <p>主要な事業実績は以下のとおりである。</p> <p>(1) 日本 ASEAN 友好協力 50 周年関連事業</p> <p>周年事業のなかでも、複数国に跨り特に注目度の高かった日本 ASEAN 友好協力 50 周年（2023 年）に併せて、日本と ASEAN 諸国との関係のさらなる発展と相互の親近感や理解の深化を目的に、幅広い分野で ASEAN 諸国を対象とした事業を実施した。</p> <p>日本語分野では、「文化の WA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」で計 381 人の日本語パートナーズを ASEAN を中心とする 10 か国・地域に派遣した。これにより、2014 年からの累計派遣者数は 3,035 人となり目標であった 3,000 人を達成、10 年間の取組を通じて各国の主として中等教育レベルにおける日本語や日本文化への関心拡大に大きく寄与した。文化芸術交流の分野では、8 か国 33 都市で日本映画祭を開催し、オンラインとリアル、映画制作関係者との交流会を有機的に組み合わせることで訴求力を高め、対日関心を一層喚起した。また ASEAN 6 カ国において、今後の日本 ASEAN 関係を担う若年層を主対象に、国ごとの嗜好や日本文化への関心度合に合わせた異なるジャンルの音楽公演を巡回実施し、各国で高い評価を得た。国際対話の分野では、インドネシアで「モビリティ」をテーマにした国際シンポジウムを共催し、多面的な討議で日本と ASEAN 有識者の交流を促進するとともに、多数の来場者やオンライン視聴者を得るなど一般市民からも注目を集めた。また、日本と ASEAN の大学生を対象にした日 ASEAN ユース・フォーラムを開始し、異なる文化背景を持つ同世代がともに学び、協働作業を行う機会を提供して、人的交流を促進した。</p> <p>周年の締め括りとして 2023 年 12 月に開催された日 ASEAN 特別首脳会議では、日本と ASEAN の次世代の交流促進と人材育成を目的とする包括的な人的交流事業「次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0-」を 2024 年から 10 年間にわたって集中的に実施することが発表された。</p> <p>(2) 文化芸術交流事業【重要度：高】</p> <p>文化芸術交流分野では、リアルな事業とオンライン事業を柔軟に組み合わせ、外交上重要な機会も捉えながら、日本文化の多様な魅力を発信した。</p> <p>美術分野では、第 18 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展にて、日本館そのものにスポットを当てた展覧会に過去最高の 19 万人が来場したほか、2022 年の日・UAE 外交関係樹立 50 周年記念事業の成果を踏まえて共催した久門剛史の個展が好評を博すなど、多くの人に日本文化の魅力を伝えた。また、2023 年度から新たに開始した「現代日本デザイン 100 選」を始め、幅広い内容の 13 種 15 セットの巡回展を 40 か国 70 都市で開催し、総計 32 万人の来場者を得るとともに、世界各地で 1,095 件の報道がなされるなど反響を呼んだ。映像分野では、ASEAN 8 か国にオーストラリアとインドを加えた 10 か国 45 都市の劇場で日本映画祭を開催し、のべ 175 作品・953 回の上映を通して、約 12 万人の観客に日本の文化や社会を伝えたほか、新海誠監督自身が参加した最新作『すずめの戸締まり』インドプレミ</p>

ア上映会が注目を浴びた。舞台公演では、日本 ASEAN 友好協力 50 周年の取組のほか、全米桜祭りオープニング公演や、日本・ケニア外交関係樹立 60 周年を記念した和太鼓の公演映像上映会等、インパクトと規模感のある事業を複数実施し、来場者・参加者から高い満足度を得た。さらに日本文学・図書の分野では、22 か国・地域 39 件に対して翻訳出版助成を実施したほか、ブックフェアへの参加などを通して、日本の図書や文芸分野の取組みを紹介した。また、美術キュレーター、舞台芸術関係者、映画監督、出版・編集者等を海外から招へいして関係機関等を訪問する機会を提供し、専門家ネットワークの構築を図った。

一方、オンラインを活用した事業として、日本の優れた舞台公演作品を配信する「STAGE BEYOND BORDERS」は、2023 年度末時点の累計視聴回数が 137 か国・地域 2,168 万件を数え、地理的な条件等によりリーチが難しいアフリカや南米からもアクセスがあるなど、オンラインの利点を活かした事業の好事例となっている。さらに、日本の美術や美術館を上質な映像で紹介するポータルサイト「Doors to Arts of Japan」（累計視聴回数 367 万回）や日本映画発信ウェブサイト「JFF+」（特集配信企画を含めた 2023 年度ページビュー数約 185 万回）など、オンラインを通じて世界中に日本文化にふれる機会を届けた。

（3）日本語教育事業【重要度：高】【困難度：高】

学習者の能力を総合的に測る試験として国内外で広く活用される日本語能力試験は、コロナ禍による制限がほぼなくなり、91 か国・地域 269 都市で実施し、受験者数は過去最高の 831,744 人にのぼった。また、「外国人材向け日本語事業」の一環として 2019 年に開始した国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）については、海外 11 か国と日本国内 47 都道府県で実施、広報活動や現地日本語教師向けセミナー等を通じて試験や教材の周知・普及に努めた結果、年間受験者数は前年度の 2 倍を上回る 103,183 人に達した。いずれも受験者の急増に対応し、滞りなく試験を実施・運営することで、日本語学習者の高まるニーズに応えた。

海外における日本語教育環境の整備に向けた取組としては、日本語専門家派遣（38 か国 114 ポスト及び米国 12 ポスト）や国内附属機関による日本語教師研修（65 か国・地域 429 人）等を実施し、海外において質が高く安定した日本語教育が実施されるよう支援したほか、各国日本語教育機関の活動に対する助成事業（79 か国・地域 443 件）、日本語教育機関のネットワーク強化に資する取組も積極的に行い、学習基盤の整備に貢献した。特に 2023 年度は、こどもを対象とした日本語教育分野へ新たに予算が措置されたことに伴い、初等教育支援や継承日本語教育支援にも注力した。継承日本語については、16 か国・地域から計 18 名の関係者が参加する合同ミーティングを 10 日間に渡って日本で開催、情報交換や現状比較を通じて、共通する課題や必要な取組を国や所属を越えて整理・共有する機会とした。

「文化の WA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」による日本語パートナーズ派遣事業では、10 か国・地域 271 機関に計 381 人を派遣、活動全体の裨益者数は 163,826 人にのぼり、若年層を中心に幅広い層に日本文化・社会の魅力を伝えた。また、日本語パートナーズ経験者対象の多文化共生に関するワークショップ等、本事業成果の日本国内への還元を意識した取組も実施した。東南アジアについては、フィリピン、インドネシアとの経済連携協定（EPA）に基づいた、来日予定の看護師・介護福祉士候補者向け訪日前日本語研修も継続実施しており、2023 年 6 月に終了した 2022 年度研修では両国併せて 500 人を上回る人材が修了するなど、受入れ数拡大に寄与している。

オンラインを活用した情報発信や教材提供も、コンテンツの拡充やさらなる多言語化等を図った。日本での生活や仕事に必要な基礎的な日本語を学ぶためのウェブ教材『いもどり 生活の日本語』が約 438 万件のページビュー数を記録したほか、多彩な e ラーニングコースを提供するプラットフォーム「JF にほんご e ラーニングみなど」の利用登録者が世界 203 か国・地域の 43 万人余にのぼるなど、教育ツール・学習ツールとしての利用が着実に浸透している。

（4）日本研究・国際対話事業【重要度：高】

注目を浴びた日本研究分野の事業としては、早稲田大学で開催した国際シンポジウム「世界とつながる日本文学 ～after murakami～」が挙げられる。シンポジウムの内容が主要 5 紙で報道されるなど大きな反響を呼んだ本事業は、村上春樹作品を起点とした近時における日本文学の国際化について、内外の作家などを登壇者に迎えて議論が深められ、研究者を含む参加者に新たな視点が提供された。また、海外における日本研究振興を目的とした研究者向け支援として、日本研究フェロシップにより新たに 28 か国・地域の 82 人に訪日研究の機会を提供し、前年度から継続する 40 人と合わせて計 122 人が日本での研究活動を行った。2023 年度中の訪日研究終了者向けアンケートでは回答者全員から有意義との回答を得られ、基金の支援が評価されている。2023 年度には、日本に滞在する各国・地域の研究者を一同に集めた「日本研究フェロー・カンファレンス」も開催し、日本研究者が国境と専門領域を越えてネットワーク形成を図る機会を創出した。日本研究機関向けの支援では、日本研究基盤整備（9 か国・地域 23 機関）、現代日本理解特別プログラム（2 か国 2 機関）、日本研究プロジェクト助成（20 か国 26 件）を実施し、中期的な成果発現も企図しながら、各国における日本研究振興支援に努めた。

国際対話事業では、日本外交の重要な柱の一つである「自由で開かれたインド太平洋」構想実現への貢献を目指して、新たに国際交流基金インド大洋州パートナーシップ・プログラム（JFIPP）を始動した。同地域において国際社会共通の政策課題に取り組む次世代の研究者や実務家への支援と知的ネットワークの形成を目的に、個人とグループを対象にした事業をそれぞれ立ち上げ、ともに第 1 期を実施し、その成果は 2024 年 4 月の日米首脳会談の共同声明付属のファクトシートにおいても言及された。また、第 28 回日経フォーラム「アジアの未来」での「文化交流が育てるアジアの次世代」と題する日本経済新聞社との共同セッション、ベルリン日独センターと共催した食育をテーマにしたシンポジウム、漫画やアニメを切り口にした中南米における対話事業等を通じて、専門家間の対話・協働だけでなく、一般市民まで含めた幅広い知見の共有を国内外で推進した。対米国・中国事業としては、米国の中堅・若手日本専門家を対象とするマンスフィールド財団との共催事業を継続して日米間の諸課題への理解の深化を図ったほか、中国の知識人層に訪日機会を提供し、日本の各界有識者との交流機会を創出することで、参加者の日本理解を促した。さらに、市民・草の根レベルの相互理解増進事業として、

	<p>米国に草の根交流コーディネーターを8人派遣し、前年度までに派遣したコーディネーターとともに計72,137人へのリーチを実現したほか、中国高校生長期招へい事業を4年ぶりに再開して、9名が2024年7月までの予定で日本各地で高校生活を送っている。</p> <p>(5) その他</p> <p>その他、業務運営の効率化、財務内容の改善、業務運営に関する重要事項では、No. 7「組織マネジメントの強化」、No. 9「業務の電子化」、No. 11「外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施」【重要度：高】、No. 14「デジタル化の推進」【重要度：高】【難易度：高】が所期の目標を上回る成果をあげたほか、残りの項目において年度計画における目標を着実に実行し、安定的かつ効率的に組織運営を行った。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	なし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基金の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。 2. 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は妥当であると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。 3. 役員の仕事の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実とは認められない。 4. 会計監査人 P w C Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は妥当であると認める。 5. 事業報告書は、法令等に従い、基金の状況を正しく示しているものと認める。 6. 給与水準の状況については、勤務地域及び専門性を考慮して妥当と認める。 7. 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況については、調達等合理化計画や契約監視委員会の審議等を踏まえて継続的な改善の取組がなされていると認める。 8. 理事長の報酬水準については、事業内容の特性及び他法人の参考事例等を踏まえて、妥当と認める。 9. 保有資産の見直しについては、適切に行われていると認める。
その他特記事項	<p>有識者からの主な意見の概要は以下のとおり。</p> <p>(No. 1 文化芸術交流事業の推進及び支援)</p> <p>美術系事業の支援に関して、26件で、金額も限られているとなると、海外の美術館で積極的に日本美術、日本人アーティストの展示を行ってもらうためには、現状の予算枠の考え方を刷新していく必要があると思われる。とりわけ現状の為替レート、高騰する輸送費などが常態化していく場合には、日本人アーティストの国際的なプレゼンスの低下にも繋がるのが予想されるため、中長期的な改革が求められる。</p> <p>(No. 2 海外における日本語教育、学習の推進及び支援)</p> <p>特に、コロナ禍で計画通りの派遣や活動が制限された数年間の影響が大きいと思われたが、報告書ではほとんどの項目で100%を超え、パートナーズ派遣の所期の目標を達成したことは高く評価したい。また、海外での日本語学習の高まりは衰えることなく、日本語教師研修や日本語能力試験の受験者数の伸びは大きく、日本語教育・学習への高い関心が推察できる。また、eラーニングのコンテンツも充実させており、その受講者やウェブサイトの利用者も多く日本語学習の新たな潮流を示していると言える。これらの実績から、重要度の高い項目であることも踏まえると、自己評価「A」の評定は極めて妥当であると考えられる。</p> <p>(No. 3 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援)</p> <p>日本研究フェローシップの募集にあたっては、より一層に多様な地域からの応募を得られるように努力して欲しい。また、博士論文執筆中の研究者に留まらず、多様なキャリア段階にある方に日本研究の機会が与えられるように制度設計にさらに取り組んで頂きたい。ミッドキャリアを対象にした新たなフェローシップ設計、そのための外部機関との連携は評価できる。</p>

(No. 4 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援)

草の根で活動している団体や目立ちがちな分野の団体・個人に加え、組織の大小を問わず、組織の壁を越えて、国際交流に尽力し、キャリアを築いてきたような個人も多く顕彰すべきではないか。日本の他団体の顕彰制度を見回してもそのようなものが少ないが、いわば地の塩として活動している個人にスポットライトが当たってこそ、後進に希望を与えるだろう。

(No. 9 業務の電子化)

総務部情報システム課（6名）にて、電子化やセキュリティ対応に係る相当なご対応をされていると想定されるので、高く評価されてはどうか。

(No. 10 財務内容の改善)

財務諸表の金融商品に係る注記「2. 金融商品の時価等に関する事項」において、有価証券・投資有価証券の期末時価評価差額（差損）が△35.4億円発生している。満期保有目的の債券であり時価の変動に応じて頻繁な売買はしないものと理解をしているが、一方で機会損失が発生している状況にある。独立行政法人会計基準注解23では満期保有目的の債券に係る企業会計基準の例外的取扱いが定められており、今後の市場環境の変化も踏まえ、例えば、ラダー型ポートフォリオの構成などを目指した満期以前の保有銘柄の入替などの債券運用基本方針を変更することも可能であるため、会計監査人や資産運用に係る委員会等と相談のうえであらためて検討されることも一案である。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	令和 8年度 (2026年度)		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
文化芸術交流事業の推進及び支援	A○	A○				No. 1	
海外における日本語教育、学習の推進 及び支援	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○				No. 2	
海外日本研究及び国際対話・ネットワ ーク形成の推進及び支援	A○	A○				No. 3	
国際文化交流への理解及び参画の促進 と支援	B	B				No. 4	
海外事務所等の運営	B	A				No. 5	
特定寄附金の受入による国際文化交流 活動（施設の整備を含む）の推進	B	B				No. 6	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 「項目別調書 No.」欄には、令和5年度の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	令和 8年度 (2026年度)		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
組織マネジメントの強化	A	A				No. 7	
業務運営の効率化、適正化	B	B				No. 8	
業務の電子化	A	A				No. 9	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善	B	B				No. 10	
IV. その他の事項							
外交上の重要地域・国を踏まえた 機動的、戦略的な事業実施	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○				No. 11	
内部統制の充実・強化	B	B				No. 12	
安全管理	B	B				No. 13	
デジタル化の推進	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○				No. 14	

Ⅱ. 項目別評定調書

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 1	文化芸術交流事業の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第12条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 世界の主要国がパブリック・ディプロマシーにより一層力を入れるようになる中、我が国への理解や良好なイメージの構築の必要性が高まっていることを踏まえ、基金は、文化芸術交流事業分野において、これまで培ったネットワークを維持・発展させるような事業展開を引き続き求めるのみならず、コロナ禍の影響等により生じている世界各国の状況変化に対応し、オンラインも効果的に活用した事業実施等、戦略的な事業展開を行うことが必要である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度政策評価、行政事業レビューシート番号は未定

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
【指標1-2】 公演来場者数	計画値	1公演あたり平均500人以上	平成24～令和元年度の実績平均値（1公演あたり530人）程度	500人	500人				予算額 (千円)	2,266,194	2,405,987			
	実績値			937人	522人				決算額 (千円)	1,589,363	1,821,511			
	達成度			187%	104%				経常費用 (千円)	1,604,955	1,781,768			
【指標1-3】 映画上映会 視聴者数	計画値	1プロジェクトあたり平均1,800人以上	平成24～令和2年度の実績平均値（1プロジェクトあたり1,784人）	1,800人	1,800人				経常利益 (千円)	88,422	74,383			
	実績値			2,051人	3,023人				行政コスト (千円)	1,613,142	1,800,714			
	達成度			114%	168%				従事人員数	33	30			
【指標1-4】 放送コンテンツ海外展開事業において、59か国以上の	計画値	放送コンテンツ海外展開事業において、59	令和3年10月末時点の見込に基づき設定	40か国以上、のべ400番組以上	30か国以上、のべ130番組以上				- (R7で終了)					

べ 600 番組以上の提供	実績値	か国以上、のべ 600 番組以上の提供		93 か国、のべ 714 番組	56 か国、のべ 287 番組			— (R7 で終了)
	達成度			179%	221%			— (R7 で終了)
【指標 1-5】 日本語パートナーズ受入れ校の教師や生徒等が参画する文化芸術事業実施件数	計画値	令和 8 年度末までに 70 件以上	令和 15 年度末までに 300 件	—	—			
	実績値			—	—			
	達成度			—	—			
【指標 1-6】 次世代共創パートナーシップ—文化の WA2.0—を通じ、政府・主要文化機関等において日本との交流事業を実施できる日本文化・芸術に精通した専門家の育成	計画値	令和 8 年度末までに 60 人以上	令和 15 年度末までに 300 人	—	—			
	実績値			—	—			
	達成度			—	—			
主催事業実施件数	実績値		平成 29～令和 2 年度実績平均値 148 件/年	181 件	186 件			
主催事業における報道件数	実績値			2,361 件	4,747 件			
日本祭り開催支援事業の来場者・参加者アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の 5 段	実績値			93%	92%			

階評価で上位2つの評価を得る割合								
日本映画祭視聴者における初参加者の割合	実績値			52%	58%			

※ 5段階評価のアンケートで上位2つの評価を得た割合

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価										
				業務実績		自己評価		評価	理由									
<p>(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援 多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介し、また双方向型の事業を実施することにより、文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与することが必要である。そのため、我が国の舞台芸術、美術、映画、文学等を海外に紹介する事業、国際共同制作や人物交流等を含む双方向型及び共同作業型の事業を</p>	<p>(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援 多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業、また双方向型の交流事業を通じて、文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与する。同時に、国・地域を越えた専門家同士の交流や共同制作、共同作業型事業を、以下のよう</p>	<p>(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援 文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与することを目的とする日本文化芸術紹介事業、及び文化芸術分野でのネットワーク構築、深化を目的とする、専門家同士の交流事業や共同制作、共同作業型事業を、以下のよう</p>	<p>< 主な定量的指標 > 【指標 1-2】公演来場者数 1公演あたり平均500人以上 【指標 1-3】映画上映会視聴者数 1プロジェクトあたり平均1,800人以上 【指標 1-4】放送コンテンツ海外展開事業において、59か国以上、のべ600番組以上の提供 【指標 1-5】日本語パートナーズ受入れ校の教師や生徒</p>	<p>法人の業務実績・自己評価</p> <p>業務実績</p> <p>< 主要な業務実績 > 2023年度はコロナ禍後、日本と諸外国との人的交流が本格的に再開した年となったが、コロナ禍において拡充したコンテンツや培ったノウハウを活かし、従来型のリアルな事業とオンラインを通じた事業を柔軟に組み合わせて、外交上重要な機会を捉えて集中的に、また全世界対象に効果的に、日本文化の多様な魅力を紹介する事業を実施した。</p> <p>1. 公演等の実施又は支援 (1) 公演の実施 ア. 主催公演 日本 ASEAN 友好協力 50 周年を記念し、東南アジア 7 か国に向け、年度当初計画どおり 4 件の事業を実施した。 うち 3 件は、主な事業ターゲットとした若年層の嗜好や対日理解度について各国事情を事前に調査し、国際交流基金海外事務所からヒアリングを行った結果を踏まえ、ジャンルの異なる音楽公演を企画した。具体的には、ASEAN 諸国のなかでも外国文化の流入が進み、それに伴い自国文化を見直す機運があり、また日本との交流実績も比較的豊富なタイとマレーシアでは、互いの伝統を尊重しつつ若い世代の音楽をともに作る事業を行うべく、民謡を独自の表現に高めて活動している若手音楽家のユニット Mikage Project (民謡) を、日本のアニメ・ファンが多く、ファン・コミュニティがとりわけ活発に活動しているフィリピンとベトナムには伊東歌詞太郎 (アニソン) を、特に広く大きく若者層に訴求することが求められているラオスとカンボジアに CHAI (ロック) を、それぞれ派遣した。各地で公演に加えて、音楽を学ぶ大学生やアートを通じた教育に力を入れている孤児院を訪問してのワークショップや交流会等、アーティストが各国の若者と接する場となるようなサイドイベントを企画した。各客層に合わせて適切な大きさ・立地の会場を選び事業を企画することにより、日本を身近に感じてもらう工夫をした。 またもう 1 件は、インドネシアで劇団 SCOT 『ディオニュソス』公演を実施した。本作品は、国際交流基金アジアセンター事業として 2015 年から 3 年をかけて日本とインドネシアにより共同制作され、2018 年にはプランバナン寺院群 (インドネシア・ジョグジャカルタ) で、2019 年にはシンガポール国際芸術祭と第 9 回シアター・オリムピクス (富山県・利賀) でも上演されてきたもの。こうして長く発展的に交流を続ける劇団 SCOT とインドネシアとの良好な関係をふまえ、インドネシア人俳優を起用した本公演は、現地のメディアから注目を集めるとともに、観客から高い評価を得た (来場者アンケートにおいて、99%が「非常に満足」又は「満足」と回答)。</p>		<p>自己評価</p> <p>< 評価と根拠 > 評価 <u>A</u> 根拠: 【量的成果の根拠】 3つの定量指標のうち、【指標 1-2】は対目標値 104%、【指標 1-3】【指標 1-4】はそれぞれ対目標値 168%と 221%の大幅達成となった。 【質的成果の根拠】 定性指標【指標 1-1】主催事業の実施による対日関心喚起、日本理解促進状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連指標 (再掲)</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・主催事業実施件数</td> <td>186 件</td> </tr> <tr> <td>・主催事業における報道件数</td> <td>4,747 件</td> </tr> <tr> <td>・日本祭り開催支援事業 来場者・参加者アンケート「対日関心喚起、日本理解促進」5段階評価で上位2つの評価を得た割合</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>・日本映画祭視聴者における初参加者の割合</td> <td>58%</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 外交上重要な機会における大型事業 海外における対日関心喚起と日本理解促進を図り、文化や言語の違いを超えた親近感と共感を醸成することを目指し、我が国との外交関係樹立等外交上重要な機会を捉えて重点的に事業を実施するとともに、広く世界に向けて効</p>		関連指標 (再掲)	結果	・主催事業実施件数	186 件	・主催事業における報道件数	4,747 件	・日本祭り開催支援事業 来場者・参加者アンケート「対日関心喚起、日本理解促進」5段階評価で上位2つの評価を得た割合	92%	・日本映画祭視聴者における初参加者の割合	58%	<p>主務大臣による評価</p> <p>評価 <u>A</u> < 評価に至った理由 > 1 総論 定量評価については、【指標 1-2】は微増であるが、【指標 1-3】及び【指標 1-4】は大幅に目標値を上回り、その結果、3つの指標の平均値は目標値を 150%を超える高数値である。また、定性評価については、実地型事業及びオンライン型事業は、ともに 2022 年度を上回る報道数や利用者数等を記録していることを高く評価することに加え、本格的に再開した人的交流を通じて、複合的な事業や次年度以降に繋がる事業の実施にも取り組んでいることを評価する。さらに、全体的に、事業参加者・来場者による感想等アンケート結果やオブザ</p>
				関連指標 (再掲)	結果													
・主催事業実施件数	186 件																	
・主催事業における報道件数	4,747 件																	
・日本祭り開催支援事業 来場者・参加者アンケート「対日関心喚起、日本理解促進」5段階評価で上位2つの評価を得た割合	92%																	
・日本映画祭視聴者における初参加者の割合	58%																	

<p>実施又は支援する。</p> <p>これらの実施に際しては、外交政策上の必要性を念頭に、相手国との交流状況、各国における日本文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等も踏まえ、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意し、これまで基金の事業に参加したことがなかった層への働きかけ強化を含め対日関心層の拡大を図る。また、日本国内外において、情報の収集やネットワーク形成を行い、効果的な事業の実施につなげる。</p>	<p>っては、外務本省や在外公館と連携して、外交との連動を十分に意識した事業展開を行う。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の一環として、令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、映像コンテンツ海外展開事業に活用する。</p> <p>また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、2025年国</p>	<p>国との交流状況やニーズ等を的確に踏まえ、新たな対日関心層の掘り起こしも目指す。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の一環として、令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、映像コンテンツ海外展開事業に活用する。</p> <p>また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、2025年国</p>	<p>等が参画する文化芸術事業実施件数 令和8年度末までに70件以上</p> <p>【指標1-6】次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ーを通じ、政府・主要文化機関等において日本との交流事業を実施できる日本文化・芸術に精通した専門家の育成 令和8年度末までに60人以上</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標1-1】主催事業の実施による対日関心喚起、日本理解促進状況 (関連指標)</p> <p>・主催事業実施件数(平成29～令和2年度実績平</p>	<p>主催公演に係る報道件数は総計70件、民謡コンサート(タイ、マレーシア)は特にメディアの反響が大きく、両国のテレビニュース等で47件の報道があった。</p> <p>イ. 日本祭り開催支援</p> <p>各地での大規模日本関連イベントのハイライトとなる公演を実施する「日本祭り開催支援」プログラムでは、2023年度は、外務省との協議を踏まえ、日米両国の絆を確認し合う上で歴史的に重要な意味を持つ「全米桜祭り」(米国)と「日本・ケニア外交樹立60周年」(ケニア)とに焦点を当て、2か国で計2件の公演事業を実施した。(年度当初に計画した3件のうち1件は、より効果的な事業実施のため、海外派遣助成プログラムで対応した。)</p> <table border="1" data-bbox="875 661 2021 1745"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全米桜祭りオープニング公演</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ワシントン D.C. で毎年開催される全米桜祭り (National Cherry Blossom Festival) 開会式において、森山直太朗(フォークシンガー)、金森穰(振付家)、渡辺薫(在米の作曲家、演奏家)による公演を行った。 金森穰作品は、地元のワシントン・バレエ団(日本人ダンサー3名在籍)により上演されたが、この作品は同バレエ団の手により今後も再演が重ねられる見込みであるほか、森山直太朗はサイドイベントにおいて児童合唱団と共演するなど、地元ワシントンのコミュニティを巻き込んだ企画を2件実施した。 会場では1,792名が参加し、オンラインでのライブ配信視聴者数は10,000人を超えた。 来場者・参加者アンケートにおいては、回答者全員が「とても有意義」又は「有意義」と回答し、事業の意義を評価した。 </td> </tr> <tr> <td>和太鼓集団・鬼太鼓座オリジナル公演映像『鬼太鼓座の旅は地球の夢』上映(ケニア)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 日本・ケニア外交関係樹立60周年を記念し、ケニアにおいて日本文化の魅力を広く紹介するため、和太鼓集団・鬼太鼓座のオリジナル公演映像『鬼太鼓座の旅は地球の夢』を、首都ナイロビで開催されたジャパン・デイ(会場:ケニア国立博物館)で上映した。 2回の上映に来場した1,300名の観客は、日本の自然、四季の変化が和太鼓演奏の合間に織り込まれ、ケニアの人気楽曲『Jambo Bwana』を鬼太鼓座スタイルで編曲・演奏したシーンが含まれた美しい映像に見入った。 来場者・参加者アンケートにおいては、対日理解促進、事業満足度のいずれにおいても、5段階評価で平均5点の高い評価を得た。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ. 舞台芸術国際共同制作</p> <p>年度当初計画どおり、公募により選定した計4件を実施し、それぞれのプロジェクトの成果発表としてフランス、タイ、日本(2か所)にて公演を行った。</p> <p>渋谷慶一郎のアンドロイド・オペラ『MIRROR』(渋谷慶一郎×ジュスティース・エマール×アパッシオナート)は、先鋭的な電子音楽やピアノ・ソロ、映画音楽ほかさまざまなジャンルを横断し</p>	事業	概要	全米桜祭りオープニング公演	<ul style="list-style-type: none"> ワシントン D.C. で毎年開催される全米桜祭り (National Cherry Blossom Festival) 開会式において、森山直太朗(フォークシンガー)、金森穰(振付家)、渡辺薫(在米の作曲家、演奏家)による公演を行った。 金森穰作品は、地元のワシントン・バレエ団(日本人ダンサー3名在籍)により上演されたが、この作品は同バレエ団の手により今後も再演が重ねられる見込みであるほか、森山直太朗はサイドイベントにおいて児童合唱団と共演するなど、地元ワシントンのコミュニティを巻き込んだ企画を2件実施した。 会場では1,792名が参加し、オンラインでのライブ配信視聴者数は10,000人を超えた。 来場者・参加者アンケートにおいては、回答者全員が「とても有意義」又は「有意義」と回答し、事業の意義を評価した。 	和太鼓集団・鬼太鼓座オリジナル公演映像『鬼太鼓座の旅は地球の夢』上映(ケニア)	<ul style="list-style-type: none"> 日本・ケニア外交関係樹立60周年を記念し、ケニアにおいて日本文化の魅力を広く紹介するため、和太鼓集団・鬼太鼓座のオリジナル公演映像『鬼太鼓座の旅は地球の夢』を、首都ナイロビで開催されたジャパン・デイ(会場:ケニア国立博物館)で上映した。 2回の上映に来場した1,300名の観客は、日本の自然、四季の変化が和太鼓演奏の合間に織り込まれ、ケニアの人気楽曲『Jambo Bwana』を鬼太鼓座スタイルで編曲・演奏したシーンが含まれた美しい映像に見入った。 来場者・参加者アンケートにおいては、対日理解促進、事業満足度のいずれにおいても、5段階評価で平均5点の高い評価を得た。 	<p>率的な事業展開を継続した。事業はほぼ年度当初計画どおりに実施し、代表的なものとして以下に挙げる成果を生んだ。</p> <p>(1) ASEAN</p> <p>日本 ASEAN 友好協力 50 周年を迎えた 2023 年、この外交上の節目を記念して、50 年にわたり築いてきた日本と ASEAN 諸国との良好な関係を確認し、相互への親近感や理解をさらに深めることを目的として、ASEAN7か国において、今後の日 ASEAN 関係を担う若年層を主対象に、4 件の公演事業を集中的、重点的に企画・実施した。ASEAN 諸国のなかでも国ごとに少しずつ異なる若年層の嗜好や対日理解・日本の文化芸術への関心の度合い、また各国の文化施設等整備状況を調査した上で、それぞれの国の若年層の興味・関心にマッチする内容やアーティストを相手国側の意見も取り入れながら丁寧に選び、タイ・マレーシアでは民謡、フィリピン・ベトナムではアニメ・ソング、カンボジア・ラオスではロックのコンサートを実施した。その結果、民謡ユニット「Mikage Project」の公演では、「伝統楽器を使う Mikage はテクニックが素晴らしいだけでなく、日本のことをタイに伝えるアンバサダーになったと思う(カムコム・ポーンプラシット チュラロンコン大学芸術・応用芸術学部教授)」と高く評価された。</p> <p>さらにインドネシアでは、日本の劇団 SCOT が 2015 年から交流を続けているインドネシア人俳優を起用した国際共同制作による演劇を上演した。これまでに長く積み重ねられた SCOT とインドネシアとの信頼関係の上に成立した交流の成果として、現地で発生する費用(会場費、宿泊費、移動費、広報費等)は全てインドネシア側が負担する前提で事業を実現することができた。また、観客(満足度 99%と回答)からのみならず、インドネシア国内メディアからも「この日本とインドネシアの組み合わせは、世界の演劇シーンにも好印象を残す財産となるのではないか」(リードオンライン紙)と</p>	<p>ーパー報告書、報道内容等をきめ細かくフォローして事業の効果測定等に努めていることも評価に値する。基金による自己評価のとおり、A評価が適当。</p> <p>2 外交上重要な機会における大型事業</p> <p>外交周年の対象に地域が含まれ、大型事業の実施対象が比較的多い年度となったが、いずれの事業実施地においても、国毎のニーズや特徴が的確に汲み取られ、事業内容が丁寧に選定された結果、現地報道の大幅増にも見られるように、高い評価を得ている。文化事業においては、現地の俳優の参加や現地の音楽をアレンジした曲目を加えた事業を実施する等馴染みある現地の文化・芸術を入り口に、日本に馴染みが薄い層に対しても日本の文化・芸術に触れる機会を提供し日本の文化・芸術を好意的に捉える層を拡充する工夫もなされ、また映画事業においては、映画上映と並行して監</p>
事業	概要											
全米桜祭りオープニング公演	<ul style="list-style-type: none"> ワシントン D.C. で毎年開催される全米桜祭り (National Cherry Blossom Festival) 開会式において、森山直太朗(フォークシンガー)、金森穰(振付家)、渡辺薫(在米の作曲家、演奏家)による公演を行った。 金森穰作品は、地元のワシントン・バレエ団(日本人ダンサー3名在籍)により上演されたが、この作品は同バレエ団の手により今後も再演が重ねられる見込みであるほか、森山直太朗はサイドイベントにおいて児童合唱団と共演するなど、地元ワシントンのコミュニティを巻き込んだ企画を2件実施した。 会場では1,792名が参加し、オンラインでのライブ配信視聴者数は10,000人を超えた。 来場者・参加者アンケートにおいては、回答者全員が「とても有意義」又は「有意義」と回答し、事業の意義を評価した。 											
和太鼓集団・鬼太鼓座オリジナル公演映像『鬼太鼓座の旅は地球の夢』上映(ケニア)	<ul style="list-style-type: none"> 日本・ケニア外交関係樹立60周年を記念し、ケニアにおいて日本文化の魅力を広く紹介するため、和太鼓集団・鬼太鼓座のオリジナル公演映像『鬼太鼓座の旅は地球の夢』を、首都ナイロビで開催されたジャパン・デイ(会場:ケニア国立博物館)で上映した。 2回の上映に来場した1,300名の観客は、日本の自然、四季の変化が和太鼓演奏の合間に織り込まれ、ケニアの人気楽曲『Jambo Bwana』を鬼太鼓座スタイルで編曲・演奏したシーンが含まれた美しい映像に見入った。 来場者・参加者アンケートにおいては、対日理解促進、事業満足度のいずれにおいても、5段階評価で平均5点の高い評価を得た。 											

<p>際博覧会出展等支援事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0- に活用する。</p> <p>・公演等の実施又は支援 日本文化諸分野の専門家や芸術家による舞台公演等を実施又は支援する。実施に当たっては、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意する。</p> <p>・展覧会の実施又は支援 日本国内外の美術館・博物館等との共催による日本美術・文化に関する展覧会の実施、基金が制作した巡回展セットの諸外国への巡</p>	<p>際博覧会出展等支援事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0- に活用する。</p> <p>・公演等の実施又は支援 海外において、日本文化諸分野の専門家や芸術家による舞台公演等を実施する。事業の実施に当たっては、事業のインパクトと波及効果を高めるよう留意し、1公演あたりの平均来場者数 500 人以上の達成を目標とする。加えて、舞台芸術分野における国際共同制作事業を推進する。また、舞台公演等の文化芸術事業を実施する目</p>	<p>均値 148 件／年)</p> <p>・主催事業における報道件数</p> <p>・日本祭り開催支援事業の来場者・参加者アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の 5 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合</p> <p>・主催事業の目的達成度に関する外部評価</p> <p>【指標 1-3】 (関連指標)</p> <p>・日本映画祭視聴者における初参加者の割合</p> <p>< 評価の視点 ></p> <p>【指標 1-1】文化芸術交流事業の成果の質的側面については、相手国との交流状</p>	<p>ながら国内外で活動を広げる音楽家・渋谷慶一郎がコンセプトと作曲を務め、アンドロイドの歌手が中心となるオペラ作品。また、「ラオス×日本 ろう者と聴者が協同する『アジアのオブジェクトシアター』(白神ももこ×ラタナコーン・インシシエンマイ(ラオス))は、いずれもろう者と聴者が協働する専門人形劇団である劇団カオニャオ(ラオス)とデフ・パペットシアター・ひとみ(日本)に、振付家・演出家の白神ももこ(モモンガ「コンプレックス主宰・日本)が加わり、人形とモノと身体による新しい創造を目指す国際共同制作であった。これら 2 件を含め、多様で先駆的、個性豊かな内容の作品が、国を越えた協働により制作された。</p> <p>本プログラムでは、共同制作のプロセスを第三者の視点で記録し可視化することをねらいに、プロジェクトごとに専門家達によるオブザーバー報告書を作っているが、同報告書において、前段であげた 2 件のうち前者は、「このような作品を日本のアーティストが構想し、国際共同制作作品として国境を越えた体制により制作され、・・・ヨーロッパの地で上演されたことの意義は、社会的にも芸術的にも非常に大きい。」と評価された。また、ル・フィガロ紙、ル・パリジャン紙など全 23 紙誌、5 テレビ局のフランス・メディアが同作の革新性や話題性を報じたほか、日本でもテレビ朝日系列「報道ステーション」で紹介された。また後者は、両劇団の共同ワークショップに立ち会ったオブザーバーの専門家から、「ラオスと日本双方にとって、身体言語の新たな側面を切り拓く創作になるのかもしれない。そしてそこに、聴者とは異なる身体と言語の関係を持つろう者のメンバーがいる意味が大いにあるのではないかと期待する」と今回の実験的な試みに対する好意的なコメントがあった。今後もこの両劇団の交流は続く予定である。</p> <p>なお、「オブザーバー報告書」では、他の企画においてもたとえば、「渡航の制限、作家同士の距離、作品と観客の媒介、戯曲の行間。(中略)クリエイションチームの目の前にはいつも何らかの“あいだ”が横たわっていた。それを隔たりとして乗り越えるだけでなく、時に必要な距離として受け入れたことで、コロナ禍直撃の国際共同制作という困難な状況下でも作品を作り上げ公演をやり遂げることができたのだろう。」(石神夏希×ナッターモン・プレームサムラン(タイ))、「生活と政治と芸術が、日本とは異なるかたちで関係を結んでいるタイという国のアーティストによる、それらの関係そのものを主題とした作品の上演が、日本における生活/政治/芸術の関係を改めて考える契機となることを期待するものといえるだろう。」(荒木優光、塚原悠也×ウィチャヤ・アータマート(タイ))といった、国際文化交流事業としての舞台芸術作品共同制作の試みを評価するコメントが寄せられた。</p> <p>エ. 助成事業</p> <p>海外派遣助成プログラムでは、2023 年度は 27 か国・地域の計 42 件について支援した。たとえば、日本のアート・プロデューサー、相馬千秋が非西欧圏出身者として初の芸術監督に就任して話題を呼んだ「世界演劇祭 2023」(ドイツ)には、2 件の事業(サエボーグ、市原佐都子/Q)が本支援を受けて参加している。</p> <p>(2) 情報発信</p> <p>ア. 舞台公演オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」</p> <p>日本の優れた舞台公演作品をオンライン配信する本プロジェクトは、コロナ禍において公演団を海外派遣できない状況が続いた中で 2020 年度末に始動した。2024 年 3 月現在までに 100 作品を最大 11 言語の字幕付きで配信し、同月末時点で累計視聴回数が 137 か国・地域 2,168 万件を越え</p>	<p>いった高い評価を得た。</p> <p>映画分野では(インドネシア、カンボジア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ラオスの) 8 か国の 33 都市の劇場で、日本映画祭(JFF: Japanese Film Festival)を開催し、オンライン配信とリアル上映、そして、映画製作関係者を現地に派遣しての対面による交流会とオンライン登壇を効果的・有機的に組み合わせる事業を展開した。また、JFF の会期外にもアニメの特集上映(インドネシア)や定期上映会(マレーシア)を行い、JFF と合わせて約 9.9 万人の参加を得た。来場者を実施したアンケートでは 94.5% が「非常に満足」ないし「満足」、79.9% が「日本への理解が深まった」、85.6% が「日本に行きたいという気持ちが強まった」と回答、現地有力メディアを始め報道件数は 400 件にのぼるなど、現地における対日理解・関心を一層喚起した。</p> <p>インドネシアでは、2024 年度に開催予定のオンライン日本映画祭に先駆け、同映画祭で全話配信予定のテレビドラマ『下町ロケット』の上映会を開催し、出演の女優・土屋太鳳氏によるオンライン交流会を開催するなどの試みを行った。インドネシアの JFF に対する CNN インドネシアやインドネシアの映画専門ウェブメディア Cinemags 等での報道は 95 件に及び、インドネシアで影響力のある映画評論家やコメンテーターによる SNS 投稿(作品評)に多くの「いいね!」が寄せられ、合計来場者数は過去最多の 14,000 名を超えた。また、4 作品の監督を招いて、Q&A やマスタークラスを開催したシンガポールでは、参加者から、「JFF では他で観る機会のない良い日本映画を字幕付きで上映してくれるとともに、日本の文化やメディアをシンガポールに広める重要な役割を果たしている。」「監督との Q&A が大変面白かった。近い距離で監督と交流ができて満足。」「若手日本人監督の作品上映や Q&A イベントを引き続き開催してほしい。新鮮なおもしろい視点を持っており、今後もぜひシンガポールに紹介してほ</p>	<p>督や俳優等の映画関係者との交流会を実施することでより高い付加価値のある事業を実施しており、全体としてきめ細やかな事業構成がなされている点を高く評価する。</p> <p>3 広く全世界に向けた事業展開</p> <p>巡回展事業や各種助成といった国際交流基金が長年実施している事業は、総じて高水準で安定した評価を得ていることを評価する。また、近年実施した各国で活躍する/活躍が期待される文化関係の専門家に対する支援(各種招へい事業や日本美術専門家雇用支援)は、外国人の目線から捉えた日本文化・芸術の魅力を自国において紹介する事業として結実する事例が複数報告されており、日本文化・芸術を世界に紹介する方法の一つとして注目する。</p> <p>国や地域、年齢層等の様々な要素により日本文化・芸術への理解や関心が多岐に及ぶ中、多くの視聴者を</p>
---	---	---	--	---	--

<p>回、海外で開かれる国際展への日本側主催者としての参加や、我が国の美術や文化を紹介する展覧会を実施する海外の美術館・博物館への支援を実施する。</p> <p>・日本映画上映会の実施及び支援</p> <p>海外において映画フィルム及びデジタル上映素材、又は必要に応じてオンラインを活用して、日本映画上映会を実施する。また、諸外国において日本映画を上映する映画祭・映画専門文化機関等を支援する。日本映画上映会の実施に当たっては、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意する。</p>	<p>的で海外に渡航する芸術家等に対して支援を行う。</p> <p>・展覧会の実施又は支援</p> <p>海外において、日本美術・文化に関する展覧会を実施するとともに、展覧会セットの制作とその諸外国巡回を行う。加えて、国際展に日本側主催者として参加する。また、日本の美術・文化を紹介する展覧会を行う海外の美術館・博物館や、日本美術紹介のために基盤整備を必要とする欧米の美術館・博物館に対して支援を行う。</p> <p>・日本文学・図書の海外紹介の実施又は支援</p> <p>日本文学・図書の海外への紹介を推進</p>	<p>況やニーズ等を的確に踏まえた案件形成が行われたか、新たな対日関心層の掘り起こしにつながったか、事業を通じて対日関心喚起や日本理解促進等への寄与が認められたか等について、関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。</p>	<p>る等、大きな反響を得ている。2023年度も引き続き、地理的な条件等のためリアル形式での公演事業を頻繁には実施できないアフリカ、南米を含めた広い地域からアクセスが有り、広範囲に作品を届けることができた。</p> <p>また2023年度の新たな試みとして、本プロジェクトの日本の伝統芸能に関する映像4本を日本航空と全日空の機内エンターテイメント用に提供したほか、主催公演プログラムや日本祭り開催支援プログラムにおいて国際交流基金が実際に行った公演の収録動画の掲載・配信も行い、特にラオス・カンボジアでのCHAIの公演(1.(1)ア.参照)映像は、公開1か月で視聴回数約30万回と、きわめて高い数字を記録した(公開日は2024年3月末のため、視聴回数には2024年度中の実績分も含む)。</p> <p>イ. 戯曲翻訳出版</p> <p>2018年度に日仏友好160年を記念してパリを中心に開催された大規模な日本文化芸術の祭典「ジャポニスム2018:響きあう魂」公式企画の一つ、「現代演劇シリーズ」の事業成果を残すため、同シリーズで上演された演劇の戯曲の仏語訳版を出版した。既に刊行済みの戯曲3作品に加え、2023年度は新たに、タニノクロウ「ダークマスター」仏語訳版をEditions Espaces 34社を通じて出版したところ、ジャポニスム2018の際の同作上演会場、ジュヌビリエ劇場は、2023年10月、タニノクロウを迎えて出版記念トークイベントを開催した。</p> <p>また2021年度から2022年度にかけて基金が手掛けた、今後活躍が期待される日本の劇作家による戯曲5本を外国語訳して海外出版社と共同出版するプロジェクトの一環として、2022年8月に中国語版戯曲を制作した横山拓也「エダニク」は、2023年9月に上海戯劇学院の手により学内で上演された。これが好評を博し、翌年1月には江西省会昌で開催された演劇祭で再演、同3月に上海市で再々演され、より広い層の多くの人に鑑賞された。</p> <p>いずれも、過去に実施した事業が生んだ成果を、受入側とともに育み続けている例といえる。</p> <p>(3) 専門家交流</p> <p>横浜国際舞台芸術ミーティング(YPAM)に合わせて、5か国から6名の舞台芸術フェスティバルや劇場のディレクターを1週間招へいする事業を、年度計画どおり1件実施した。招へい者には、2024年のテーマ国に日本を選定したスペイン・マドリド市最大の舞台芸術フェスティバルの芸術監督や、オープニングの目玉作品に日本の舞踏グループ、山海塾の招へいを予定しているトルコ・イスタンブール演劇祭のプログラム運営責任者を含めた。本招へい事業中の情報収集とネットワーキング、リサーチを踏まえ、前者はフェスティバルに招へいする3組の日本人アーティストを選定し、後者は、舞踏になじみのないトルコの観客のために、演劇祭開催と同時に舞踏に関する記録映像の上映会や日本の専門家によるトークイベントの開催を予定している。</p> <p>2. 展覧会の実施又は支援</p> <p>(1) 展覧会の実施</p> <p>ア. 企画展、国際展</p> <p>前年度選定外交周年事業として行った専門家交流事業の成果を踏まえ、企画展1件を実施した。また、世界の現代美術の動向を俯瞰できる場として注目されるヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展の国別参加部門にて、日本館における展示を主催した。</p>	<p>しい」などの賞賛が寄せられた。</p> <p>(2) トルコ</p> <p>2024年に外交関係樹立100周年を迎えたトルコでは、2024年1月にオープニング事業として両国の要人や外交団も招待の上日本映画祭を開催した。東日本大震災を背景に少女たちの自立を描いたアニメーションであるオープニング作品『岬のマヨイガ』は、2023年2月にトルコ南東部で発生した大地震からの復興に取り組むトルコの人々の共感を得、上映後は「日本映画を初めて鑑賞したが、すばらしかった」、「『辛い時であってもトルコと共にある』という日本のメッセージを受け取り感激した」等の賞賛が寄せられ、主要紙・主要テレビを含むメディアでも大々的に取り上げられた。翌日の上映後に実施された川面監督によるQ&Aでは、トルコ南東部大震災の被災者からも質問が上がり、川面監督が東北における自身の取材経験をもとに激励の言葉をかけると会場が拍手で包まれるなど、同国における親日感情の醸成及び両国の一層の友好促進につながるイベントとなった。</p> <p>2. 広く全世界にむけた事業展開</p> <p>外交上の重要な機会における集中的な事業実施と並行し、広く世界を対象に継続的かつ効率的に日本文化・芸術を紹介する企画に、2023年度も続けて取り組んだ。</p> <p>オンラインを活用したプロジェクトとして、日本の優れた舞台公演作品を配信する「STAGE BEYOND BORDERS」は、2023年度末時点の累計視聴回数が137か国・地域2,168万件超を数えた。基金がこれまでに制作した日本の美術や文化を紹介する映像をまとめたポータルサイト「Doors to Arts of Japan」は、2023年度末までに367万回超の視聴回数を得ている。字幕やサイトの多言語化を進めてきたことにより視聴回数は順調に伸び、地理的・物理的な要因からリアルな公演や展覧会等催し事業をなかなか</p>	<p>獲得する魅力的なコンテンツの作成やコンテンツの多言語発信の強化を通じて、ポストコロナにおいてもオンライン事業が順調に成長していることを評価する。また、日本の伝統芸能に関する映像等の機内エンターテイメント用の提供等の訪日外国人の急増を契機と捉えた新たな試みは時宜を得た効果的な取組であると思料する。</p> <p>全世界を対象とした配信事業「JFF+INDEPENDENT CINEMA」については、初回実施時において既に高評価を得ていた中、続編の実施においては初回を上回る視聴者数や再生回数を記録しており、非常に高く評価する。2024年度以降も日本映像コンテンツの活用について、一層の効果的な成果を得るべく提供方法について検討した上で、継続実施することが望まれる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p>
--	--	---	---	--	--

<p>・放送コンテンツ海外展開事業の実施</p> <p>日本のコンテンツが放送されにくい国・地域(南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等)のほか、外交政策上の必要に応じ、我が国のコンテンツの提供を促進する。</p> <p>・日本関連図書の海外紹介の実施又は支援</p> <p>日本文学を始めとする日本関連図書の海外への紹介や、翻訳・出版分野における交流を促進するためのネットワーク形成・情報提供事業、日本の図書の外国語翻訳・出版を行う海外の出版社に対する支援等を実施する。</p>	<p>する事業を実施する。また、日本の図書の外国語翻訳・出版を行う海外の出版社に対して支援を行う。</p> <p>・人物交流、情報提供等の実施又は支援</p> <p>日本と海外の文化諸分野の専門家・芸術家間の交流の機会を創出し、対話やネットワーク構築を促進するとともに、日本と海外の文化芸術交流に資する様々な情報を収集・提供し、公演、展示、翻訳・出版等各分野の交流の基盤づくりにつなげる。</p> <p>・日本映画上映会の実施及び支援</p> <p>海外において映画フィルム及びデジタル上映素材、又は必要に応</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="878 260 1139 302">事業名</th> <th data-bbox="1139 260 2006 302">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="878 302 1139 1205"> UAE 日本現代美術展 「久門剛史：丁寧に生きる」展 </td> <td data-bbox="1139 302 2006 1205"> <p>・日・UAE 外交関係樹立 50 周年（2022 年）事業として前年度に両国キュレーター交流を行った成果を踏まえ、近年国内外で大きな注目を集めている現代美術家の久門剛史の個展を、ジャミール・アート・センター（ドバイ、アート・ジャミール運営）にて、2023 年 5 月～9 月にアート・ジャミールと共催した。中東初の現代美術アートセンターとして 2018 年に開館した会場の 1 フロア全体を使った大規模なインスタレーションを展示し、総来場者数 8,000 人を得た。</p> <p>・オープニングには、関口在ドバイ日本国総領事、トヨタ UAE 関係者等、日本と UAE の関係者や、UAE のアーティストやギャラリー関係者が多数参加した。</p> <p>・地元紙アラブ・ニューズジャパンでは、「アート・ジャミールと国際交流基金のコラボレーションにより実現した『丁寧に生きる』は、文化交流と芸術的対話が、大きく離れた 2 つの地域の距離を縮めうるという証だ。この展覧会は、久門氏の優れた才能を紹介するだけでなく、中東や南アジアの文化的文脈の中で日本の現代美術をより深く理解し、鑑賞することを促進する役割も果たしている。」と報道された。</p> <p>・日本から取材出張のあった毎日新聞では、アート・ジャミール財団ディレクターの言葉として、「ドバイは 200 カ国以上の国籍の人が住む土地であり、観光客も非常に多い。世界中の観客に久門さんの作品を紹介できることを誇りに思います」というコメントが紹介された。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="878 1205 1139 2009"> 第 18 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展 日本館展示 </td> <td data-bbox="1139 1205 2006 2009"> <p>・「愛される建築を目指して」と題し、建築家・吉阪隆正が 1956 年に手がけた、ヴェネチア・ビエンナーレ日本館そのものにスポットを当てた展覧会を実施した。建築家の大西麻貴がキュレーターを、大西とともに建築設計事務所 o+h の共同代表を務める百田有希が副キュレーターを務めた。今和次郎や近代建築の巨匠ル・コルビュジエに師事し、戦後復興期から 1980 年まで活躍した吉阪隆正の代表作である日本館そのものを展示物と捉え、建築家のみならず、テキスタイル・デザイナー、窯業家、デザイナー、編集者、金工、アニメーターといった専門性の異なるチーム・メンバーとともに、大西、百田両氏が長年にわたり取り組んできたテーマである「愛される建築」を実践した展覧会を制作した。</p> <p>・会期中の来場者数は 19 万人以上を数え、建築展における日本館来場者の記録を更新した。イタリアの建築専門誌のドムス誌が「必ず訪れるべきパビリオン」の 1 つに取りあげたほか、「その表現方法は、日本館としてのユニークさをもっていた」（毎日新聞）と評価されるなど、国内外での報道件数は約 150 件を数え、大きな話題となった。</p> <p>・内覧期間中には、クララ・ガイヴィッツ・ドイツ住宅・都市開発・建設大臣、王時思・中華民国文化副大臣、リム・エンフィー・シンガポール都市再開発庁 CEO、ロベルト・チクット・ヴェネチア・ビエンナーレ総裁ら</p> </td> </tr> </tbody> </table>	事業名	概要	UAE 日本現代美術展 「久門剛史：丁寧に生きる」展	<p>・日・UAE 外交関係樹立 50 周年（2022 年）事業として前年度に両国キュレーター交流を行った成果を踏まえ、近年国内外で大きな注目を集めている現代美術家の久門剛史の個展を、ジャミール・アート・センター（ドバイ、アート・ジャミール運営）にて、2023 年 5 月～9 月にアート・ジャミールと共催した。中東初の現代美術アートセンターとして 2018 年に開館した会場の 1 フロア全体を使った大規模なインスタレーションを展示し、総来場者数 8,000 人を得た。</p> <p>・オープニングには、関口在ドバイ日本国総領事、トヨタ UAE 関係者等、日本と UAE の関係者や、UAE のアーティストやギャラリー関係者が多数参加した。</p> <p>・地元紙アラブ・ニューズジャパンでは、「アート・ジャミールと国際交流基金のコラボレーションにより実現した『丁寧に生きる』は、文化交流と芸術的対話が、大きく離れた 2 つの地域の距離を縮めうるという証だ。この展覧会は、久門氏の優れた才能を紹介するだけでなく、中東や南アジアの文化的文脈の中で日本の現代美術をより深く理解し、鑑賞することを促進する役割も果たしている。」と報道された。</p> <p>・日本から取材出張のあった毎日新聞では、アート・ジャミール財団ディレクターの言葉として、「ドバイは 200 カ国以上の国籍の人が住む土地であり、観光客も非常に多い。世界中の観客に久門さんの作品を紹介できることを誇りに思います」というコメントが紹介された。</p>	第 18 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展 日本館展示	<p>・「愛される建築を目指して」と題し、建築家・吉阪隆正が 1956 年に手がけた、ヴェネチア・ビエンナーレ日本館そのものにスポットを当てた展覧会を実施した。建築家の大西麻貴がキュレーターを、大西とともに建築設計事務所 o+h の共同代表を務める百田有希が副キュレーターを務めた。今和次郎や近代建築の巨匠ル・コルビュジエに師事し、戦後復興期から 1980 年まで活躍した吉阪隆正の代表作である日本館そのものを展示物と捉え、建築家のみならず、テキスタイル・デザイナー、窯業家、デザイナー、編集者、金工、アニメーターといった専門性の異なるチーム・メンバーとともに、大西、百田両氏が長年にわたり取り組んできたテーマである「愛される建築」を実践した展覧会を制作した。</p> <p>・会期中の来場者数は 19 万人以上を数え、建築展における日本館来場者の記録を更新した。イタリアの建築専門誌のドムス誌が「必ず訪れるべきパビリオン」の 1 つに取りあげたほか、「その表現方法は、日本館としてのユニークさをもっていた」（毎日新聞）と評価されるなど、国内外での報道件数は約 150 件を数え、大きな話題となった。</p> <p>・内覧期間中には、クララ・ガイヴィッツ・ドイツ住宅・都市開発・建設大臣、王時思・中華民国文化副大臣、リム・エンフィー・シンガポール都市再開発庁 CEO、ロベルト・チクット・ヴェネチア・ビエンナーレ総裁ら</p>	<p>か実施できない国・地域からも鑑賞されている。さらに両プロジェクトの動画の一部を日本航空及び全日空の日本発着便機内エンターテインメント用に提供することを新たに試み、海外からのインバウンド旅行者というこれまで基金がターゲットとして取り上げることのなかった層を対象に、通常のガイドブックとは違う面からの日本の文化・芸術の紹介も実現した。</p> <p>また、巡回展を世界 40 か国・地域 70 都市で開催し、美術、工芸、写真や人形から寿司、妖怪まで幅広い内容の日本の文化芸術を紹介し、総計 32 万人がこれを鑑賞した。新規制作した「現代日本デザイン 100 選」展は、最初の巡回地であるエジプト・カイロでは、モハメド・エルサウィ元文化大臣を始め各界の要人が会場を訪れ、話題を呼んだ。また次の巡回地であるトルコ・アンカラでは、展示作品に 2023 年 2 月のトルコ南東部地震で日本の緊急救助隊が使用した WOTA 社の循環型浄水器が含まれていることが多くの人々の関心を集めて多数報道されるなど、展覧会が日本との信頼関係を再確認する場となった。</p> <p>映画分野では、日本の地域社会と深く結びつきながら多様な日本映画の秀作を上映している地方都市の小規模な映画館（ミニシアター）に焦点を当てた全世界向け特集配信事業「JFF+ INDEPENDENT CINEMA」を日本を除く全世界に向けて 2 回にわたって実施した（初回：2022 年 12 月から 2023 年 6 月、続編：2023 年 8 月から同年 10 月まで）。2023 年度に日本映画発信ウェブサイト JFF+（配信特設サイトを含む）を訪問したユニークユーザー数は約 95 万人、ページビュー数は約 185 万回に及び、配信映画のべ視聴者数は約 8.7 万人、再生回数は 13.3 万回に及ぶなど（初回の実績について、前半分は 2022 年度実績として報告済みのため後半分の実績と続編の実績を合算。初回及び続編の総視聴者数は約 10.5 万人、再生回数は 16.1 万回）、日本の映画文化の豊かさを広く全世界に</p>	<p>厳しい予算上の制約に加え、円安やインフレ等の要因により、殆どの事業が海外で実施される国際交流基金においては、今まで以上に、事業展開にあたり、蓄積されたノウハウと工夫が求められるところ、関連する政府全体の方針も踏まえ関係者とも協力しつつ、引き続き取り組まれない。</p> <p>特に ASEAN については、次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0 の枠組みを活用し、双方向の人材交流を実現するような、一層魅力的となる取組を期待する。</p> <p>また、国際交流基金の活動への理解、支持を拡大するためには、国内における認知度向上も不可欠であり、国際交流基金の活動・価値を国内に紹介する場も大切にされたい。</p> <p>この点、事業規模は小さかったものの「世界の子供の本展」は好事例と言える。</p> <p>中期目的の評価指標の目標値については以下のとおりコメントする。</p> <p>・【指標 1-2】公演来場者数につき、目標値</p>
事業名	概要										
UAE 日本現代美術展 「久門剛史：丁寧に生きる」展	<p>・日・UAE 外交関係樹立 50 周年（2022 年）事業として前年度に両国キュレーター交流を行った成果を踏まえ、近年国内外で大きな注目を集めている現代美術家の久門剛史の個展を、ジャミール・アート・センター（ドバイ、アート・ジャミール運営）にて、2023 年 5 月～9 月にアート・ジャミールと共催した。中東初の現代美術アートセンターとして 2018 年に開館した会場の 1 フロア全体を使った大規模なインスタレーションを展示し、総来場者数 8,000 人を得た。</p> <p>・オープニングには、関口在ドバイ日本国総領事、トヨタ UAE 関係者等、日本と UAE の関係者や、UAE のアーティストやギャラリー関係者が多数参加した。</p> <p>・地元紙アラブ・ニューズジャパンでは、「アート・ジャミールと国際交流基金のコラボレーションにより実現した『丁寧に生きる』は、文化交流と芸術的対話が、大きく離れた 2 つの地域の距離を縮めうるという証だ。この展覧会は、久門氏の優れた才能を紹介するだけでなく、中東や南アジアの文化的文脈の中で日本の現代美術をより深く理解し、鑑賞することを促進する役割も果たしている。」と報道された。</p> <p>・日本から取材出張のあった毎日新聞では、アート・ジャミール財団ディレクターの言葉として、「ドバイは 200 カ国以上の国籍の人が住む土地であり、観光客も非常に多い。世界中の観客に久門さんの作品を紹介できることを誇りに思います」というコメントが紹介された。</p>										
第 18 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展 日本館展示	<p>・「愛される建築を目指して」と題し、建築家・吉阪隆正が 1956 年に手がけた、ヴェネチア・ビエンナーレ日本館そのものにスポットを当てた展覧会を実施した。建築家の大西麻貴がキュレーターを、大西とともに建築設計事務所 o+h の共同代表を務める百田有希が副キュレーターを務めた。今和次郎や近代建築の巨匠ル・コルビュジエに師事し、戦後復興期から 1980 年まで活躍した吉阪隆正の代表作である日本館そのものを展示物と捉え、建築家のみならず、テキスタイル・デザイナー、窯業家、デザイナー、編集者、金工、アニメーターといった専門性の異なるチーム・メンバーとともに、大西、百田両氏が長年にわたり取り組んできたテーマである「愛される建築」を実践した展覧会を制作した。</p> <p>・会期中の来場者数は 19 万人以上を数え、建築展における日本館来場者の記録を更新した。イタリアの建築専門誌のドムス誌が「必ず訪れるべきパビリオン」の 1 つに取りあげたほか、「その表現方法は、日本館としてのユニークさをもっていた」（毎日新聞）と評価されるなど、国内外での報道件数は約 150 件を数え、大きな話題となった。</p> <p>・内覧期間中には、クララ・ガイヴィッツ・ドイツ住宅・都市開発・建設大臣、王時思・中華民国文化副大臣、リム・エンフィー・シンガポール都市再開発庁 CEO、ロベルト・チクット・ヴェネチア・ビエンナーレ総裁ら</p>										

<p>【留意点】 上記事業の実施に当たっては、以下の点に留意する。</p> <p>a. 外交政策上の重要性を念頭に、実施地、対象層及び実施形態を的確に選択の上、事業の集中的な実施を検討する。</p> <p>b. 我が国と相手国との交流状況、相手国のニーズ（対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の傾向等）や、文化交流基盤（劇場、美術館等文化交流関連施設や、専門家等人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの）を的確に把握し、地域・国別事業方針に基づく事業を効</p>	<p>じてオンラインを活用して、日本映画上映会を実施する。事業の実施に当たっては、各国・地域の状況やニーズに留意し、主催事業については、1プロジェクトあたりの平均視聴者数1,800人以上の達成を目標とする。日本ASEAN友好協力50周年を迎えるASEAN諸国等においては、令和4年度補正予算を活用し、オンライン事業と映画祭を組み合わせて事業のインパクトや波及効果を高める取組を行う。</p> <p>・放送コンテンツ海外展開事業の実施 日本のコンテンツが放送されにくい国・地域（南アジア、大洋州、</p>	<p>イ. 基金巡回展 陶芸・工芸・日本人形から現代美術・写真・建築・デザインまで、幅広い内容の13種15セットの巡回展を、40か国・地域70都市で開催し、総計32万人以上の来場者を得た。また本事業については、世界各地で総計1,095件もの報道がなされている。</p> <p>各会場の来場者からは、「日本の伝統工芸の新たな側面を新たに学ぶことができた。」（「焼締」展、ベトナム）、「偶然この展覧会に出会い、そのビジュアルと文化の豊かさに衝撃を受けた。」（「東京ビフォー／アフター」展、ウルグアイ）、「2回見に来た。複数回見に来る価値のある展示だと思ふ。」（「マンガ・北斎・漫画」展、台湾）、「国際交流基金がこの手の込んだ歴史的な展覧会をカナダ人に紹介してくれることに感謝している。」（「超絶技巧の日本」展、カナダ）、「日本には、アニメや和食、富士山などのイメージしか持っていなかったが、今回の展示で日本の建造物の機能性や美しさを知ることができ、日本の建造物にも関心が持つようになった。」（「構築環境」展、ブラジル）、「日本をテーマにした展示を行うこと自体が、日本への親近感醸成につながる。今後の継続開催を望む。」（「すしを愛でる」展、インド）、「生魚のない寿司が豊富であることを知り、食わず嫌いをしていた寿司に興味をもった。」（「すしを愛でる」展、オマーン）といった声が寄せられた。</p> <p>特に2023年度から巡回を始めた新しい巡回展「現代日本デザイン100選」展は、主に2000年以降に生み出された製品を中心に、現代のデザインの源流となった名品を組み合わせた約100点の多様な展示品で構成され、日本のデザインの特徴のみならず日本の文化の現況を紹介する内容となっている。同展の最初の巡回地となったカイロ（エジプト）の展覧会を見たモスタファ・マフムード教授（ヘルワン大学応用美術学部）からは、「よく準備された上で、日エジプト間の交流状況を踏まえて実施された展覧会であった」「エジプトのデザインや美術を学ぶ学生という新しい対日関心層の掘り起こしに繋がった」「日本のデザインの多様性は、多くの来場者の日本文化への関心と理解を深めた」との評価を得た。また次の巡回地のトルコでは、展示作品の一つである、2023年2月のトルコ南東部大震災で重要な役割を果たしたWOTA社の循環型浄水器が多くの人々の関心を集めて多くの媒体の記事にも取り上げられるなど、災害からの復旧・復興を目指す同国への日本の貢献が現地の人々に可視化され、両国の信頼関係を強化する機会となった。</p>	<p>が日本館を来訪。また、9月にはフランク=ヴァルター・シュタインマイヤー・ドイツ大統領も来館し、キュレーターの案内の下、本展を鑑賞した。</p> <p>ウ. 助成事業 日本の美術・文化をテーマとした展覧会を開催する海外の美術館等を支援する海外展助成において、2023年度は、17か国23都市で行われた26件の事業を支援した。</p> <p>また、美術館基盤整備支援プログラム（美術館での日本美術専門家の雇用やコレクションの強化を最長5年間にわたって支援）で助成対象となっている3か国4都市の4美術館のうち、米国・スミソニアン国立アジア美術館では、このプログラムの支援を受けて雇用されたキュレーターの尽力により、2022年11月から2023年10月にかけて、米国で初めて、日本を代表する美術家、蠶嘯の個展を開催し、50万人以上の来場者を得た。また、同じくキュレーターの雇用を支援しているフランス・パリ装飾美術館でも、当該キュレーターが重要な役割を果たして日本を含むアジアの陶磁器を紹介する「“About bowls ! Through the Asian collections of the Museum of</p>	<p>向けて伝えた。初回・続編とも、アンケートにおいては8割以上の視聴者が日本への理解が深まったと回答し、満足度においてはいずれも9割を超える好評ぶりを示した。同事業については、読売新聞、毎日新聞、北海道新聞、岩手日報等国内7紙（シアター所在地の地元紙含む）に企画内容やミニシアターの活動、配信作品について掘り下げた記事が掲載されたほか、Tatler Asia（香港系を拠点に東南アジアに影響をもつウェブメディア）やARAB NEWS（サウジアラビアを拠点に中東のニュースを発信するウェブメディア）などの海外メディアでも取り上げられるなどの反響があった。このように各地の個性あるミニシアターを紹介する取り組みを通じて、海外の人々が日本の映画文化の多様性について理解を深め、映画を通じた日本への親近感の醸成に貢献した。なお、大きな反響があった同事業については2024年度も継続して実施する予定である。</p> <p>また、「放送コンテンツ等海外展開支援事業」により、2023年度中に、56か国において287番組の放送を実現し、各国での放送局や在外公館からも同事業がテレビ放送を通じた日本理解の促進に寄与した旨のコメントが寄せられた。</p> <p>3. 主催事業の目的達成度に関する外部評価（関連指標） 2023年度は、美術分野ではUAEで実施した企画展「久門剛史：丁寧に生きる」、舞台芸術分野はタイ・マレーシアで実施した主催公演「Mikage Project 民謡公演」、映画分野はメキシコで実施した「日本映画クラシック 田中絹代特集」について以下のとおり外部評価を行った。</p> <p>（1）美術分野 ※対象となる企画展「久門剛史：丁寧に生きる（UAE・ドバイにて2023年5月～9月に開催）」の基本情報は「業績実績2.（1）ア.」に記載。</p>	<p>の達成を評価する。事業の多様化により、来場を伴わない事業も増えているところではあるが、実地型事業の利点を最大限に生かし、定量評価において高水準での目標の達成と、質の高い効果が得られるように留意して引き続き取り組まれない。</p> <p>・【指標1-3】「映画上映会来場者数」につき168%増、【指標1-4】「放送コンテンツ海外展開事業」につき221%と、所期の目標を大きく超えて達成したことを評価する。映画事業は、他事業との有機的な結合と展開により、定量的にも定性的にも高い効果を得たものと認識する。</p> <p><その他事項> 主な有識者意見の概要は以下のとおり。</p> <p>1 専門家の派遣が再開されたことは大きな意味があるだろう。</p> <p>2 美術系事業の支援に関して、26件で、金額も限られて</p>
---	---	--	---	--	---

<p>果的に実施する。また、これまで基金の事業に参加したことがなかった層へのリーチにも努め、対日関心層の拡大を図る。</p> <p>c. 専門家間の対話やネットワーク構築を促進することにより、国際文化交流を活性化する。また、共催・助成・協力等多様な形態で他機関との連携や、外部リソースの活用を図り、事業の効率的な実施に努める。</p> <p>d. 文化芸術交流に関する日本国内外の情報を収集・提供するとともに、文化芸術交流の成果等に関する情報発信を的確に行う。</p>	<p>中南米、中東、東欧、アフリカ等)を中心に我が国のテレビ番組を提供しており、引き続き令和5年度においては30か国以上、のべ130番組以上の提供を目標とする。</p>		<p>Decorative Arts」展が2023年6月から9月に開催され、約2.5万人の来場者を得た。</p> <p>(2) 情報発信</p> <p>ア. 日本の文化芸術・アーティスト・美術館の紹介</p> <table border="1" data-bbox="881 394 2012 982"> <thead> <tr> <th>ウェブサイト</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポータルサイト「Doors to Arts of Japan」運営</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本の美術や文化へと続く扉 (Doors)」として、これまでに基金が制作した日本の美術や文化を国内外へ紹介する映像をまとめたポータルサイトを運営。焼物、建築、日本人形、根付、すし、マンガ文化等をテーマとした「日本の芸術と文化」シリーズ、日本のさまざまなミュージアムを紹介する「美術館への誘い」シリーズ、現代アーティスト6名を紹介する「日本の美術作家」シリーズから構成。本サイト内に掲載されている動画の2023年度中の視聴回数は、約106万回。 ・2023年度はサイトの多言語化を進め、中国語(簡体字)、韓国語、ロシア語、アラビア語、スペイン語、ポルトガル語にも対応できるよう改修した。 ・新規の試みとして、マンガ、すし、妖怪といった、多くの関心呼びやすい多様なテーマとした映像作品を、日本航空と全日空の機内エンターテイメント用に提供した。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 専門家交流</p> <p>人材育成を目的として、年度当初計画どおり、15か国23名に対してフェローシップを付与したほか、専門家のネットワーク構築を目的として5か国からキュレーター10人を招へいし、今後の交流の担い手支援と基盤整備のための取組を進めた。</p> <p>ア. 石橋財団・国際交流基金 日本美術リサーチフェローシップ</p> <p>2020年以降新型コロナウイルス感染拡大の影響で来日が延期となっていたフェロー6名を含む、計23名(公募により選定)が2023年度中に来日し、個別のテーマをもって最長60日間、日本に滞在して研究を行った。</p> <p>2023年度からは、一部フェローについて、日本での研究終了時に、外部の専門家や一般来場者も参加可能な形で報告会を行う試みを開始したところ、活発な議論やネットワーキングにつながった。</p> <p>本プログラム参加者のうち、インドネシアのアンガ・ウィジャヤは、アート・コレクティブが世界的な活躍を見せるインドネシアの視点を交えつつ、日本のアート・コレクティブやオルタナティブ・スペースに対する研究を進めた。主に歌舞伎町や高円寺、国分寺等を集積するオルタナティブ・スペースを訪問し、関係者へのインタビュー等を通してリサーチを進めながら、森美術館での講演会にも登壇し、ネットワークを深めている。また、ブルガリアのステラ・ジヴコヴァは、同国に4つ存在する国又は個人が所有する浮世絵コレクションの活用を進めるため、日本の専門家の指導の下、浮世絵の制作方法についての理解を深め、また関係機関とのネットワーキングを強化するための研究活動を実施した。今回の滞在で特に分析を進めたピエトロ・モンターニ浮世絵コレクションについては、帰国後に同フェローの所属するソフィア大学から書籍を出版する予定である。</p>	ウェブサイト	概要	ポータルサイト「Doors to Arts of Japan」運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本の美術や文化へと続く扉 (Doors)」として、これまでに基金が制作した日本の美術や文化を国内外へ紹介する映像をまとめたポータルサイトを運営。焼物、建築、日本人形、根付、すし、マンガ文化等をテーマとした「日本の芸術と文化」シリーズ、日本のさまざまなミュージアムを紹介する「美術館への誘い」シリーズ、現代アーティスト6名を紹介する「日本の美術作家」シリーズから構成。本サイト内に掲載されている動画の2023年度中の視聴回数は、約106万回。 ・2023年度はサイトの多言語化を進め、中国語(簡体字)、韓国語、ロシア語、アラビア語、スペイン語、ポルトガル語にも対応できるよう改修した。 ・新規の試みとして、マンガ、すし、妖怪といった、多くの関心呼びやすい多様なテーマとした映像作品を、日本航空と全日空の機内エンターテイメント用に提供した。 	<p>外部評価者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファラグ・バラカート・エルサイド・バラカート(アブダビ日本人学校渉外担当マネージャー兼アラビア語講師、2023年旭日単光章受章) ・ソフィー・マユコ・アルニ(在UAEキュレーター) <p>外部評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場全体を効果的に満たした繊細な彫刻と音は、両国の文化交流の重要性を示した。 ・来場者は、緩急と静寂の中で、禅にも通ずる日本のミニマルリズムの美学を感じ取ることができた。 ・ドバイで見たベストの展示のひとつ。ドバイの美術関係者は、作品の質と普遍的なメッセージに強く感銘を受けていた。 ・日本の現代アートは欧米やアラブのものほど知られていないので、本展はそれを知る機会となった。 ・多くの地元アーティストが、身近な素材と最先端の技術を並列させながら、普遍的なテーマに対する自分の感情を抽象化し、身の回りの世界を詩的に表現する久門の能力に感嘆していると語った。 <p>(2) 舞台芸術分野</p> <table border="1" data-bbox="2039 1654 2576 2003"> <tr> <td>事業名</td> <td>ASEAN 邦楽公演「Mikage Project タイ・マレーシア民謡公演」</td> </tr> <tr> <td>日付</td> <td>2023年10月19日～27日</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>タイ(マハーサーラカーム、バンコク)、マレーシア(シャーアラム、ペタリン・ジャヤ)</td> </tr> <tr> <td>主催</td> <td>国際交流基金</td> </tr> </table>	事業名	ASEAN 邦楽公演「Mikage Project タイ・マレーシア民謡公演」	日付	2023年10月19日～27日	場所	タイ(マハーサーラカーム、バンコク)、マレーシア(シャーアラム、ペタリン・ジャヤ)	主催	国際交流基金	<p>いるとなると、海外の美術館で積極的に日本美術、日本人アーティストの展示を行ってもらうためには、現状の予算枠の考え方を刷新していく必要があると思われる。とりわけ現状の為替レート、高騰する輸送費などが常態化していく場合には、日本人アーティストの国際的なプレゼンスの低下にも繋がるのが予想されるため、中長期的な改革が求められる。</p> <p>3 巡回展についても、ASEAN向けに新しい展覧会を構想中とのことであったが、ASEANの美術状況は飛躍的に向上しており、関係人口も増加、若い世代も育成されつつある。日本からアートを持っていくという一方向的な関係性ではなく、とりわけ現代アートに関しては双方向型の展覧会モデルが求められているように思われる。</p> <p>4 コロナ禍の鎮静化とともに国際交流の動きも活発になってきた。その流れの中</p>
ウェブサイト	概要																
ポータルサイト「Doors to Arts of Japan」運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本の美術や文化へと続く扉 (Doors)」として、これまでに基金が制作した日本の美術や文化を国内外へ紹介する映像をまとめたポータルサイトを運営。焼物、建築、日本人形、根付、すし、マンガ文化等をテーマとした「日本の芸術と文化」シリーズ、日本のさまざまなミュージアムを紹介する「美術館への誘い」シリーズ、現代アーティスト6名を紹介する「日本の美術作家」シリーズから構成。本サイト内に掲載されている動画の2023年度中の視聴回数は、約106万回。 ・2023年度はサイトの多言語化を進め、中国語(簡体字)、韓国語、ロシア語、アラビア語、スペイン語、ポルトガル語にも対応できるよう改修した。 ・新規の試みとして、マンガ、すし、妖怪といった、多くの関心呼びやすい多様なテーマとした映像作品を、日本航空と全日空の機内エンターテイメント用に提供した。 																
事業名	ASEAN 邦楽公演「Mikage Project タイ・マレーシア民謡公演」																
日付	2023年10月19日～27日																
場所	タイ(マハーサーラカーム、バンコク)、マレーシア(シャーアラム、ペタリン・ジャヤ)																
主催	国際交流基金																

なお過去の本プログラム参加者のフェローシップの成果が具体的な形で現れてきている。たとえば、2019年度フェローのブラジルのチアゴ・ノゲイラは、フェロー期間中に準備を進め、2021年度のサンパウロに続き、2023年度は英国・ロンドンにて森山大道展のキュレーターを務め、世界における日本美術の紹介に尽力している。同展は英・ガーディアン紙が選ぶ「The best photography shows of 2023」にて第1位に選ばれた。また、2022年度フェローのフランスのアレクサンドル・ディモスは、フェロー期間中の研究・準備をもとに、ショーモンにて日本現代グラフィック・デザイン展を開催した。

イ. 石橋財団・国際交流基金 キュレーター等交流事業

日本の現代アートに対する理解を深めてもらうと同時に、作家や日本の学芸員との交流を図ることを目的に、2023年度には大洋州（豪州4名、ニュージーランド1名）と欧州（英国3名、デンマーク1名、フィンランド1名）から計10名のキュレーターをグループで招へいた。

11日間のプログラム期間中は、首都圏のみならず、石川県金沢・奥能登や香川県の芸術祭や美術館、ギャラリー、作家のスタジオ等を訪問し、国内各地における現代アートの現場を視察した。プログラムに参加したキュレーターからは、「日本の現代美術の動向を知ることができ、多くの学芸員や作家と出会えたプログラムは、大変豊かで刺激に満ちていた。」「今回関係を築いたキュレーターやアーティストと今後協力する道を探っていきたい。」といった反響が寄せられた。

3. 日本文学・図書の海外紹介の実施又は支援

(1) 翻訳出版助成

日本の図書を翻訳出版する海外の出版社を対象とした翻訳出版助成プログラムでは、22か国・地域、39件に対して支援を行い、発行部数総計は7万部超となった。翻訳出版においては、ある国、特に英語圏での出版の成功が他国、他言語での出版につながるケースが多い。2023年度の主たる実績及び2022年度以前の助成案件の中長期的な成果が発現した事例は以下のとおり。

助成対象	概要
ベトナム語版『ビタミン F』 (著: 重松清、訳: Nguyen Thuy Ngan) ベトナム語版『献灯使』(著: 多和田葉子、訳: Nguyen Thi Ai Tien, Nguyen Do An Nhien)	・ベトナムでは長年、現代日本文学作品の翻訳出版に係る助成を申請する出版社が少なく年間せいぜい1~2社に限られていたが、2023年度は前年度に続いて新規出版社を含む複数の出版社から申請があった。3件の申請はいずれも現代作品であり、またうち2作は国際交流基金翻訳推薦著作リストに掲載された『ビタミンF』と『献灯使』であった。翻訳推薦著作リストをもとに、各国で新規の出版社への働きかけを行ってきた成果といえる。 ・『献灯使』については、出版後のフォローアップ事業として、2024年度中に、翻訳者や出版社とベトナム日本文化交流センターが協力し、作家がオンラインで登壇してのトークイベントの実施を企画している。

概要 日本 ASEAN 友好協力 50 周年事業として、民謡ユニット MIKAGE PROJECT によるコンサートと和楽器ワークショップをタイとマレーシアで実施。

来場者数 1,787 人

外部評価者 ・カムコム・ポーンプラシット (チュラロンコン大学芸術・応用芸術学部教授)
・スピパット・ポースワン (チュラロンコン大学大学院)

外部評価概要 ・楽器は言葉を超えるコミュニケーションツール。伝統楽器を使う MIKAGE はテクニックが素晴らしいだけでなく、日本のことをタイに伝えるアンバサダーになったと思う。
・日本とタイで、似ている楽器はあるが音階は違うという発見がおもしろかった。世界中で知られるミュージカル・ナンバーをタイの民謡とクロスオーバーさせ、インストゥルメンタルに編曲したアレンジもよかった。

※上記の主催公演については「業務実績 1. (1) ア.」にも実施概要を記載。

(3) 映画分野

事業名	日本映画クラシック 田中絹代特集
日付	2023年6月1日~7月2日
場所	メキシコ (メキシコ市及びモンテレイ市)
主催	国際交流基金、メキシコ国立自治大学国際フィルムフェスティバル事務局 シネテカ・ナショナル、シネテカ・ヌエボレオン
概要	田中絹代監督・主演作品の特集

で、【指標 1-2】~【指標 1-4】において100%以上であり、さらに【指標 1-3】と【指標 1-4】では150%を上回る高成績を得ている点は高く評価できる。特に、オンラインによる事業展開で、著しい伸びが見られ、海外からの訪日への関心の高まりが推測される。主催事業における外部評価においても高評価を得られており、重要度の高い項目で、定量的にも質的においてもその成果が認められていると判断し、自己評価「A」の評定は極めて妥当であると判断する。

5 【指標 1-2】公演来場者数が104%<120%であり、かつ本事業項目は困難度「高」ではない状況という、本指標自体は「A」評価ではないにも関わらず、本事業項目の全体の評価を「A」と判断している。その根拠は、他の定量指標につき評価「A」の数が多かったことによるとの説明であった。そのような判断の根拠としては、

			<p>ベンガル語版『博士の愛した数式』（著：小川洋子、訳：Mukherjee Abhijit） ※助成採択年度：2022年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度に翻訳出版助成にて支援したベンガル語版『博士の愛した数式』は、インドの出版社により出版されたものであるが、同作品により、2023年、翻訳者がバングラデシュの権威ある翻訳文学賞（Anubad Sahitya Puraskar 2023）を受賞した。一つの支援が、インドの西ベンガル州やバングラデシュ等広くベンガル語圏に影響を及ぼしたものと見える。 ・またインドの大手新聞ミント紙は、少数言語に日本文学が翻訳され紹介されている意義を高く評価し、同書を含めた実績を大きな紙面を割いて紹介した。 ・なお、出版される際の経費的支援を行った後も、ニューデリー日本文化センターが著者のオンライン・イベントを実施し、出版後の広報に協力するとともに、同書を活用して、日本の著者と現地読者との交流に努めた。 		<p>を、メキシコ国立自治大学国際フィルムフェスティバル（FICUNAM）（監督特集）、シネテカ・ナショナル（女優としての田中絹代特集）、シネテカ・ヌエボレオン（監督・主演特集）との共催で実施。FICUNAMでは、マルグリット・デュラス監督の作品も特集上映し、関連イベントとして、対談「彼女たちは見ている：デュラスの実験映画と田中のリアリズム映画の間で」を実施した。</p>	<p>事業項目別の評価に対する各定量評価指標の寄与度（影響度）がすべて等しいという暗黙の前提に立っていることになる。事業項目別の評価に対する各定量評価指標の考え方を外務省において整理しておくことが望ましいのではないかと。</p>
			<p>英語版『軽いめまい』（著：金井美恵子、訳：Polly Barton）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年5月に米国で刊行された英語版『軽いめまい』は、初版5,000部が短期間で売り切れ、7か月後には重版がかかり、好意的な書評が多数掲載された。本著者の作品はこれまで英語でも翻訳出版実績が少なかったが、近年米国で日本の現代作家の作品が多数翻訳されてきている動きの中で、数々の翻訳賞を受賞している人気の若手日本文学翻訳者（2021年度国際交流基金翻訳者座談会で紹介）の手により、新しい作家が大きく紹介されることとなった。 ・本書が米国で話題になったことから、2024年にはイタリア語版刊行が計画されており（2024年度翻訳出版助成決定）、今後の他言語翻訳への発展も見込まれる。 	<p>来場者数</p>	<p>2,350人</p>	
					<p>報道件数</p>	<p>10件</p>	
					<p>外部評価者</p>	<p>サルバドル・ベラスコ（東アジア映画史研究者、メキシコ国立自治大学映画研究所・比較文学博士課程在籍中）</p>	
			<p>ドイツ語版『帰命寺横丁の夏』（著：柏葉幸子、訳：Luise Steggewentz） 英語版『岬のマヨイガ』（著：柏葉幸子、訳：Avery Fischer Udagawa）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語版『帰命寺横丁の夏』（2021年度翻訳出版助成）が、全米バachelダー賞を受賞したことがきっかけとなり、2024年1月にドイツ語版が翻訳出版された。2024年6月にはインドネシア語版刊行が計画されている（2024年度翻訳出版助成決定）。 ・また米国では同作品の好評を受け、同じ作家、同じ翻訳家により、同著者の別作品『岬のマヨイガ』英訳版が2023年9月に刊行され、英語圏における柏葉作品への理解をさらに深めることとなった。英語圏での成功により、今後他言語圏への更なる発展も期待される。 	<p>外部評価概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流基金とシネテカ・ナショナルとのコラボレーションは、歴史的にも重要で、毎年メキシコ映画界が最も待ちわびている映画イベントの一つ。今回 FICUNAM や地方都市の映画専門機関の連携が実現したことを嬉しく思う。 ・メキシコの観客にとって、（田中絹代が出演した）日本映画の黄金期の作品、そして、これまで知られていなかった田中絹代の監督作品を、映画館のスクリーンで、スペイン語字幕付きの高画質で鑑賞できたことは得難い体験であった。 ・FICUNAM で開催されたパネルディスカッション「彼女らの眼差し：マルグリット・デュラスの実験的映画作品と田中絹代のリアル映画作品の間で」は、観客の多 	<p>6 コンテンツの普及から専門家交流までバランス良く事業が展開されている。</p>

			<p>フィンランド語版『夢十夜 / 永日小品』(著:夏目漱石、訳: Aleksi Jarvela) フィンランド語版『JR 上野駅公園口』(著:柳美里、訳:Raisa Porrasmaa)</p>	<p>・主要紙ヘルシンギン・サノマット紙は、同紙の選ぶ10冊という欄で、1位に『JR 上野駅公園口』、4位に『夢十夜/永日小品』を同時に紹介した。また「図書館で最も予約された本」フィクション部門でも、それぞれ1位と3位となった。 ・なお、『JR 上野駅公園口』は2017年度に英国版の英訳出版を助成しているが、2020年に全米図書賞(翻訳部門)を受賞した英語版が高い評価を受けて世界各国から注目を集め、その後7か国以上で翻訳出版されている。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="2012 205 2160 485"></td> <td data-bbox="2160 205 2594 485"> <p>面的な理解を促し、映画、日本文化、女性の活躍に対する関心を喚起した。田中絹代という偉大な女優・監督の演技とカメラワークが、両国の文化の懸け橋になったことは言うまでもない。</p> </td> </tr> </table>		<p>面的な理解を促し、映画、日本文化、女性の活躍に対する関心を喚起した。田中絹代という偉大な女優・監督の演技とカメラワークが、両国の文化の懸け橋になったことは言うまでもない。</p>	
	<p>面的な理解を促し、映画、日本文化、女性の活躍に対する関心を喚起した。田中絹代という偉大な女優・監督の演技とカメラワークが、両国の文化の懸け橋になったことは言うまでもない。</p>							
			<p>ウクライナ語版『まっすぐな道でさみしい』(種田山頭火選句集、訳: Ivan Bondarenko)、 『みだれ髪』(著:与謝野晶子、訳: Ivan Bondarenko)</p>	<p>・2023年度も継続して在ウクライナ日本大使館と連携し、戦禍においても翻訳出版に尽力する現地出版社への支援を行った。2022年度の『源氏物語』に続き、2023年度は『まっすぐな道でさみしい』及び『みだれ髪』が出版され、各々初版1,000部が刊行された。 ・ウクライナで実地型事業が実施できない状況が続く中、文学・文芸は比較的交流を継続しやすい分野として、今も書店に足を運び読書続けるウクライナの人々に日本の本を届けるため、図書の翻訳出版支援を継続している。</p>	<p>※上記の主催公演については「業務実績4.(1)イ.」にも実施概要を記載。</p> <p>以上の外部評価者による分析からも、(1)～(3)の当該事業は所期の目的を十分に達したものと認められる。</p> <p>4. その他の特筆すべき質的成果 その他事業の質的な側面での成果として、前述のとおりコロナ禍での中断を経て2022年度に再開した専門家同士の交流(舞台芸術、美術、文芸)を本格的に拡充し、ネットワーク形成を促す取り組みを各分野でさらに推進したことが挙げられる。招へい者は訪日により関係者との交流やリサーチの機会を得られたことで、将来的な日本関連の展覧会の構想を進展させたり(キュレーター招へい)、専門家同士のネットワーキングを機に日本の図書の翻訳出版企画が実現(編集者招へい)したりするなど、招へい事業が効果的に波及成果を生む好循環を実現した。 なお、外交関係樹立50年を記念し2022年に行ったUAEからのキュレーター招へい事業で蒔かれた種が、前述のとおり2023年に展覧会として結実している。前年にネットワークを構築した日本とUAE両国の学芸員を中心に企画を策定し、世界中の人々が集まるドバイにおいて、中東初の現代アートセンターを会場に、これまで中東で本格的に紹介されることの少なかった日本の現代アートに敢えて焦点を当てて紹介した。専門家同士の交流が生んだ成果は、「中東や南アジアの文化的文脈の中で日本の現代美術をより深く理解し、鑑賞することを促進する役割も果たしている」(現地新聞)、</p>			
			<p>スロベニア語版『一人称単数』(著:村上春樹、訳: Domen Kavčič)</p>	<p>・2023年6月にスロベニアで刊行されたスロベニア語版『一人称単数』は、刊行後3日で売り切れる書店も出るほどの人気で、2023年8月にはスロベニアのベストセラーのトップとなった。 ・翻訳者は、基金がその創設以来継続的に支援しているスロベニア初の日本研究機関、リュブリャナ大学文学部アジア・アフリカ研究学科の第3期生。1990年代までのスロベニアでは、日本文学はほとんどの場合、英語やドイツ語からの重訳で読むことしかできなかったが、同研究学科初期の卒業生が優れた翻訳者として活躍し始め、特に2000年代後半になってから日本語原典からの翻訳、しかも世間で話題を呼ぶほど良質な翻訳が生まれるようになってきている一例と言える。</p>				
			<p>(2) 情報発信 コロナ禍に制作した翻訳家インタビュー動画シリーズやウェブサイトを引き続き公開しながら、近年日本の作家や小説に対する関心が海外でますます高くなってきている状況をふまえ、基金が積み重ねてきた文芸事業について、海外の翻訳者や編集者へ向けて、また広く一般の人に対して効果的に広報することを目的に、文芸分野事業のポータルサイト制作に取り掛かった。 また、2023年度は世界各国の関係者が集まる国際図書展の場を活用して、効率的、効果的に日本の図書や文芸分野における情報発信を実施した。 加えて、基金事業の国内での広報を意識し、本部オフィスのスペースを使った世界の図書の展示事業を1件実施した。</p>					
			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="872 2022 1249 2022">事業</td> <td data-bbox="1249 2022 2012 2022">概要</td> </tr> </table>	事業	概要			
事業	概要							

				<p>オンライン事業</p> <p>(1) 翻訳推薦著作リスト特設サイト「Worth Sharing」運営</p> <p>(2) 「日本文学翻訳作品データベース」運営</p> <p>(3) 文芸事業ポータルサイト制作</p>	<p>(1) 国際交流基金制作の翻訳推薦著作リストを紹介する特設サイト (Worth Sharing 及び Lifelong Favorites) は、2023 年度中には 17,000 件を超えるアクセスがあった。</p> <p>(2) 海外で翻訳された日本文学に関するデータベース「日本文学翻訳作品データベース」は、2023 年度の年間アクセス数は 25,432 件。他に例のないデータベースとして翻訳・出版関係者や研究者を中心に重用されており、2024 年 3 月に文化庁が開催した日本文学に関する公開シンポジウムにおいて、若手翻訳者として活躍するサム・ベットが同データベースを「翻訳者にとっての有用なツール」として言及した。</p> <p>(3) 特設サイトやデータベース等、国内外の出版社や翻訳者に対して文芸分野の事業全体を分かりやすく紹介し、活用してもらうためのポータルサイトを作成中 (2024 年度一般公開開始予定)。</p>	<p>「(200 か国以上の国籍の人が住む土地であり、観光客も非常に多いドバイで) 世界中の観客に久門さんの作品を紹介できることを誇りに思う」(アート・ジャミール財団ディレクター) 等、現地でも大きな評判と高い評価を得た。</p> <p>以上のとおり、量的にも質的にも所期の目標を大幅に上回る成果が得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>1. 円安や物価水準の高騰等により文化芸術交流関係者への支援の必要性が高まっていることなどを考慮し、厳しさを増す予算状況の下にあっても、基金が培ってきた専門性やネットワーク、蓄積してきた情報を効果的に活用しながら、「業務実績」であげたような発展性ある良質な案件を形成・実施できるよう引き続き務める。</p> <p>2. 令和 5 年度補正予算 (第 1 号) により追加的に措置された運営費交付金の一部を用いて開始する、「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」における ASEAN を中心とした各国・地域との文化芸術交流事業については、2023 年度中に一部準備を開始しているところ、引き続き事業の企画に努めつつ、上記 1. の観点も踏まえつつ順次実施する。</p>	
			<p>国際図書展を活用した情報発信事業</p> <p>(第 75 回フランクフルト・ブックフェア</p>	<p>・2023 年 10 月に開催された第 75 回フランクフルト・ブックフェア (ドイツ) において、文化庁や日本書籍出版協会と連携の上、日本ブースに国際交流基金のコーナーを設け、翻訳出版助成事業を始めとする基金の文芸事業について紹介した。同ブックフェアは世界最大のブックフェアであり、開催国のドイツのみならず世界 130 か国から 10 万人を超える出版関係者が参加。国際交流基金コーナーでは 21 か国・地域、33 名の出版関係者に対し、直接対面により、助成事業を中心に基金事業を案内した。</p> <p>・文化庁が主催するビジネス・マッチング (日独の出版社に対して、版權売買のマッチングの場を提供する事業) について、文化庁からの要請に応え、参加 11 組の出版社に助成事業を案内するなどの協力を行った。本展で国際交流基金翻訳出版助成を知ったとする海外の出版社から新たに寄せられた申請も複数件確認されている。</p>			
			<p>「世界の子どもの本展」</p>	<p>・2024 年 2 月、国際交流基金翻訳出版推薦著作リスト児童書版に収録された日本の絵本及びその外国語版、並びに日本国際児童図書評議会 (JBBY) から借用した世界各国の絵本作品を集め、基金本部オフィス入口スペースで 6 日間にわたり、総計 55 か国・地域、49 言語、218 点の世界の子どもの本を展示した。世界の子どもたちはどのような本を読んで育ち、日本の子どもの本は諸外国ではどのように読まれているのかを伝えると同時に、基金が通常海外で行っている事業の一端を日本国内でも紹介した。</p> <p>・平日日中のみ開催となったが、翻訳関係者、出版関係者や研究者のほか、近隣の親子連れや学生など、320 名の来場者を集めた。アンケートには、25%が「これまで国際交流基金を知らなかった」と、さらに「知っていた」うち 52%が「初めて国際交流基金事業に参加した」と回答、従来基金が主対象とすることが少なかった</p>			

				<p>幼年・若年層や、基金を知らない層への働きかけに資する事業となった。</p> <p>・アンケート回答者の97%が「非常に満足」「満足」と答え、「これほど多くの国の絵本を見る機会はない」「自分がかつて読んだ日本の絵本が・・・国によって表紙が異なったり、言語によってイラストが反転していたりするのを、比較して楽しめた」として、短い会期中繰り返し来場する人も少なくなかった。</p> <p>その他、複数の在京大使館から、大いに歓迎すべき試みとして、今後の事業協力の申し出があった。</p> <p>(3) 専門家交流</p> <p>専門家交流では、年度当初計画どおり、海外の編集者のグループ招へい事業を1件実施。日本の図書の翻訳出版に繋げることを目的に、中欧・東欧地域11か国11人の編集者を11日間にわたり招へいした。</p> <p>日本滞在中は、さまざまなレクチャーや文学館・書店等訪問により日本の文学や出版制度について専門的な知識を得るとともに、日本の出版社とのマッチング交流会や出版社訪問を通じ、日本の本の翻訳出版に向けてネットワーキングと具体的な交渉を行う機会を作った。</p> <p>参加者からは、「これまで文字やインターネットを通してしか知り得なかった日本文化・社会を直接体験することができ、以前にも増して日本が大好きな国になった。日本の図書の出版へのモチベーションが格段にあがった」、「(日本でのプログラムの最初に)優れた導入レクチャーを受けて日本の文学や出版状況について要点をしっかりと把握できたことは、その後の他のアポイントメントにも役立った」、「日本の出版社等と対面で交流しネットワークを築けたため、従来滞りがちだったコミュニケーションが急激に円滑に進むようになった」、「近隣他国の編集者同士のネットワークも構築でき、情報や悩みを相談し合えることになった点も非常に有益だった」などの声があり、参加者11名全員がプログラムについて「非常に満足」と回答した。</p> <p>また、滞日中に面談した日本側出版関係者や研究者らからも揃って、「海外の編集者をこの規模で招へいすることも、中東欧地域に焦点が当てられることも、これまでなかった」、「非常に有益な企画なので、今後も続けてほしい」との評価を得た。</p> <p>帰国後の参加者からの報告によると、帰国後1か月の段階で既に、10件の自国における日本の図書の翻訳出版企画が決まったほか、交渉中案件8件、今後手掛けたい案件17件以上と、具体的に目に見える成果が生まれている。今回の招へい事業で築いたネットワークを持続させ、新しく正確な情報を交換し合い、良質な翻訳出版につなげるべくフォローアップを続けている。</p> <p>本事業は、基金が20年ぶりに実施した海外の編集者招へい事業で、対象国選定にあたっては、日本文学の翻訳出版のニーズが近年急激に増えながら、翻訳者の数が未だに十分でなく、また編集者が入手できる情報が不足していることが原因となってニーズに応えきれていない地域、かつ編集者が独力ではなかなか来日しにくい地域として中欧・東欧地域を選び、試行的に実施した。今後も、外交上の重要性や各地の読書文化状況、翻訳出版における現状とニーズ、日本の出版社の関心等を調査しながら、年度ごとに対象地域を選定して、編集者の招へい事業を継続する予定。</p> <p>4. 日本映画上映会の実施及び支援</p>		
--	--	--	--	--	--	--

			<p>(1) 実地型日本映画上映事業</p> <p>ア. JFF 日本映画主催</p> <p>令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費交付金により、2023年に日本ASEAN友好協力50周年を迎えたASEAN(インドネシア、カンボジア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ラオスの8か国)及びオーストラリア、インドの10か国45都市の劇場で、日本映画祭(JFF: Japanese Film Festival)を開催し、新作を中心にしたのべ175作品を953回上映し、約12万人の観客に日本の文化や社会の多様性を伝えた。また、インドネシア、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、インドにおいて、JFFが実施されない地方都市等で小規模な上映会を開催し、約1万人の参加を得た。インドでは、新海誠監督の最新作『すずめの戸締まり』インド公開にあわせ、ファンに向けたプレミア上映会をムンバイで開催し、新海誠監督とコミカライズ版の作者甘島伝記氏による舞台挨拶やサイン会、ワークショップ等、インドのファンとの交流の場を創出した。(2022年度は、インドネシア、カンボジア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ラオス、オーストラリアの9か国、33都市でJFFを開催し、約6万人を動員。インドでは、日印国交樹立70周年を記念してのJAPAN FILM & MUSIC FESTIVAL ~The World of RADWIMPS and Makoto Shinkai~(日本祭り開催支援事業)の一環として、新海誠監督映画4作品を上映し、約4千人を動員)。</p> <p>来場者に実施したアンケートでは93%が「非常に満足」ないし「満足」、82%が「日本への理解が深まった」、87%が「日本に行きたいという気持ちが強まった」と回答、現地有力メディアを始め報道件数は1,142件にのぼるなど、現地における対日理解・関心を一層喚起した。</p> <p>イ. 日本映画上映主催</p> <p>国際交流基金フィルムライブラリー所蔵作品等を活用した「日本映画上映主催事業」では、海外の主要な映画専門機関等との共催によるクラシック特集上映から、大学等との共催による若年層を対象とした近作上映まで、各国事情に即した日本映画上映事業を実施し、2023年度は69か国・地域の約11万人の観客に日本映画を届けた。来場者に実施したアンケートでは、回答者の59%が日本映画上映主催事業に初めて参加しており、リピーターを確保しつつ、新たな観客を獲得できていることが確認されたほか、回答者の95%から「非常に満足」ないし「満足」という評価を得た。また、現地有力メディアを始めとした報道件数は全体で985件に及んだ。</p> <p>米国のフィルム・フォーラム及びハーバード・フィルム・アーカイブで開催した小津安二郎監督生誕120周年記念特集の来場者は1万人を超え、笑いあり涙ありかつ上映後に拍手が起きる様子に共催機関(フィルムフォーラム)から「最も成功した特集のひとつ」と高い評価が寄せられた。</p> <p>メキシコでは、近年、映画監督としての再評価が進む田中絹代監督の出演作品・監督作品を、メキシコ国立自治大学国際フィルムフェスティバル(以下、「FICUNAM」)、シネテカ・ナショナル、ヌエボレオン・シネテカと共催し、来場者数は2千人を超えた。FICUNAMが女性監督の特集を組むにあたり、クラシック作品から、マルグリッド・デュラス監督(フランス)と田中絹代監督(日本)を選出したもので、日本研究者や映画史研究者を招いて鼎談「彼女たちは見ている:デュラスの実験映画と田中のリアリズム映画の間でも」開催され、社会的現実を生きる女性たちを描いたフェミニズム、リアリズム映画として紹介されて、メディアでも大きく取り上げられた。シネテカ・ナショナルでは女優としての田中絹代に焦点をあてた特集上映を実施し、モンテレイ市のヌエボレオン・シネテカでは、監督作品と主演作品を上映した。</p>	
--	--	--	--	--

			<p>メキシコ、ペルー、ドイツ、スペインでは、新作を主体とした日本映画祭を開催し、メキシコに『MONDAYS/このタイムループ、上司に気づかせないと終わらない』の野呂大介プロデューサー、ドイツに『BLUE／ブルー』及び『空白』の吉田恵輔監督を派遣し、作品上映後のQ&Aやプログラマーとの対談等を実施し、ドイツでは「昨今の日本映画は世界を感動させる力がある」と報道されるなど、反響を呼んだ。</p> <p>2024年に外交関係樹立100周年を迎えたトルコでは、そのオープニング事業として2024年1月に第18回アンカラ日本映画祭を開催した。トルコ政府関係者や外交団等250名が来場し、日本を代表して深澤陽一外務大臣政務官とオープニング上映作品『岬のマヨイガ』の川面真也監督が、トルコ側からはユルドゥズ外務副大臣、ヤズグ文化観光副大臣、ジェヴィズオール・トルコ日本友好議員連盟会長がスピーチを行った。東日本大震災を背景に少女たちの自立を描いたアニメーションである上記作品は、2023年2月にトルコ南東部で発生した大地震からの復興に取り組むトルコの人々の共感を得、また主要紙・主要テレビを含むメディアでも大々的に取り上げられるなど、親日感情の醸成及び日本理解促進につながるイベントとなった（事業成果は「自己評価」にも記載）。</p> <p>(2) 配信上映</p> <p>ア. ミニシアター特集配信企画「JFF+ INDEPENDENT CINEMA」</p> <p>前年度に引き続き、日本の地域社会と深く結びつきながら多様な日本映画の秀作を上映している地方都市の小規模な映画館（ミニシアター）に焦点を当てた特集配信事業「JFF+ INDEPENDENT CINEMA」を、2022年12月から2023年6月の6.5か月にわたって実施した。日本各地のミニシアターから推薦を受けた日本映画12作品と作品関係者へのインタビュー動画を、日本を除く全世界に向けて英語・中南米スペイン語の字幕付きで配信するとともに、日本の映画文化の発展にミニシアターが果たしてきた役割や各地のミニシアターを紹介する特集記事を掲載し、日本の映画文化の多様さと豊かさを伝えた。配信のための特設サイトには、オープン以降配信終了までの6.5か月間で約22.2万人のユニークユーザーが訪問、ページビュー数は約71.6万回を記録した。豪州、米国、インドネシア、メキシコ、ドイツ、イタリア、スペインを始めとする122か国・地域で視聴され、配信映画ののべ視聴者数は約4.3万人、再生回数は約6.8万回に及んだ。（2023年4月1日から6月15日までに特設サイトを訪問したユニークユーザー数は約9.9万人、ページビュー数は約25.4万回。後期は102か国・地域で、のべ約2.5万人が視聴し、再生回数は約4.0万回）。</p> <p>視聴者からは、「シンプルで史上最高の映画（『アルプススタンドのはしの方』、インドネシア）」、「すばらしかったです。パーカッションの音と自然の音の美しい組み合わせでした。神と人間の対話が美しく表現されていました（『戦慄せしめよ』、アルゼンチン）」、「とても感銘を受けました。日本に対する印象は、非常に紋切り方で決まり文句に満ちたものが多いので、こういう映画がもっと必要です。この映画を見る機会を与えてくれてありがとう（『夜を走る』、ドイツ）」、等、好意的な感想が数多く寄せられた。</p> <p>2022年12月から2023年6月にかけて実施したミニシアター特集配信企画の続編として、2023年8月から同年10月まで3か月にわたって、特集配信企画「JFF+ INDEPENDENT CINEMA 2023」を実施した。日本各地のミニシアターや国際的に活躍する映画評論家/映画祭ディレクターから推薦を受けた映画12作品を、英語、中南米スペイン語、インドネシア語、タイ語、中国語（繁体語、簡体語）字幕付きで配信し、また、各ミニシアター関係者の想いやシアターのある街の様子を紹介する映像10本を制作し、配信することにより、日本の映画文化と地域文化の「いま」を多角的に</p>		
--	--	--	--	--	--

紹介した。

配信のための特設サイトには、2023年8月のサイト開設から2024年3月末までの期間に、約27万人のユニークユーザーが訪問、ページビュー数は約71万回を記録した。米国、インドネシア、オーストラリア、メキシコ、フィリピン、タイを始めとする132か国・地域で視聴され、配信映画のべ視聴者数は約6.2万人、再生回数は約9.3万回に及んだ。また、ミニシアター紹介映像の視聴回数は1.5万回を数えた。

視聴者からは、「何世紀にもわたって続くであろうこれらの美しい建物を建てるために、宮大工が細心の注意を払って取り組んでいることは、本当に驚くべきことです。次回奈良県を訪れるときは、ぜひこれらの寺院を直接見てみたいと思っています（『鬼に訊け 宮大工 西岡常一の遺言』、米国）」、「大好きな監督「修一さん」の作品を観る機会を持ってとても嬉しいです。次回の修一さんの映画とJFF+の新しい日本映画を楽しみにしています。どうもありがとうございます 私はこのプロジェクトがとても気に入っています（『おーい！どんちゃん』、タイ）」など、好意的なコメントが数多く寄せられた。

イ. 日本映画発信ウェブサイト「JFF+」

日本映画発信ウェブサイト「JFF+」では、上述のミニシアター特集配信企画による映画配信に加え、日本映画にかかわる特集やインタビュー等の記事28本を掲載し、さまざまな角度から日本映画の魅力を発信した。さらに、同サイトのニュースレターの配信登録者は約13万人、Facebook等のSNSのフォロワーは約9.8万人、2023年度にウェブサイトを訪れたユニークユーザー数は約95万人、ページビュー数は約185万回を数えた。

5. 映像分野における人的交流事業

(1) 東京国際映画祭をプラットフォームとしたアジア映画交流事業

2023年度に10年目を迎えた東京国際映画祭をプラットフォームとしたアジア映画交流事業は、数年ぶりに、コロナ関連の制限がない中で実施となり、是枝裕和監督を中心とする検討会議メンバーの企画の下、是枝裕和監督（日本）、トラン・アン・ユン監督（ベトナム）、チャン・イーモウ監督（中国）のマスタークラスや山田洋次監督（日本）×グー・シャオガン監督（中国）、ヤンヨンヒ監督（日本）×モーリー・スリヤ監督（インドネシア）の対談など、アジアを含む世界各国・地域を代表する映画人と第一線で活躍する日本の映画人が語り合うトークイベント「交流ラウンジ」を実施した。是枝監督のマスタークラスには、中国、香港、インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム、そして日本国内で映画製作を学ぶ学生約100名が参加し、Q&Aセッションでは学生たちから熱のこもった質問が多く寄せられるなど、密度の濃い交流が行われた。

また、「コンペティション」部門、「アジアの未来」部門、「ワールド・フォーカス」部門におけるアジア映画6作品の共催上映をし、監督を始めとするゲストが登壇し、映画祭を盛りあげた。交流ラウンジの来場者数は約500人、映画上映への来場者数は約2,500人、国内外の報道件数は1,200件以上に及んだ。

(2) レザ・ジャマリ監督（イラン）の招へい

2019年開催の第32回東京国際映画祭『アジアの未来』部門で、「国際交流基金アジアセンター特別賞（文化の違いを越え、国際的な活躍が期待される新鋭監督に授与）」を受賞し、基金が日本

短期滞在の機会提供を約束していたものの、コロナ禍で止む無く延期となっていたレザ・ジャマリ監督の招へいを行った。日本での映画製作の可能性を模索したいとのレザ・ジャマリ監督の希望を受け、日本とイランの共同製作経験のある映画監督・プロデューサーや日本の映画関係者との意見交換、ロケ候補地視察（徳島県・祖谷地方）等の機会を提供し、また、映画『死神の来ない村』の特別上映とレザ・ジャマリ監督のマスタークラスを実施した（共催：日本映画大学、日本映像学会アジア映画研究会、協力：東京国際映画祭）。

6. 放送コンテンツ等海外展開支援事業

平成 26 年度補正予算、平成 27 年度補正予算、平成 29 年度補正予算（第 1 号）、平成 30 年度補正予算（第 2 号）及び令和元年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置されてきた「放送コンテンツ等海外展開支援事業」により、提供済みの番組について、提供先国・地域での確実な放送実現に向けて、フォローアップを行い、2023 年度中に、56 か国において 287 番組の放送を実現した。番組を放送したすべての海外テレビ局に対するアンケートでは、回答を寄せたテレビ局の 97% から本事業について「非常に満足」ないし「満足」の評価を得て、87% から「対日関心・日本理解が促進された」との評価を得た。海外のテレビ局で放送した番組の概要、現地から寄せられた反響等の例は以下のとおり。

テレビ局	概要
ブータン国営放送局 教育チャンネル(ブータン)	<ul style="list-style-type: none"> ・『小さな旅 骨とろくろと雨の花～岐阜和傘～』、『瀬戸内宝石箱』、『日本の世界遺産』、『百歳バンザイ!』、『目撃! にっぽん』を放送。 ・同局からは「NHK の番組を 5 本放送し、特に中高年の視聴者から好評を得ることができた。視聴者からは、魅力的なコンテンツに対する賞賛、放送の定期化やより多くの番組の提供についての要望が寄せられた。日本の優れたコンテンツをさらに多くの視聴者にお届けできることを楽しみにしている」との謝辞があった。
パナマ国営ラジオ・テレビ放送局 (パナマ)	<ul style="list-style-type: none"> ・『GO!GO! アトム』、『ブラック・ジャック』、『まんぷく』、『ドクター X ～外科医・大門未知子～』を放送。 ・同局からは「日本の文化的・芸術的・地理的な多様性と食文化の豊かさを知ることができ、教育的・文化的に質の高い番組だった。『教育的、文化的で有益かつエンターテインメント性があり、革新的で質の高い番組を企画・制作・放送することにより、視聴者に多文化体験を提供し、社会の変革に貢献し、パナマ人の自尊心を高め、国の持続可能な発展を促進する変化を生み出そう』という我々のミッションに沿うものだった」との報告があった。

さらに、現地テレビ局との仲介にあたった在外公館からは、「トンガと日本には、家族の在り方や女性の社会進出等の共通点があり、主要なテレビ局による日本のテレビ番組の放送は、視聴者の日本への理解を深めることに役立っている。日本の文化や社会について知ることができる貴重な数少ない機会の 1 つでもある（トンガ）」、「データ通信の普及とともにインターネットアクセスは広まっているものの、接続は不安定である。一般市民の商業的な娯楽に限りがある中、今日もテ

レビは幅広い市民層に対して大きな効果がある広報手段であり、日本の番組は、日本の古典映画に慣れ親しんだ市民には非常に好意的に受け止められている（キューバ）」、「概して当地は親日的な国民性ではあるものの、情報の不足により日本や日本文化に対するステレオタイプのイメージを持つ人々も存在することから、本プログラムは日本の活きたさまざまな側面を伝え、人々の日本への関心を喚起し、日本に対する理解を促すツールとして効果的なプログラムであると思料する（キルギス）」等の評価が寄せられた。

7. 海外事務所主導による取組

26か所の海外事務所において、合計412件の在外事業（文化芸術交流分野）を実施し、総計140万人以上の参加を得て、報道件数は5,400件を超えた。

限られたリソースの中で、他機関や現地機関とも積極的に連携し、現地のニーズや関心を的確に捉え、大きな成果を生むことができた事例や、基金のもつ情報とネットワークを最大限に活用し、次の事業企画へとつながった事例は以下のとおり。

拠点	概要
マニラ日本文化センター、クアラルンプール日本文化センター、ベトナム日本文化交流センター 日本 ASEAN 友好協力 50 周年事業「和太鼓 倭フィリピンツアー」、「ASCA x spira spica from SACRA MUSIC ライブステージ in Malaysia」、ベトナム「日本人形の世界」展	<ul style="list-style-type: none"> ・日本 ASEAN 友好協力 50 周年を迎えた 2023 年度は、本部プログラムでの事業に加え、東南アジア各国の拠点が主体となって、関連機関や現地企業と連携をとりながら、大きな反響を得る事業を実施することができた。 ・フィリピン・マニラ日本文化センターでは、3つの共催団体及び民間企業を含む5つの協賛機関と協力し、和太鼓公演「倭」を実施。マニラ、ダバオでの公演に4,000人を超える人が来場し、22件の報道があった。 ・2022年度にマレーシアにおける東方政策40周年を記念する本部事業としてコミック・フィエスタ公式プログラムでの公演事業を実施したことを踏まえ、2023年度はクアラルンプール日本文化センターが主導し、同フィエスタ実行委員会の協力を得て、クアラルンプール中心部の会場にて、アーティストASCAとspira spicaによるライブステージを実施した。定員2,900名の会場に8,100名からの応募があり、当日は若年層を中心に会場は満員となった。 ・日本 ASEAN 友好協力 50 周年と同時に日越外交関係樹立 50 周年を迎えたベトナムでは、ベトナム日本文化交流センターで所蔵する日本人形を中心とした展覧会を企画。地方都市を含む多数の自治体や機関から問い合わせがあり、最終的にはベトナム国内4か所で実施したところ、総計77,000人超が来場し各地で大盛況となった。特に、バクザン省では、文化スポーツ観光局及びバクザン省博物館の全面的な協力を得て、日本文化を体験する機会がきわめて少ない地方での実施が実現した。好評を博したことから、他地域からも要請を受け、2024年度はホイアン市での実施に向けて調整中。
パリ日本文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・竹中大工道具館との共催により、日本の伝統的な木造建築と匠の技を紹介した展示を開催。会期が進むにつれ評判を呼び、近年では稀にみる

				<p>「工匠たちの技と心—日本の伝統木造建築を探る」展</p>	<p>規模の総計 34,000 人を超える来場者があった。来場者の多さ故、終盤には事前予約制を導入して会期を 2 週間延長するなど、大きな反響があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示に関連した講演事業や、定期的なガイドツアー実施、関連テーマの映画上映会等、一つのテーマに沿って複合的なプログラムを組み、効果的に日本文化への深い理解を促す事業となった。 ・交渉により作品国際輸送を竹中大工道具館が負担したこと等から、限られた予算の中で効率的な事業実施を実現できた。 		
				<p>メキシコ日本文化センター 「詩と音楽のパフォーマンス『Poemas para Frida』」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メキシコの現代絵画を代表する画家フリーダ・カーロの作品にインスピレーションを受け、作家の多和田葉子が詩作、ジャズ・ピアニスト高瀬アキのピアノに併せて多和田氏が朗読を行うパフォーマンスを実施。 ・フリーダ・カーロとゆかりの深いアナワカリ美術館でパフォーマンスを行ったことで、現地文化機関の関係者や多くの文化人の参加があり、好評を博した。 ・実施自体に付随し、多和田氏のメキシコ滞在中に翻訳者たちとも引き合わせたところ、本作品のスペイン語翻訳・出版が決定した他、多和田氏の小説を含む他の作品についても翻訳の企画が進むなど、大きな波及効果を生んだ。 		

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

<予算額と決算額の主な差異について>

令和5年度補正予算が予算額に含まれているが、決算額には含まれていないこと等のため。

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 2	海外における日本語教育、学習の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第12条
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】</p> <p>基金は、日本語教育推進法及びそれに基づき閣議決定された基本方針において、海外における日本語教育の充実や日本語能力の評価に向けた諸施策の中心的担い手と位置付けられているため。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>我が国の外国人材受入れを含め、国際交流基金の日本語教育事業に対する需要が高まる中、国内外の数多くの関係機関及び関係者と連携して確実かつ適切に事業を実施する必要があるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度政策評価、行政事業レビューシート番号は未定

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報										② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
ア. 海外の日本語教育環境の整備関連の指標	【指標2-2】 基金海外事務所の主催事業年間実施件数	計画値	平成29～令和2年度の実績平均値（259件/年）	259件	259件				予算額（千円）	7,915,752	5,900,305				
		実績値		289件	358件				決算額（千円）	6,713,412	7,284,234				
		達成度		112%	138%				経常費用（千円）	6,793,614	7,398,685				
	【指標2-3】 日本語教師研修会への年間参加者数	計画値	平成29～令和2年度の実績平均値（13,886件/年）	13,866人	13,866人				経常利益（千円）	▲169,951	1,295,279				
		実績値		16,250人	20,129人				行政コスト（千円）	6,923,315	7,528,574				
		達成度		117%	145%				従事人員数	75	76				

【指標2-4】 日本語パートナーズ派遣数	計画値	令和5年度末までに625人以上（累計のべ3,000人以上）		500人程度	370人			
	実績値			279人	381人			
	達成度			55.8%	102.8%			
日本語専門家派遣ポスト数	実績値		137ポスト	130ポスト	126ポスト			
日本語教育機関への助成実施国数	実績値		87か国・地域	63か国・地域	79か国・地域			
日本語教育機関への助成件数	実績値		550件	348件	443件			
事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート 「有意義度」項目※	実績値			99.5%	99.1%			
研修事業参加者アンケート 「日本語教授法への理解向上」 「学習意欲向上」項目※	実績値			99.9%	99.4%			
日本語学習者数 (海外日本語教育機関調査)	実績値		2018年調査結果 3,851,774人	2021年調査結果 3,794,714人	2021年調査結果 3,794,714人			
パートナーズ／パートナーズ派遣先機関アンケート 「有意義」項目	実績値			98.8%／98.9%	99.3%／98.0%			

※									
パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて日本語学習意欲向上を測る項目※	実績値			99.2%	98.2%				
パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目※	実績値			99.4%	99.0%				
パートナーズ派遣裨益者数（パートナーズから日本語の指導を受けた学習者数及びパートナーズによる日本文化紹介等に参加した人数）	実績値			194,428人	163,826人				
・次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ーを通じ、中等教育機関において日本語教育を新規にカリキュラムとして導入した学校数	実績値	令和15年度末までに新たに150校以上		—	—				

		・日本語パートナーズを3年連続以上継続して受け入れる学校数	実績値	令和15年度末までに100校以上		—	—							
イ. 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供関連の指標	【指標2-5】 日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトの年間アクセス数	計画値			令和2年度末時点実績値 (42,833,622件)	42,833,622件	42,833,622件							
		実績値	42,833,622件以上			44,467,647件	49,811,662件							
		達成度				104%	116%							
	【指標2-6】 日本語教材「まると」販売部数	計画値		中期目標 期間中 360,640部 以上	前期中期目標期間実績 (360,640部)	72,128部	72,128部							
		実績値				75,048部	87,545部							
		達成度				104%	121%							
	【指標2-8】 eラーニングの受講者数	計画値		中期目標 期間中 450,000人 以上	前期中期目標期間実績 (432,906人)	90,000人	90,000人							
		実績値				143,058人	216,960人							
		達成度				159%	241%							
			日本語教材「まると」使用国数	実績値		56か国・地域	61か国・地域	62か国・地域						
		日本語能力試験(JLPT)実施国数	実績値		84か国・地域	88か国・地域	91か国・地域							
		日本語能力試験(JLPT)実施都市数	実績値		249都市/年	236都市/年	269都市/年							

	日本語能力試験 (JLPT) 海外受 験者数	実績値		651,433 人 ／年	456,651 人	831,744 人			
	日本語能力試験 (JLPT) 試験収 支バランス	実績値			受験料収入 653,539 千円 ／支出 985,479 千円	受験料収入 1,651,960 千円 ／支出 1,204,365 千円			
	国際交流基金日 本語基礎テスト (JFT-Basic) 実 施国・都市数	実績値			海外 11 か 国 19 都市 国内 47 都 道府県	海外 11 か 国 21 都市 国内 47 都 道府県			
	国際交流基金日 本語基礎テスト (JFT-Basic) 受 験者数	実績値			46,632 人	103,183 人			

※ 5段階評価のアンケートで上位2つの評価を得た割合

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
<p>(2) 海外における日本語教育、学習の推進及び支援</p> <p>海外における日本語教育は、日本文化を始めとする我が国への理解を深め、かつ、我が国と各国・地域との交流の担い手を育て、友好関係の基盤を強化する上で極めて重要である。また、日本語教育の普及は、海外において日本語能力を有する有為な人材の持続的な輩出にも資する。</p> <p>そのため、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）の趣旨も踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関、国内の関係機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るために必要な取</p>	<p>(2) 海外における日本語教育、学習の推進及び支援</p> <p>海外における日本語教育については、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）の趣旨を踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るための環境整備に取り組む。同時に、日本語教授法や日本語学習者の能力評価機会等、多文化共生社会の実現を含む新たな社会需要にも対応する取組の充実に努めるとともに、オンライン学習プラットフォームの提供等の日本語教育・学習の一層の普及・充実のための取組を展開する。事業の実施</p>	<p>(2) 海外における日本語教育、学習の推進及び支援</p> <p>海外における日本語教育については、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）の趣旨を踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るための環境整備に取り組む。同時に、日本語教授法や日本語学習者の能力評価機会等、多文化共生社会の実現を含む新たな社会需要にも対応する取組の充実に努めるとともに、オンライン学習プラットフォームの提供等の日本語教育・学習の一層の普及・充実のための取組を展開する。事業の実施</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>【指標2-2】海外事務所の主催事業年間実施件数 259件以上</p> <p>【指標2-3】日本語教師研修会への年間参加者数 13,866人以上</p> <p>【指標2-4】日本語パートナーズ派遣数 令和5年度末までに625人以上（累計のべ3,000人以上）</p> <p>【指標2-5】日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイト</p> <p>【指標2-6】日本語教材「まるごと」販売部数 中期目標期間中 360,640部以上</p> <p>【指標2-8】eラーニングの受講者数 中期目標期間中 450,000人以上</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 海外における日本語教育環境の整備</p> <p>海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、各国の日本語教育基盤を強化するため、主に以下の事業を行った。</p> <p>(1) 日本語専門家の海外派遣</p> <p>各国の日本語教育カリキュラム策定や教材作成への助言、現地教師の育成等のための日本語専門家（上級専門家／専門家／指導助手）について既存ポストの見直しや地域毎の実情に応じた配置の適正化を進め、2023年度は38か国114ポストへの派遣、米国を対象とした若手日本語教員（J-LEAP）の12ポストへの派遣を実施した。このうち、ロシアによるウクライナ侵攻など派遣先国の政情不安等の理由により本邦での待機を余儀なくされた日本語専門家ポストについては、教師セミナー、日本語講座、アドバイザー業務、教材制作等の業務をオンライン経由で行うことで、赴任予定であった国・地域の日本語教育支援に努めた。</p> <p>なお、在留資格「特定技能1号」による外国人材の受入対象国では、従来の主な支援対象である公教育機関や日本語教師会等に加えて、技能実習生の送り出し機関や職業訓練校等との関係構築や日本語教育の課題等に係る情報収集・相談にも対応した。</p> <p>(2) 日本語教師を対象にした研修の実施</p> <p>日本国内では日本語国際センター及び関西国際センターにおいて、海外では基金海外事務所及び日本人材開発センター日本語講座部門において、基金の日本語教育専門員・日本語専門家等が経験と知識を活かし、各国・地域の日本語教師に対する研修を実施した。</p> <p>ア. 国内附属機関</p> <p>日本語国際センターでは、昨年度に引き続き教授経験の浅い各国の若手教師を対象にした基礎研修、日本語運用力の一層の向上を図る日本語研修、中堅の日本語教師を対象にした教授法総合研修、特定技能制度による来日希望者のための日本語教授法研修、韓国・中国・フィリピンの中高等教育機関日本語教師を対象として国ごとに実施する国別研修等の、さまざまな層の日本語教師を対象とした研修を対面で実施した。関西国際センターでも、タイ教育省とバンコク日本文化センターの共同事業に協力して訪日研修を実施したほか、センター所在地の大阪府に協力し同府の友好交流提携先であるオーストラリア・クィーンズランド州の日本語教師を対象とした研修を実施した。</p> <p>さらに両センターともに、外部団体主催の研修を複数受託し、上記研修と合わせて、65か国・地域の計429名の日本語教師に対して対面（一部オンライン）で研修を実施した。</p> <p>また、日本語国際センターでは、2つのテーマで海外日本語教師オンライン研修を実施したほか、前年度に実施したオンライン研修をもとに日本語教師向けのオンライン自習コースを制作し、日本語学習プラットフォーム「みなと」上で6つのテーマ（「JF日本語教育スタンダード」</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価 <u>A</u></p> <p>根拠：</p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>【指標2-2】では対目標値141%、【指標2-3】では対目標値145%、【指標2-4】では対目標値102.8%、【指標2-5】では対目標値116%、【指標2-6】では対目標値121%をそれぞれ達成した。【指標2-8】については対目標値241%の大幅達成となった。</p> <p>【質的成果の根拠】</p> <p>定性指標【指標2-1】各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本語教育の推進状況</p> <p>1. 各国・地域の日本語教育の状況を踏まえた戦略的な事業展開</p> <p>(1) 日本語教育環境の拡大機運に対する集中的な対応</p> <p>主に東南アジアや南アジア地域に対しては、「業務実績」で詳述した経済連携協定（EPA）に基づく訪日前日本語研修、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」による日本語パートナーズ派遣事業、「特定技能」外国人材向け日本語事業</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>1 総論</p> <p>6つの定量指標すべてが目標を達成し、そのうち【指標2-8】は目標値を大幅に達成した。</p> <p>特に、【指標2-4】（日本語パートナーズ派遣数）については、2014年度より開始されて以降、派遣者累積数は目標であった3,000人を超えた点に加え、現地学校関係者のみならず、各国の首脳・閣僚等からも高い評価を得られた点は評価に値する。</p> <p>以上の点から自己評価のとおり、A評価が適当。</p> <p>2 定性指標についての評価は次のとおり。</p> <p>(1) 各国・地域の日本語教育のニーズや状況等を踏まえた戦略的に事業を組み合わせた対応等。</p> <p>①日本語教育環境の拡大機運に対する集中的な対応。</p>		

<p>組を推進する。</p> <p>事業実施に当たっては、各国・地域の状況等を反映した適切な方針に基づき効果的・効率的な実施に努める。</p> <p>ア 海外の日本語教育環境の整備</p> <p>海外において、質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、日本語専門家を基金海外事務所や海外の日本語教育中核機関等に派遣し、各国・地域の主要な日本語教育機関に対して教育カリキュラムや教材に関する指導・助言等を行うとともに、海外における日本語教師の技能向上に資する研修事業を行う。併せて、各機関が日本語教育を継続するために必要な教師の雇用や教材調達、日本語教育関連事業等に係る経費に対する支援を行うほか、教育機関や日本語</p>	<p>に当たっては、地域・国別事業方針に基づき、事業の効果的・効率的な実施に努める。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）の一環として、令和4年度補正予算（第2号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材向け日本語教育事業に活用する。</p> <p>また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）の一環として、令和5年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金についても、外国人材向け日本語教育事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ－文化の</p>	<p>に当たっては、地域・国別事業方針に基づき、事業の効果的・効率的な実施に努める。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）の一環として、令和4年度補正予算（第2号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材向け日本語教育事業に活用する。</p> <p>また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）の一環として、令和5年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金についても、外国人材向け日本語教育事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ－文化の</p>	<p><その他の指標></p> <p>【指標2－1】</p> <p>各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本語教育の推進状況</p> <p>（関連指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語専門家派遣ポスト数（平成29～令和2年度実績平均値137ポスト／年） ・日本語教育機関への助成実施国数（平成29～令和2年度実績平均値87か国／年） ・日本語教育機関への助成件数（平成29～令和2年度実績平均値550件／年） ・事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義度」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合 ・研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合 ・日本語学習者数（海外日本語教育 	<p>「日本語教育と文化」「読解の教え方」「会話の教え方」「作文の教え方」「文字の教え方」)で新規開講した。</p> <p>過去の研修参加者の中には、帰国後、所属する教育機関での日本語指導はもとより、報告会や交流会、勉強会、シンポジウム等を通じた研修成果の所属機関外への普及に加え、日本語教師会等の組織運営への参画や、日本語教育の拠点となる大学の要職への就任等、各地の日本語教育の推進やネットワーク化の牽引役として活躍している教師も多くいる。2023年度においては、韓国における中等教育日本語教師を束ねる全国組織である日本語教育研究会の理事に、日本語国際センター教師研修参加経験者が新たに3名就任した（2023年2月に就任した現会長も同じく研修参加経験者）。中国の非専攻の日本語教育に関する全国組織である高等学校大学外国語教学研究会日本語分会の会長には、日本語国際センターが政策研究大学院大学との連携により実施した学位プログラムで博士号を取得した修了生が就任した。スペインでは、2012年の海外日本語教師短期研修(夏)に参加した教師が、所属大学では日本語関連の教授職として初めての昇格（任期付き助教から准教授）を果たした。さらにロシアやエジプト、インドネシアなどでも、研修参加者の所属機関内での昇格、博士号取得や博士課程進学といった例が報告されており、海外の日本語教育を担う人材の輩出に引き続き本事業は貢献している。</p> <p>イ. 基金海外事務所等</p> <p>現地日本語教師のニーズにきめ細やかに対応すべく、基金海外事務所等が実施した研修等の例は以下のとおり。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中東欧日本語教師研修会 (ブダペスト日本文化センター)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンガリーを含む東欧13か国から日本語教師を招いた研修会を開催。コロナ禍を経て教育現場の環境が大きく変わる中で、「日本語教師のICTとの関わり方」をテーマに、実践的研修とネットワーキングを実施。 ・2023年度はウクライナからも日本語教師を招待したほか、戦禍で現地に赴任できず日本から遠隔で活動している日本語専門家も参加し、カウンターパートであるウクライナ日本語教師会長（過去の日本語国際センター事業参加者）らと初めて対面で意見交換する機会が実現。 </td> </tr> <tr> <td>中等教育日本語教師初任者研修 (北京日本文化センター)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・大学受験科目での日本語の人気に伴う学習者増により、ここ数年で急増している経験の浅い日本語教師を対象に、教授法の基礎的な内容をオンラインで講義する「中等教育日本語教師初任者研修」を10月と1月に実施。 ・募集方法や配信方法を工夫することにより、前年度修了者数（2回計68名）を大幅に超える256名が修了した（応募者数は計774名）。参加者からは、実際に講義で紹介のあった活動を授業に取り入れた結果、学生から好意的なフィードバックがあったなどの反響があり、現地中等教育段階における日本語教育の質の向上に寄与した。 </td> </tr> </tbody> </table>	事業	概要	中東欧日本語教師研修会 (ブダペスト日本文化センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンガリーを含む東欧13か国から日本語教師を招いた研修会を開催。コロナ禍を経て教育現場の環境が大きく変わる中で、「日本語教師のICTとの関わり方」をテーマに、実践的研修とネットワーキングを実施。 ・2023年度はウクライナからも日本語教師を招待したほか、戦禍で現地に赴任できず日本から遠隔で活動している日本語専門家も参加し、カウンターパートであるウクライナ日本語教師会長（過去の日本語国際センター事業参加者）らと初めて対面で意見交換する機会が実現。 	中等教育日本語教師初任者研修 (北京日本文化センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学受験科目での日本語の人気に伴う学習者増により、ここ数年で急増している経験の浅い日本語教師を対象に、教授法の基礎的な内容をオンラインで講義する「中等教育日本語教師初任者研修」を10月と1月に実施。 ・募集方法や配信方法を工夫することにより、前年度修了者数（2回計68名）を大幅に超える256名が修了した（応募者数は計774名）。参加者からは、実際に講義で紹介のあった活動を授業に取り入れた結果、学生から好意的なフィードバックがあったなどの反響があり、現地中等教育段階における日本語教育の質の向上に寄与した。 	<p>のみならず、政府間合意や民間からの支援に基づく日本語教育の特別事業を数多く実施してきた。</p> <p>代表的な取組として、日本語パートナーズ派遣事業では、長期派遣・短期派遣・大学派遣を合わせて計381人を10か国・地域、257機関へ派遣した。これにより、2014年度より開始した同事業において、アジア文化交流強化事業費を原資とする日本語パートナーズの派遣累積数は2023年度末で3,035人となり、当初の目標であった3,000人の派遣を達成し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を展開して、対象地域の日本語教師の質向上、現地学習者の日本語での交流機会の増大等、多くの面で現地日本語教育の発展と日本理解の増進に大きく貢献した。</p> <p>同事業は、受入各国政府からも高い評価を得ており、例えば、インドネシアでは、同国における教育変革に貢献した「国際機関が実施するプログラム」の一つとして、日本語パートナーズ事業が選出され、インドネシア教育文化研究技術省より表彰を受けることができた。</p> <p>また、東南アジアを中心とする各国の中等教育に対しては、現地政府との連携事業も広く展開した他、外部機関との協力事業も複数実施した。一例として、ベトナムで</p>	<p>日本語パートナーズ派遣事業が新たに日本語教育の導入、日本語教育普及・発展とともに、日本語教育を通じた文化交流や対日理解の促進に大きく貢献できたことを評価する。</p> <p>インドネシアでは教育文化研究技術省からの表彰にみられるように、派遣国政府から高い評価を得ており、外交上の見地からも評価できる。</p> <p>また、日本語パートナーズ派遣事業は現地での日本語学習のサポートや日本文化紹介等の役割を果たすことに加え、帰国後は派遣国・地域の言語・文化や体験を持ち帰り、国内の多文化社会実現に向けた活動に従事しており、国内の多文化共生、日本語教育支援に向けた取組としても評価できる。</p> <p>東南アジアにおいては、3つの小学校において日本語が正式科目として導入されたこと（ベトナム）、「にほんご人フォーラム」を通じ、現地高校生や日本語教師に</p>
事業	概要												
中東欧日本語教師研修会 (ブダペスト日本文化センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンガリーを含む東欧13か国から日本語教師を招いた研修会を開催。コロナ禍を経て教育現場の環境が大きく変わる中で、「日本語教師のICTとの関わり方」をテーマに、実践的研修とネットワーキングを実施。 ・2023年度はウクライナからも日本語教師を招待したほか、戦禍で現地に赴任できず日本から遠隔で活動している日本語専門家も参加し、カウンターパートであるウクライナ日本語教師会長（過去の日本語国際センター事業参加者）らと初めて対面で意見交換する機会が実現。 												
中等教育日本語教師初任者研修 (北京日本文化センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学受験科目での日本語の人気に伴う学習者増により、ここ数年で急増している経験の浅い日本語教師を対象に、教授法の基礎的な内容をオンラインで講義する「中等教育日本語教師初任者研修」を10月と1月に実施。 ・募集方法や配信方法を工夫することにより、前年度修了者数（2回計68名）を大幅に超える256名が修了した（応募者数は計774名）。参加者からは、実際に講義で紹介のあった活動を授業に取り入れた結果、学生から好意的なフィードバックがあったなどの反響があり、現地中等教育段階における日本語教育の質の向上に寄与した。 												

<p>教師同士の情報共有や相互協力を促すネットワークを強化する。加えて、各国・地域における日本語教育の新たな開始や継続実施に対する後押しが必要の際は、在外公館と連携しつつ、教育機関や行政機関等への働きかけを行う。また、各国・地域の状況や政策的要請を踏まえ、学習ニーズに対応した専門的な日本語学習の機会を提供する研修等を実施する。</p> <p>イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供</p> <p>外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて基金が作成した「JF 日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラムや教材の利用を促</p>	<p>WA2.0-に活用する。</p> <p>ア 海外の日本語教育環境の整備</p> <p>海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、主に次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語専門家の海外派遣 <p>各国・地域における日本語教育の維持・発展に不可欠な、日本語教育機関や教師に対する助言、教育カリキュラム策定や教材開発への協力等を行うため、日本語専門家を長期又は短期で海外に派遣する。派遣事業実施に当たっては、派遣する日本語専門家の確保が困難になっている状況を踏まえ、引き続き日本国内の教育関係機関との連携を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教師を対象にした研修の実施 	<p>WA2.0-に活用する。</p> <p>ア 海外の日本語教育環境の整備</p> <p>海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、主に次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語専門家の海外派遣 <p>各国・地域における日本語教育の維持・発展に不可欠な、日本語教育機関や教師に対する助言、教育カリキュラム策定や教材開発への協力等を行うため、日本語専門家を長期又は短期で海外に派遣する。事業の実施に当たっては、資質・能力面で優れた日本語専門家を確保し、日本語教育人材の育成にも資するべく、引き続き日本国内の教育関係機関との連携を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教師を対 	<p>機関調査）（2018年調査結果 3,851,774人）</p> <p>【指標2-4】（関連指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーズ／パートナーズ派遣先機関アンケート「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合 ・パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて日本語学習意欲向上を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合 ・パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合 ・パートナーズ派遣裨益者数（パートナーズから日本語の指導を受けた学習者数及びパートナーズによる日本文化紹介等に参加した人数） ・次世代共創パートナーシップ-文化のWA2.0-を通じ、中等教育機関 	<p>日本語教育特別講演会「日本語教育の未来を切り拓く」（マニラ日本文化センター）</p> <p>（3）日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援</p> <p>ア. 助成事業を通じた支援</p> <p>「JF にほんごネットワーク（通称『さくらネットワーク』）」は、世界各地で日本語教育の定着と発展に寄与すると期待される大学や日本語教師会等のネットワーク整備・活用を目的として、2007年度に構築し、メンバーを順次追加し拡充を図ってきた。2023年度末時点での構成メンバー数は101か国・地域の355機関にのぼる。これらの機関を主な対象として、教師給与や教材制作・購入等に係る経費を支援する日本語教育機関支援（助成）事業を79か国・地域で計443件実施した。主な事業例は以下のとおり。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>助成対象事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「第13回国際日本語教育及び日本研究シンポジウム：つながる多様性、ひろがる可能性」（香港日本語教育研究会）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・香港及び日本以外にも、中国本土、インド、タイ、ベトナム、カナダ、オランダ等から260名が集まり、日本語教育と日本研究をつなぐ国際的な取り組みとして地域を越えた成果があった。 ・基調講演者の一人として、2023年度日本研究フェローのEdwin Michielsen氏（オランダ）が登壇。日本研究分野における支援が領域を超えて日本語教育分野にも還元された好事例であるといえる。 </td> </tr> <tr> <td>日本と日本文化を身近に（シルクロード国際観光・文化遺産大学）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ウズベキスタンのサマルカンドに所在するシルクロード国際観光・文化遺産大学は2022年度に日本語クラスが新設されたが、ウズベキスタンの学生にとって日本語の教科書は購入・入手が困難なため、『いろどり生活の日本語』の電子版から印刷・製本した教科書を図書館に納入し、貸し出しが行われるようになった。 </td> </tr> </tbody> </table>	助成対象事業	概要	「第13回国際日本語教育及び日本研究シンポジウム：つながる多様性、ひろがる可能性」（香港日本語教育研究会）	<ul style="list-style-type: none"> ・香港及び日本以外にも、中国本土、インド、タイ、ベトナム、カナダ、オランダ等から260名が集まり、日本語教育と日本研究をつなぐ国際的な取り組みとして地域を越えた成果があった。 ・基調講演者の一人として、2023年度日本研究フェローのEdwin Michielsen氏（オランダ）が登壇。日本研究分野における支援が領域を超えて日本語教育分野にも還元された好事例であるといえる。 	日本と日本文化を身近に（シルクロード国際観光・文化遺産大学）	<ul style="list-style-type: none"> ・ウズベキスタンのサマルカンドに所在するシルクロード国際観光・文化遺産大学は2022年度に日本語クラスが新設されたが、ウズベキスタンの学生にとって日本語の教科書は購入・入手が困難なため、『いろどり生活の日本語』の電子版から印刷・製本した教科書を図書館に納入し、貸し出しが行われるようになった。 	<p>は、同国教育省の定める「国家外国語プロジェクト」の下、小学校における第一外国語としての「日本語」が2016年より小学校5校で試行導入されていたが、新カリキュラムで学ぶ生徒が2022年9月に小学3年生に進学したことに伴って、内3校で正規科目として承認された。国際交流基金は試行カリキュラムの段階から全面的に協力しており、2023年度も教師研修及び個別コンサルティング（ほぼ毎週の授業巡回、ほか）に加え、第一外国語教科書の制作協力を行い、『にほんご3』及び『にほんご4』が許認可を得て出版されており、2024年度は最終巻の『にほんご5』が出版されシリーズの完成を予定している。</p> <p>さらに、ジャカルタ、バンコク、マニラ、ベトナム、クアラルンプールの各基金事務所では、公益財団法人かめり財団との共催で「にほんご人フォーラム」関連事業を各国で実施、次世代の交流を担う現地の高校生と教師に対して、日本語能力の向上、日本文化・社会への理解深化、21世紀型コミュニケーションスキルの涵養等を通じて日本及び東南アジア域内の同世代と日本語を使って議論・協働するスキルを身に付ける機会を提供した。例えば、クアラルンプール日本文</p>	<p>対する日本語教育や日本語を使った交流等を推進したこと、日本語教師研修、教材開発等を現地関係者に広く関与させる形で事業を実施し、各国への波及効果も大きいこと等につき、高く評価できる。</p> <p>②日本語教育環境を効果的・効率的に維持・発展させるための取組。</p> <p>欧州など、アジア地域以外の国・地域においても、その国・地域の実情に沿った日本語教育支援が創意工夫の上実施されている点は評価に値する。</p> <p>継承日本語教育に対する取組においても、各事務所が連携の上でオンラインを効果的に活用し、国境を越えた取組が行われている点について評価できる。</p> <p>各国での意欲的な継承語関係の取組の結果、英国では日本語教育学会に継承語部会が設立され、豪州では豪州繁生語研究会<small>ごうしゅうはんせいごけんきゅうかい</small>が主催する国際大会への基金海外事務所の助成が実施された</p>
助成対象事業	概要												
「第13回国際日本語教育及び日本研究シンポジウム：つながる多様性、ひろがる可能性」（香港日本語教育研究会）	<ul style="list-style-type: none"> ・香港及び日本以外にも、中国本土、インド、タイ、ベトナム、カナダ、オランダ等から260名が集まり、日本語教育と日本研究をつなぐ国際的な取り組みとして地域を越えた成果があった。 ・基調講演者の一人として、2023年度日本研究フェローのEdwin Michielsen氏（オランダ）が登壇。日本研究分野における支援が領域を超えて日本語教育分野にも還元された好事例であるといえる。 												
日本と日本文化を身近に（シルクロード国際観光・文化遺産大学）	<ul style="list-style-type: none"> ・ウズベキスタンのサマルカンドに所在するシルクロード国際観光・文化遺産大学は2022年度に日本語クラスが新設されたが、ウズベキスタンの学生にとって日本語の教科書は購入・入手が困難なため、『いろどり生活の日本語』の電子版から印刷・製本した教科書を図書館に納入し、貸し出しが行われるようになった。 												

<p>し、海外における日本語教育の充実を図る。また、日本語を母語としない学習者が、総合的な言語知識・運用能力や、生活・就労の場面におけるコミュニケーション能力等、多様な目的に応じて必要とする日本語能力を適切に測定・評価するための手段として、各国・地域で利用される日本語能力評価のための試験について、政策的要請も踏まえつつ、引き続き効果的かつ効率的な実施に努める。</p> <p>更に、地理的な制約を越えて全世界の日本語学習者に質の高い学習機会を提供するべく、オンライン日本語学習プラットフォームの構築・運営等を行う。</p> <p>上記に加え、各国・地域の日本語教育及び学習環境に即した事業を適切に行うため、また、日本語</p>	<p>日本語学習者の関心・ニーズも反映した質の高い日本語教育を促進するため、各国・地域の日本語教師に対する研修を日本国内及び海外で実施する。実施に当たっては、日本国内外の機関との連携・協力を努める。</p> <p>・日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援</p> <p>日本語教師養成機関等、各国・地域において日本語教育の普及に中核的な役割を果たす日本語教育機関が活動を継続するため必要な教師の雇用や、教材制作・購入、教育関連事業に係る経費等を支援する。</p> <p>・日本語教育・学習の奨励</p> <p>各国・地域の行政機関や教育機関に対し、日本語教育の新たな開始や継続実施を促すため、我が国</p>	<p>象にした研修の実施</p> <p>日本語学習者の関心・ニーズも反映した質の高い日本語教育を促進するため、各国・地域の日本語教師に対する研修を日本国内及び海外、また必要に応じてオンラインも活用して実施し、令和5年度は日本語教師研修参加者数13,866人以上の達成を目標とする。事業の実施に当たっては、日本国内外の機関との連携・協力を努める。</p> <p>・日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援</p> <p>日本語教師養成機関等、各国・地域において日本語教育の普及に中核的な役割を果たす日本語教育機関が活動を継続するため必要な教師の雇用や、教材制作・購入、教育関連事業に係る経</p>	<p>において日本語教育を新規にカリキュラムとして導入した学校数（令和15年度末までに新たに150校以上）</p> <p>・日本語パートナーズを3年連続以上継続して受け入れる学校数（令和15年度末までに100校以上）</p> <p>【指標2-7】日本語能力評価のための試験実施状況</p> <p>（関連指標）</p> <p>・日本語能力試験（JLPT）実施国数（平成29～令和元年度実績平均値84か国／年）</p> <p>・日本語能力試験（JLPT）実施都市数（平成29～令和元年度実績平均値249都市／年）</p> <p>・日本語能力試験（JLPT）海外受験者数（平成29～令和元年度実績平均値651,433人／年）</p> <p>・日本語能力試験（JLPT）試験収支バランス</p> <p>・国際交流基金日本語基礎テスト</p>	<p>・観光学に特化した国立大学の図書館に日本語の教科書を常備することにより、貸し出し対象は当該大学及び市内の他大学の学生も含まれ、学習者の増加と意欲喚起だけでなく、大学の日本語教育への熱心さを周囲に示す機会にもなった。</p> <p>バルカン半島日本語・日本文化サマーカーキャンプ（チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学）</p> <p>・これまでブルガリアのソフィア大学が主催していた事業の第9回目を初めてトルコのチャナッカレ・オンセキズ・マルト大学で開催し、バルカン半島の6か国から59人の参加者（うち43名が学生）が集まった。</p> <p>・同学はトルコ内で唯一日本語教育学科を有しており、今後の同国内の日本語教育の発展のためにも本事業を行えたことは意義が大きい。</p> <p>・参加者にとっても、言語レベルや学習意欲の向上、ネットワーキングの機会となっただけでなく、バルカンという不安定な地域において日本語を介して相互理解が深まる契機となった。</p>	<p>イ. 助成事業以外の取組</p> <p>基金海外事務所では、現地機関等と適宜共催しながら、現地日本語教育機関のネットワーク化に資するさまざまな活動を行った。また、近隣に所在する基金海外事務所や派遣専門家同士が協力して、1か国にとどまらない国境を越えたネットワーク構築を目指した取組も行った。主な事業例は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1092 1249 2214 2009"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南米スペイン語圏日本語教師シンポジウム・研修会（リマ日本文化センター）</td> <td>・センター開設と日ペルー国交樹立150周年を記念して、筑波大学及びペルー日系人協会との共催により南米スペイン語圏8か国から29名の日本語教師を招いたシンポジウムと研修会を実施。外交上の重要なタイミングを捉えて、リマ日本文化センターが起点となって南米地域の教師間ネットワークの形成を促進した。</td> </tr> <tr> <td>第1回タイ国日本語教育国際シンポジウム（バンコク日本文化センター）</td> <td>・主にタイ国内の実践例、研究事例の報告を目的としたシンポジウムに、タイに加え、日本、カンボジア、マレーシア、ベトナムから合計200名以上の日本語教育関係者が参加。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・米国の大学から招へいた基調講演者による「生成AIがもたらす日本語教育への影響」といった最新トピックに加え、分科会は6つの会場に分かれて計33件の発表を実施。先端テクノロジーの日本語教育での活用などの多様なテーマについて、国・教育段階を超えて議論が活発に交わされた。</td> </tr> </tbody> </table>	事業	概要	南米スペイン語圏日本語教師シンポジウム・研修会（リマ日本文化センター）	・センター開設と日ペルー国交樹立150周年を記念して、筑波大学及びペルー日系人協会との共催により南米スペイン語圏8か国から29名の日本語教師を招いたシンポジウムと研修会を実施。外交上の重要なタイミングを捉えて、リマ日本文化センターが起点となって南米地域の教師間ネットワークの形成を促進した。	第1回タイ国日本語教育国際シンポジウム（バンコク日本文化センター）	・主にタイ国内の実践例、研究事例の報告を目的としたシンポジウムに、タイに加え、日本、カンボジア、マレーシア、ベトナムから合計200名以上の日本語教育関係者が参加。		・米国の大学から招へいた基調講演者による「生成AIがもたらす日本語教育への影響」といった最新トピックに加え、分科会は6つの会場に分かれて計33件の発表を実施。先端テクノロジーの日本語教育での活用などの多様なテーマについて、国・教育段階を超えて議論が活発に交わされた。	<p>化センターでは、中等日本語教師を対象に「中等教育日本語教師キャンプ」を実施し、21世紀型スキルの育成を含めた最新の教授法について研修を行った。マレーシア全土の中等日本語教師の6割以上が参加する大規模な研修となり、教師の世代交代が進む同国において、教師間ネットワークの拡充・深化を実現した。また、タイでは公益財団法人博報堂教育財団の受託事業の一環として、バンコク日本文化センターを中心に現地教育省とも協力の上、中等教育機関の日本語教師を対象とした訪日研修、現地研修、教材の開発を実施し、現地教師の能力向上とともに教師間の協働機会提供によりタイ国内の教師ネットワーク深化に大きく寄与した。</p> <p>（2）日本語教育環境を効果的・効率的に維持・発展させるための取組</p> <p>すでに一定レベルの日本語教育インフラが集積している北米や欧州、大洋州等の地域においては、かかる環境を維持・発展するべく、「ポストコロナ」や「AI」といった最新のテーマも意識し、オンラインを積極的に活用する事業や、事務所間の有機的連携等にも戦略的に取り組んだ。欧州においては、6つの基金海外事務所（ローマ、ケ</p>	<p>点が評価できる。</p> <p>中東欧日本語教師研修会を現地関係者との積極的な連携の下、オンライン・対面のハイブリッド方式にて開催することにより、現地情勢により日本語専門家の派遣を見合わせているウクライナや、学校教育における日本語教育が中断しているモルドバからの参加も可能とする等、状況に応じた柔軟な事業運営・実施を評価する。</p> <p>③基金海外事務所が存在しない国・地域に対する広域的な取組。</p> <p>基金海外事務所が存在せず、日本語教育空白地帯ともいえる国・地域であっても、いずれの事例も、オンラインの活用や在外公館との連携を通じ、事務所所在国を越えた積極的な活動が認められる点は評価したい。</p> <p>（2）新たな社会需要に対応する学習ニーズへの効果的な対応等。</p> <p>①外国人向け日本語事業。</p>
事業	概要														
南米スペイン語圏日本語教師シンポジウム・研修会（リマ日本文化センター）	・センター開設と日ペルー国交樹立150周年を記念して、筑波大学及びペルー日系人協会との共催により南米スペイン語圏8か国から29名の日本語教師を招いたシンポジウムと研修会を実施。外交上の重要なタイミングを捉えて、リマ日本文化センターが起点となって南米地域の教師間ネットワークの形成を促進した。														
第1回タイ国日本語教育国際シンポジウム（バンコク日本文化センター）	・主にタイ国内の実践例、研究事例の報告を目的としたシンポジウムに、タイに加え、日本、カンボジア、マレーシア、ベトナムから合計200名以上の日本語教育関係者が参加。														
	・米国の大学から招へいた基調講演者による「生成AIがもたらす日本語教育への影響」といった最新トピックに加え、分科会は6つの会場に分かれて計33件の発表を実施。先端テクノロジーの日本語教育での活用などの多様なテーマについて、国・教育段階を超えて議論が活発に交わされた。														

<p>教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育事情・学習調査を行い、情報を広く提供する。</p>	<p>への招へいを含め政策決定者・教育関係者への不断の働きかけを行う。また、各国・地域の日本語教育の振興を図るため、学習者研修等の学習奨励を行う。</p> <p>・EPAに基づく訪日前日本語研修の実施</p> <p>インドネシア及びフィリピンとの政府間取極に即し、両国からの看護師・介護福祉士の受入れを促進するため、候補者に対する訪日前の日本語研修を各国で行う。</p> <p>・「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」及び「次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ー」による日本語パートナーズ派遣事業の実施</p> <p>アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機</p>	<p>費等を支援する。</p> <p>・日本語教育・学習の奨励</p> <p>各国・地域の行政機関や教育機関に対し、日本語教育の新たな開始や継続実施を促すため、我が国への招へいを含め政策決定者・教育関係者への不断の働きかけを行う。また、各国・地域の日本語教育の振興を図るため、学習者研修等の学習奨励を行うほか、各国・地域の状況や政策的要請を踏まえ、学習ニーズに対応した専門日本語研修等を実施する。さらに、早期学習を通じて日本語教育の裾野を拡げるため、初等教育段階における日本語学習を支援するとともに、同年齢層のこどもに対して広く日本語学習環境を提供する。</p> <p>・EPAに基づく訪日前日本語研修</p>	<p>(JFT-Basic) 実施国・都市数</p> <p>・国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 受験者数</p> <p><評価の視点></p> <p>各国・地域ごとの日本語教育環境の維持・発展に資する成果があがったかについては、当該国・地域のニーズ等を踏まえて戦略的に事業を組み合わせて対応したか、日本国内への外国人材の円滑な受入れ等、新たな社会需要に対応する学習ニーズに効果的に対応したか等について、関連指標の推移や、成果発現に向けたオンラインの活用を始めとする法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。</p>	<p>(4) 日本語教育・学習の奨励</p> <p>ア. 関西国際センターによる取組</p> <p>関西国際センターでは、34 개국 34 名の外交官・公務員、11 개국 14 名の研究者や大学院生、図書館司書及び学芸員等に対して、職業上必要となるコミュニケーション能力の向上に重点を置いた専門日本語研修を実施した。駐日大使となった過去の外交官・公務員研修修了者は 2024 年 4 月時点で 18 名にのぼっている。ベトナムの外務大臣ブイ・タイン・ソン氏やパキスタンの外務次官アサド・マジード・カーン氏も同研修の修了者であるほか、2024 年 1 月には 1999 年度の修了者ジョン・チャフヤント・ブスタミ氏 (インドネシア) が同国の駐日大使館公使を経て在大阪総領事に就任するなど、対日外交に携わる人材育成や諸外国との交流発展に寄与している。</p> <p>海外の日本語学習奨励のため主に若年層の学習者を招へいする日本語学習者訪日研修では、コロナ禍により 2020 年度から休止を余儀なくされていた各国成績優秀者研修を再開、海外の日本語教育機関等で日本語を学習し、優秀な成績を修めている 41 개국・41 名を招へいし、講義・研修旅行等を通じて、日本語及び日本文化・社会への理解を深める機会を提供したほか、李秀賢氏記念韓国青少年訪日研修 (2001 年に東京 JR 新大久保駅で線路に落ちた乗客を助けるために事故死した韓国人留学生：李秀賢 (イ・スヒョン) 氏の勇気ある行動を顕彰することを目的として、2002 年より実施) では、日本語を学ぶ成績優秀な高校生 20 名を韓国から招へいし、稲川右樹・帝塚山学院大学准教授をモデレーターに迎え日本の高校生と協働プロジェクトを実施した。</p> <p>さらに、国内外の日本語教育機関や非営利団体からの研修受託にも力を入れ、11 件の研修で 115 名の高校生、68 名の大学生・大学院生、9 名の一般学習者に対する日本語研修を実施したほか、40 名の日本語教師に対する研修を行った。</p> <p>また、地元の国際交流団体が組織する「関西国際センター研修生支援協議会」と共催する「ふれあい交流祭り」では研修参加者が民族衣装でのファッションショーや自国紹介のブース出展などを通じて来場者と日本語で交流した。研修参加者にとっても日頃の学習成果を発揮して国際文化交流の担い手として活動する機会となった。</p>	<p>イ. 基金海外事務所による日本語学習者の裾野拡大に向けた取組</p> <p>基金海外事務所では、オンラインを活用して広域展開を図る事業を継続して実施した。また、日本語学習者の裾野拡大に向けて、日本のポップカルチャーへの関心を踏まえた事業等、特に若年層を意識した取組も行った他、各国の有識者等の政策決定に影響ある人物・組織への働きかけも並行して実践した。主な事業例は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1101 1650 2214 2003"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回韓国高校生日本語ビデオコンテスト(ソウル文化センター)</td> <td>・社団法人韓日協会 (2022 年度国際交流基金賞受賞) との共催事業として初開催、初回にもかかわらず韓国すべての地域から 101 チーム (303 名) の応募があるなど大きな反響を得た。実施に当たっては 東京外語専門学校日本語科、李熙健 (イヒゴン) 韓日交流財団、株式会社韓国エプソン、株式会社韓国広場等、趣旨に賛同する外部機関から協賛金や助成金も獲得している。</td> </tr> </tbody> </table>	事業	概要	第 1 回韓国高校生日本語ビデオコンテスト(ソウル文化センター)	・社団法人韓日協会 (2022 年度国際交流基金賞受賞) との共催事業として初開催、初回にもかかわらず韓国すべての地域から 101 チーム (303 名) の応募があるなど大きな反響を得た。実施に当たっては 東京外語専門学校日本語科、李熙健 (イヒゴン) 韓日交流財団、株式会社韓国エプソン、株式会社韓国広場等、趣旨に賛同する外部機関から協賛金や助成金も獲得している。	<p>ルン、パリ、ロンドン、マドリード、ブダペスト) の共催で、現地教師の日本語教授力向上を目的としたオンライン公開セミナーを計 6 回実施したところ、事務所非所在国を含め約 20 개국から 900 人以上の参加があり、オンライン教材の活用促進にも繋がった。4 事務所 (ローマ、ケルン、マドリード、ブダペスト) による合同オンライン読書会も、中級以上の学習者が日本語を使い、国を超えてコミュニケーションできる場として定着しつつある。</p> <p>継承日本語についても、ヨーロッパ日本語教師会 (AJE) の継承語部会との意見交換や欧州域内の事情調査支援、継承語関係者のネットワーク形成支援に努めてきた結果、同部会は当初 2023 年をもって終了予定だったが、2024 年以降も活動を継続することとなった。英国では、情報交換会を開催したり、ビデオコンテストに継承語としての学習者も参加可能にしたりするなど関係者のネットワーク化を図ったところ、英国日本語教育学会が継承語部会を新たに立ち上げるといった動きに繋がった。さらに、豪州繫生語研究会が豪州国内はもちろんアジア、北米、中南米からも関係者を集めて国際大会を開催した際は、基金は講演者を派遣しかつ一部経費を助成</p>	<p>JFT-Basic については、デンパサール (インドネシア) 及びベンガルール (インド) の新たな試験会場の設置をはじめ、受験ニーズの急増とともに、外国人材受入れ拡大に伴い急増した日本語教育に対するニーズについても、柔軟に対応してきており、日本社会への貢献度も高く評価できる。</p> <p>また、EPA に基づくインドネシア及びフィリピンでの訪日前日本語研修の実施について、学習の底上げが必要な下位クラスへの効果的な研修の実施等、看護・介護分野における外国人材確保という国の施策にも十分対応した成果といえる。</p> <p>②継承日本語教育に関する取組。</p> <p>日本語教育推進法や閣議決定された「基本方針」等に基づき、基金海外事務所を中心とした各拠点地域での取組の他、16 개국・地域からの招へい者にて、各地域及び地域間共通の課題につ</p>
事業	概要										
第 1 回韓国高校生日本語ビデオコンテスト(ソウル文化センター)	・社団法人韓日協会 (2022 年度国際交流基金賞受賞) との共催事業として初開催、初回にもかかわらず韓国すべての地域から 101 チーム (303 名) の応募があるなど大きな反響を得た。実施に当たっては 東京外語専門学校日本語科、李熙健 (イヒゴン) 韓日交流財団、株式会社韓国エプソン、株式会社韓国広場等、趣旨に賛同する外部機関から協賛金や助成金も獲得している。										

<p>会の増大を図るために、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を我が国から各国・地域の日本語教育機関に派遣し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行ってアジア諸国の日本語教育を支援するとともに、国内の多文化共生社会実現の促進を含む効果的なフォローアップの実施にも留意する。また、日本語教師の質の向上と学習者の学習継続支援のため、日本語パートナーズ受入校の教師や学習者などを対象とする訪日研修を実施する。</p> <p>イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習プラットフォームの提供</p> <p>日本語教育・学習のより一層の普及・充実のため、主に次の事業</p>	<p>の実施</p> <p>インドネシア及びフィリピンとの政府間取極に即し、両国からの看護師・介護福祉士の受入れを促進するため、候補者に対する訪日前の日本語研修を両国で行う。</p> <p>・「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」及び「次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ー」による日本語パートナーズ派遣事業の実施</p> <p>アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を図るために、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を我が国から各国・地域の日本語教育機関に派遣し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行ってアジア諸国の日本語教育を支援すると</p>	<p>ウ. こどもを対象とした日本語教育支援</p> <p>2023年度にこどもを対象とした日本語教育分野に対し新たに予算が措置され、各国の初等教育支援、及び継承日本語教育支援を推進した。</p> <p>継承日本語教育の分野では、日本語国際センターにおいて、アジア、大洋州、北米、中南米、欧州の各地域から、継承日本語教育関係者16か国・地域18名を招へいし、「日本につながる子どもの日本語教育関係者ミーティング」を開催した(訪日ミーティング期間12月10日～12月20日)。継承日本語のグループは世界各地に数多く存在し、その一部は継続的な活動団体として実績と知見を積み重ね、国を越えた情報交換にも積極的であるが、世界各地の主要関係者が対面で一堂に会する機会は過去になかった。本ミーティングは各国・地域から主要関係団体のメンバーやとくに意欲的な関係者を招き、相互の情報共有と現状比較、議論等を通じて、共通する課題や個別の課題を整理し、必要な取り組みについてともに考える初めての試みとなった。最終日には、有識者・研究者、外務省、文化庁、公益財団法人海外子女教育財団(JOES)及び独立行政法人国際協力機構(JICA)の参加を得て意見交換会を実施し、国・地域を越えた情報・経験の共有と協力の重要性についてともに確認することができた(2024年度中に事業成果である報告書を公開予定)。メキシコでは参加者が帰国後にミーティングの成果をメキシコ日本文化センター主催の報告会で共有の上「メキシコ発子どもネットワーク」を立ちあげたり、米国では参加者が所属するアイオワ継承日本語教室がロサンゼルス日本文化センターの支援プログラムを活用して現地の継承語コミュニティづくりを手掛けたりするなど、各国で海外事務所と連携した波及効果が見られている。</p> <p>海外事務所の事業例としては、豪州で豪州日本研究学会研究大会(JSAA)と同時開催された国際繫生語大会(ICNTJ)をシドニー日本文化センターが共催し、佐藤郡衛日本語国際センター所長(東京学芸大学名誉教授)の特別講演やワークショップ等を実施することで、豪州国内外から集まった継承日本語教育関係者のネットワーク形成に寄与した。米国では、ロサンゼルス日本文化センターが各地の保護者による自助グループを含む継承日本語教育の実施組織を対象に、「図書寄贈プログラム」及び「イベント開催支援プログラム」を新設した。これにより、これまで既存のプログラムでは十分に支援が行き届いていなかった継承日本語教育関係者へ国際交流基金の支援プログラムを周知し、図書寄贈7件、イベント支援3件(上記ミーティング参加者による帰</p>	<p>・応募作品はセンターYouTubeにて公開しているほか、本部のオンライン事業ページでも日本語教育関連のコンテンツとして紹介し、アーカイブ化している。</p> <p>アイン・シャムス大学の言語学部長招へい(カイロ日本文化センター)</p> <p>・カイロ大学に並ぶ有力な日本語学科を有する国立アイン・シャムス大学の言語学部長兼日本語学科長と日本語学科専任講師の2名を10日間日本に招へいし、JF本部や関西国際センター、各地の大学、国際日本文化研究センター等訪問の機会を提供。</p> <p>・学科及び大学院運営強化のための日本の大学等とのネットワーキング、JFとの連携強化を図るとともに、文化視察等を通じて初来日となった言語学部長の対日理解深化を図った。</p>	<p>するなど、各国関係団体のイニシアティブを尊重した協力により継承日本語教育を推進するための環境づくりに努めた。</p> <p>また、継続的に実施している中東欧日本語教育研修会では、2023年度は日本から山田智久・西南学院大学教授を招き「日本語教師のICTとの関わり方」というテーマでセミナーを実施し、ICTの日本語教育における活用・教師の役割の変容という最新の課題を日本語教師に共有し、啓蒙を図った。同研修会は、オンライン/対面のハイブリッド形式で実施し、日本語専門家の派遣を見合わせているウクライナ、また学校教育における日本語教育が中断しているモルドバを含め、中東欧地域13か国から発表者と参加者を得、地域全体のネットワークも強化できた。</p> <p>(3)基金海外事務所が存在しない国・地域に対する広域的な取組</p> <p>主に中南米地域や中東欧地域、中東・アフリカ地域の各国に対しては、近隣の基金海外事務所が広域的な活動を展開した。</p> <p>中南米地域: 2023年度に新設されたペルーのリマ日本文化センターでは、センター開設と日ペルー修交150周年を記念して南米スペイン語圏日本語教師シンポジウ</p>	<p>いて意見交換・議論した「日本につながる子どもの日本語教育関係者ミーティング」の開催は、地域代表者のネットワーク形成の観点から評価するとともに、今後は地域を越えた更に横断的な取組も期待できる。</p> <p>③日本語能力評価のための試験実施状況。</p> <p>JLPTについては、海外受験者数増及び収支バランスの改善等も含めた着実な実施が確認できた。</p> <p>また、JFT-Basicに関しても実施都市数、受験者増を確認した。本事業については、基金独自の方針で進めることは困難であり、状況の変化に応じた柔軟性が求められるものの、外国人材受入れ拡大等、日本での新たな社会需要に対して十分な対応が出来ているものといえる。</p> <p>以上のとおり、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る成果を得られたと高く評価できる。更には、第5期中期目標上、【重要度:</p>
---	---	--	---	--	---

<p>を行う。</p> <p>・日本語教授法に関する情報発信と素材の提供 基金が外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて作成した「JF日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラムや教材が日本国内外の教育関係者に一層活用されるよう、日本語教材「まるごと」の利用促進に努めるとともに、モデル講座やインターネットを活用した情報発信と素材提供を行う。</p> <p>・日本語能力評価のための試験の実施 日本語学習者の日本語能力を総合的に測定し認定する日本語能力試験を海外で実施する。また、「新たな外国人材の受入れ」において、来日後の生活・就労に必要</p>	<p>ともに、国内の多文化共生社会実現の促進を含む効果的なフォローアップの実施にも留意する。</p> <p>派遣事業を開始した平成26年度から起算して、令和5年度末までにのべ3,000人の日本語パートナーズ派遣を達成すべく、令和5年度は、地方自治体等との連携及び広報の強化に引き続き努め、日本語パートナー長期派遣について104名の新規派遣を行うとともに、33名の短期派遣、233名の大学連携派遣等により、計370名の派遣を計画する。</p> <p>また、上記の各事業等と関連して、23か所の基金海外事務所において、日本語教育環境の整備に向けた現地ニーズに対応すべく、主催事業実施件数259件以上の達成を目標とする。</p>	<p>国後の取り組みを含む）を実施した。ドイツでは、ケルン日本文化会館が複言語・複文化を考える日本語教師グループ「チーム・もっとなぐ」と共催し、子どもたちがことばの学びと体験のプロセスを記録するための「わたし語ポートフォリオ」の冊子版を印刷・配布し、ポートフォリオの考え方と活用について広く紹介するためのオンラインセミナーを開催。ドイツ国内外に分散する対象児童及びその家庭や関係する補習校が多数参加したほか、セミナー動画を公開してより広域の視聴にも供した。</p> <p>各国関係者や関係団体と協力して構築、あるいは運営を支援しているウェブサイトは、2023年度までに5件（韓国、オーストラリア・ニュージーランド、米国、カナダ、ドイツ）となり、継承日本語教育に関する各種情報やセミナー等動画を提供した。これらサイトについて外務省の協力を得て全在外公館へ共有し、周知広報を依頼して情報の拡散に努めた。</p> <p>初等教育支援の分野では、エジプトにおいて2016年に発表された「エジプト・日本教育パートナーシップ」に基づいて開校、現在51校まで広がっている日本式教育を行う公立初等教育機関「エジプト日本学校（EJS）」から日本語教育を導入したいとの要望を受けて、EJS教員ら51名を対象に、課外活動等での児童への基礎的な日本語や日本文化の紹介を想定した基礎日本語研修を集中的に実施した。さらに今後EJS等で活用されることを見込み、カイロ日本文化センターがアラビア語を母語とするこども向けの日本語学習教材『わくわくにほんご』を作成し、すべてのEJSに寄贈した。本研修と教材寄贈はEJSとその教員から反響があり、全国のEJSが一斉に実施するジャパン・デーで初めて児童たちが日本語を使って挨拶・発表したり、教材をヒントに教員が補助教材を独自に工夫、作成して授業に用いるなどの具体的な活動に繋がった。</p> <p>（5）EPAに基づく訪日前日本語研修の実施 インドネシア及びフィリピンにおいて、来日予定の看護師・介護福祉士候補者を対象に、来日後の就労に必要な日本語能力習得を目的とする日本語予備教育を実施した。</p> <p>2022年度研修（2022年11月～2023年6月）では、両国合計545人（修了者数、インドネシア314人及びフィリピン231人）に対してオンラインを中心に6か月間の研修を実施した。また研修参加者のうち成績の底上げが必要な下位クラスについて、研修後半（2023年2月）より研修施設で対面研修を実施した。2023年度研修（2023年11月～2024年6月）は、両国合計559名（インドネシア312人、フィリピン247人）に対してオンラインを中心に6か月間の研修を実施しており、下位クラスについては、研修後半（2024年2月）より一部を対面で実施している。国家試験の累積合格者数は、看護師ではインドネシアが227人、フィリピンが245人、介護福祉士ではインドネシアが1,230人、フィリピンが922人となっており、訪日前日本語教育はこれら2か国からの看護師・介護福祉士受入数拡大に継続して寄与している。</p> <p>研修内容や手法については、2020年度以降は原則としてオンラインによる研修を実施しているが、eラーニングとの連携が可能な『まるごと 日本のことばと文化』（2.（1）イ. 参照）への主教材の変更、日本語学習プラットフォーム「JFにほんごeラーニングみなど」（2.（3）参照）等で非同期学習を終えた上でライブ授業（同期学習）を受ける「反転授業」の実施、言語知識を定着させるための科目改訂や復習の重点化などの工夫を凝らしている。さらには、eラーニング等による非同期学習の時間中も現地講師等（チューター含む）と研修参加者をオンラインでつなぐなど、必ずしも語学学習の習慣のない研修参加者に対して現地講師等が自身の日本語学習</p>	<p>ム・研修会を実施した。同研修会は、筑波大学及びペルー日系人協会との共催により実施され、南米スペイン語圏8か国の日本語教師29名が参集し、各国の日本語教育状況についての情報交換・意見交換が活発に行われ、南米地域の日本語教育ネットワーク拡充に貢献した。また、メキシコ日本文化センターでは、中米カリブ5か国の教師を対象として、国ごとに対面/オンライン/ハイブリッドの教授法研修を実施し、計43名の参加があった他、対面で実施した「中米カリブ日本語教育セミナー」には31名の参加があり、域内のネットワークを拡充・強化した。</p> <p>中東・アフリカ地域：カイロ日本文化センターでは、同センターの上級専門家が中東・北アフリカ地域を始めとする8の国・地域ののべ213名の日本語教師等に対して各種アドバイスを実施した。また、同センターが主催したオンライン事業「中東・北アフリカ日本語教育シンポジウム JLEMENA2024」について、4回目となる2023年度は、過去最多となる64の国・地域から510人にのぼる過去最多の申し込みがあり、中東・北アフリカ域内はもちろん他の国・地域の関係者ともつながる日本語教育プラットフォームとしての有効性をさらに強化した。さらに、前</p>	<p>高】及び【困難度：高】の評価に鑑みれば、Aという評価は適切である。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>1 外国人材向け日本語事業。 「特定技能」等による外国人材受入れ促進及び円滑化等、日本社会の要請に応えるため、外国人材向け日本語事業として実施するJFT-Basic、カリキュラム・教材の開発・普及、日本語教師の育成等を引き続き着実に実施していくことが求められる。</p> <p>特に、JFT-Basicの実施については、引き続き安定して継続的な実施を確保するとともに、技能試験の実施状況や人材受入れニーズ等を踏まえつつ、外交的な観点も配慮し、実施出来る環境が整備された国・都市での試験実施を推進することが期待される。また、新たに始まる「育成就労制度」等も踏まえ、今後の外国人材の円滑な受入れに資する効果的な日本語事業を検討して</p>
---	---	---	--	--

<p>な日本語能力を適切かつ頻度を高めて測ることも利用できるテスト（以下「国際交流基金日本語基礎テスト」という。）を実施する。併せて、これらの試験内容を踏まえた日本語教材『いろどり生活の日本語』の提供や使い方の普及等を進める。</p> <p>・オンライン日本語学習プラットフォームの運営 利便性が高く、質の高い日本語学習機会へのアクセスを図るべく、日本語学習のためのeラーニングコースや教材等を開発・運営し、広く提供する。プラットフォームの運営に当たっては、コンテンツの充実化や多言語対応等を図り、効果的な広報に努める。</p> <p>・海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供</p>	<p>イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習プラットフォームの提供</p> <p>日本語教育・学習のより一層の普及・充実のため、主に次の事業を行う。</p> <p>・日本語教授法に関する情報発信と素材の提供</p> <p>基金が、外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて作成した「JF日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラム教材が日本国内外の教育関係者に一層活用されるよう、日本語教材「まるごと」の利用促進に努めるとともに、モデル講座やインターネットを活用した情報発信と素材提供を行う。</p> <p>令和5年度は日本語教材及び日本語教育情報に</p>		<p>経験に基づくアドバイスを随時行い、自律的学習の習慣付け・意識付けを促す取組も引き続き行った。</p> <p>（6）「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」による日本語パートナーズ派遣事業の実施</p> <p>アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を図るために、2014年度より現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材（日本語パートナーズ）を各国の日本語教育機関に派遣し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行ってアジア諸国の日本語教育を支援している。</p> <p>2023年度は、日本語パートナーズ長期派遣103人を新規に派遣するとともに、短期派遣82人、大学連携派遣196人の計381人を10か国・地域、271機関へ派遣した。</p> <p>これにより、2014年度より開始した日本語パートナーズ派遣事業で、アジア文化交流強化事業費を原資とする日本語パートナーズの派遣累積数は2023年度末で3,035人となり、当初の目標であった3,000人の派遣を達成した。</p> <p>長期派遣については、一般枠やイ. で派遣する地方自治体推薦枠のほかに、文部科学省と連携して設けた将来日本で教職を目指す学生の推薦枠で5名を、年1回大分県での派遣前研修の共催実施をしている立命館アジア太平洋大学に対して設けた推薦枠で1名を派遣した。</p> <p>短期派遣については、カンボジア、ベトナム、インドネシア、フィリピン、ブルネイの計5か国に派遣を行った。うち、現在長期派遣の受入先がないブルネイには2グループ計12名をそれぞれ1週間程度派遣し、中等教育機関、高等教育機関、インターナショナルスクール等を訪問するとともに、うち1グループについては現地で開催されていた「日本語・日本文化祭2023」（開会式にはブルネイ文化青年スポーツ省次官が出席）に参加し、現地の人々との交流を行った。</p> <p>また、インドネシアへは2グループ計19名をそれぞれ1週間程度派遣した。2023年度には新たにインドネシア宗教省と覚書を締結し、今後宗教省管轄の中等教育機関への日本語パートナーズ長期派遣も可能となった。その長期派遣実施に向けたパイロット事業として、短期派遣により宗教省管轄の宗教高校を訪問し、日本語を学習する生徒らとの交流を行った。このように、短期派遣は長期派遣ではカバーしにくいニーズへの機動的な対応や、今後の長期派遣準備に向けたパイロット的な位置付けで実施しており、両者を補完的に連動させながら運用している。</p> <p>ア. 広報の強化</p> <p>首都圏のみならず幅広い地域から応募者を募るため、インターネット広告やSNSを中心にした広報を行った。加えて、日本語パートナーズ応募を検討している層向けに公開質問会（オンライン）を計3回実施、日本語パートナーズ経験者と話す会（オンライン）を計9回実施した。また、独立行政法人国際協力機構（JICA）主催の海外協力隊2023年秋募集で職種「日本語教育」に特化したオンライン説明会の際に、特別企画として日本語パートナーズの広報を行う機会を得た。これらオンラインでの説明会に加え、対面での広報強化として、一般社団法人全国日本語教師養成協議会主催の「全養協日本語教師採用合同説明会」に2回出展（2回とも東京）、NIHON MURA（日本語教師の求人情報を掲載するウェブサービス）と株式会社さんぼう主催の「日本語教師・職員」採用合同説明会へ2回（大阪1回、東京1回）出展した。（2023年度に3回行った応募倍率の平均は5.8倍となった（2014年度から2022年度までの応募倍率平均は5.3倍（コロナ禍で募集を中止とした2022年度除く））。</p>	<p>年度までパレスチナの在外公館と共同で実施していたプロジェクトに、新たにイラク、シリア、スーダンの在外公館の参加も得て、日本語講座「JF×MENA オンライン日本語」を実施し、紛争や現地日本語教育機関の不足により学習機会が限られる各国・地域の学習者への直接的支援を行うなどの事務所所在国を越えた事業展開を実現した。</p> <p>中東欧地域：ブダペスト日本文化センターでは、同センター派遣上級日本語専門家による担当国内の巡回出張コンサルテーション（計5か国）や、域内のさくらネットワークメンバーの情報共有会議等を行った。成果が発現した一例として、担当国の一つであるコソボでは、これまで日本語教育機関が確認されていなかったが、前年度の専門家派遣やパイロット版オンライン日本語コース実施を通じて学習者のニーズを把握したのに続き、日本-コソボ友好協会からの要請に基づき日本語上級専門家がコンサルテーション及びアドバイスをを行った結果、同国で初めての高等教育機関（ブリシュティナ大学）での日本語教育コースが開始されることとなり、日本語教育の空白地域の縮小に寄与できた（2024年4月から開講の予定）。</p>	<p>ほしい。</p> <p>2 日本語教育推進法及び基本方針に基づく日本語事業の推進。</p> <p>令和元年6月に公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」、令和2年6月に閣議決定された国際交流基金事業も含む基本方針（「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」）に基づき、引き続き各施策を確実に実施することが求められる。特に、基本方針の見直し等に係る議論等も踏まえつつ、また、海外に移住した邦人の子孫、外国人と日本人を両親に持つ子に対する日本語教育環境について、引き続きその実態の把握及びニーズ等への対応を検討すると共に、現地日本語教育機関、日本語教師等関係者等とも連携しつつ、必要な支援を実施してほしい。また、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律の成立を受け、国内</p>
---	--	--	--	--	--

<p>各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた施策の展開のため、また日本語教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育・学習調査を行い、ウェブサイト等を通じて情報を広く提供する。</p> <p>【留意点】 上記事業の実施に当たっては、以下の点に留意する。</p> <p>a. 各国・地域の状況等を反映した適切な方針により、事業の効果的・効率的な実施に努め、内容や実施の規模について毎年度見直しを行う一方、教師育成や教育カリキュラム・教材作成等においては中期的な関与が必要となるため、これらの事業の安定性・継続性に配慮する。</p> <p>b. 日本語能力試験については、収支を安定させる</p>	<p>関するウェブサイトへのアクセス数 42,833,622 件以上、日本語教材「まるごと」の販売部数 72,128 部以上の達成を目標とする。</p> <p>・日本語能力評価のための試験の実施</p> <p>日本語学習者の日本語能力を総合的に測定し、認定する日本語能力試験の企画・立案、作題、分析、評価、調査及び海外での実施を行う。同試験の実施に当たっては、受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁、現地収支余剰金の基金への還元、適切な受益者負担の観点からの現地の情勢も踏まえた適切な受験料設定を行うことしつつ、コロナ禍がもたらす影響とその対応について現地機関と適切に協議し、試験機会の確保に優先して努める。</p>	<p>さらに、日本語パートナーズ事業の日本国内での知名度の一層の向上、各地の多文化共生等の取組において日本語パートナーズ経験者が寄与しうる可能性を見込んで、地方自治体の実務担当者を対象とする外務省主催の地方連携事業説明会にて事業紹介を行った。</p> <p>イ. 地方自治体との連携</p> <p>長期派遣では福岡県、埼玉県、静岡県、大分県に対して推薦枠を設けて地方自治体との連携を引き続き推進し、最終的に計4名を派遣した。また、連携拡大の一環として、短期派遣では、公益財団法人徳島県国際交流協会及び公益財団法人札幌国際プラザと連携し、それぞれカンボジアに5名（同協会職員及び会員を含む一般市民）、ベトナムに8名（同プラザでボランティア経験者を含む一般市民）の日本語パートナーズを10日間派遣し、現地で日本語を学ぶ生徒・学生達との交流を深めた。参加者からは、「派遣期間中に現地の生徒等に、やさしい日本語を使ってコミュニケーションをとることで、『相手にわかりやすく伝えるにはどうしたらいいか』をあらためて考えることができた」、「今回の経験を活かし、帰国後は今後も地域に増加するであろう生活者としての外国人に寄り添った交流を続けていきたい」、「派遣国の魅力について SNS 等を通じて日本国内で発信することにより、日本人の多文化理解増進にも貢献したい」との声があった。</p> <p>また、「政府関係機関移転基本方針」（2016年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）に則って、派遣先の言語・文化知識や日本語教授法に関する基礎知識等の習得を主な内容とする派遣前研修計5件のうち1件を、大分県、別府市及び立命館アジア太平洋大学と連携して、同県にて実施した。（残り4件は基金附属機関（日本語国際センター及び関西国際センター）を活用。）</p> <p>ウ. 派遣の成果</p> <p>2023年度中に帰国した日本語パートナーズ424名は、358校の教育機関において計81,295人の生徒の日本語教育に従事した。受入校に対するアンケート調査では、98.0%がパートナーズの活動を有意義と評価したほか、生徒の日本語学習意欲向上（98.2%）、現地日本語教師の日本語能力向上（96.8%）、生徒の日本・日本文化に対する知識増加・理解深化（99.0%）等の各項目においていずれも高い評価を得た。また、課外活動としての日本語クラブの活動活性化（32.6%）、大学進学における日本語学科等日本関連の学科への進学（23.6%）、日本語能力試験の受験者数増加（24.7%）等の波及的な効果もあがっており、将来日本での就職を希望する生徒が増えたとの回答もあった。</p> <p>さらに、本事業はパートナーズによる課外活動や学内外でのイベントにおける日本文化紹介を通じて、日本語を学習する現地の生徒だけでなくその他の生徒及び教員や地域住民にも成果は波及しており、2023年度は計40,612人の現地の人々がイベント等に参加した。また課外活動や教師会でも積極的に日本文化紹介を展開した結果、活動全体の裨益者数は163,826人に達し、日本語学習者以外の幅広い層に日本文化・社会の魅力を伝えることに貢献した。</p> <p>本事業については日本語パートナーズ受入国政府からも高い評価を得ており、例えば、インドネシア教育文化研究技術省からは、教育制度改革をより積極的に推進するための活動「教育制度改革月間」において、インドネシアにおける教育変革に貢献した「国際機関が実施するプログラム」の一つとして国際交流基金の日本語パートナーズ事業が選出され、2023年5月に表彰を受けた。同省によれば、毎年まとまった人数が派遣されるパートナーズ事業は、日本語はもちろん、日本の教育現場における礼儀正しさと年配者への敬意を生徒たちに伝えており、10年にわたる継</p>	<p>2. 国の施策とも連動した、高まる社会要請への対応</p> <p>（1）「特定技能」による外国人材向け日本語事業</p> <p>国の施策と連動して、高まる外国人材ニーズへの対応を進める本事業を通じて、「業務実績」2.（2）イ. 他に記載しているとおり、関係部署が協働して試験作成・実施、専門家派遣、教材制作等を展開した。とりわけ国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）については、試験実施に関する日本政府の方針及び人材受入れニーズ、技能試験の実施状況等を踏まえつつ、日本国内への外国人材の受入れに貢献すべく着実に運営した。</p> <p>（2）継承日本語教育に関する取組</p> <p>2019年6月に公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」、2020年6月に閣議決定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効率的に推進するための基本的な方針」に基づき、特に海外に移住した邦人の子孫、外国人と日本人を両親に持つ子に対する日本語教育（以下「継承日本語教育」）について、2023年度新規に措置された子どもを対象とした日本語教育予算により、「業務実績」1.（4）ウ. 及び「自己評価」1.（2）</p>	<p>の制度の海外での積極的な活用や国内日本語教育との更なる効果的な連携を図りつつ、海外の日本語教育事業の推進が期待される。</p> <p>3 日本語教育の更なるオンライン、eラーニング事業の充実化及び遠隔地における日本語教育の展開等。</p> <p>日本語教育のオンライン展開は、非対面での実施が可能という観点のみならず、遠隔地への日本語教育の展開という観点からも効果的であることを立証しており、引き続き更なる充実化を期待する。特に、一般の日本語教師研修のオンライン化により、これまで参加できなかった海外の日本語教師にも幅広く研修の機会が与えられたことから、引き続きオンライン研修の積極的な取組を期待したい。なお、日本語教育が空白又は僅かとなっている国・地域（アフリカ、中東、大洋州等）における展開は、当該国・地域における日本語教育の裾</p>
---	---	---	--	---

<p>ため、①受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁、②現地収支剰余金の基金への還元、③適切な受益者負担の観点からの現地の情勢も踏まえた適切な受験料設定を行う。ただし、当面はコロナ禍がもたらす影響とその対応について現地機関と適切に協議し、試験機会の確保に優先して努める。</p> <p>c. 国際交流基金日本語基礎テストについては、収入の拡大を図るため、必要な範囲において受験者の増加に向けた広報の強化、試験の普及等に取り組む。</p>	<p>また、国際交流基金日本語基礎テストについては、開発・実施のほか、試験内容を踏まえた日本語教材『いろどり生活の日本語』の提供や使い方の普及等を進める。同試験の実施に当たっては、収入の拡大を図るため、試験実施に関する日本政府の方針、及び人材受け入れニーズや技能試験の実施状況等を踏まえつつ、必要な範囲において受験者の増加に向けた広報の強化及び試験の普及等に取り組む。</p> <p>・オンライン日本語学習プラットフォームの運営 利便性が高く、質の高い日本語学習機会へのアクセスを図るべく、日本語学習のためのeラーニングコースや教材を開発・運営し、広く提供する。プラットフォームの運営に当たっ</p>		<p>続した取り組みもインドネシアの教育改革に強いインパクトを与えているとの評価が選出に繋がった、とのことである。</p> <p>タイへの日本語パートナーズ派遣に関しては、2023年6月にはタイ教育省事務次官名で、「日本語パートナーズ派遣事業がタイの教育現場において効率的な日本語学習の機会を提供しており、また日泰の相互理解促進に貢献しているので、今後も事業を継続して欲しい」という旨の感謝の書簡を受領した。</p> <p>ブルネイではまだ中等教育段階では日本語を始めとする第二外国語の導入が行われていないが、今回の短期派遣をきっかけに、訪問先の中学校1校で日本語クラブが発足し、国立ブルネイ・ダルサラーム大学の日本語講師の協力も得ながら運営を開始し、2024年3月末段階で28名の生徒が所属することとなった。また、ブルネイ教育省が中等教育における第二外国語の導入の検討に当たって、同中学校をパイロット校として指定し、現地日本語講師を中心とした委員会を立ち上げ、数年後に日本語を第二外国語として本格的に導入するための検討が始まった。</p> <p>エ. 帰国後のフォローアップ</p> <p>帰国後のパートナーズに対するフォローアップとして、メールマガジンやSNS等の活用を通じて、パートナーズ経験者同士のネットワーク維持・強化を継続するとともに、感謝状贈呈式・交流会を開催し、帰国した日本語パートナーズが駐日ASEAN各国大使館関係者、国際文化交流事業に関心がある国会議員、省庁関係者等多くの来賓に対して、現地での日本語パートナーズとしての活動経験が帰国後にどのように活かされているかについて、また日本語パートナーズのネットワーク強化のためどのような取り組みをしているかなど、帰国後の社会への還元活動に関して報告・共有する機会を提供した。</p> <p>その他、日本語パートナーズ経験者が国内の自治体等における多文化共生の取り組みの状況や諸課題に関する理解を深め、将来、多文化共生分野における課題解決に向けた企画立案や実務を担う人材となるうえで役立つ知識や考え方を共有できるようにすることを目的としたワークショップを実施した。公益財団法人かめり財団の協力を得て開催した当該事業は、ダイバーシティ研究所代表理事の田村太郎氏を講師として招き、日本語パートナーズ経験者（合計67名）に対して日本国内の多文化共生をテーマにした1泊2日のワークショップを関東と関西でそれぞれ1回ずつ実施した。</p>	<p>2. 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習プラットフォームの提供</p> <p>日本語学習者の利便性向上につながる教育内容の国際標準化と、学習奨励に資する能力評価の充実を重視し、主に次の事業を行った。</p> <p>(1) 日本語教授法に関する情報発信と素材の提供</p> <p>オンラインで活用できるコンテンツへの需要に応えるため、各種ウェブサイトを通じて日本語学習教材や教材用素材、教授法等に関する情報等を引き続き提供した。例えば、2019年度末に公開した『いろどり生活の日本語』、2021年度末に公開した「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」を始めとする各教材コンテンツの更なる充実と普及に努めた。また、基金が作成しNHK教育テレビで放送された中高生向け日本語学習番組「エリンが挑戦！にほんごできます。」</p>	<p>に記載のとおり支援事業を実施した。継承日本語分野の関係者・団体と連携し、世界各地の主要関係者が一堂に会してともに課題を整理し必要な取り組みについて考えるミーティングを開催したり、情報提供のためのウェブサイトを構築・運営するなど、国・地域を越えたネットワーク形成や協働の取り組みを推進するための環境づくりに努めた。</p> <p>以上の取組を支えるべく、下表の関連指標に表れているとおり、日本語専門家の派遣については、前年度と同水準の派遣ポスト数を維持しつつ、各国・地域の日本語教育環境に加えて外国人材や継承日本語教育等の新たな事業への対応も念頭に置いた配置を行った。助成事業についても実施国数は79か国・地域にのぼったのに加え、オンラインを活用した取組を戦略的に奨励した結果、事業参加者は88か国・地域に及び、その成果が実施国を越えて波及していることが確認できた。これら事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等に対するアンケートの「有意義度」項目及び研修事業参加者に対するアンケートの「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の回答結果からも、各事業が高く評価されたことが確認でき</p>	<p>野拡大を通じ、親日家の育成、対日理解促進及び文化外交の面でも効果的であることから、在外公館等とも連携しつつ、eラーニング、オンライン等を活用した日本語教育の展開、近隣の専門家、海外事務所の（遠隔）支援を含めたオンラインと対面型のベストミックスを図ったグッドプラクティスの共有等につき引き続き検討願いたい。</p> <p>4 国・地域毎の成果目標の設定及びそれに対応した事業実施について。</p> <p>令和元年度行政事業レビュー公開プロセスにおける有識者からの指摘事項を踏まえ、海外日本語教育機関調査において、2021年度の調査結果と過去の結果を比較しつつ、増減等の動向の要因等の分析を踏まえ、重点国や地域ごとの成果目標の設定及び効率的・効果的な事業の実施検討に取り組むことを期待する。</p> <p>5 国際情勢の急激な変動等及びそれに</p>
---	--	--	--	---	--	--

		<p>ては、コンテンツの更なる充実化や多言語対応等を図り、効果的な広報にも努め、令和5年度は、eラーニングの受講者数 90,000 人以上の達成を目標とする。</p> <p>・海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供</p> <p>各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた施策の展開のため、また日本語教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育・学習調査を行い、その結果についてはウェブサイト等を通じて情報を広く提供する。</p>	<p>(現在はウェブサイトを通じてすべての動画や関連資料を公開)が、都立高校に入学する日本語指導が必要な外国人生徒向けの日本語講座の主教材に選ばれ、2024年3月開始の講座で活用された。</p> <p>業務実績 1. (2) ア. に記載のとおり、2021年度から2022年度にかけて日本語国際センターで実施した海外日本語教師オンライン研修の自習用教材として作成したオンデマンド教材等をまとめ直し、2023年度において計6テーマをeラーニングサイト「みなど」上に自習コースとして新規に搭載した。2024年3月末現在で受講者数 1,494名、修了者数 274名を数えている。同内容のオンデマンド教材は、日本語国際センターウェブサイト上でも無料公開し、関心のある日本語教師層の利用に供している。また、基金海外事務所がそれぞれ制作したオンラインコンテンツをまとめて紹介するページを本部ウェブサイト に設けて利用の便を図った (2024年3月末現在、19か国で制作された 221のコンテンツを掲載)。</p> <p>ア. 『いろいろ 生活の日本語』</p> <p>日本での生活や仕事に必要な基礎的な日本語を学ぶためのウェブ教材『いろいろ 生活の日本語』について、2023年度は教材としての利便性向上を目標に、更なるコンテンツの追加・充実と国内外での普及・周知に係る取組を進めた。具体的な取組内容は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1098 945 2211 1984"> <tr> <td data-bbox="1098 945 1409 1711">コンテンツの追加・充実等</td> <td data-bbox="1409 945 2211 1711"> <ul style="list-style-type: none"> ・教師向けに教え方をわかりやすく解説した動画7本、及び付属教材「文法ワークシート」の音声ファイルを新たに制作、公開した。 ・各国での利用促進に不可欠な現地語版の公開は、2024年3月時点で計17言語版 (韓国語、中国語 (簡体字)、中国語 (繁体字)、モンゴル語、インドネシア語、クメール語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、ポルトガル語、欧州スペイン語、ウクライナ語、ロシア語、ウズベク語、フランス語) まで広がった。 ・『いろいろ 生活の日本語』のシラバス・カリキュラムをベースに、日本の生活場面で必要となる日本語を動画・イラスト・音声等を使って学習できる日本語学習サイト「いろいろ日本語オンラインコース」は、「初級1」「初級2」(日本語・英語版及び8言語版、2022年度公開)、「入門」(日本語・英語版、2022年度)に続き、「入門(A1)」(8言語版)を2023年5月に公開した。また新たに各レベルのベンガル語版及びラオス語版の制作を進めた (2024年度に公開予定)。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1098 1711 1409 1984">コンテンツの普及・周知</td> <td data-bbox="1409 1711 2211 1984"> <ul style="list-style-type: none"> ・国内で日本語教育にかかわる NPO 法人及び公益社団法人からの要請に応じ、比較的経験の浅い教師やボランティアを対象にした研修会に日本語国際センター専任講師が出講。また、一般社団法人の文化庁委託研修において教材の紹介動画を提供した。 ・執筆を担当した講師がサンパウロ日本文化センター主催のオンラインセミナーに出講し、現地の日本語教師に対して教材の使い </td> </tr> </table>	コンテンツの追加・充実等	<ul style="list-style-type: none"> ・教師向けに教え方をわかりやすく解説した動画7本、及び付属教材「文法ワークシート」の音声ファイルを新たに制作、公開した。 ・各国での利用促進に不可欠な現地語版の公開は、2024年3月時点で計17言語版 (韓国語、中国語 (簡体字)、中国語 (繁体字)、モンゴル語、インドネシア語、クメール語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、ポルトガル語、欧州スペイン語、ウクライナ語、ロシア語、ウズベク語、フランス語) まで広がった。 ・『いろいろ 生活の日本語』のシラバス・カリキュラムをベースに、日本の生活場面で必要となる日本語を動画・イラスト・音声等を使って学習できる日本語学習サイト「いろいろ日本語オンラインコース」は、「初級1」「初級2」(日本語・英語版及び8言語版、2022年度公開)、「入門」(日本語・英語版、2022年度)に続き、「入門(A1)」(8言語版)を2023年5月に公開した。また新たに各レベルのベンガル語版及びラオス語版の制作を進めた (2024年度に公開予定)。 	コンテンツの普及・周知	<ul style="list-style-type: none"> ・国内で日本語教育にかかわる NPO 法人及び公益社団法人からの要請に応じ、比較的経験の浅い教師やボランティアを対象にした研修会に日本語国際センター専任講師が出講。また、一般社団法人の文化庁委託研修において教材の紹介動画を提供した。 ・執筆を担当した講師がサンパウロ日本文化センター主催のオンラインセミナーに出講し、現地の日本語教師に対して教材の使い 	<p>た。</p> <table border="1" data-bbox="2240 451 2582 1984"> <thead> <tr> <th data-bbox="2240 451 2418 546">関連指標 (再掲)</th> <th data-bbox="2418 451 2582 546">結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="2240 546 2418 682">日本語専門家派遣ポスト数</td> <td data-bbox="2418 546 2582 682">126 ポスト</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2240 682 2418 819">日本語教育機関への助成実施国数</td> <td data-bbox="2418 682 2582 819">79 か国・ 地域</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2240 819 2418 955">日本語教育機関への助成件数</td> <td data-bbox="2418 819 2582 955">443 件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2240 955 2418 1396">事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義度」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</td> <td data-bbox="2418 955 2582 1396">99.1%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2240 1396 2418 1900">研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</td> <td data-bbox="2418 1396 2582 1900">99.4%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2240 1900 2418 1984">日本語学習者数 (海外日)</td> <td data-bbox="2418 1900 2582 1984">3,794,714 人</td> </tr> </tbody> </table>	関連指標 (再掲)	結果	日本語専門家派遣ポスト数	126 ポスト	日本語教育機関への助成実施国数	79 か国・ 地域	日本語教育機関への助成件数	443 件	事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義度」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合	99.1%	研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合	99.4%	日本語学習者数 (海外日)	3,794,714 人	<p>伴う新たな社会的ニーズに対する機動的な対応等。</p> <p>国際情勢の急激な変動により、新たに日本語を学ぶ必要が生じる学習者や、その学習支援が必要となった支援者等も存在することとなるが、これら新たな社会的ニーズに対し、可能な限り機動的に対応するよう期待したい。</p> <p><その他事項></p> <p>主な有識者意見の概要は以下のとおり。</p> <p>1 特に、コロナ禍で計画通りの派遣や活動が制限された数年間の影響が大きいと思われたが、報告書ではほとんどの項目で100%を超え、パートナーズ派遣の所期の目標を達成したことは高く評価したい。また、海外での日本語学習の高まりは衰えることなく、日本語教師研修や日本語能力試験の受験者数の伸びは大きく、日本語教育・学習への高い関心が推察できる。また、eラーニングのコンテンツも充実させており、その受講者やウェ</p>
コンテンツの追加・充実等	<ul style="list-style-type: none"> ・教師向けに教え方をわかりやすく解説した動画7本、及び付属教材「文法ワークシート」の音声ファイルを新たに制作、公開した。 ・各国での利用促進に不可欠な現地語版の公開は、2024年3月時点で計17言語版 (韓国語、中国語 (簡体字)、中国語 (繁体字)、モンゴル語、インドネシア語、クメール語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、ポルトガル語、欧州スペイン語、ウクライナ語、ロシア語、ウズベク語、フランス語) まで広がった。 ・『いろいろ 生活の日本語』のシラバス・カリキュラムをベースに、日本の生活場面で必要となる日本語を動画・イラスト・音声等を使って学習できる日本語学習サイト「いろいろ日本語オンラインコース」は、「初級1」「初級2」(日本語・英語版及び8言語版、2022年度公開)、「入門」(日本語・英語版、2022年度)に続き、「入門(A1)」(8言語版)を2023年5月に公開した。また新たに各レベルのベンガル語版及びラオス語版の制作を進めた (2024年度に公開予定)。 																						
コンテンツの普及・周知	<ul style="list-style-type: none"> ・国内で日本語教育にかかわる NPO 法人及び公益社団法人からの要請に応じ、比較的経験の浅い教師やボランティアを対象にした研修会に日本語国際センター専任講師が出講。また、一般社団法人の文化庁委託研修において教材の紹介動画を提供した。 ・執筆を担当した講師がサンパウロ日本文化センター主催のオンラインセミナーに出講し、現地の日本語教師に対して教材の使い 																						
関連指標 (再掲)	結果																						
日本語専門家派遣ポスト数	126 ポスト																						
日本語教育機関への助成実施国数	79 か国・ 地域																						
日本語教育機関への助成件数	443 件																						
事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義度」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合	99.1%																						
研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合	99.4%																						
日本語学習者数 (海外日)	3,794,714 人																						

				<p>方について解説や質疑応答を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いそどり日本語オンラインコース」の概要やコンテンツを紹介し、現場での活用ヒントを提案する特定技能対象国向けオンラインセミナーを2023年8月に実施した。 <p>本教材は「外国人材向け日本語事業」の一環として、すべての教材及び音声ウェブサイトを公開し、無料でアクセス・ダウンロードできる形にしている。2023年度は国内外からアクセス数約185万件、ページビュー数約438万件を記録した。アクセス数は公開初年度から着実に増えており、外国人材関連のニーズに限らずオンライン授業全般への需要に幅広く応え、その利用が着実に浸透していることが窺える。</p> <p>イ. 『まるごと 日本のことばと文化』</p> <p>JF日本語教育スタンダード（以下、「JFスタンダード」）準拠教材『まるごと 日本のことばと文化』については、セミナー等の機会を通じて広く紹介するとともに、基金海外事務所等での日本語講座で引き続き活用して、各地で実用性の高い教材として評価を得た。基金海外事務所等の所在する26か国28都市において運営したJFスタンダード準拠の日本語モデル講座（JF講座）では対面講座も本格的に復活して約1.5万人が受講した。</p> <p>本教材は2017年度までに全巻（「入門」「初級1」「初級2」「初中級」「中級1」「中級2」）を刊行済み。2023年度は87,545部が販売され、累計販売部数は67万部を上回り、使用国数は62か国となった。また、海外での利用拡大を図るべく現地出版を継続して進め、2023年度は中国にて「中級1（中国語簡体字版）」・「中級2（同）」を刊行した。</p> <p>ウ. テレビ番組「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」</p> <p>日本語及び日本の社会文化を紹介するテレビ番組「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」（共同制作：株式会社NHKエデュケーショナル）は、日本での生活・就労を目指す外国人や日本の社会文化について学びたい日本語学習者等を主な対象として2021年度に制作された。番組完成後はNHKワールドJAPANを通じて放送・配信を行っている。2023年度には、新たにインドネシア語字幕及びタイ語字幕を制作・公開したことにより、2024年3月末時点で利用できる字幕言語数は6言語となった。このほか、解説記事16本・関連記事5本を新たに執筆・公開し、教材活用のための利便性向上を図った。</p> <p>広報・普及面では、2023年7月に国内外の日本語教師を対象とする主催オンラインセミナーを実施し、のべ約200名の参加者に向け、番組の教材としての活用方法に関する説明・質疑応答を行った。このほか、海外事務所主催のセミナー・研修への出講（2件）、学会・説明会発表（日本語教育学会等 計3件）、日本語国際センター内研修への出講（11件）を行い、日本語教育関係者に対して教材としての本番組の有用性をアピールした。</p> <p>エ. 基金の専門性を活かした外部団体への協力等</p> <p>国際交流基金は、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）に準拠した「JF日本語教育スタンダード」を2010年に公開して以来、教材開発、教師研修、海外講座等の事業を同スタンダードに基づいて展開しているが、その知見を活かしつつ、文化審議会国語分科会の日本語教育小委員会傘下に</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="2240 220 2418 304">本語教育機関調査2021)</td> <td data-bbox="2418 220 2582 304"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="2240 357 2582 483"> <p>定性指標【指標2-7】日本語能力評価のための試験実施状況</p> <p>国際交流基金が主催する日本語能力評価のための2つの試験についても、「業務実績」2.(2)ア.及び同イ.に記載のとおり、着実に実行することができた。</p> <p>JLPTについては、2023年度はコロナ禍の影響はほぼなくなり、実施可能な試験地数も一気に回復し、実施国数、実施都市数、海外受験者数、試験収支バランス、いずれも関連指標に定める基準値を上回ることができた。なかでも、海外受験者数については過去最高値の年間831,744人を記録した。</p> <p>また、JFT-Basicに関しては、インドネシアやミャンマー等で受験者数が増加した結果、海外11か国及び日本国内47都道府県における年間受験者数は103,183人に達した。</p> </td> </tr> </table>	本語教育機関調査2021)		<p>定性指標【指標2-7】日本語能力評価のための試験実施状況</p> <p>国際交流基金が主催する日本語能力評価のための2つの試験についても、「業務実績」2.(2)ア.及び同イ.に記載のとおり、着実に実行することができた。</p> <p>JLPTについては、2023年度はコロナ禍の影響はほぼなくなり、実施可能な試験地数も一気に回復し、実施国数、実施都市数、海外受験者数、試験収支バランス、いずれも関連指標に定める基準値を上回ることができた。なかでも、海外受験者数については過去最高値の年間831,744人を記録した。</p> <p>また、JFT-Basicに関しては、インドネシアやミャンマー等で受験者数が増加した結果、海外11か国及び日本国内47都道府県における年間受験者数は103,183人に達した。</p>		<p>ブサイトの利用者も多く日本語学習の新たな潮流を示していると言える。これらの実績から、重要度の高い項目であることも踏まえると、自己評価「A」の評定は極めて妥当であると考えられる。</p> <p>2 S評価。質的成果、さらに重要度や困難度の高さに鑑みて、基金の自己評価は低すぎると思う。日本語教育関連のニーズが高まっているもこれまで基金が積み上げてきた実績や信頼の証として評価すべき。</p> <p>3 経常利益で約13億円の利益が生じており、これは想定以上の日本語検定試験の受験者増により収入実績が収入予算を大幅に上回ったことが主たる要因であるとの説明があった。2023年度において日本語検定試験の受験料を増額していることも考慮し、今後の受験者数の増加見込みの精緻化、それに伴うコスト要因の分析（変動費・固定費の分類による分析等）により、適正な受験料水準の在</p>
本語教育機関調査2021)										
<p>定性指標【指標2-7】日本語能力評価のための試験実施状況</p> <p>国際交流基金が主催する日本語能力評価のための2つの試験についても、「業務実績」2.(2)ア.及び同イ.に記載のとおり、着実に実行することができた。</p> <p>JLPTについては、2023年度はコロナ禍の影響はほぼなくなり、実施可能な試験地数も一気に回復し、実施国数、実施都市数、海外受験者数、試験収支バランス、いずれも関連指標に定める基準値を上回ることができた。なかでも、海外受験者数については過去最高値の年間831,744人を記録した。</p> <p>また、JFT-Basicに関しては、インドネシアやミャンマー等で受験者数が増加した結果、海外11か国及び日本国内47都道府県における年間受験者数は103,183人に達した。</p>										

			<p>設置された有識者会議やワーキンググループへの参加を通じて「日本語教育の参照枠」の開発に向けた議論に積極的に参画したほか、その実践ツールの一つとして新たに開発された「生活 Can do」の質的・量的検証や日本語学習コンテンツ運営に助言・協力してきた。2023 年度も、「日本語教育の参照枠」の見直しや活用をはじめ、外国人に対する日本語教育の推進全般に関する検討に積極的に加わった。具体的には、文化審議会国語分科会の日本語教育小委員会（文化庁）、日本語教育推進関係者会議（文化庁、外務省）、中央教育審議会生涯学習分科会の日本語教育部会（文部科学省）、「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業（ICT を活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト充実のための調査研究業務）技術審査及び検討会議（文化庁及び業務委託先）、文化庁委託「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業（関東・甲信越ブロック）」事業評価委員会（東京外国語大学）が挙げられる。今後、日本国内の日本語教育も CEFR に準じた基準で目標設定や評価がなされるようになれば、海外と国内の日本語教育の連続性が確保され、学習者が学習を継続する上で利便性が大きく向上することが期待される。</p> <p>また、文部科学省と国内の大学が連携する「大学の国際化促進フォーラム」への協力として、筑波大学が運営委員長を務めるオンライン国際教育プラットフォーム「JV-Campus」に引き続き参加したほか、東京外国語大学「オンライン日本語教育・学習コンテンツの活用促進に向けた検討委員会」委員及び関係者ヒアリング・アンケート調査協力、同「アカデミック日本語教育 DX 共同利用拠点運営委員会」委員、同「にじいろプロジェクト」への日本語教材情報の提供を行った。</p> <p>民間財団との協力としては、タイの日本語教育普及支援を目的として、公益財団法人博報堂教育財団から受託した「日本語教育プログラム」事業が挙げられる。タイの中等教育日本語教師計 64 名を日本に招へいし、日本語国際センター及び関西国際センターにて、最新の教授法や日本事情について 4 週間にわたり、講義や野外調査を通じて研修を実施した。この他、タイにおいては、大学向けの研究支援費の寄付や、中等教育向けの教材作成といった同プログラム内の個別プロジェクトに対し、バンコク日本文化センターが日本語教育の視点から助言等の協力を行った。また、NHK ワールド JAPAN が放送・配信する日本語番組の制作にも「JF 日本語教育スタンダード」の知見をベースにラジオ・テレビ番組の制作に協力してきており、2023 年度も過去に制作した番組の一層の周知に努めたほか、「Learn Japanese from the News」について作成した教材コンテンツの二次使用許諾を得て、基金のウェブサイトにおける公開（2024 年度予定）に向け、日本語教師がより活用しやすいようにイラストや音声を加えるなどの編集作業を行った。</p> <p>（2）日本語能力評価のための試験の実施 ア．日本語能力試験（JLPT）の実施</p> <p>日本語学習者の日本語能力を測定し認定するため、国際交流基金は 1984 年から日本語能力試験を毎年継続して実施しており、同試験にかかわる企画・立案、作題、海外での実施、分析、評価及び調査を担当している。2023 年度は通常どおり年 2 回（第 1 回試験 7 月、第 2 回試験 12 月）を実施した。コロナ禍による制限がほぼなくなり、通年で 91 か国・地域、269 都市で実施することができ、受験者数は過去最高の 831,744 人にのぼった。中国において新型コロナ対策としての行動制限が終了し受験者数が回復したことに加え、とりわけミャンマーにおける受験者数が急増し中国に次ぐ海外実施国中第 2 位となったため、同国の共催団体及び在ミャンマー日本大使館と密接に連絡・相談しながら実施体制を構築し、公正かつ確実に実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>関連指標 (再掲)</td> <td>結果</td> </tr> <tr> <td>日本語能力試験(JLPT)実施国数</td> <td>91 か国・地域</td> </tr> <tr> <td>日本語能力試験(JLPT)実施都市数</td> <td>269 都市</td> </tr> <tr> <td>日本語能力試験(JLPT)海外受験者数</td> <td>831,744 人</td> </tr> <tr> <td>日本語能力試験(JLPT)試験収支バランス</td> <td>受験料収入 1,651,960 千円 支出 1,204,365 千円</td> </tr> <tr> <td>国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)実施国・都市数</td> <td>海外 11 か国 21 都市 国内 47 都道府県</td> </tr> <tr> <td>国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)受験者数</td> <td>103,183 人</td> </tr> </table> <p>以上のとおり、【重要度：高】【困難度：高】設定とされている本セグメントにおいて、専門家派遣、教育機関への支援、研修、教材開発、試験実施等多岐に渡る活動を有機的に連動しつつ量的・質的に顕著な成果をあげると</p>	関連指標 (再掲)	結果	日本語能力試験(JLPT)実施国数	91 か国・地域	日本語能力試験(JLPT)実施都市数	269 都市	日本語能力試験(JLPT)海外受験者数	831,744 人	日本語能力試験(JLPT)試験収支バランス	受験料収入 1,651,960 千円 支出 1,204,365 千円	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)実施国・都市数	海外 11 か国 21 都市 国内 47 都道府県	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)受験者数	103,183 人	<p>り方などを検討していくことが望ましいのではないかと。</p> <p>4 既存の取り組みを評価するが、多様な教材の作成への補助、日本語教師育成に一層取り組んで頂きたい。</p>
関連指標 (再掲)	結果																		
日本語能力試験(JLPT)実施国数	91 か国・地域																		
日本語能力試験(JLPT)実施都市数	269 都市																		
日本語能力試験(JLPT)海外受験者数	831,744 人																		
日本語能力試験(JLPT)試験収支バランス	受験料収入 1,651,960 千円 支出 1,204,365 千円																		
国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)実施国・都市数	海外 11 か国 21 都市 国内 47 都道府県																		
国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)受験者数	103,183 人																		

収支バランスについては、応募者数増加等による試験資材作成経費の増加、また試験資材の国際輸送費を始めとする諸経費の高騰はあったものの、応募者数増加により試験受験料収入が大幅に回復し、当初目標どおり事業収入によって実施経費を賄うことを達成した。

イ. 「特定技能」外国人材向け日本語事業（JFT-Basic 等）

一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を在留資格「特定技能」により受入れる政府施策に対応して 2018 年度に開始した本事業では、在留資格「特定技能 1 号」を得るために必要な日本語能力水準を測るテストとしても活用されている国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）の各国における実施を着実に推進した。また、受験者拡大に向けての広報活動のほか、日本語専門家等の派遣、各国日本語教師を対象にした研修、日本語教材の開発・普及等合格者数の増加につながる取組を積極的に継続実施した。各取組の概要については以下のとおり。

（ア）JFT-Basic の開発・実施

在留資格「特定技能 1 号」を得るために必要な日本語能力水準を測る CBT（コンピューター・ベースド・テスト）方式のテストとして 4 月を除く毎月、海外及び日本国内で実施した。2023 年度は、海外 11 か国及び日本国内 47 都道府県における年間受験者数は 103,183 人（前年度は 46,632 人）にのぼった（実施国別の受験者数は下表のとおり）。なお、デンパサール（インドネシア）及びベンガルール（インド）に新たに試験会場を設置した。また、試験問題についてはすべて事前・事後の品質評価・分析を行い、その結果を外部有識者委員会において報告した。

表 2023 年度 JFT-Basic 受験者数（実施国別）

インドネシア	42,199
ミャンマー	23,123
ネパール	7,970
スリランカ	6,749
フィリピン	6,621
カンボジア	1,916
インド	1,767
タイ	1,505
バングラデシュ	750
モンゴル	387
ウズベキスタン	102
日本	10,094
合計	103,183

（イ）国内外での事業広報

基金海外事務所等を通じて、受験者拡大に向けて JFT-Basic 説明会等の広報活動に取り組んだほか、現地日本語教師向けセミナー・ワークショップの開催、受験に役立つ学習教材『いろどりの生活の日本語』（2.（1）ア. 参照。以下『いろどり』）の現地日本語教育機関への提供・普及、

ともに、重要な政策的・社会的要請に応える事業を柔軟かつ着実に実施した。とくに、前年度に課題としてあげた外国人材向け日本語事業として実施する JFT-Basic の受験者増加、さらに日本語能力試験（JLPT）についても受験者急増に適切に対応したことは、本セグメントでの説明のとおりである。以上のことから、「A」評定と自己評価する。

<課題と対応>

「育成就労」制度の創設により、外国人材の来日就労の更なる増加が見込まれ、就労開始前の日本語試験合格等が新たに要件化されるなどの動きもあることから、引き続き情報収集と必要な取り組みの検討を進めるとともに、日本語能力試験（JLPT）についても受験者増加が顕著な国を含め確実に実施する。また、必要性が一層増している海外各国における日本語教育環境整備のための各種施策を着実に実施していくとともに、国内の日本語教育との接続を意識した事業展開を行う。

それら機関の日本語教育活動に対する助成支援等、各国の日本語教育ニーズに応じる形で多面的な取組を進めた。

<海外事務所における取組事例>

海外事務所名	概要
ニューデリー日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年10月、ベンガルールにおける JFT-Basic 試験会場の新設にあわせ、南インドの特定技能送り出しの人材教育を担う日本語教師向け事業を重点的に実施。2023年9月から10月にかけて『いろどり』の教え方の知識を紹介することを目的としたオンライン研修を開催。65人の参加者にはスリランカからの参加もあった。 ・南アジアのネパール、スリランカ、バングラデシュの日本語教師及び日本語教育関係者も対象にオンサイトあるいはオンラインでの JFT-Basic の説明会、『いろどり』セミナーを実施し、合わせて年間約400人が参加した。 ・2024年1月にはオンライン開催した『いろどり』勉強会では、インドのほか、ネパール、スリランカ、バングラデシュ等からも参加があり、南アジア諸国の関係者を巻き込んだ効果的なアプローチが実現した。
バンコク日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・『いろどり』を広く一般に広報するために、「いろどりキャラバン」として4地域で対面セミナーを実施。144人が参加し「新しい教材をぜひ使ってみたい」という声が多く得られ、概ね高評価であった。送り出し機関の教師だけでなく中等教育、大学の教師と幅広い層の参加があり、ネットワーキングの機会としても有意義であった。また、日本語国際センターによる訪日研修に参加した教師に『いろどり』の授業実践報告をしてもらったことで、同研修の成果広報にもつながった。 ・2023年度はタイ国内20機関への訪問・調査を行ったが、その際に要望が多かった『いろどり』個別勉強会について計5回実施し、計106人が参加した。これまでの機関訪問、個別相談や『いろどり』セミナーの実施が、同センターと各機関のネットワーク構築及び関係強化につながった。
ジャカルタ日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年8月からのバリ島での JFT-Basic 開始に合わせて、8月10日に YouTube Live で「特定技能制度及び JFT-Basic 説明会」を配信したところ、498人が当日視聴した（アーカイブ視聴は2024年3月18日現在2,369回）。バリ島の試験開始により、インドネシア全体で JFT-Basic の試験会場は7都市となり、2023年度の JFT-Basic 受験者数は全世界で最も多い42,199人に達し、前年度の合計17,588人を大きく上回った。

・2023年度は『いろどり』ワークショップとJFT-Basic説明会を組み合わせたイベントを各地で開催した。特に日本語教師を対象にしたワークショップが前年度に各地で好評を得たため、新たにバンドン、スマラン、マカッサル、マナドでも実施したところ、合計91人が参加した。

<国内の広報取組の事例>

第3回外国人留学生エキスポ（2023年8月大阪）、外国人総合支援ワールド Expat Expo Tokyo（2023年11月東京）、2023年度日本語教育学会秋季大会（2023年11月山形）、「オール・トゥギャザー・フェスティバル2024」（2024年1月東京）、「あいち外国人留学生フェスタ2024」（2024年3月愛知）にブース出展を行い、JFT-Basicや国際交流基金が制作した日本語教材の周知広報をはかった。

(3) オンライン日本語学習プラットフォームの運営

オンラインで日本語学習のプラットフォームやウェブサイトを運営するとともに、スマートフォン用のアプリを公開している。2023年度は「JFにほんご eラーニング みなと」の受講者数が初めて年間15万人を超えたほか、「いろどり日本語オンラインコース」については6万人近い受講者数を記録した。なお、後者については各コースを初めて通年で開講できたこともあり、2023年度より新たに「指標2-8：eラーニングの受講者数」の算定対象としている。

サイト・アプリ	概要
「JFにほんご eラーニング みなと」	<ul style="list-style-type: none"> ・世界中の人々がさまざまなコースを通じて日本語をオンラインで学習できる日本語学習プラットフォーム（学習管理システム）で、2016年7月に一般公開。習熟度や解説言語に応じた複数のコースを提供するメインコース「まるごと日本語オンラインコース」ほか、2023年度の年間開講コース数は計238コース。 ・2023年度は、360度動画・静止画を活用した「ホームビジットコース」を開講し臨場感のある学習機会の提供に努めたほか、ユーザーのアウトプットを増やしユーザー間のさらなるコミュニケーションを促すことができるシステム改修等を行うなど利便性の向上を図った。また、日本を代表する漫画家・手塚治虫氏の代表作品『ブラック・ジャック』を素材としたBレベル自習コースの制作にも着手し、基金海外事務所及び在外公館、並びに外部団体等の協力を得つつ広報に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後もオンライン学習に対する需要は減少せず、国内外の日本語教育機関におけるオンライン授業の副教材、反転授業やブレンディッド学習等の教材としても活用された結果、2023年度末時点の累計登録者数は203か国・地域、約43万人（対前年度比20%増）となり、「みなと」内各コースの累計受講者数は79万人（前年度比25%増）を超えた。

				<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1101 218 1397 617"> <p>いもろどり日本語 オンラインコース</p> </td> <td data-bbox="1397 218 2217 617"> <ul style="list-style-type: none"> ・『いもろどり 生活の日本語』を基礎に、日本の生活場面で必要な日本語のコミュニケーション力を自学自習で身に付けるためのeラーニングコース。 ・2021年度から公開を開始、レベルの拡充及び多言語化を段階的に進めており、2023年度は「入門（中国語・モンゴル語・インドネシア語・クメール語・タイ語・ベトナム語・ミャンマー語・ネパール語）」を新たに開講した。 ・コース紹介のオンラインセミナー実施などの広報を行った結果、年間延べ受講者（入門、初級1、初級2）は59,059人だった。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1101 617 1397 842"> <p>エリンと挑戦！ 日本語テストアプリ （インドネシア語版・英語版）</p> </td> <td data-bbox="1397 617 2217 842"> <ul style="list-style-type: none"> ・主として東南アジア中等教育段階の日本語初学者への学習奨励のため2017年度に開発。 ・国内外でのイベント等で積極的に広報を行った結果、2023年度のアプリダウンロード数は10,228となり、公開から2023年度末までの累計ダウンロード数は86,433となった。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1101 842 1397 1024"> <p>日本語学習ポータルサイト「NIHONGO eな」</p> </td> <td data-bbox="1397 842 2217 1024"> <ul style="list-style-type: none"> ・10年以上の歴史をもつ、日本語学習に役立つウェブサイトやツールについての情報を提供する日本語学習ポータルサイト。 ・2023年度もユーザーから寄せられた情報や独自の調査に基づき記事更新を行い、約80万ページビューを記録。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1101 1024 1397 1249"> <p>日本語学習用ウェブサイト 「アニメ・マンガの日本語」</p> </td> <td data-bbox="1397 1024 2217 1249"> <ul style="list-style-type: none"> ・アニメ・マンガのキャラクターや人気のジャンルに特徴的な日本語表現がクイズやゲーム形式で楽しく学べるeラーニングサイト。 ・2023年度のアクセス数は約114万ビューと公開から14年が経過しているものの、海外におけるアニメ・マンガ人気を反映して依然高い需要があった。 </td> </tr> </table> <p data-bbox="1101 1304 1911 1333">(4) 海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供</p> <p data-bbox="1092 1348 2217 1824"> 海外の日本語教育の現状を把握するため、基金海外事務所、在外公館、その他関連機関の協力を得て2021年度に実施した海外日本語教育機関調査について、回収した調査票を集計の上分析し、2023年3月に結果を公開した。世界各国の日本語学習者数、日本語教師数、日本語教育学習機関数等の把握のために3年に1回程度の頻度で実施する貴重な調査として、これまでもその結果統計や報告書『海外の日本語教育の現状』は国内外の日本語教育・国際交流関係者、研究機関や日本語学校の関係者に役立てられており、国内メディアでも多く取り上げられている。最近では、大学入学共通テストや地方自治体の高校入学試験の出題素材としても活用されるなど、日本語教育の分野を超えて関心が高まっていることが窺える。2023年度は、翌年度に実施する2024年度調査に向けた準備として、より多くの海外日本語教育機関にすべての設問への回答を完了してもらうためのオンライン調査票の工夫、また、調査結果データをより有効に活用するためのデータベース化を念頭に、調査用システムの新規開発を進めた。 </p> <p data-bbox="1092 1839 2217 2001"> また、『国際交流基金日本語教育紀要』については、掲載された論文や報告がより幅広く参照・活用されるよう、名称を『国際交流基金日本語教育論集』に変更し、第20号を電子ジャーナルとして発行（投稿規程等に変更がないため号数は継続）。論文及び報告を「国際交流基金リポジトリ」（論文や研究成果のデジタル資料データベース）で公開することで、基金の日本語教育研究活 </p>	<p>いもろどり日本語 オンラインコース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『いもろどり 生活の日本語』を基礎に、日本の生活場面で必要な日本語のコミュニケーション力を自学自習で身に付けるためのeラーニングコース。 ・2021年度から公開を開始、レベルの拡充及び多言語化を段階的に進めており、2023年度は「入門（中国語・モンゴル語・インドネシア語・クメール語・タイ語・ベトナム語・ミャンマー語・ネパール語）」を新たに開講した。 ・コース紹介のオンラインセミナー実施などの広報を行った結果、年間延べ受講者（入門、初級1、初級2）は59,059人だった。 	<p>エリンと挑戦！ 日本語テストアプリ （インドネシア語版・英語版）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主として東南アジア中等教育段階の日本語初学者への学習奨励のため2017年度に開発。 ・国内外でのイベント等で積極的に広報を行った結果、2023年度のアプリダウンロード数は10,228となり、公開から2023年度末までの累計ダウンロード数は86,433となった。 	<p>日本語学習ポータルサイト「NIHONGO eな」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10年以上の歴史をもつ、日本語学習に役立つウェブサイトやツールについての情報を提供する日本語学習ポータルサイト。 ・2023年度もユーザーから寄せられた情報や独自の調査に基づき記事更新を行い、約80万ページビューを記録。 	<p>日本語学習用ウェブサイト 「アニメ・マンガの日本語」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アニメ・マンガのキャラクターや人気のジャンルに特徴的な日本語表現がクイズやゲーム形式で楽しく学べるeラーニングサイト。 ・2023年度のアクセス数は約114万ビューと公開から14年が経過しているものの、海外におけるアニメ・マンガ人気を反映して依然高い需要があった。 		
<p>いもろどり日本語 オンラインコース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『いもろどり 生活の日本語』を基礎に、日本の生活場面で必要な日本語のコミュニケーション力を自学自習で身に付けるためのeラーニングコース。 ・2021年度から公開を開始、レベルの拡充及び多言語化を段階的に進めており、2023年度は「入門（中国語・モンゴル語・インドネシア語・クメール語・タイ語・ベトナム語・ミャンマー語・ネパール語）」を新たに開講した。 ・コース紹介のオンラインセミナー実施などの広報を行った結果、年間延べ受講者（入門、初級1、初級2）は59,059人だった。 													
<p>エリンと挑戦！ 日本語テストアプリ （インドネシア語版・英語版）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主として東南アジア中等教育段階の日本語初学者への学習奨励のため2017年度に開発。 ・国内外でのイベント等で積極的に広報を行った結果、2023年度のアプリダウンロード数は10,228となり、公開から2023年度末までの累計ダウンロード数は86,433となった。 													
<p>日本語学習ポータルサイト「NIHONGO eな」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10年以上の歴史をもつ、日本語学習に役立つウェブサイトやツールについての情報を提供する日本語学習ポータルサイト。 ・2023年度もユーザーから寄せられた情報や独自の調査に基づき記事更新を行い、約80万ページビューを記録。 													
<p>日本語学習用ウェブサイト 「アニメ・マンガの日本語」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アニメ・マンガのキャラクターや人気のジャンルに特徴的な日本語表現がクイズやゲーム形式で楽しく学べるeラーニングサイト。 ・2023年度のアクセス数は約114万ビューと公開から14年が経過しているものの、海外におけるアニメ・マンガ人気を反映して依然高い需要があった。 													

				<p>動・教育実践の成果を国内外に発信したほか、『日本語教育通信』を通じて日本国内外の日本語教師向けに情報発信（月1回更新）し、昨年よりも約9万件多い約51万件のアクセスを得た。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
<p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載</p> <p><予算額と決算額の主な差異について></p> <p>令和4年度補正予算が予算額には含まれていないが、決算額には含まれていること等のため。</p>						

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 3	海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第 12 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 コロナ禍に加え、国際社会における自国中心主義や内向き志向の強まりにより、国同士の交流や連携が停滞しかねない現下の状況認識において、基金は、日本と世界のつながりの維持・発展に資すべく、既存の知的交流に留まらない、幅広い市民・青少年交流層へ裾野を広げた次世代の交流・連携を担う人材育成等の新たな事業展開を行うことが必要である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度政策評価、行政事業レビューシート番号は未定

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)		令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	
ア. 海外の日本研究の推進及び支援関連の指標	【指標 3-2】 日本研究フェローシップ終了後 3 年以内の学者・研究者フェローの成果発表件数（論文引用実績及びメディア発信含む）	計画値	平均 1 人 3 件 以上	平均 1 人 3 件	平均 1 人 3 件				予算額 (千円)	2,360,477	1,902,906				
		実績値		平均 1 人 4.89 件	平均 1 人 6.56 件				決算額 (千円)	1,833,431	1,822,365				
		達成度		163%	219%				経常費用 (千円)	1,834,493	1,822,855				
	【指標 3-3】 複数年助成事業実施後の外部評価（事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等に関する 5 段階評価（高 5 点～低 1 点））	計画値	平均 3.75 点 以上	3.75	3.75				経常利益 (千円)	1,598,765	2,960,557				
		実績値		4.5	4.33				行政コスト (千円)	1,834,493	1,822,888				
		達成度		120%	115%				従事人員数	28	27				
	【指標 3-4】 次世代共創パートナーシップ	計画値	令和 8 年度 末までに 75 人以上	令和 15 年 度末までに 250 人	—	—									

文化の WA2.0- を通じ、大学・シ ンクタンク等に おける日本研究 者及び対日理解 を有する各分野 の専門家の育成	実績値	〔イ. 国 際対話・ネ ットワーク の形成の推 進関連〕に も該当)		-	-			
	達成度			-	-			
【指標 3-5】 次世代共創パー トナードシップ 文化の WA2.0- を通じ、大学・シ ンクタンク等に おいて育成した 日本研究者及び 対日理解を有す る各分野の専門 家による政府及 び知的コミュニ ティへの発信・ 提言	計画値	令和 8 年度 末までに 150 件以上 (〔イ. 国際 対話・ネッ トワークの 形成の推進 関連〕にも 該当)	令和 15 年 度末までに 500 件	-	-			
	実績値			-	-			
	達成度			-	-			
フェローシップ 人数/国・地域 数	実績値		平成 29~ 令和 2 年度 の実績平均 値 150 人/ 37 か国/ 年	217 人/49 か国・地域	122 人/30 か国・地域			
フェローアンケ ート「有意義」項 目※	実績値			100%	100%			
助成対象機関ア ンケート「有意 義」項目※	実績値			100%	100%			
支援機関におけ る日本研究関連 講座等の受講者 数	実績値			2,066 人	3,842 人			

イ. 国際対話・ネットワーク形成の推進関連の指標	【指標 3-4】 次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0- を通じ、大学・シンクタンク等における日本研究者及び対日理解を有する各分野の専門家の育成	計画値	令和 8 年度 末までに 75 人以上 (「ア. 海 外の日本研 究の推進及 び支援関 連」にも該 当)	令和 15 年 度末までに 250 人	-	-			
		実績値			-	-			
		達成度			-	-			
	【指標 3-5】 次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0- を通じ、大学・シンクタンク等において育成した 日本研究者及び 対日理解を有す る各分野の専門 家による政府及 び知的コミュニ ティへの発信・ 提言	計画値	令和 8 年度 末までに 150 件以上 (「ア. 海 外の日本研 究の推進及 び支援関 連」にも該 当)	令和 15 年 度末までに 500 件	-	-			
		実績値			-	-			
		達成度			-	-			
	【指標 3-7】 JOI プログラム の年間裨益者数	計画値	46,082 人 以上	平成 29~ 令和 2 年度 実績平均値 (46,082 人/年)	46,082 人	46,082 人			
		実績値		58,204 人	72,137 人				
		達成度		126%	157%				
	【指標 3-8】 次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0- として実施する 中高教員交流プ ログラム参加校 において、日本 関連の授業・講 座等を継続的に	計画値	令和 8 年度 末までに新 たに 120 校 以上	令和 15 年 度末までに 新たに 400 校以上	-	-			
		実績値			-	-			
		達成度			-	-			

実施している学校数									
国際対話・ネットワーク形成の実施件数	実績値			104 件	103 件				
国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数	実績値			25,997 人	31,216 人				
国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数	実績値			142 件	160 件				
国際対話・ネットワーク形成事業の報道件数	実績値			59 件	112 件				
国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」項目※	実績値			96%	98%				

※ 5段階評価のアンケートで上位2つの評価を得た割合

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(3) 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援 各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い相互理解と信頼関係に基づく日本との良好な関係構築を促進するために、その基盤となる海	(3) 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援 各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い信頼関係に基づく良好な関係構築を促進するため、内外の関係者・関係機関との連携の下、海外	(3) 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援 各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い信頼関係に基づく良好な関係構築を促進するため、内外の関係者・関係機関との連携の下、海外	<主な定量的指標> 【指標3-2】日本研究フェローシップ終了後3年以内の学者・研究者フェローの成果発表件数(論文引用実績及びメディア発信含む) 1人あたり平均3件以上 【指標3-3】複数年助成事業実施後の外部評価(事業実	<主要な業務実績> 1. 海外の日本研究の推進及び支援 対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に貢献することを目的に、研究者個人を支援することにより日本研究の振興を支える研究者支援(「日本研究フェローシップ」)、各国・地域における日本研究・対日理解の中核的な研究機関の維持・発展を長期的に支える機関支援(「日本研究基盤整備」等)、国や地域を横断する学会等を支援し研究者のネットワーク化を図るネットワーク支援を実施した。 (1) 研究者支援 2023年度は、「日本研究フェローシップ」により新たに28か国・地域の82人に対して訪日研究の機会を提供し、前年度から継続する40人と合わせて計122人が日本で研究活動を行った。また、国内他機関との連携による日本研究の若手人材育成について、前年度の東京大学東洋文化研究所(東文研)とのパイロット	<評価と根拠> 評価 <u>A</u> 根拠: 【量的成果の根拠】 3つの定量指標のうち、【指標3-2】及び【指標3-7】については目標値を大幅達成(いずれも150%以上)、また、【指標3-3】についても目標値の115%を達成した。 【質的成果の根拠】 1. 海外の日本研究の推進及び支援	評価 <u>A</u> <評価に至った理由> 1 総論 【指標3-2】【指標3-7】の二つの定量指標について目標値を大幅に達成し、【指標3-3】指標についても目標値を上回って達成したこと、多くの関連指標、具体的には2023年度中の訪日研究終了者向けアンケートでは回答者全員から本件事業は有意義との回答を得られたこと、日本関連講座の受講者数が増加して	

<p>外における日本研究の振興を図るとともに、国際的重要課題等に関する日本と諸外国との協働作業が求められている状況を踏まえ、海外の幅広い層との国際対話・ネットワーク形成に資する人材育成・交流事業を実施する。</p> <p>ア 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>海外の日本研究は、各国・地域における対日理解の基礎となるものであることを踏まえ、基金は、日本研究フェローシップや日本研究機関支援等のプログラムを効果的に運用して、次世代の人材育成や中長期的な基盤整備等、各国・地域の日本研究の発展を支援する。</p> <p>その際、各国・地域の日本研究の状況及びニーズの把握を十全に行うとともに、他の機関による関連施策や取組も踏まえて必要な支援を見極めて実施することとする。また、相手国の</p>	<p>日本研究を振興するとともに、国際的重要課題等についての対話、協働のためのネットワーク形成並びに人材育成の取組を推進する。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の一環として、令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」実現のためのフェローシップ・プログラムに活用する。</p> <p>また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、情報力強化のための日本研究者育成支援事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金につい</p>	<p>日本研究を振興するとともに、国際的重要課題等についての対話、協働のためのネットワーク形成並びに人材育成の取組を推進する。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の一環として、令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」実現のためのフェローシップ・プログラムに活用する。</p> <p>また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、情報力強化のための日本研究者育成支援事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金につい</p>	<p>施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等に関し、5段階評価(高5点～低1点)で平均3.75点以上</p> <p>【指標3-4】次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ーを通じ、大学・シンクタンク等における日本研究者及び対日理解を有する各分野の専門家の育成 令和8年度末までに75人以上</p> <p>【指標3-5】次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ーを通じ、大学・シンクタンク等において育成した日本研究者及び対日理解を有する各分野の専門家による政府及び知的コミュニティへの発信・提言 令和8年度末までに150件以上</p> <p>【指標3-7】JOIプログラムの年間裨益者数 46,082人以上</p>	<p>事業の成果にも基づき、新たにポスト・ドクトラル研究者を対象としたフェローシップ事業を開発し、東文研と国際日本文化研究センター(日文研)とともに正規募集を開始するに至った(来日時期は2024年度)。</p> <p>2023年度中に訪日研究を終え、アンケートに回答したフェロー70人全員から基金の支援は有意義との回答を得た。</p> <p>また、これまでのフェローシップ受給者に関し、2023年度中に発現した主要な成果事例は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1163 571 2092 1654"> <thead> <tr> <th>フェロー</th> <th>就任した要職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユ・インチョン(柳仁村)(韓国)</td> <td>・2023年9月、韓国文化体育観光部長官にユ・インチョン氏(2006年度学者・研究者フェロー)が就任。2022年に発足したユン・ソンニョル(尹錫悦)大統領政権下では、多くの基金日本研究フェロー経験者が要職に登用されているが、ユ・インチョン氏の長官就任は、2008年2月のイ・ミョンバク(李明博)政権下における就任に続き、2回目となる。同氏は、日本と韓国の文化交流の促進及び友好親善に寄与した功績により、2021年11月、旭日重光章を受章している。</td> </tr> <tr> <td>シンシア・ネリ・ザヤス(フィリピン)</td> <td>・2023年11月、日本とフィリピンとの文化学術交流促進における多大な貢献により旭日小綬章を受章したフィリピン大学のシンシア・ネリ・ザヤス教授(2005年度学者・研究者フェロー)は、フィリピンを代表する海洋人類学者であり、フィリピンの日本研究における草分け的存在。国費留学生として日本で博士号を取得した後、日本の人類学者と協力し、フィリピンにおける海洋人類学研究の発展に寄与。日本における災害文化や海女に関する研究は国際的に高く評価され、日本社会に対する理解を世界に発信するとともに、日本の伝統芸能をフィリピンに紹介することにも尽力している。</td> </tr> </tbody> </table>	フェロー	就任した要職	ユ・インチョン(柳仁村)(韓国)	・2023年9月、韓国文化体育観光部長官にユ・インチョン氏(2006年度学者・研究者フェロー)が就任。2022年に発足したユン・ソンニョル(尹錫悦)大統領政権下では、多くの基金日本研究フェロー経験者が要職に登用されているが、ユ・インチョン氏の長官就任は、2008年2月のイ・ミョンバク(李明博)政権下における就任に続き、2回目となる。同氏は、日本と韓国の文化交流の促進及び友好親善に寄与した功績により、2021年11月、旭日重光章を受章している。	シンシア・ネリ・ザヤス(フィリピン)	・2023年11月、日本とフィリピンとの文化学術交流促進における多大な貢献により旭日小綬章を受章したフィリピン大学のシンシア・ネリ・ザヤス教授(2005年度学者・研究者フェロー)は、フィリピンを代表する海洋人類学者であり、フィリピンの日本研究における草分け的存在。国費留学生として日本で博士号を取得した後、日本の人類学者と協力し、フィリピンにおける海洋人類学研究の発展に寄与。日本における災害文化や海女に関する研究は国際的に高く評価され、日本社会に対する理解を世界に発信するとともに、日本の伝統芸能をフィリピンに紹介することにも尽力している。	<p>定性指標【指標3-1】各国・地域の日本研究環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本研究の推進状況</p> <table border="1" data-bbox="2113 480 2496 1073"> <thead> <tr> <th>関連指標(再掲)</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フェローシップ人数/国・地域数</td> <td>122人/30か国・地域</td> </tr> <tr> <td>フェローアンケート「有意義」項目※</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>助成対象機関アンケート「有意義」項目※</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>支援機関における日本研究関連講座等の受講者数</td> <td>3,842人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5段階評価のアンケートで上位2つの評価を得た割合</p> <p>日本研究の振興・発展には、次世代に向けた制度的基盤(※)の整備と人材育成が両輪として重要であるが、日本研究をめぐる環境やニーズ等は国・地域によって、また各機関が担う役割・機能等によって異なるため、そうした相違点を念頭に置いて各施策を実施し、日本研究の推進を図った。(※ここでは、単位・学位を授与可能な大学や大学院(修士課程、博士課程)等の教育機関や研究機関だけでなく、日本研究に関する各種学会等も含める。)</p> <p>(1) 制度的基盤が確立しており、各国・地域から集まる(次世代)研究者に対して研究・教育活</p>	関連指標(再掲)	結果	フェローシップ人数/国・地域数	122人/30か国・地域	フェローアンケート「有意義」項目※	100%	助成対象機関アンケート「有意義」項目※	100%	支援機関における日本研究関連講座等の受講者数	3,842人	<p>いること、加えて下記の質的評価を踏まえ、自己評価は妥当と判断する。</p> <p>2 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>当該国の日本研究の発展度を踏まえ、支援形態を工夫し、中核となる人材、組織が自ら活躍を増進できるような事業をスキームの連携を踏まえて実施したこと、現況下の環境やニーズにあわせ、地域的・国際的な日本研究のネットワーク強化に貢献したこと、将来を見据えた若手日本研究者の育成に貢献したこと等により、世界的に評価される人材育成につながったことは評価できる。日本研究フェローシップのジュリオ・プリエセ氏が、現代日本理解特別プログラムの支援を得て、日本の外交・安全保障政策に係る講座を継続していることは、具体的な好例。</p> <p>加えて、日本文学の国際化に係る国際シンポジウム「世界とつながる日本文学～after murakami～」をはじめとするイベントの企画・運営は評価に値する。</p> <p>3 国際対話・ネットワーク形成の推進</p> <p>日本外交の重要な柱の一つである「自由で開かれたインド太平洋」構想実現への貢献を目指して、新たに実施した国際交流基金インド大洋州パ</p>
フェロー	就任した要職																					
ユ・インチョン(柳仁村)(韓国)	・2023年9月、韓国文化体育観光部長官にユ・インチョン氏(2006年度学者・研究者フェロー)が就任。2022年に発足したユン・ソンニョル(尹錫悦)大統領政権下では、多くの基金日本研究フェロー経験者が要職に登用されているが、ユ・インチョン氏の長官就任は、2008年2月のイ・ミョンバク(李明博)政権下における就任に続き、2回目となる。同氏は、日本と韓国の文化交流の促進及び友好親善に寄与した功績により、2021年11月、旭日重光章を受章している。																					
シンシア・ネリ・ザヤス(フィリピン)	・2023年11月、日本とフィリピンとの文化学術交流促進における多大な貢献により旭日小綬章を受章したフィリピン大学のシンシア・ネリ・ザヤス教授(2005年度学者・研究者フェロー)は、フィリピンを代表する海洋人類学者であり、フィリピンの日本研究における草分け的存在。国費留学生として日本で博士号を取得した後、日本の人類学者と協力し、フィリピンにおける海洋人類学研究の発展に寄与。日本における災害文化や海女に関する研究は国際的に高く評価され、日本社会に対する理解を世界に発信するとともに、日本の伝統芸能をフィリピンに紹介することにも尽力している。																					
関連指標(再掲)	結果																					
フェローシップ人数/国・地域数	122人/30か国・地域																					
フェローアンケート「有意義」項目※	100%																					
助成対象機関アンケート「有意義」項目※	100%																					
支援機関における日本研究関連講座等の受講者数	3,842人																					

<p>研究者育成のみならず、今後の国際対話を担う幅広い次世代層の日本理解増進にも繋がるよう留意する。加えて、日本国内外の多様な研究者と連携することで、日本研究のグローバル化にも貢献するよう努める。</p> <p>イ 国際対話・ネットワーク形成の推進</p> <p>日本と各国・地域の相互理解の促進と信頼醸成を目的として、国際的重要課題等についての対話や協働作業を一層推進する。また、それらを担う次世代人材を育成する。</p> <p>特に、日米関係の更なる緊密化のため、日米が共同で世界の共通課題の解決に貢献するに当たり必要な人材の育成事業や、青少年を中心とする日中両国民相互間の信頼構築のために、高校生の交流事業等により日中間相互交流の促進を行う。</p> <p>これらの事業実</p>	<p>ては、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p> <p>ア 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>各国・地域の日本研究の状況及びその振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から日本研究の発展、対日理解の増進深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者支援 <p>日本を研究対象とする諸外国の学者・研究者及び博士論文執筆者(自然科学・医学・工学分野の専門家は対象外)に、我が国で研究・調査等の活動を行う機会を提供する。特に、各国・地域において長期的に日本研究が発展するよう、次世代を担う若手研究者の育成を重視し、事業実施後の中長期的なフォローアップに努める。</p>	<p>ては、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p> <p>ア 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>各国・地域の日本研究の状況及びそのニーズを把握するとともに、国内外の関係者・関係機関と連携の上、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者支援 <p>日本を研究対象とする諸外国の学者・研究者及び博士論文執筆者(自然科学・医学・工学分野の専門家は対象外)に、我が国で研究・調査等の活動を行う機会を提供する。日本研究フェローシップのうち「学者・研究者」フェローについては、フェローシップ終了後3年以内で成果発表件数(論文引用実績及びメディア発信含む)平均1人3件以上の達成を目標とする。研究者支</p>	<p>【指標3-8】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-として実施する中高教員交流プログラム参加校において、日本関連の授業・講座等を継続的に実施している学校数 令和8年度末までに新たに120校以上</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標3-1】各国・地域の日本研究環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本研究の推進状況(関連指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェローシップ人数/国・地域数(平成29~令和2年度の実績平均値150人/37か国/年) ・フェローアンケート「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合 ・助成対象機関アンケート「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合 ・支援機関における日本研究関連講座等の受講者数 	<p>デイビッド・E・ワインシュタイン(米国)</p> <p>パオロ・カルヴェッティ(イタリア)</p> <p>また、滞日中の若手日本研究フェローと日本国内の研究者とのネットワーク形成を目的として「日本研究フェロー・カンファレンス」を実施した(以下(3)で詳述)。</p> <p>(2) 機関支援</p> <p>北京日本学術センター事業に加え、「日本研究基盤整備」により、中期的な成果発現が期待できる9か国・地域の23機関に対して支援を実施したほか、欧米の主要な研究機関による社会科学分野での日本研究促進を目的とした「現代日本理解特別プログラム」で2機関に対して支援を実施した。さらに、単年度の</p>	<p>・2023年11月、旭日中綬章を受章したデイビッド・E・ワインシュタイン教授(コロンビア大学ビジネススクール日本経済研究センター所長)は、1990年度の博士論文執筆者フェローとして滞日研究した後、1991年に経済学の博士号を取得。以後、専門家としての深い学術的造詣を通じ、日本経済にかかわる多数の論文を執筆するとともに、日本経済・経営システムの研究に特化した大学所属研究機関であるコロンビア大学ビジネススクール日本経済研究センターの所長を長らく務めたほか、米国連邦準備制度理事会の理事を務めるなど、米国における日本研究の振興のみならず、経済界において日本専門家として重要な立場を占める存在となっている。</p> <p>・2023年11月、日本・イタリア間の学術交流及び相互理解の促進に寄与した功績により旭日中綬章を受章したベネチア・カ・フォスカリ大学のパオロ・カルヴェッティ教授(1993年度学者・研究者フェロー、1999年度知的指導者フェロー)は、1988年にイタリア日本語教育協会を共同設立した後、事務局長を二度務め、教育法の刷新や教材の充実化を主導するとともに、イタリア中極東学院(現イタリア・アフリカ東洋研究所)、ナポリ東洋大学、ベネチア・カ・フォスカリ大学等において、長年にわたり、イタリアにおける日本語教育の質の向上及び発展に積極的に関与。さらに、2017年から2021年までは、東京にあるイタリア文化会館館長を務めるなど、日伊両国で活躍し、日本・イタリア間の学術交流及び相互理解の促進に大きく寄与している。</p>	<p>動が行われている国・地域に向けた支援</p> <p>自国・地域内にとどまらない形で研究・教育活動が行われている国・地域に対しては、大学等の高等教育機関における人文・社会科学分野、なかでも地域研究をめぐる昨今の厳しい環境変化等を踏まえて、日本研究分野での教員ポスト確保、次世代人材への教育・交流機会の提供等、日本研究に係る活動の更なる充実を期した各種支援を行った。</p> <p>一例として、米国のスワスマア大学(ペンシルバニア州)においては、基金の「日本研究基盤整備」プログラムによる支援を得て、新たに客員助教授が採用され、日本関連カリキュラムが拡充された結果、学生の日本への関心がより一層高まったことから、大学側が自発的に当該客員助教授のポジションをテニューア・トラックに転換していくという動きにつながった。コロナ禍後の大学行政において、分野を問わず新たなテニューア・トラック・ポストが認められるのはきわめて稀な状況である中、日本研究分野で安定したポストが確保されたことは特筆に値する。</p> <p>また、欧州大学院大学においては、基金の「現代日本理解特別プログラム」による支援を得て、日本の外交・安全保障政策を論じる講座が継続して開講されているが、同プログラムで雇用を支援している主任教授ジュリオ・プリエセ氏は、2012年度に</p>	<p>ートナーシップ・プログラム(JFIPP)や、日経アジアの未来における共同セッション、ベルリン日独センターと共催した食育をテーマにしたシンポジウム、漫画やアニメを切り口にした中南米における対話事業、ウクライナ人詩人の招へい等、外交的、国際的に関心の高い分野において機動的に事業を行い、専門家間の対話・協働のみならず、一般市民を含めた幅広い知見の共有を国内外で推進したことは高い評価に値する。</p> <p>また、特に日米、日中間において多層的な交流事業を円滑に運営し、将来的な交流の担い手となる人材育成に貢献したことも評価できる。特に「心連心：中国高校生長期招へい事業」については、4年ぶりに再開させることができた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>1 中期目標の評価指標の目標値については、以下のとおりコメントする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【指標3-2】「日本研究フェローシップ終了後3年以内の学者・研究者フェローの成果発表件数」につき、増加傾向にある背景を分析し、右結果を一層効果的な事業につながるよう活かすとともに、今後も極端に高い達成率が続くようであれば、指標の妥当性
---	---	---	---	---	---	---	--

<p>施に当たっては、対話や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景や日本の持つ知見、経験の積極的な発信を通じた国際貢献に努め、併せて、日本の地方と国際社会の結びつきを強化し、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的な交流のネットワークを構築するとともに、事業実施後の効果的なフォローアップについても留意する。</p>	<p>・機関支援 各国・地域において日本研究の中核的な役割を担う機関がその教育・研究活動の基盤を強化し、幅広く人材を育成することができよう、これらの機関に対し、客員教授派遣や派遣支援、研究・会議助成、教員拡充助成等の包括的な支援を実施する。</p> <p>・ネットワーク支援 日本研究に関わる国内外の研究者や知識層、関連機関を横断的に結び、ネットワーク形成を図ることで日本研究の発展と深化に寄与すべく、我が国や第三国から研究者・専門家を集めた会議の開催や、日本研究や日本を含む地域研究の学会への支援を行う。</p> <p>イ 国際対話・ネットワーク形成の推進 我が国と各国・地域の共通の関心テーマや国際的重要課題等についての共同作業を推進す</p>	<p>援の展開に当たっては、各国・地域において長期的に日本研究が発展するよう、特に次世代を担うことが期待される大学院生等も含めた若手研究者の育成を重視するとともに、事業終了後の中長期的なフォローアップに努める。</p> <p>・機関支援 各国・地域において日本研究の中核的な役割を担う機関がその教育・研究活動の基盤を強化し、幅広く人材を育成することができよう、これらの機関に対して客員教授派遣や派遣支援、研究・会議助成、教員拡充助成等の包括的な支援を実施する。また、「現代日本理解特別プログラム」により、欧米の主要な研究機関を支援し、特に社会科学分野における知日派人材の育成を促進する。複数年助成事業実施後の外部評価（事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向</p>	<p>【指標3-6】各施策の実施による国際対話・ネットワーク形成事業の推進状況 (関連指標) ・国際対話・ネットワーク形成の実施件数 ・国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数 ・国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数 ・国際対話・ネットワーク形成事業の報道件数 ・国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</p> <p><評価の視点> 【指標3-1】 各国・地域の日本研究環境の維持・発展に資する成果があがっているかについては、当該国・地域における日本研究をめぐる環境やニーズ等を踏まえた事業の実施状況、日本研究関連講座等を通じた人材育成の状況等に係</p>	<p>プロジェクトを支援する「日本研究プロジェクト助成」により、20 各国・地域の26件に対して支援を行った。</p> <p>2023年度中の主要な取組事例は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1163 394 2092 2011"> <thead> <tr> <th>支援機関／事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北京大学現代日本研究センター（中国）</td> <td>・北京大学との共同事業として、2021年9月から実施中の第10次3か年計画に沿って博士課程第18期及び第19期の事業を実施。コロナ禍の影響により中断を余儀なくされていた短期の直接派遣・招へいもようやく再開し、日本の行政・外交・経済・教育等について日本側教授が対面で集中講義を実施した（一部オンライン）。また、4年ぶりに訪日研修も実施。第15～18期の博士課程生18名及び随員幹部が「SDGs～持続可能な開発」をキーワードに日本の大学・企業・中央省庁・地方自治体等を訪問し、訪問先の学生・関係者との対話や双方向の交流を通じて現代日本に関する理解を深めた。</td> </tr> <tr> <td>ベトナム国家大学人文社会科学大学ハノイ校（ベトナム）</td> <td>・2023年9月、これまで基金が継続的に支援を行ってきたベトナム国家大学人文社会科学大学ハノイ校東洋学部に、日本研究学科の修士課程・博士課程が新設された。同年11月には、「日本研究基盤整備」プログラムにより、博士・修士10名及び随員教員の訪日研修が実現。昭和女子大学や国立歴史民俗博物館等での実地研修、東京大学や専修大学への往訪等を通じ、日本の関係機関・関係者とのネットワーク形成を行った。</td> </tr> <tr> <td>インドにおける客員教授派遣事業</td> <td>・2023年度は、「日本研究基盤整備」プログラムにより、4年ぶりとなる客員教授派遣事業として3名の教授をインドへ派遣した。派遣先大学の所属学生に対する指導だけでなく、基金支援先機関やインド国内で新しく日本研究を始めた機関等への巡回出講も実施。受講学生たちが日本の教授から直接教養を受けられる貴重な場となっただけでなく、客員教授と巡回先機関との新たなネットワーク構築の機会にもなり、これをきっかけに、派遣教授に日本での受入教員となってもらい、滞日研究を目指す博士課程生も現れている。</td> </tr> <tr> <td>スワスマア大学</td> <td>・全米屈指のリベラルアーツ・カレッジの一つで</td> </tr> </tbody> </table>	支援機関／事業	概要	北京大学現代日本研究センター（中国）	・北京大学との共同事業として、2021年9月から実施中の第10次3か年計画に沿って博士課程第18期及び第19期の事業を実施。コロナ禍の影響により中断を余儀なくされていた短期の直接派遣・招へいもようやく再開し、日本の行政・外交・経済・教育等について日本側教授が対面で集中講義を実施した（一部オンライン）。また、4年ぶりに訪日研修も実施。第15～18期の博士課程生18名及び随員幹部が「SDGs～持続可能な開発」をキーワードに日本の大学・企業・中央省庁・地方自治体等を訪問し、訪問先の学生・関係者との対話や双方向の交流を通じて現代日本に関する理解を深めた。	ベトナム国家大学人文社会科学大学ハノイ校（ベトナム）	・2023年9月、これまで基金が継続的に支援を行ってきたベトナム国家大学人文社会科学大学ハノイ校東洋学部に、日本研究学科の修士課程・博士課程が新設された。同年11月には、「日本研究基盤整備」プログラムにより、博士・修士10名及び随員教員の訪日研修が実現。昭和女子大学や国立歴史民俗博物館等での実地研修、東京大学や専修大学への往訪等を通じ、日本の関係機関・関係者とのネットワーク形成を行った。	インドにおける客員教授派遣事業	・2023年度は、「日本研究基盤整備」プログラムにより、4年ぶりとなる客員教授派遣事業として3名の教授をインドへ派遣した。派遣先大学の所属学生に対する指導だけでなく、基金支援先機関やインド国内で新しく日本研究を始めた機関等への巡回出講も実施。受講学生たちが日本の教授から直接教養を受けられる貴重な場となっただけでなく、客員教授と巡回先機関との新たなネットワーク構築の機会にもなり、これをきっかけに、派遣教授に日本での受入教員となってもらい、滞日研究を目指す博士課程生も現れている。	スワスマア大学	・全米屈指のリベラルアーツ・カレッジの一つで	<p>博士論文執筆者として基金の日本研究フェロシップを受給した研究者である。同氏は、日本外交に関する的確でバランスのとれた分析で国内外の専門家、政策決定者から信頼を得ており、今後も同大学院大学の看板教授として活躍していくことが期待される。本事例は、基金がこれまで支援してきた人材が次世代人材の育成に寄与するという好循環の好例といえる。</p> <p>同じく欧州では、基金の「日本研究ネットワーク強化助成」による支援を得て、ヨーロッパ日本研究協会の第19回総会がベルギーのアントワープ大学で開催された。コロナ禍を挟み実に5年ぶりに対面での開催となった本総会においては、全体で1,100人を超える参加者を得て、欧州域内の研究者ネットワークの再活性化が図られただけでなく、東アジア日本研究者協議会とのコラボレーション・パネルも実施されるなど地域を跨ぐ取組も行われ、新たな展開が生まれている。</p> <p>(2)制度的基盤が確立しているが、主として当該国内において研究・教育活動が行われている国・地域に向けた支援 すでに一定の規模で研究・教育活動が行われている国・地域に対しては、大学等の高等教育機関における人文・社会科学分野や地域研究をめぐる昨今の厳しい環境変化等も念頭に、国内外とのネットワーク形成のための各種支援を行った。</p>	<p>を維持するために目標値の引き上げについて検討する。</p> <p>・【指標3-7】「JOIプログラムの年間裨益者数」については、ハイブリット事業が増える場合は増加が見込まれるので、今後の推移を踏まえ要すれば変更を検討する。</p> <p>2 日本研究支援については、在外公館とも有機的に連携した上で関係者との連絡を緊密に行い、学術面・広報面で共に一層効果的な運用が行われることを期待する。</p> <p>特に国際対話の文脈で見られた、外交的・国際的な要請も踏まえた機動的な事業の実施は、外交的な政策文書との連携、報道件数の多さにも反映されており高く評価できるところ、今後も継続し、必要に応じた強化を期待する。</p> <p>3 次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0の文脈で実施する日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の各種事業については、外交的な要請を踏まえつつ実施し、効果的な各種広報を行うとともに、10年間という期限を踏まえ、指標で示された次世代の交流の担い手となる専門家の育成のためにも、基金内で横断的に各スキームの有機的な連携を行うことを強く期待する。</p>
支援機関／事業	概要															
北京大学現代日本研究センター（中国）	・北京大学との共同事業として、2021年9月から実施中の第10次3か年計画に沿って博士課程第18期及び第19期の事業を実施。コロナ禍の影響により中断を余儀なくされていた短期の直接派遣・招へいもようやく再開し、日本の行政・外交・経済・教育等について日本側教授が対面で集中講義を実施した（一部オンライン）。また、4年ぶりに訪日研修も実施。第15～18期の博士課程生18名及び随員幹部が「SDGs～持続可能な開発」をキーワードに日本の大学・企業・中央省庁・地方自治体等を訪問し、訪問先の学生・関係者との対話や双方向の交流を通じて現代日本に関する理解を深めた。															
ベトナム国家大学人文社会科学大学ハノイ校（ベトナム）	・2023年9月、これまで基金が継続的に支援を行ってきたベトナム国家大学人文社会科学大学ハノイ校東洋学部に、日本研究学科の修士課程・博士課程が新設された。同年11月には、「日本研究基盤整備」プログラムにより、博士・修士10名及び随員教員の訪日研修が実現。昭和女子大学や国立歴史民俗博物館等での実地研修、東京大学や専修大学への往訪等を通じ、日本の関係機関・関係者とのネットワーク形成を行った。															
インドにおける客員教授派遣事業	・2023年度は、「日本研究基盤整備」プログラムにより、4年ぶりとなる客員教授派遣事業として3名の教授をインドへ派遣した。派遣先大学の所属学生に対する指導だけでなく、基金支援先機関やインド国内で新しく日本研究を始めた機関等への巡回出講も実施。受講学生たちが日本の教授から直接教養を受けられる貴重な場となっただけでなく、客員教授と巡回先機関との新たなネットワーク構築の機会にもなり、これをきっかけに、派遣教授に日本での受入教員となってもらい、滞日研究を目指す博士課程生も現れている。															
スワスマア大学	・全米屈指のリベラルアーツ・カレッジの一つで															

<p>るとともに、市民・草の根レベルでの相互理解増進のため、人物の派遣・招へいや会議の開催等を通じた対話・ネットワーク形成事業や次世代の交流人材育成事業を実施又は支援する。また、日米交流事業においては、両国関係の更なる緊密化に資する協働作業や人材育成事業に加え、市民・草の根交流事業を行う。更に、青少年層を中心とする日中交流事業においては、未来志向の関係構築に資する交流事業を展開する。</p> <p>【留意点】 上記事業の実施に当たっては、以下の点に留意する。 a. 日本研究支援においては、他の機関による関連施策や取組も踏まえて必要な支援を見極めて事業を展開する。その際、日本語教育や留学生交流等の諸分野との連携にも配慮するとともに、学部生等も含めた幅広い次世代層</p>	<p>けた取組等に関する5段階評価(高5点~低1点)において平均3.75点以上の評価を得ることを目標とする。</p> <p>・ネットワーク支援 日本研究に関わる研究者や知日層及び関連機関を横断的に結び、ネットワーク形成を図ることで日本研究の発展と深化に寄与すべく、我が国や第三国から研究者・専門家を集めた会議の開催や、日本研究や日本を含む地域研究の学会への支援を行う。</p> <p>イ 国際対話・ネットワーク形成の推進 我が国と各国・地域の共通の関心テーマや国際的重要課題等についての共同作業を推進するとともに、市民・草の根レベルでの相互理解増進のため、人物の派遣・招へいや会議の開催等を通じた対話・ネットワーク形成事業や次世代の交流人材育成事業を</p>	<p>る関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。</p> <p>【指標3-6】 国際的重要課題等についての対話や協働を推進し、またそれらを担う次世代人材の育成や国際的なネットワークの形成に資する成果があがっているかについては、事業形成における関連機関との協働の状況や、事業に関する報道の状況等に係る関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。</p>	<p>(米国)</p> <p>ペルー・カトリカ大学(ペルー)</p> <p>欧州大学院大学(イタリア)</p> <p>(3) ネットワーク形成支援 主催事業7件、助成事業18件を実施。アンケートに回答のあった助成対象機関すべてから基金の助成が有意義であったとの回答を得た。 2023年度中の主要な取組事例は以下のとおり。</p>	<p>あるスワスモア大学は、学生の日本への強い関心に応えるため、「日本研究基盤整備」プログラムにより新たに客員助教授を採用し、日本関連科目の充実を図った。同プログラムによる3年間の支援により日本関連カリキュラムが拡充されたが、採用された客員助教授の働きと学生の学習意欲の更なる高まりを受け、2023年春、当該ポジションをテニユア・トラック(終身雇用を前提とした雇用)へと転換し、スワスモア大学の日本研究セクションとして2つ目のテニユア・トラック・ポストが創設されることとなった。</p> <p>・ペルーと日本との外交関係樹立150周年の機会を捉え、2023年10月、ペルー・カトリカ大学にて日本文化に関するコースが開講した。「日本研究プロジェクト助成」プログラムによる支援の下、客員講師としてメキシコのエル・コレヒオ・デ・メヒコから招へいされたアマウリ・A・ガルシア・ロドリゲス教授(2003年度学者・研究者フェロー、2014年度日本研究フェロー)が、16世紀から20世紀にかけての日本文化史に関する集中講義を実施。現代の政治・経済、社会的背景も踏まえた授業により、受講者に幅広い視点から日本文化を学ぶ機会を提供した。</p> <p>・「現代日本理解特別プログラム」の一環として、イタリアにある欧州大学院大学に対し、日本の外交・安全保障政策を論じる講座の開設・運営を継続支援。 ・雇用支援対象のプロジェクト・コーディネーターであるジュリオ・プリエセ特任教授(2012年度日本研究フェロー)は、日本外交に関する的確かつバランスのとれた分析で国内外の専門家、政策決定者から信頼を得ており、2023年には第19回「中曽根康弘賞」を受賞するなど、欧州における日本外交研究の第一人者として活躍している。</p>	<p>一例として、基金の「日本研究基盤整備」による、ベトナム国家大学人文社会科学大学ハノイ校への複数年にわたる支援は、2023年9月、同大学東洋学部に日本研究学科の修士課程・博士課程が新設され、同年11月に、博士・修士10名及び随任教員の訪日研修が実現するというかたちで結実した。訪日団は往訪先(東京大学、専修大学、昭和女子大学、国立歴史民俗博物館等)で関係者とのネットワーク形成を図り、今後の研究・教育活動の深化と国際化に向けて環境を整えた。東南アジアにおいてはまだ絶対数が少ない日本研究に特化した大学院課程の新設により、今後とも日本との関係を充実させながら、域内の日本研究拠点として定着・発展していくことが期待される。 同じく東南アジア地域において、基金の「日本研究ネットワーク強化助成」による支援を得て、2023年12月にタイのチェンマイ大学にて東南アジア日本研究会(JSA-ASEAN)の国際会議が開催された。東南アジア域内はもとより世界各国から参加者を得て、地域を跨いだネットワーク構築の機会が提供されるなど、日本研究の国際化に向けた動きが着実に生まれてきている。 さらに、インドでは、「日本研究基盤整備」により4年ぶりに客員教授派遣事業を実施したが、派遣先の各大学の所属学生に対する指導に加え、インド国内の他機関への巡回出講も実施</p>	<p><その他事項> 主な有識者意見の概要は以下のとおり。</p> <p>1 日本研究フェローシップの募集にあたっては、より一層多様な地域からの応募を得られるように努力して欲しい。また、博士論文執筆中の研究者に留まらず、多様なキャリア段階にある方に日本研究の機会が与えられるように制度設計にさらに取り組んで欲しい。ミッドキャリアを対象にした新たなフェローシップ設計、そのための外部機関との連携は評価できる。</p> <p>2 【指標3-3】複数年助成事業実施後の外部評価 平均3.75点以上が115%<120%であり、かつ本事業項目は困難度「高」ではない状況という、本指標自体は「A」評価ではないにも関わらず、本事業項目の評価を「A」と判断している。その根拠は、他の定量指標につき評価「A」の数が多かったことによるとの説明であった。そのような判断の根拠としては、事業項目別の評価に対する各定量評価指標の寄与度(影響度)がすべて等しいという暗黙の前提に立っていることになる。事業項目別の評価に対する各定量評価指標の考え方を外務省において整理しておくことが望ましいのではないかと</p>
---	---	--	--	--	---	---

<p>の対日理解促進にもつながる波及効果を生み出すよう留意する。また、国内外の多様な研究者、研究機関と連携することで、日本研究のグローバル化にも貢献するよう努める。</p> <p>b. 国際対話・ネットワーク形成の推進においては、対話や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景について諸外国の理解が進むよう留意するとともに、日本の持つ知見や経験を発信、共有することで国際社会への積極的な貢献を図るよう努め、併せて、日本国内の諸課題解決に資する諸外国の知見や経験の共有にも留意する。また、日本の各地域と世界との結びつきを強化することにより、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的なネットワークを構築するとともに、事業実施後の効果的なフォローアップに努</p>	<p>施又は支援する。</p> <p>日米交流事業においては、両国関係の更なる緊密化に資する協働作業や人材育成事業に加え、市民・草の根交流事業を行い、このうち日米草の根交流コーディネーター派遣プログラム（JOIプログラム）については、年間裨益者数 46,082 人以上の達成を目標とする。</p> <p>また、未来志向の日中関係を築く礎となるより深い日中間の青少年交流・市民交流の実現を目的として、中国の地方都市において我が国の最新情報や日本人と接することのできる「ふれあいの場」の運営を行うほか、日中両国の高校生や大学生の対話・交流事業を実施する。</p> <p>また、日本 ASEAN 友好協力 50 周年を迎える ASEAN 諸国に対しては、更なる関係深化を目指し、次世代リーダーとの対話や青少年交流事業を実施する。</p> <p>国際対話・ネット</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1166 216 1478 262">事業</th> <th data-bbox="1478 216 2086 262">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1166 262 1478 1339">日本研究フェロー・カンファレンス（主催）</td> <td data-bbox="1478 262 2086 1339"> <p>・日本国内の教育研究機関との連携、国内外の日本研究者間のネットワーク形成を目的として実施。</p> <p>・対面のイベントに加え、オンライン上でのネットワーキングの機会も提供。</p> <p>○東京カンファレンス 時期：2023 年 9 月 会場：東京大学 共催団体：東京大学東洋文化研究所 参加者：日本滞在中のフェロー34 人、東京大学教員・他機関のフェロー受入教員等 22 人</p> <p>○京都カンファレンス 時期：2023 年 10 月 会場：国際日本文化研究センター（日文研） 共催団体：日文研、「国際日本研究」コンソーシアム 参加者：日本滞在中のフェロー52 人、日文研研究者・他機関受入教員等 59 人 実施：より広い層とのネットワーク形成を促す一助として、共催団体が 2 日間にわたり開催した 3 部制の国際会議における第 2 部として組み込む形で実施。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1166 1339 1478 2001">第 5 回次世代日本研究者協働研究ワークショップ（主催）</td> <td data-bbox="1478 1339 2086 2001"> <p>・アジア地域の主要な日本研究機関に所属する大学院生を対象とする集中ワークショップとして 2018 年度にスタートした事業。第 5 回となる 2023 年度においては、対象地域を拡げ、トルコ・エジプト・ブラジルからも参加者を迎えて実施。</p> <p>・10 日間の日本招へいに参加した大学院生は、講師陣による講義を通じ多国間の協働研究の可能性と実践のヒントを得るとともに、グループワークにより協働研究の実践に取り組み、最終日には対面での国際学会を想定した模擬パネル発表を行った。</p> <p>時期：2024 年 1 月～2 月 実施形式：ハイブリッド（オンライン＋対面研修） 参加者：12 か国・地域の大学院生計 22 人、日本・</p> </td> </tr> </tbody> </table>	事業	概要	日本研究フェロー・カンファレンス（主催）	<p>・日本国内の教育研究機関との連携、国内外の日本研究者間のネットワーク形成を目的として実施。</p> <p>・対面のイベントに加え、オンライン上でのネットワーキングの機会も提供。</p> <p>○東京カンファレンス 時期：2023 年 9 月 会場：東京大学 共催団体：東京大学東洋文化研究所 参加者：日本滞在中のフェロー34 人、東京大学教員・他機関のフェロー受入教員等 22 人</p> <p>○京都カンファレンス 時期：2023 年 10 月 会場：国際日本文化研究センター（日文研） 共催団体：日文研、「国際日本研究」コンソーシアム 参加者：日本滞在中のフェロー52 人、日文研研究者・他機関受入教員等 59 人 実施：より広い層とのネットワーク形成を促す一助として、共催団体が 2 日間にわたり開催した 3 部制の国際会議における第 2 部として組み込む形で実施。</p>	第 5 回次世代日本研究者協働研究ワークショップ（主催）	<p>・アジア地域の主要な日本研究機関に所属する大学院生を対象とする集中ワークショップとして 2018 年度にスタートした事業。第 5 回となる 2023 年度においては、対象地域を拡げ、トルコ・エジプト・ブラジルからも参加者を迎えて実施。</p> <p>・10 日間の日本招へいに参加した大学院生は、講師陣による講義を通じ多国間の協働研究の可能性と実践のヒントを得るとともに、グループワークにより協働研究の実践に取り組み、最終日には対面での国際学会を想定した模擬パネル発表を行った。</p> <p>時期：2024 年 1 月～2 月 実施形式：ハイブリッド（オンライン＋対面研修） 参加者：12 か国・地域の大学院生計 22 人、日本・</p>	<p>できたことにより、新たなネットワーク構築の機会が創出された。客員教授派遣事業をきっかけとして、派遣された教授が日本側での受入教員となりインドの学生が基金の日本研究フェロー（博士論文執筆者）として訪日研究に従事するなど、本支援により国内外研究者のネットワークが形成されただけでなく、人材育成に向けた好循環も生み出されている。</p> <p>（3）制度的基盤が相対的に限られる国・地域に向けた支援 日本研究機関や関連学会を含む制度的基盤に限られる国・地域に対しては、主にプロジェクト・ベースの取組や研究者間の交流の機会提供等を通じて日本研究の制度的基盤強化を促進した。</p> <p>一例として、基金が「日本研究プロジェクト助成」で支援したペルー・カトリカ大学では、ペルーと日本との外交関係樹立 150 周年の機会を捉え、2023 年 10 月に開講された日本文化に関するコースに、メキシコのエル・コレヒオ・デ・メヒコ大学から客員講師を招へいした。当該講師は、過去に基金の日本研究フェローとして複数回にわたり滞日研究を行った経験等も踏まえ、伝統的な日本文化のみならず、現代の政治・経済、社会分野における日本と中南米の関係性等に関する考察を基にした授業を実施。日本に関する多分野に及ぶ正確な知見の教授により、幅広い次世</p>	<p>3 【指標 3-2】【指標 3-3】【指標 3-7】で定量指標は 100%を超え、特に【指標 3-2】【指標 3-7】では、150%以上となっている。日本研究フェローシップ終了後の各フェローの成果発表件数が増えているという実績は、本プログラムの成果を示していると考えられる。実績報告書では、海外基金事務所の具体的な取組も記載されており、海外の研究環境やニーズに応じた取組がなされていることが理解できる。この項目も重要度の高い項目であり、定量的、質的にも成果が見られると判断し、自己評価「A」の評価は妥当であると判断する。</p>
事業	概要									
日本研究フェロー・カンファレンス（主催）	<p>・日本国内の教育研究機関との連携、国内外の日本研究者間のネットワーク形成を目的として実施。</p> <p>・対面のイベントに加え、オンライン上でのネットワーキングの機会も提供。</p> <p>○東京カンファレンス 時期：2023 年 9 月 会場：東京大学 共催団体：東京大学東洋文化研究所 参加者：日本滞在中のフェロー34 人、東京大学教員・他機関のフェロー受入教員等 22 人</p> <p>○京都カンファレンス 時期：2023 年 10 月 会場：国際日本文化研究センター（日文研） 共催団体：日文研、「国際日本研究」コンソーシアム 参加者：日本滞在中のフェロー52 人、日文研研究者・他機関受入教員等 59 人 実施：より広い層とのネットワーク形成を促す一助として、共催団体が 2 日間にわたり開催した 3 部制の国際会議における第 2 部として組み込む形で実施。</p>									
第 5 回次世代日本研究者協働研究ワークショップ（主催）	<p>・アジア地域の主要な日本研究機関に所属する大学院生を対象とする集中ワークショップとして 2018 年度にスタートした事業。第 5 回となる 2023 年度においては、対象地域を拡げ、トルコ・エジプト・ブラジルからも参加者を迎えて実施。</p> <p>・10 日間の日本招へいに参加した大学院生は、講師陣による講義を通じ多国間の協働研究の可能性と実践のヒントを得るとともに、グループワークにより協働研究の実践に取り組み、最終日には対面での国際学会を想定した模擬パネル発表を行った。</p> <p>時期：2024 年 1 月～2 月 実施形式：ハイブリッド（オンライン＋対面研修） 参加者：12 か国・地域の大学院生計 22 人、日本・</p>									

<p>める。</p> <p>c. 国際的重要課題等に関わる共同作業の実施又は支援に当たっては、関係者間の相互理解や信頼関係の促進・醸成を特に重視するとともに、新たな人的ネットワークの形成や協働に向けたロードマップ策定等、中長期的な課題解決につながるプロセスも重要な事業成果として把握するよう努める。</p> <p>d. 日米親善交流基金による事業の実施に当たっては、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）を充てることにより、日米関係の緊密化を目的とする事業の継続的かつ安定的な実施を図る。</p> <p>e. 日中21世紀基金による事業の実施に当たっては、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）を充てることにより、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目</p>	<p>ワーク形成の推進に当たっては、対話や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景について諸外国の理解が進むよう留意するとともに、日本の持つ知見や経験を発信、共有することで国際社会への積極的な貢献を図るよう努め、併せて、日本国内の諸課題解決に資する諸外国の知見や経験の共有にも留意する。また、日本の各地域と世界との結びつきを強化することにより、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的なネットワークを構築するとともに、事業実施後の効果的なフォローアップに努める。</p>	<p>東アジア日本研究者協議会第7回国際学術大会(共催)</p> <p>東南アジア日本研究学会第8回国際会議(助成)</p> <p>ヨーロッパ日本研究協会第19回総会(助成)</p>	<p>英国・中国・韓国・バングラデシュの講師計10人</p> <p>・2016年に発足した東アジアにおける日本研究者ネットワーク。韓国、中国、日本、台湾の日本研究機関が持ちまわりで開催(第1回:仁川(韓国)、第2回:天津(中国)、第3回:京都(日本)、第4回:台北(台湾)、第5回:ソウル(韓国)、第6回:北京(中国))しており、2023年の第7回大会は東京で開催。</p> <p>・東京外国語大学が主催校となった2023年大会は、4年ぶりの対面開催となり、計300人以上が参加する活況を呈し、パネルや分科会でさまざまな議論が交わされた。また、最終日には共催者として参加した基金がパネル・セッションを企画・実施し、登壇した専門家らが若手日本研究者のキャリア形成をテーマに議論を行った。</p> <p>時期:2023年11月 主催:東京外国語大学(国際交流基金は共催) 実施形式:対面 参加者:約300人</p> <p>・東南アジアの日本研究者による日本研究学会JSA-ASEANの第8回国際会議が、日本ASEAN友好協力50周年記念事業としてタイにて開催。</p> <p>・基金は、基調講演者の旅費等開催経費の一部を助成するとともに、バンコク日本文化センターの企画による特別パネルを実施。</p> <p>時期:2023年12月 主催:チェンマイ大学(タイ) 実施形式:対面 基調講演者:佐藤仁(東京大学教授) 参加者:約150人</p> <p>・延期・オンライン開催となった2021年の第18回から2年を経て、対面とオンラインによるハイブリット形式で開催。</p> <p>・総会開催の機会を捉え、ヨーロッパ日本研究協会と東アジア日本研究者協議会とのコラボレーション・パネル開催という地域を跨いだ取組も実現。</p>	<p>代研究者の育成につながる講義となった。</p> <p>また、基金のスペイン語圏3拠点(マドリード、メキシコ、リマ)にある日本文化センターでは、初の共催事業として、各拠点に所縁のある共通テーマに関するリレー形式の講演会を実施。</p> <p>3拠点が連携することで事業を効率的・効果的に運営でき、新たに立ち上げたスペイン語の専用サイト等により、拠点所在国に留まらない広範な地域に波及効果を及ぼし、広く日本や日本研究への関心喚起につなげた。広域にわたる事業展開は、制度的基盤が限られる国・地域に対する日本研究振興支援のアプローチとして非常に有益であった。</p> <p>さらに、上記(1)～(3)を横断する取組として、日本に滞在する各国・地域の研究者を一同に集めて、東京大学(東京)及び国際日本文化研究センター(京都)において「日本研究フェロー・カンファレンス」を開催した。これまでの開催経験を踏まえ、対面のイベントと並行し、オンライン上でのネットワーキング機会を提供するとともに、京都では国際日本文化研究センターが主催する別の大型国際会議の一部として位置付けることで参加者の拡充を図るなど、さまざまな工夫を凝らしながら実施した。異なる分野の専門家が「日本」を切り口に交わる機会の創出と、専門領域を越えたグローバルな視野を持つ人材育成を目</p>
--	--	---	---	--

<p>的とする事業の継続的かつ安定的な実施を図る。</p> <p>f. 基金は、日米文化教育交流会議（カルコン）の事務局業務を担う。</p>				<p>時期：2023年8月 会場：ゲント大学（ベルギー） 実施形式：ハイブリッド（対面＋一部オンライン参加） 基調講演者：園田茂人（東京大学教授） 参加者：1,128人（オンライン参加242名を含む）</p> <p>日本文学に関する国際シンポジウム（主催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世界とつながる日本文学 ～after murakami～」と題する国際シンポジウムを開催。村上春樹作品を起点としながらも、より広く現代の日本文学がいかに国際化（普遍化）しているのかについて議論し、内外研究者を含む参加者に新たな視点を提供。主要5紙紙上において報告記事が掲載されるなど大きな反響を呼んだ。 ・関連企画として、海外事務所を通じて現代日本文学に関する世界各地のさまざまな声を寄稿エッセイとして集め、ウェブサイト上で公開するとともに、一部作品をシンポジウム当日に配布した印刷プログラムの中に綴じ込み、シンポジウム後も資料として活用してもらえる仕立てとするなど、一過性のイベントに終わらせない工夫をこらした。 <p>時期：2023年10月 会場：早稲田大学国際会議場 共催団体：早稲田大学国際文学館（村上春樹ライブラリー）、早稲田大学柳井イニシアティブ、スーパーグローバル大学創成支援事業早稲田大学国際日本学拠点 参加者：432人</p> <p>【第1セッション】「新しい世代の作家にとっての日本文学」 モデレーター：柴田元幸（東京大学名誉教授） 登壇作家：アンナ・ツィマ（チェコ）、呉明益（台湾）、柴崎友香（日本）、チョン・イヒョン（韓国）、ブライアン・ワシントン（米国）</p> <p>【第2セッション】「表現者にとっての日本文学」 モデレーター：岡室美奈子（早稲田大学文学学術院教授）</p>	<p>的とした本事業では、滞日研究中のフェロー間や受入先担当教員等日本側研究者とフェローとの間のネットワークが構築され、新たに築かれた関係をもとにフェローの受入機関とは異なる大学において自発的なワークショップが企画・実施されるなど、その効果の発現が着実に認められた。また、世界各国の主要な日本研究機関からの推薦で集められた優秀な大学院生を対象に開催した次世代日本研究者協働研究ワークショップにおいては、グループワークによる協働研究の実践を通じ、所在地や分野にとらわれない多様な研究のコラボレーションが図られ、若手日本研究者の人材育成につながるものとなった。</p> <p>2. 国際対話・ネットワーク形成の推進</p> <p>定性指標【指標3-6】各施策の実施による国際対話・ネットワーク形成事業の推進状況</p> <table border="1" data-bbox="2119 1470 2493 2001"> <thead> <tr> <th>関連指標（再掲）</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際対話・ネットワーク形成の実施件数</td> <td>103件</td> </tr> <tr> <td>国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数</td> <td>31,216人</td> </tr> <tr> <td>国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数</td> <td>160件</td> </tr> <tr> <td>国際対話・ネットワーク形成事業の</td> <td>112件</td> </tr> </tbody> </table>	関連指標（再掲）	結果	国際対話・ネットワーク形成の実施件数	103件	国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数	31,216人	国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数	160件	国際対話・ネットワーク形成事業の	112件
関連指標（再掲）	結果														
国際対話・ネットワーク形成の実施件数	103件														
国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数	31,216人														
国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数	160件														
国際対話・ネットワーク形成事業の	112件														

				<p>登壇アーティスト：アミール・クリガー、インバル・ピント（いずれもイスラエルの演出家）、チップ・キッド（米国のグラフィックデザイナー）、ピエール・フォルデス（米国/ハンガリーの映画監督）</p>	<table border="1"> <tr> <td>報道件数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」項目※</td> <td>98%</td> </tr> </table>	報道件数		国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」項目※	98%	
報道件数										
国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」項目※	98%									
<p>(4) 海外事務所主導による取組</p> <p>基金海外事務所 23 か所により、日本研究分野の主催・共催事業計 101 件が実施された。うち、北京日本文化センターは、2024 年 3 月、詩人・小説家の伊藤比呂美氏と翻訳者の蕾克氏を招へいし、同センターの設立 30 周年記念事業として中国 4 都市（上海、杭州、北京、天津）を巡回する講演ツアーを実施。中国の読者や日本研究者との交流の様子は日本の新聞紙上でも取り上げられるなど反響を呼んだ。またロンドン文化センターは、2023 年 12 月、シェフィールド大学のトーマス・マッコリー上級講師（2022 年度日本研究フェロー）による和歌に関する講演会をロンドンのジャパンハウスにて開催。基金が支援した滞日研究の成果を、英国の研究者のみならず日本に関心を持つ有識者層に還元した。さらに、スペイン語圏 3 拠点（マドリード、メキシコ、リマ）の日本文化センターは、初の共催事業として、各拠点に所縁のある共通テーマ（南蛮漆器等をめぐる文化美術交流の軌跡）に関するリレー形式の講演会を、各国の専門家の協力を得ながら 2024 年 1 月から 2 月にかけて開催。新たに立ち上げた専用ウェブページ等を通じ、拠点所在国に留まらない、スペイン語圏を意識した広域事業展開を図った。</p>				<p>※ 5 段階評価のアンケートで上位 2 つの評価を得た割合</p>						
<p>2. 国際対話・ネットワーク形成の推進</p> <p>国際的重要課題等についての対話や協働を推進し、それらを担う次世代人材の育成と国際的なネットワークの形成を促進することを目的として、主に以下の事業を実施した。</p>				<p>(1) 外交上重要な国・地域への重点的かつ機動的対応</p>						
<p>(1) 国際社会における知見共有及び対話・協働の促進</p> <p>ア. アジア</p>				<p>安倍元総理大臣が提唱し、現岸田政権においても日本外交の重要な柱として継承されている「自由で開かれたインド太平洋」構想の実現に貢献することを目指し、インド太平洋パートナーシップ・プログラム (JFIPP) の運用を本格的に開始した。個人向けのリサーチ・フェローシップでは、日米豪印の 4 か国から気候変動、海洋安全保障、公衆衛生、経済安全保障等、同地域における喫緊の課題を扱う 16 人のフェローを採用し、これまで相対的に知的交流の事業量が限られていたインド、オーストラリアを含め、域内における多国間の知的ネットワーク強化に向けた新しいスキームを立ち上げた。グループ型のネットワーク・フェローシップでは、日米豪印に加えて南アジア、東南アジア、太平洋島しょ国まで域内から広くフェローを選抜し、2023 年度内に、「防災」グループは日本、オーストラリア、フィジー・トンガで 3 回、「気候変動」グループは米国で 1 回の対面研修を実施した。こうした取組の結果、2024</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際シンポジウム「日・ASEAN 間におけるモビリティその未来をどう形づくるか」（日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念事業）</td> <td>・インドネシア国家研究イノベーション庁 (BRIN) との共催による国際シンポジウムを、日本及び東南アジア諸国から 21 名の登壇者を迎えてジャカルタで開催。パンデミック後の復興基調を受け、「モビリティ」を基調テーマとし、人の移動、学術、文化、多様性・共生等の観点から 5 つのパネルによる多面的な討議を行った。質疑応答等を通じて、来場した研究者・専門家等と登壇者との交流も図られた。</td> </tr> </tbody> </table>				事業	概要	国際シンポジウム「日・ASEAN 間におけるモビリティその未来をどう形づくるか」（日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念事業）	・インドネシア国家研究イノベーション庁 (BRIN) との共催による国際シンポジウムを、日本及び東南アジア諸国から 21 名の登壇者を迎えてジャカルタで開催。パンデミック後の復興基調を受け、「モビリティ」を基調テーマとし、人の移動、学術、文化、多様性・共生等の観点から 5 つのパネルによる多面的な討議を行った。質疑応答等を通じて、来場した研究者・専門家等と登壇者との交流も図られた。			
事業	概要									
国際シンポジウム「日・ASEAN 間におけるモビリティその未来をどう形づくるか」（日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念事業）	・インドネシア国家研究イノベーション庁 (BRIN) との共催による国際シンポジウムを、日本及び東南アジア諸国から 21 名の登壇者を迎えてジャカルタで開催。パンデミック後の復興基調を受け、「モビリティ」を基調テーマとし、人の移動、学術、文化、多様性・共生等の観点から 5 つのパネルによる多面的な討議を行った。質疑応答等を通じて、来場した研究者・専門家等と登壇者との交流も図られた。									

					<p>・シンポジウム冒頭には、林芳正外務大臣（当時）がビデオメッセージにて「こういったプロジェクトの後継となる、魅力ある人的交流の取組を、今後もさらに推進したい」と言及し、日本とASEANの間の国際文化交流事業の重要性が改めて確認された。</p> <p>・2日間の開催期間中、来場者約450名に加え、オンライン配信及びアーカイブ配信のアクセス数は計1,700件以上となったほか、毎日新聞やインドネシア国営アンタラ通信等の両国メディアに報じられた。</p> <p>・今後シンポジウムの発表内容をもとにした学術書がBRIN主導により刊行予定。</p> <p>時期：2023年7月 登壇者：ラクサナ・トリ・ハンドコ（インドネシア国家研究イノベーション庁（BRIN）長官） パネル参加者：ファジャル・イブヌ・トゥフェイル（BRIN地域研究センター長）、シティ・マジダ・モハマド（ブルネイ・ダルサラーム大学先端研究センター所長）、アウレリオ・グテレス（元東ティモール外務・協力大臣）、岩渕功一（関西学院大学教授）ほか</p>	<p>年4月10日に発表された日米首脳会談共同声明付属のファクトシートでは、「我々は、気候変動や防災等インド太平洋地域が直面する共通の課題に取り組む専門家や実務者間の交流を促進する国際交流基金のイニシアティブを歓迎し、今後の更なる発展を期待する」と、本事業の重要性及び更なる発展への期待について言及がなされた。</p> <p>また、2023年が日本ASEAN友好協力50周年にあたることから、同年5月に開催された第28回日経フォーラム「アジアの未来」では、タイとカンボジアのパネリストを迎え、「文化交流が育てるアジアの次世代」と題したセッションを設けたほか、7月にはジャカルタにおいて、インドネシア国家研究イノベーション庁（BRIN）との共催で「モビリティ」をテーマにした国際シンポジウムを開催し、日ASEAN有識者による多面的な討議を実施した。加えて日本とASEANの大学学部学生を対象にした日ASEANユース・フォーラムを初めて開催し、学生達が異なる文化背景を持つ同世代とともに学び、協働作業を行う機会を提供する等、日ASEAN間の多様なレイヤーでの人的交流、知的対話の促進に寄与した。</p> <p>さらに、ロシアによる侵略が続くウクライナからは、『戦争語彙集』を編纂したオスタップ・スリヴィンスキー氏を日本語版の出版に合わせ2024年1月に日本に招へいし、同書の翻訳者でも</p>	
				<p>第28回日経フォーラム「アジアの未来」における日本経済新聞社との共同セッション</p>	<p>・ビジネス関係者から一般層までを広く対象とした日本経済新聞社主催の同会議において、「文化交流が育てるアジアの次世代」をテーマに、アジア域内の有識者によるパネルディスカッションを、リアルとオンラインのハイブリッド形式で開催。文化と経済の接点における人材育成、ビジネスの視点から見る異文化交流の意味等を議論した。約500人が参加したほか、その内容が日本経済新聞紙面のサマリー記事等を通じて広く発信された。</p> <p>時期：2023年5月 登壇者：葛山智子（グロービスアジアキャンパスプレジデント兼CEO）、ユパレート・エクトウラプラカン（ジー・ユー・クリエイティブ創業者兼CEO）、プリム・プルーン（リビング・アーツ・インターナショナル エグゼクティブ・ディレクタ</p>		

				<p>一) ほか</p> <p>文芸対話プロジェクト「YOMU」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア、英国から作家及び編集者を招へいし、「文学におけるジェンダー、文化、政治の交差するところ」をテーマとしたトークセッションを東京で開催、約 70 人が参加した。文学や出版活動を切り口に、ジェンダー、移動と特権、多様性やコスモポリタニズム等、さまざまな要素が交差する先に立ちあられる現代社会の諸課題を考える機会となった。 ・事業後のアンケートでは約 90%の参加者が「満足」「やや満足」と回答。「文学を起点とした議論を通して、国を超えて連帯することの重要性をあらためて感じた」等の好意的なフィードバックが多数あったほか、登壇者との交流の場を設けたことへの評価も高かった。また後日、日本の文芸誌から登壇者に対し、日本人作家を交えた寄稿の依頼が寄せられるなど、新たな関係構築にもつながった。 ・事業のアーカイブとして、2024 年 4 月に基金ウェブサイト上にて、日英両言語でセッション採録を公開。 <p>時期：2023 年 12 月 登壇者：インタン・パラマディタ（作家）、クリステン・アルファーロ（Tilted Axis Press ディレクター）、小川公代（上智大学教授）</p>	<p>ある日本文学研究者のロバート・キャンベル氏の協力の下、日本の文化人等との座談会、対談等のイベントを開催した。ウクライナを代表する詩人であるスリヴィンスキー氏が避難者の証言を聴き取り、77 の単語と物語で構成した文芸ドキュメントを通じて、ウクライナの人々が置かれた状況について広く日本国内に伝えることで、日本とウクライナ両国の絆の強化と、さらなる市民交流、知的交流の発展に向けたネットワーク構築を図った。</p> <p>(2) ネットワーク形成と対外発信</p> <p>ア. 関係機関との協働（関連指標：共催・協力団体数）</p> <p>2023 年度の事業実施に関係した共催・協力団体数は、国内外合わせて 160 団体となった。政府関係機関、メディア、非営利組織（財団、NPO 法人等）、教育・研究機関（高校、大学、シンクタンク）等との連携により、各々の強みを有機的に組み合わせた事業を展開することで、波及効果の増幅、ネットワークの形成・拡大に努めた。</p> <p>特に JFIPP ネットワーク・フェローシップでは、オーストラリア国際問題研究所及び東西センターとの協力により、日米豪及びフィジー、トンガの計 5 か国における研修が可能となった。加えて、駐日オーストラリア大使、在フィジー米国大使、フィジー政府副首相、ハワイ州知事、太</p>				
			イ. 欧州						
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウクライナ詩人オスタップ・スリヴィンスキー氏招へい事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシアによるウクライナ侵攻により国内外に避難を余儀なくされた市民の証言を聞き取り、『戦争語彙集』として編纂した詩人のオスタップ・スリヴィンスキー氏を日本に招へいし、日本の文化人等との座談会、対談を開催した。実施に当たっては、同書日本語版の翻訳を担当した日本文学研究者のロバート・キャンベル氏から多大な協力を得ることができた。早稲田大学国際文学館、せんだいメディアテークとの共催及び、日本ペンクラブ、毎日新聞社、岩波書店の協力を得て、3 回の公開イベントと 2 回の非公開対談を実施。 </td> </tr> </tbody> </table>	事業	概要	ウクライナ詩人オスタップ・スリヴィンスキー氏招へい事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシアによるウクライナ侵攻により国内外に避難を余儀なくされた市民の証言を聞き取り、『戦争語彙集』として編纂した詩人のオスタップ・スリヴィンスキー氏を日本に招へいし、日本の文化人等との座談会、対談を開催した。実施に当たっては、同書日本語版の翻訳を担当した日本文学研究者のロバート・キャンベル氏から多大な協力を得ることができた。早稲田大学国際文学館、せんだいメディアテークとの共催及び、日本ペンクラブ、毎日新聞社、岩波書店の協力を得て、3 回の公開イベントと 2 回の非公開対談を実施。 	
事業	概要								
ウクライナ詩人オスタップ・スリヴィンスキー氏招へい事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシアによるウクライナ侵攻により国内外に避難を余儀なくされた市民の証言を聞き取り、『戦争語彙集』として編纂した詩人のオスタップ・スリヴィンスキー氏を日本に招へいし、日本の文化人等との座談会、対談を開催した。実施に当たっては、同書日本語版の翻訳を担当した日本文学研究者のロバート・キャンベル氏から多大な協力を得ることができた。早稲田大学国際文学館、せんだいメディアテークとの共催及び、日本ペンクラブ、毎日新聞社、岩波書店の協力を得て、3 回の公開イベントと 2 回の非公開対談を実施。 								

				<ul style="list-style-type: none"> ・公開イベントの来場者は計 800 名を超え、非公開対談はそれぞれ毎日新聞文化面、岩波書店発行誌『図書』に掲載されたほか、イベントの様子やインタビュー、同書に関して 20 件以上のメディア掲載・放送があるなど大きな反響があった。 ・上記の対談のほか、日本に在留しているウクライナ人コミュニティやその支援者との交流や、日本のウクライナ研究者との面談を実施した。 <p>時期：2024 年 1 月 登壇者・出演者・対談者：桐野夏生（日本ペンクラブ会長）、平野啓一郎（作家）、紺野美沙子（俳優）、鴻野わか菜（早稲田大学教授）、沼野恭子（東京外国語大学名誉教授）、鷲田清一（哲学者、せんだいメディアテーク館長）ほか</p>	<p>平洋諸島フォーラム（PIF）事務局等、それぞれの研修地で多くの政府関係機関や要人の参加・協力を得たことにより、環境的にも内容的にも多様性に富む研修プログラムとなり、参加者の学びとネットワークに有益な広がりを提供することができた。</p> <p>また日 ASEAN ユース・フォーラムでは、ASEAN 各国の多数の大学が加盟する AUN（ASEAN 大学ネットワーク）事務局の協力を得て広報・募集を行い、多様な大学や専攻科目の学生からの参加を得ることで、交流の広がりにつながることができた。</p>
			ベルリン日独センターとの共催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルリン日独センターは、日本・ドイツ両国政府の共同出資によって運営され、日独間の幅広い知的交流及び異文化間交流の促進を目指す財団。2023 年度は、日独における「食育」をテーマに、両国で活躍する専門家 7 名を迎え、ベルリンにてシンポジウム「日独対話から考える食の未来 2 – 食育とコミュニケーション –」を共催した。 ・さまざまな世代や社会的背景を持つ人々が参加可能な食育の在り方や、食を通じた新たな学び、コミュニケーションの可能性についてパネリスト間で意見交換を行い、日独の視聴者から食と教育、文化の関わりについて多くの質問が寄せられた。オンライン上でも同時配信を行い、会場とオンラインを合わせて 200 名以上の聴衆が参加した。 ・アンケートでは、「それぞれの国の課題、取組について、理解が深まった」、「日本での食育が多岐にわたり、また手の届いた取組が行われている事を知ることができた」等の声が寄せられ、89%が「とても良かった」、「良かった」と回答した。 ・シンポジウム終了後には、日本からの登壇者がドイツ連邦食料・農業省や現地の食育にかかわる NPO 等を訪問するなど、新たなネットワーク構築にも寄与した。 <p>時期：2024 年 1 月</p>	<p>イ．対外発信（関連指標：報道件数）</p> <p>2023 年度事業においては、大手メディアをはじめ、対外的な発信力を持つ共催機関との連携を通じて、事業の発信効果を高めた。日経フォーラム「アジアの未来」では日本経済新聞社と共同でパネルディスカッションをハイブリッド形式で開催し、約 500 人が参加したほか、サマリー記事も同紙紙面に掲載された。また、ジャカルタでの日・ASEAN 間のモビリティに関するシンポジウムは、インドネシア国家研究イノベーション庁との共催、かつ同庁長官をはじめとする有識者の参加もあり、国営アンタラ通信や毎日新聞等で取り上げられた。ウクライナ詩人のオスタップ・スリヴィンスキー氏の招へいに当たっては、日本ペンクラブ、毎日新聞社、岩波書店、</p>

				<p>登壇者：上岡美保（東京農業大学 副学長・国際食糧情報学部 教授）、平野覚治（一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事）、ヤーナ・ドライアー（ライナー・ヴィルト財団学術顧問）、イネス・ハインドル（フレンスブルク大学健康・栄養学研究所 栄養・消費者教育部門 名誉教授）ほか</p>	<p>NHK 仙台放送局の協力により、著名な作家や有力な研究者との対談が各種メディアに掲載された。</p>					
ウ. 中南米					<p>(3) 成果発現に向けた目的志向の事業展開</p>					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1484 569 1774 621">事業</th> <th data-bbox="1774 569 2089 621">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1484 621 1774 2011"> 漫画・アニメ・キャラクターデザイン専門家 中南米巡回派遣対話事業 </td> <td data-bbox="1774 621 2089 2011"> <ul style="list-style-type: none"> ・文化人類学者で漫画家の都留泰作氏と、漫画家の墨佳遼氏をペルー、ブラジル、メキシコに派遣。日本の漫画・アニメ創作における「世界観」と「キャラクター」のデザインをテーマに、各地の研究者やアニメーター、ゲームクリエイターとの対話を行った。 ・各国では、美術史や哲学、人類学、言語学、ビジュアル・オーディオコミュニケーション分野で漫画研究を行う研究者との相互発表やラウンドテーブルを実施。文化人類学を切り口とした日本漫画作品の「面白さ」の要素分析や、「人外」と呼ばれるキャラクターデザインの実演等を通じて、キャラクターを具体化する方法を紹介した。イラストやアニメーション技術を学ぶ高等専門学校では、学生を対象にワークショップを実施。日本の文化・社会的背景に影響を受けながら独自に発展してきたキャラクターデザインや、「世界観」の発想方法に関する知見への理解度を問う参加者アンケートでは、「よく理解できた」「理解できた」とする回答が96%を占めた。 ・3カ国計5回のイベントでは総計1,200人を超える参加があったほか、ペルーでは主要紙エル・コメルシオによる都留・墨佳両氏へのインタビュー記事が掲載されるなど好評を博した。 ・派遣期間中には出版社訪問や文化施設等のサイトビジットも実施し、各国の漫画・アニメ市場や、各国の創作作品の背景にある社会・文化への理解を深めた。 ・ブラジルにおいては、本事業に参加した研究者のイニシアティブによる、ブラジルでの漫画の国際化に関するセミナー開催企画や、日本のポップ </td> </tr> </tbody> </table>	事業	概要	漫画・アニメ・キャラクターデザイン専門家 中南米巡回派遣対話事業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化人類学者で漫画家の都留泰作氏と、漫画家の墨佳遼氏をペルー、ブラジル、メキシコに派遣。日本の漫画・アニメ創作における「世界観」と「キャラクター」のデザインをテーマに、各地の研究者やアニメーター、ゲームクリエイターとの対話を行った。 ・各国では、美術史や哲学、人類学、言語学、ビジュアル・オーディオコミュニケーション分野で漫画研究を行う研究者との相互発表やラウンドテーブルを実施。文化人類学を切り口とした日本漫画作品の「面白さ」の要素分析や、「人外」と呼ばれるキャラクターデザインの実演等を通じて、キャラクターを具体化する方法を紹介した。イラストやアニメーション技術を学ぶ高等専門学校では、学生を対象にワークショップを実施。日本の文化・社会的背景に影響を受けながら独自に発展してきたキャラクターデザインや、「世界観」の発想方法に関する知見への理解度を問う参加者アンケートでは、「よく理解できた」「理解できた」とする回答が96%を占めた。 ・3カ国計5回のイベントでは総計1,200人を超える参加があったほか、ペルーでは主要紙エル・コメルシオによる都留・墨佳両氏へのインタビュー記事が掲載されるなど好評を博した。 ・派遣期間中には出版社訪問や文化施設等のサイトビジットも実施し、各国の漫画・アニメ市場や、各国の創作作品の背景にある社会・文化への理解を深めた。 ・ブラジルにおいては、本事業に参加した研究者のイニシアティブによる、ブラジルでの漫画の国際化に関するセミナー開催企画や、日本のポップ 	<p>国際交流基金第5期中期計画において、国際対話・ネットワーク形成を推進する事業の企画に当たっての留意点として記載している①「日本の文化・社会的背景に対する諸外国の理解の促進」、②「日本の持つ知見や経験の発信を通じた国際社会への貢献」、③「日本国内の諸課題解決に資する諸外国の知見や経験の共有」、④「日本の各地域と世界との結びつきの強化」に関連してさまざまな取組を実施した。</p> <p>①について、日米草の根交流コーディネーター派遣事業では、日本との交流が比較的少ない米国地域において、派遣コーディネーターのさまざまな日本文化紹介の取組が72,137人（対目標値157%超）の裨益者にリーチした。また、日本の漫画・アニメの世界的な人気を背景に、その魅力に多角的な切り口で迫った漫画・アニメ・キャラクターデザイン専門家の中南米派遣事業では、作品を構成するキャラクターデザインや世界観等、漫画・アニメ創作の深い側面を紹介する内容が注目を集め、3カ国で1,200人を超える参加者に高く評価された。中国「ふれあいの場」事業においては、「日本文化セミナー」として、電子書籍マン</p>	
事業	概要									
漫画・アニメ・キャラクターデザイン専門家 中南米巡回派遣対話事業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化人類学者で漫画家の都留泰作氏と、漫画家の墨佳遼氏をペルー、ブラジル、メキシコに派遣。日本の漫画・アニメ創作における「世界観」と「キャラクター」のデザインをテーマに、各地の研究者やアニメーター、ゲームクリエイターとの対話を行った。 ・各国では、美術史や哲学、人類学、言語学、ビジュアル・オーディオコミュニケーション分野で漫画研究を行う研究者との相互発表やラウンドテーブルを実施。文化人類学を切り口とした日本漫画作品の「面白さ」の要素分析や、「人外」と呼ばれるキャラクターデザインの実演等を通じて、キャラクターを具体化する方法を紹介した。イラストやアニメーション技術を学ぶ高等専門学校では、学生を対象にワークショップを実施。日本の文化・社会的背景に影響を受けながら独自に発展してきたキャラクターデザインや、「世界観」の発想方法に関する知見への理解度を問う参加者アンケートでは、「よく理解できた」「理解できた」とする回答が96%を占めた。 ・3カ国計5回のイベントでは総計1,200人を超える参加があったほか、ペルーでは主要紙エル・コメルシオによる都留・墨佳両氏へのインタビュー記事が掲載されるなど好評を博した。 ・派遣期間中には出版社訪問や文化施設等のサイトビジットも実施し、各国の漫画・アニメ市場や、各国の創作作品の背景にある社会・文化への理解を深めた。 ・ブラジルにおいては、本事業に参加した研究者のイニシアティブによる、ブラジルでの漫画の国際化に関するセミナー開催企画や、日本のポップ 									

				<p>カルチャーに関する論文集の出版企画等、本事業を契機とした新たな動きが出始めている。</p> <p>時期：2024年3月 登壇者：都留泰作（漫画家・文化人類学者）、墨佳遼（漫画家）、ヴィクトル・ウーゴ・アセンシオス・オルメーニョ（カトリカ・セデス・サピエンタエ大学講師、美術史研究者）、アレッサンドラ・タティアナ・ガマーラ・スタグナーロ（ペルー・カトリカ大学講師、脚本家）、アントニオ・カルロス・モタ・デ・リマ（ペルナンブコ連邦大学教授、人類学者）、ソニア・マリア・ビベ・リュイテン（漫画研究者、ジャーナリスト）、レイコ・マツバラ・モラレス（サンパウロ大学東洋言語学部日本語学科教授・研究員、応用言語学者）、フアン・パブロ・バセロ（Halberd Studios アートディレクター）、ミゲル・ハソン（Halberd Studios CEO）ほか</p>		<p>ガについての講演や邦楽レクチャーデモンストレーション等の専門家派遣による対面型事業をコロナ禍以来4年ぶりに開催し、800人以上の市民に広く日本文化を発信し、対日理解の促進に寄与した。</p> <p>②及び③については、国際シンポジウム「日・ASEAN間におけるモビリティ」、第28回日経フォーラム「アジアの未来」、日ASEANユース・フォーラムにおいて、それぞれ異なるテーマ及び参加者層ながら、共通の課題について日本とアジア諸国がそれぞれに持つ知見や経験、将来の展望を共有し、課題に対する連帯感や新たな視点を培う場となった。</p>					
				<p>（2）国際社会の共通課題解決や対日理解促進のための人的交流・人材育成 ア. アジア・インド太平洋</p> <table border="1" data-bbox="1160 1108 2080 2009"> <thead> <tr> <th data-bbox="1160 1108 1486 1157">事業</th> <th data-bbox="1486 1108 2080 1157">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1160 1157 1486 2009">国際交流基金インド太平洋パートナーシップ・プログラム（JFIPP）</td> <td data-bbox="1486 1157 2080 2009"> <p>・2022年度補正予算（第2号）により措置された運営費交付金を充当して実施する『自由で開かれたインド太平洋（FOIP）』実現のためのフェロシップ・プログラム』事業の一環として、「国際交流基金インド太平洋パートナーシップ（JFIPP）」プログラムを開始。インド太平洋地域において、国際社会の共通の政策課題に取り組む次世代の研究者や実務者を支援し、新しい知的ネットワークを形成することを目的として、①個人を対象とする「JFIPP リサーチ・フェロシップ」と、②グループでの研修を行う「JFIPP ネットワーク・フェロシップ」を立ち上げて、第1期を実施した。各事業の詳細は以下のとおり。</p> <p>①JFIPP リサーチ・フェロシップ ・日本、米国、豪州、インドのQUAD4か国で、インド太平洋地域内外の連携・関与が必要な共通の政策課題に取り組む次世代の研究者、実務家等（個人）を対象としたフェロシップ。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	事業	概要	国際交流基金インド太平洋パートナーシップ・プログラム（JFIPP）	<p>・2022年度補正予算（第2号）により措置された運営費交付金を充当して実施する『自由で開かれたインド太平洋（FOIP）』実現のためのフェロシップ・プログラム』事業の一環として、「国際交流基金インド太平洋パートナーシップ（JFIPP）」プログラムを開始。インド太平洋地域において、国際社会の共通の政策課題に取り組む次世代の研究者や実務者を支援し、新しい知的ネットワークを形成することを目的として、①個人を対象とする「JFIPP リサーチ・フェロシップ」と、②グループでの研修を行う「JFIPP ネットワーク・フェロシップ」を立ち上げて、第1期を実施した。各事業の詳細は以下のとおり。</p> <p>①JFIPP リサーチ・フェロシップ ・日本、米国、豪州、インドのQUAD4か国で、インド太平洋地域内外の連携・関与が必要な共通の政策課題に取り組む次世代の研究者、実務家等（個人）を対象としたフェロシップ。</p>		<p>④との関連では、コロナ禍を経て4年ぶりに再開した中国高校生長期招へい事業において9人の高校生が日本各地での留学を開始したほか、「日中高校生対話・協働プログラム」では日中両国の各地の高校各10校がペアを組んでオンラインでの交流を行った。また、ウクライナ詩人のオスタップ・スリヴィンスキー氏の招へいでは仙台でも公開座談会を実施し、戦争と自然災害がもたらす傷と、その傷を乗り越えることばの表現の可能性という、双方が共有しうる体験についても取り上げられた。さらに、日系アメリカ人リーダー招へいプログラム（JALD）では、シンポジウムの開催地を大阪とすることで、より多くの市民に参加の機会を提供するなど、広く日本各地で世界との対話・協働の促</p>	
事業	概要										
国際交流基金インド太平洋パートナーシップ・プログラム（JFIPP）	<p>・2022年度補正予算（第2号）により措置された運営費交付金を充当して実施する『自由で開かれたインド太平洋（FOIP）』実現のためのフェロシップ・プログラム』事業の一環として、「国際交流基金インド太平洋パートナーシップ（JFIPP）」プログラムを開始。インド太平洋地域において、国際社会の共通の政策課題に取り組む次世代の研究者や実務者を支援し、新しい知的ネットワークを形成することを目的として、①個人を対象とする「JFIPP リサーチ・フェロシップ」と、②グループでの研修を行う「JFIPP ネットワーク・フェロシップ」を立ち上げて、第1期を実施した。各事業の詳細は以下のとおり。</p> <p>①JFIPP リサーチ・フェロシップ ・日本、米国、豪州、インドのQUAD4か国で、インド太平洋地域内外の連携・関与が必要な共通の政策課題に取り組む次世代の研究者、実務家等（個人）を対象としたフェロシップ。</p>										

				<p>・本事業の制度設計に当たっては、知的協力ネットワークの形成促進のため、2か国以上（自国を除く）での活動を行うことを条件づけたほか、受給期間を2回まで分割可能にする等、フェローが柔軟に活動できるよう工夫を行った。</p> <p>・採用においては、日米豪印4か国7名の外部専門家からなる国際諮問委員会を新たに設置し、3段階の選考を実施した。第1期は日米豪印4か国から計16名のフェローを採用し、2024年1月～12月までの間に順次活動を開始予定。このうち2023年度内には、2024年3月にフェロー2名が来日して活動を開始しており、うち1名は2024年4月18日付の「The Japan Times」紙面に気候変動に関する寄稿を寄せた。また、フェローシップ終了後には、成果物として新たな政策提言やビジョン・構想等をまとめたレポートを公開予定。</p> <p>・採用フェローからは、国際関係・外交の分野における複数国での調査研究支援は少なく、まさに本事業のような支援を必要としていた等のプログラムを評価する声が寄せられた。</p> <p>時期：通期 新設した国際諮問委員会メンバー（7名）： 中西寛（京都大学大学院法学研究科教授） シーラ・スミス（外交問題評議会シニアフェロー） ローリー・メドカフ（オーストラリア国立大学ナショナル・セキュリティ・カレッジ所長） ラジャ・モハン（アジアソサエティ・ポリシーインスティテュートシニアフェロー） 片田さおり（南カリフォルニア大学国際関係学部教授） 筒井清輝（スタンフォード大学社会学部教授） 土屋大洋（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授） 参加者（採用フェロー）：16人</p> <p>②JFIPP ネットワーク・フェローシップ ・インド太平洋地域の共通課題をテーマに、将来政策形成への参画が期待される地域の若手・中堅の専門家を対象として、研修、交流、ネットワー</p>	<p>進を意識した事業展開を行った。</p> <p>以上、2022年度の課題としてあげた「日中高校生交流の対面交流の再開」「地域バランスを考慮した重点地域への事業展開」を含めて、【量的成果の根拠】及び【質的成果の根拠】の双方において、所期の目標を上回る成果を得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応> 令和5年度補正予算（第1号）による、日本とASEANの次世代の交流促進と人材育成を目的とする包括的な人的交流事業「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-」での日本研究・国際対話分野の事業企画開発・実施に注力するとともに、対米・中国事業を中心とした事業及び他地域とのバランスも考慮した事業展開に努める。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

				<p>キングの機会を提供するプログラム。テーマごとに若手・中堅の専門家 15 名程度からなるグループを編成し、1 年間（1 期）に計 3 回、1 週間程度の滞在研修に参加し、現地の専門家や政策関係者との意見交換やレクチャー、関係機関の視察等を行うことで、アジェンダについての理解や、各国の関係者及び参加者とのネットワーク構築を促進する。3 回の滞在研修の間には、個人あるいは小グループに分かれて研究活動を進め、定期的にオンラインでの意見交換等を実施する。各期の成果物は、リサーチペーパーや公開シンポジウム等により発信予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度は「防災」と「気候変動」の 2 つのテーマの下公募を行い、「防災」グループでは 10 か国より 15 名を、「気候変動」グループでは 13 か国より 16 名を採用した。このうち「防災」グループは、オーストラリアのシンクタンクであるオーストラリア国際問題研究所と協力して、日本、オーストラリア、フィジー、トンガで研修を行った。「気候変動」グループは、米国のシンクタンクである東西センターとの協力により、ホノルル、フィジー研修を行ったほか、今後 2024 年 9 月に訪日研修を実施予定。 ・フィジーの主要テレビ局及び日本の地方紙 2 社（神戸新聞・南三陸新報）による取材や、参加者の一人である豪ジャーナリストによる豪州主要紙（モーニングヘラルド）に 2 本の記事の執筆・掲載もなされた。 ・採用フェローからは、「多様なステークホルダーの話を聞き、視野が広がった」「参加者同士で学びを共有することができ有益だった」、「参加者間のネットワークを持続し、長期的にコラボレーションを進めていきたい」、「生涯にわたり続く（Life-long）ネットワークができた」等、高い評価が寄せられた。 <p>時期：通期 共催団体：オーストラリア国際問題研究所（豪・キャンベラ）、東西センター（米・ホノルル） 参加者（採用フェロー）：防災グループ 15 名、気</p>		
--	--	--	--	---	--	--

				<p>候変動グループ 16 名、計 31 名</p> <p>日中知的交流強化（個人・グループ招へい）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国国内で活躍する、これまで日本との関わりが比較的少なかった知識人層を対象に訪日研究の機会を提供する事業。参加者の要望をもとに、日本の各界有識者との交流機会を提供することで、参加者の日本理解を促すとともに、中国社会における対日理解に広く還元されることを期している。 ・2023 年度は個人 3 件、グループ 1 件（4 名）を招へい。これにより 2008 年度の本事業開始以降、個人 111 件、グループ 22 件、累計 206 人の招へいを実現した。 <p>時期：通期 2023 年度招へい：個人 3 件、グループ 1 件（4 名）</p>								
			イ. 米国	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米国シンクタンク客員フェロー派遣</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・米国のシンクタンクに日本人研究者を派遣する「ジャパン・ファウンデーション客員フェローシップ派遣事業」を新たに開始。インド太平洋地域に関連する分野を研究領域とし、政策形成への参画が期待される日本の中堅・若手専門家を最長 1 年間派遣し、日米の研究者間のネットワーク構築、中長期的な視野に立った深い相互理解・協力の促進、日本人研究者への米国の外交政策に関する専門知識と洞察を深める機会の提供を目的とする。 ・2023 年度は、米国の有力シンクタンクであるウッドロー・ウィルソン国際学術センターに「ジャパン・ファウンデーション客員フェロー」ポジションを創設し、2023 年 9 月よりフェロー 1 名の第 1 期派遣を開始。着任後は受入機関の協力を得ながら、インド太平洋地域における日米の連携や日本の役割に関する調査研究、米国政府・議会関係者や政策担当者・研究者との交流・ネットワーキング、執筆等の活動に従事したほか、現地シンクタンク等が開催するパネル 7 件に登壇し、日本に関する情報発信を行った。 <p>時期：2023 年 9 月より派遣開始（第 1 期） 共催団体：ウッドロー・ウィルソン国際学術センター 客員フェロー：1 人</p> </td> </tr> <tr> <td>日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネット</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・日米両国の政策・世論形成への関与が期待される中堅・若手世代の専門家（研究者・実務家）を </td> </tr> </tbody> </table>	事業	概要	米国シンクタンク客員フェロー派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・米国のシンクタンクに日本人研究者を派遣する「ジャパン・ファウンデーション客員フェローシップ派遣事業」を新たに開始。インド太平洋地域に関連する分野を研究領域とし、政策形成への参画が期待される日本の中堅・若手専門家を最長 1 年間派遣し、日米の研究者間のネットワーク構築、中長期的な視野に立った深い相互理解・協力の促進、日本人研究者への米国の外交政策に関する専門知識と洞察を深める機会の提供を目的とする。 ・2023 年度は、米国の有力シンクタンクであるウッドロー・ウィルソン国際学術センターに「ジャパン・ファウンデーション客員フェロー」ポジションを創設し、2023 年 9 月よりフェロー 1 名の第 1 期派遣を開始。着任後は受入機関の協力を得ながら、インド太平洋地域における日米の連携や日本の役割に関する調査研究、米国政府・議会関係者や政策担当者・研究者との交流・ネットワーキング、執筆等の活動に従事したほか、現地シンクタンク等が開催するパネル 7 件に登壇し、日本に関する情報発信を行った。 <p>時期：2023 年 9 月より派遣開始（第 1 期） 共催団体：ウッドロー・ウィルソン国際学術センター 客員フェロー：1 人</p>	日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネット	<ul style="list-style-type: none"> ・日米両国の政策・世論形成への関与が期待される中堅・若手世代の専門家（研究者・実務家）を 		
事業	概要											
米国シンクタンク客員フェロー派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・米国のシンクタンクに日本人研究者を派遣する「ジャパン・ファウンデーション客員フェローシップ派遣事業」を新たに開始。インド太平洋地域に関連する分野を研究領域とし、政策形成への参画が期待される日本の中堅・若手専門家を最長 1 年間派遣し、日米の研究者間のネットワーク構築、中長期的な視野に立った深い相互理解・協力の促進、日本人研究者への米国の外交政策に関する専門知識と洞察を深める機会の提供を目的とする。 ・2023 年度は、米国の有力シンクタンクであるウッドロー・ウィルソン国際学術センターに「ジャパン・ファウンデーション客員フェロー」ポジションを創設し、2023 年 9 月よりフェロー 1 名の第 1 期派遣を開始。着任後は受入機関の協力を得ながら、インド太平洋地域における日米の連携や日本の役割に関する調査研究、米国政府・議会関係者や政策担当者・研究者との交流・ネットワーキング、執筆等の活動に従事したほか、現地シンクタンク等が開催するパネル 7 件に登壇し、日本に関する情報発信を行った。 <p>時期：2023 年 9 月より派遣開始（第 1 期） 共催団体：ウッドロー・ウィルソン国際学術センター 客員フェロー：1 人</p>											
日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネット	<ul style="list-style-type: none"> ・日米両国の政策・世論形成への関与が期待される中堅・若手世代の専門家（研究者・実務家）を 											

				<p>ワーク事業（第6期）</p>	<p>対象とした2年間の人材育成事業。元米国上院議員のマイケル・マンズフィールド氏が設立したモーリーン・アンド・マイク・マンズフィールド財団との共催により実施。公募により選考された日米の参加者は、米国内で複数回開催される会合や研究会に参加するとともに、訪日研修を通じて日本や日米関係を取り巻く課題に対する理解を深める。また、最終年には政策提言の発表と公開シンポジウムへの登壇を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度は、第6期参加者を対象に訪日研修及び米国・モンタナでのリトリート（合宿形式の研修）を実施。訪日研修では、同財団と基金が双方のネットワークを活かし、東京では林芳正外務大臣（2023年6月当時）と面談したほか、省庁訪問や、国会議員、東京都知事、経団連等の民間企業関係者、メディア関係者との懇談を行った。地方視察では、山口県と福岡県を訪問し、現地の自治体や米軍基地関係者、NPO関係者との面談・意見交換を行った。訪問の様子は「宇部日報」紙の取材を受け、記事として掲載された。 ・フォローアップにも努め、2024年3月にシアトルで行われた全米アジア学会では、過去の参加メンバーによるパネル発表の機会を創出した。 ・過去6期にわたる参加者は累計96名に上り、米国ワシントンDCのシンクタンクのチェアや、ハワイ大学に新設されたインド太平洋研究センター長等、有力な人材を数多く輩出した。 <p>時期：通期 共催団体：モーリーン・アンド・マイク・マンズフィールド財団 参加者：30人</p>		
			<p>日米パートナーシップ・プログラム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日米関係研究をリードする研究者や日米関係を担う実務者として、将来リーダーシップを発揮することが期待される人材を対象とする2年間の集中的な人材育成事業。前身の「安全保障研究奨学プログラム」と合わせ、累計146人が参加。各期の終了時に各フェローは論文を提出するとともに、公開セミナーを開催し、広く一般へ知見を発信している。 			

				<p>・2022年度に開始した第7期の2年目にあたる2023年度は、月に一度開催される定例研究会や論文指導会に、奨学プログラムのOB・OGである専門家を多数講師として迎え、ウクライナ情勢や米中関係等の安全保障をめぐる 이슈等、各フェローの関心に沿ったテーマをめぐる議論を行った。また、前年度の韓国研修にて交流した研究者や過去の本プログラム修了者である韓国研究専門家との意見交換会、米国の中国人研究者を迎えた米中関係に関する非公開のラウンドテーブルを実施したほか、安全保障に関する公開セミナーを名古屋、京都の2都市で開催した。さらに米国研修では、ハドソン研究所やブルッキングス研究所等、現地有力シンクタンクの研究者や、上記の「日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク事業」参加者らと意見交換を行い、ネットワークを構築した。</p> <p>・本事業の修了フェローの多くは安全保障分野の研究者や実務家として第一線で活躍しており、本プログラムにも協力して後進の指導に当たっている。</p> <p>時期：通期 共催団体：平和・安全保障研究所 講師：岩間陽子（政策研究大学院大学教授）、ポール・ミッドフォード（明治学院大学教授）、細谷雄一（慶応大学教授）、小谷哲男（日本国際問題研究所主任研究員）、兵頭慎治（防衛研究所政策部長）、川島真（東京大学教授）、佐竹知彦（青山学院大学教授）ほか 参加者：6人（第7期フェロー）</p>					
			<p>(3) 市民・草の根レベルでの相互理解増進</p> <p>ア. アジア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日 ASEAN ユース・フォーラム「Take Actions for Social Change 2023」</td> <td>・日 ASEAN の若者間の信頼関係の醸成と将来に続く人的基盤の形成を目的とした青少年交流事業。「2050年により良い世界を共に創る」という共通目標の下、日本とASEAN各国の大学生計30名を「高齢化社会」「多様性」「環境・防災教育」の3テーマのチームに分けて、オンライン研修、</td> </tr> </tbody> </table>	事業	概要	日 ASEAN ユース・フォーラム「Take Actions for Social Change 2023」	・日 ASEAN の若者間の信頼関係の醸成と将来に続く人的基盤の形成を目的とした青少年交流事業。「2050年により良い世界を共に創る」という共通目標の下、日本とASEAN各国の大学生計30名を「高齢化社会」「多様性」「環境・防災教育」の3テーマのチームに分けて、オンライン研修、		
事業	概要								
日 ASEAN ユース・フォーラム「Take Actions for Social Change 2023」	・日 ASEAN の若者間の信頼関係の醸成と将来に続く人的基盤の形成を目的とした青少年交流事業。「2050年により良い世界を共に創る」という共通目標の下、日本とASEAN各国の大学生計30名を「高齢化社会」「多様性」「環境・防災教育」の3テーマのチームに分けて、オンライン研修、								

				<p>ASEANでのフィールドトリップ(タイ、フィリピン、インドネシア)、訪日研修を実施。多様な背景を持つ同世代の学生とともに学び、協働作業を行う機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの最終成果として、2023年11月に、学生チームがそれぞれの分野で作成した課題解決のためのアクションプランの発表会を開催。同発表会のレセプションには、外務副大臣やASEAN各国の大使館関係者等が出席し、本事業への参加で育まれた友情の継続と、次世代リーダーとしての今後の活躍を期待する旨の言葉が寄せられた。 ・事業終了後に参加者に対して行ったアンケートでは、参加者の100%が「プログラムの内容に満足」と回答した。 <p>時期：2023年7月～2023年11月 参加者：日本とASEANの学士課程の大学生30名 共催団体：公益財団法人かめのり財団、ASEAN大学ネットワーク</p>		
			<p>日中高校生交流事業 「心連心：中国高校生長期招へい事業」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日中両国の若者の相互理解増進を主な目的として、日本語を学習している中国の高校生に、約10か月間日本の高校に在籍し、日本の高校生やホストファミリー等の市民と交流する機会を提供。2023年9月にコロナ禍を経て4年ぶりに再開した。第15期生9人は2024年7月まで日本各地でホームステイや寮生活をしながら高校生活を送り、日本社会や文化への理解を深める。 ・2023年度は、本事業参加者のフォローアップのため「卒業生交流会」を計2回(2024年1月・東京及び3月・大阪)開催した。2006年度の事業開始以降、計442人の卒業生を輩出したが、卒業生の多くは日本との交流を継続しているほか、進学・就職等のために再来日する者も多く、その数は累計249人(2023年4月時点)と全体の5割を超える。 <p>招へい期間：2023年9月～2024年7月 共催団体：中国教育部、埼玉県立蕨高等学校ほか8校(招へい生受入高校)</p>		
			<p>「日中高校生対話・協働プログラム」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日中の文化・社会に関する相互理解の促進を目的として、両国の高校生に、学校生活や地域社 		

				<p>会等の共通の課題についての対話・協働の機会をオンラインで提供。日中各 10 校から計 400 人以上の高校生が参加し、「将来の夢」「日中の学校生活の違い」等、さまざまなテーマで交流を実施。参加生徒や教員等を実施したアンケートでは「非常に有意義」又は「有意義」との回答が 100%を占めた。生徒からは「同じ高校生として親しみを感じるが多かった」、「文化の違いを学ぶと同時に、似ているところもたくさんあることを学んだ」等のコメントも寄せられた。</p> <p>時期：2023 年 4 月～2024 年 2 月 共催団体：長崎県立壱岐高等学校、福建省福州外国語学校ほか 18 校</p>		
			中国「ふれあいの場」事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中国の地方都市において、大学等の現地機関と共催で設置している「中国ふれあいの場」に対し、日本の雑誌の購送や、日本の文化・社会を紹介するセミナーを計 7 件実施し、日本の今を体感する機会を提供した。特に、日本の出版関係者によるマンガセミナーや、尺八と津軽三味線奏者による邦楽レクチャーデモンストレーション等、日本からの専門家派遣をコロナ禍以降 4 年ぶりに実現し、年間のイベント参加者数は 820 人にのぼったほか、アンケートでは 98%が「非常に有意義」又は「有意義」と回答した。 ・「ふれあいの場」学生代表の招へい研修では対面実施を再開した。2023 年度は計 27 名の学生を招へいして、2023 年 8 月と 2024 年 2 月の計 2 回にわたり日本の大学生との交流や日本文化体験を行った。アンケートでは全参加者の 96%が「非常に有意義」又は「有意義」と回答した。 ・公募で選抜された日本の大学生グループが「ふれあいの場」で日本文化を紹介する「大学生交流事業」では、オンライン交流を 3 件実施したほか、大学生グループ派遣を 1 件実施した。また、現地でのイベント企画・実施を約半年間にわたって支援する「ふれあいの場サポーター」事業を開始し、13 人の日本人学生によるオンライン交流支援を 8 件実施した。 ・過去参加者のフォローアップにも努め、「ふれ 		

				<p>あいの場」及び「大学生交流事業」に関わった日中の大学生や社会人を集めた交流会を、上記の学生代表招へい事業と同時期（2024年2月）に開催した。71人が参加し、アンケートでは97%の回答者が「非常に有意義」又は「有意義」と回答した。また、「同じプログラムに参加した後輩と話ができよかった」という声が寄せられ、世代を超えた交流とネットワーク構築の機会を創出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいの場」の運営面では、17か所の実務担当者を集めたオンライン会議を2023年8月に実施。運営上の課題や工夫について情報共有を行う機会となった。 <p>時期：通期 共催団体：中日会館（成都市）ほか</p>						
			イ. 米国	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部・中西部・山岳部地域に、ボランティアとして草の根交流コーディネーターを2年間派遣するプログラム。 ・2023年度は、第21期コーディネーター8人を派遣するとともに、2022年度に派遣した第20期10名への継続支援を行い、米国の各派遣地域に根差した活動を通じて、72,137人への裨益を実現した。 ・また公募に当たってはオンライン説明会を複数回実施したほか、対面での説明会を地方都市（大阪・福岡）でも実施し、事業認知に努めた。 ・2002年度の開始以来、これまでに計101人のコーディネーターを派遣、裨益者数はのべ約126万人にのぼる。 <p>時期：通期 共催団体：ローラシアン協会</p> </td> </tr> </tbody> </table>	事業	概要	日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）	<ul style="list-style-type: none"> ・日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部・中西部・山岳部地域に、ボランティアとして草の根交流コーディネーターを2年間派遣するプログラム。 ・2023年度は、第21期コーディネーター8人を派遣するとともに、2022年度に派遣した第20期10名への継続支援を行い、米国の各派遣地域に根差した活動を通じて、72,137人への裨益を実現した。 ・また公募に当たってはオンライン説明会を複数回実施したほか、対面での説明会を地方都市（大阪・福岡）でも実施し、事業認知に努めた。 ・2002年度の開始以来、これまでに計101人のコーディネーターを派遣、裨益者数はのべ約126万人にのぼる。 <p>時期：通期 共催団体：ローラシアン協会</p>		
事業	概要									
日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）	<ul style="list-style-type: none"> ・日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部・中西部・山岳部地域に、ボランティアとして草の根交流コーディネーターを2年間派遣するプログラム。 ・2023年度は、第21期コーディネーター8人を派遣するとともに、2022年度に派遣した第20期10名への継続支援を行い、米国の各派遣地域に根差した活動を通じて、72,137人への裨益を実現した。 ・また公募に当たってはオンライン説明会を複数回実施したほか、対面での説明会を地方都市（大阪・福岡）でも実施し、事業認知に努めた。 ・2002年度の開始以来、これまでに計101人のコーディネーターを派遣、裨益者数はのべ約126万人にのぼる。 <p>時期：通期 共催団体：ローラシアン協会</p>									

				<p>日米相互理解促進事業 「日系アメリカ人リーダー招へいプログラム (JALD)」関連事業</p> <p>・2023年度は JALD 代表団の訪日に合わせて、「地域経済活性化を後押しする文化・スポーツ・コミュニティの力 - 日系アメリカ人の経験から」をテーマに、一般聴衆を対象としたシンポジウムを大阪市内で開催。東京以外の地域での事業認知に努めた。参加者アンケートでは94%以上が「シンポジウムの内容に満足」と回答した。</p> <p>時期：2024年3月 共催団体：米日カウンスル 後援団体：外務省、一般社団法人関西経済同友会、公益財団法人大阪国際交流センター 参加者（シンポジウム）：65人</p> <p>(4) 海外事務所主導による取組 基金海外事務所13か所において、計41件の国際対話事業を実施した。このうちバンコク日本文化センターでは、高齢化という共通の社会課題解決にアートや演劇等のクリエイティブな手法で取り組む両国関係者を対象として、知見共有のための交流事業を実施。専門メディアによるインタビューや、タイの公共放送局の取材を受ける等の反響を呼んだ。また、マニラ日本文化センターでは、日比印の民間有識者による「FOIP 国際会議 Bridging Borders: Triangular Cooperation for Regional Prosperity between the Philippines, India, and Japan」を開催した。日・比・印3か国の視点を軸とした安全保障分野での会議は珍しく、現地主要メディア及び日本経済新聞に取り上げられるなど注目を集めた。ニューデリー日本文化センターでは、自由で開かれたインド太平洋 (FOIP) に関する研究者のラウンドテーブルや、インド、バングラデシュの研究者と JFIPP リサーチ・フェローシップの第1期フェローによるディスカッションを実施し、知的コミュニティにおける FOIP を通じた今後の研究の基盤づくりを行った。マドリード日本文化センターは、国際女性の日を記念して、スペインの日本研究者等による討論会「現代日本芸術におけるエコフェミニズムの考察」及び関係者が集うレセプションを開催。女性のエンパワーメントというグローバルなテーマ設定により、多くの関心を集めた。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
<p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載 <予算額と決算額の主な差異について> -</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 4	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第12条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度政策評価、行政事業レビューシート番号は未定

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等		達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
【指標4-1】 本部SNSでの発信数（投稿数）	計画値	中期目標期間中 4,600件以上	平成29～令和2年度実績平均値 4,600件/年	920件	920件				予算額 (千円)	663,768	818,897			
	実績値			1,002件	963件				決算額 (千円)	591,937	820,328			
	達成度			109%	105%				経常費用 (千円)	584,933	590,850			
【指標4-2】 プレスリリースの発出数	計画値	中期目標期間中 225件以上	平成29～令和2年度実績平均値 225件/年	45件	45件				経常利益 (千円)	▲107,221	▲68,453			
	実績値			49件	49件				行政コスト (千円)	585,379	591,284			
	達成度			109%	109%				従事人員数	7	8			
本部SNS利用者数	実績値			206,237人	209,709人									
本部公式ウェブサイト のアクセス数	実績値			6,374,013件	9,495,225件									

本部ライブラリーのレファレンス対応件数及び利用者満足度	実績値		981件 ／95%	1,006件 ／90%			
-----------------------------	-----	--	--------------	----------------	--	--	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>(4) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援</p> <p>日本国内外において国際文化交流活動の意義とその重要性に対する理解、支持を広げ、また民間セクターを始めとする関係者や担い手の活動の一層の充実に資するよう、ウェブサイト、SNS、図書館等を活用した情報提供や広報を強化するとともに、顕彰事業を実施する。更に、我が国を巡る国際環境の変化に留意しつつ、日本国内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。</p>	<p>(4) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援</p> <p>日本国内外の国際文化交流関係者を対象として、以下の取組を行う。</p> <p>なお、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p> <p>・国際文化交流に関する情報提供事業の実施</p> <p>国際文化交流活動の意義とその重要性に対する理解、支持を広げるとともに、民間セクターを始めとする関係者や担い手の活動</p>	<p>(4) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援</p> <p>日本国内外の国際文化交流関係者を対象として、以下の取組を行う。</p> <p>なお、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p> <p>・国際文化交流に関する情報提供事業の実施</p> <p>国際文化交流活動の意義とその重要性に対する理解、支持を広げるとともに、民間セクターを始めとする関係者や担い手の活動</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>【指標4-1】本部 SNS での発信数(投稿数) 中期目標期間中 4,600 件以上</p> <p>【指標4-2】プレスリリースの発出数 中期目標期間中 225 件以上</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標4-1】(関連指標)</p> <p>・本部 SNS 利用者数</p> <p>【指標4-2】(関連指標)</p> <p>・本部公式ウェブサイトのアクセス数</p> <p>・本部ライブラリーのレファレンス対応件数及び利用者満足度</p> <p><評価の視点></p> <p>各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 国際文化交流に関する情報提供事業の実施</p> <p>(1) ウェブサイトの運営</p> <p>本部公式ウェブサイト的大幅にリニューアルし、総務省の定めるウェブアクセシビリティに適合した環境を構築したうえで、利用者が素早く目的のページにたどり着けるようメニュー構造を修正したほか、スマートフォン等の閲覧端末を自動で認識して、表示が最適化されるよう改善を行った。こうした利便性の向上に加えて、SNS 等での積極的な広報活動の実施により、2023 年度の本部公式ウェブサイトへのアクセス数は 9,495,225 件となり、前年度比 49%増と大きく増加した。個別のページとしては、「JFT-Basic」や「日本語教育」等へのアクセスが多く見られた。</p> <p>また、国際文化交流に関する情報発信を行うウェブサイト「ウェブマガジンをちこち」では、映画をテーマとする特集記事や、顕彰事業のレポート等、計 17 件を日本語及び英語で配信した。「世界の映画館」シリーズでは、新海誠監督の最新作『すずめの戸締まり』インドプレミア上映に併せて、同作コミカライズ版の作者である甘島伝記氏による旅行記という形で、新海監督及び甘島氏の現地でのファンとの交流や上映会の模様を掲載した。その他にも、世界各地で異なる映画の楽しみ方を具体的なエピソードとともに紹介したほか、2023 年で 50 回目を迎える国際交流基金賞を取りあげ、授賞式及び各受賞者による記念講演会の様子をレポートした。</p> <p>(2) SNS の運営</p> <p>組織広報ツールとして活用している本部 SNS (Facebook 及び X) では、事業に関する最新情報や、季節ごとの日本の行事や生活文化等について、利用者の関心動向も考慮しつつ、計 963 件の記事を投稿した。舞台公演オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」上での、シンガーソングライター/アニソンシンガーの伊東歌詞太郎氏による「ASEAN ツアー 2023 in the Philippines and Vietnam-A Yell through the Music」コンサートドキュメンタリーや、渋谷慶一郎氏によるアンドロイド・オペラ『MIRROR』のパリ・シャトレ座公演全編映像の配信開始に関する投稿には特に大きな反応が寄せられ、Xでのインプレッション数(表示回数)はそれぞれ 85,445 件及び 45,730 件にのぼった。この他にも、上述したウェブサイトやウェブマガジンとも有機的に連動させつつ情報発信を行い、2023 年度末時点での本部 SNS 利用者数は計 209,709 人 (Facebook</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価 B</p> <p>根拠:</p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>【指標4-1】については目標値の 105%を、【指標4-2】については目標値の 109%を達成した。</p> <p>【質的成果の根拠】</p> <p>1. 国際文化交流に関する情報提供の実施については、本部ウェブサイトのリニューアルに際して積極的な広報を行うとともに、スマートフォン等を含むモバイル端末からも読みやすい画面表示を実現した。この結果、アクセス数が前年度比 49%増加し、利用者の利便性向上に寄与した。また SNS では、若年層を含む広い世代に向けてタイムリーな情報発信を効果的に行い、本部 SNS アカウントの利用者数 (Facebook 及び X) は計 3,472 人の増加となった。本部ライブラリーの運営においては、新型コロナウイルス感染症の影響で 2020 年度より実施していた来館制限を撤廃して一般開館を再開する等、時宜に即した対応を取りながら、利用者への情報提供を行った。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>量的成果については、自己評価書通りの「B」評価が妥当である。現状を踏まえた創意工夫や各事業部の新事業展開による好循環、さらには質的効果の大きな飛躍のベースには、組織広報の拡充による強固な礎が認められるところ、今後も更なる有機的展開を期待する。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>1 ICT 活用</p> <p>新型コロナ感染拡大による国際的な諸制限を踏まえ、国際文化交流の新たなあり方を問われたなか、基金全体で ICT を活用した新たな事業展開の形を模索し、現状と効果を見据えつつ、日本と世界との繋がりを維持・発展させるため、積極的に取り組みを展開したこと、並びに右につき相応の高い効果を得たことを高く評価する。その中で、発信媒体の基本となるウェブサイトと SNS の時代の要請に即し改善は重要であるところ、必要な事業を行ったことを評価する。</p>	

<p>に資するため、利用者の広がりや多様化も念頭におきながら、ウェブサイト、SNS、図書館等の運営を通じて、基金事業に関する情報提供や広報を効果的かつ効率的に実施する。</p> <p>・顕彰事業の実施</p> <p>日本国内外における国際文化交流の振興のため、日本国内外の国際交流関係者に対して顕彰を行う。</p> <p>・国際文化交流に関する調査・研究の実施</p> <p>我が国を巡る国際環境の変化に留意しつつ、国内外の国際文化交流の新たな潮流等を把握し、これらを的確に踏まえた対応をすするため、諸外国の主要国際文化交流機関の基礎情報や、国際文化交流に係る施策等についての調査・研究を行う。</p>	<p>に資するため、利用者の広がりや多様化も念頭におきながら、ウェブサイト、SNS、図書館等の運営を通じて、基金事業に関する情報提供や広報を効果的かつ効率的に実施する。本部 SNS での発信数（投稿数）については年間 920 件以上、プレスリリースの発出数については年間 45 件以上の達成を目標とする。</p> <p>・顕彰事業の実施</p> <p>日本国内外における国際文化交流の振興のため、国際文化交流に貢献のあった国内外の個人、団体に対する顕彰を行い、これを効果的に広報する。また、日本国内の地域に根ざし、優れた国際文化交流活動を展開する団体を顕彰するとともに、過去の受賞団体へのフォローアップを行う。</p> <p>・国際文化交流に関する調査・研究の実施</p> <p>我が国を巡る国</p>	<p>168,651 人、X 41,058 人）となった（本部公式 YouTube チャンネルについては、本報告書「No. 14 デジタル化の推進」に記載）。</p> <p>（3）メディア・リレーションズ（プレスリリース含む）</p> <p>2023 年度は計 49 件のプレスリリースを発出した。このうち、第 60 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展の日本館展示に関するリリースでは、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞等で作家の毛利悠子氏による展示内容に関する記事が掲載された。また、ウクライナ詩人オスタップ・スリヴィンスキー氏の招へい事業に関するリリースは、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞、産経新聞等の主要日刊紙に加えて、NHK ニュースでも取りあげられ、計 25 件の報道に繋がった。</p> <p>（4）年報・事業実績の作成</p> <p>基金の活動と成果を広く発信し、国際文化交流の意義と基金事業に対する一般からの理解促進に資するべく、年報（日本語版・英語版）及び事業実績（日本語版のみ）を作成・公開した。</p> <p>（5）本部ライブラリーの運営</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020 年 8 月以降は事前予約制での開館としていたが、感染症法上の 5 類移行を考慮して、2023 年 4 月より、10 時から 13 時までは事前予約制によるレファレンス・サービスや蔵書資料の利用への対応、13 時から 18 時までは一般開館というコロナ禍以前の運営形態を再開した。引き続き、できるだけ多くの利用者のニーズに応えるべく、所蔵する貴重書のオンライン公開、郵送による貸し出しサービスの実施、日本語国際センター図書館所蔵の資料の取り寄せ、レファレンス対応の強化等、利用者の利便性の維持・向上に取り組んだ。また、広く一般市民の利用に供するため、多文化共生関係書籍・資料のコーナーの新設も行った。2024 年 2 月 13 日から 2 月 29 日までの約 2 週間、ライブラリー利用登録者及び来館者に対してアンケートを実施したところ、図書館のサービス全体に対する満足度は 90.2%となり、スタッフの対応・専門性、コレクションの内容、資料の利用しやすさが評価された。</p> <p>2. 顕彰事業の実施</p> <p>国際交流基金賞及び国際交流基金地球市民賞の 2 つの顕彰事業を実施した。</p> <p>（1）国際交流基金賞</p> <p>2023 年度は、演出家であり、SPAC-静岡県舞台芸術センター芸術総監督・静岡県コンベンションアーツセンター館長である宮城聰氏、小説家の小川洋子氏、ペルー日系人協会の 3 者に授与した。</p> <p>レセプションにおいては、2022 年度に引き続き秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を賜り、各受賞者や基金賞選考委員とご懇談をいただいた。また、授賞式に</p>	<p>2. 顕彰事業について、国際交流基金賞授賞式レセプションでは、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席の下、両陛下より受賞者らとの懇談の機会を賜り、メディア報道等を通じて、国際文化交流に対する市民の理解を増進させる機会となった。広報活動においては、同賞 50 周年を記念した過去の受賞者からのメッセージ企画や、紹介動画の作成等を通じて、2022 年度に課題として掲げた国内における広報、認知度向上に努めた。また、授賞式とは別途に記念イベントを開催することで、受賞者の国際相互理解増進や国際友好親善促進への貢献を広く一般に周知した。国際交流基金地球市民賞においても、各受賞団体の所在地のメディアに向けた記者発表会の実施等、本事業への高い関心が見込まれる層に対して積極的なアプローチを行ったほか、フォローアップイベントの開催を通じて、過去の受賞団体間の知見共有やネットワーキングにも寄与した。</p> <p>3. 国際文化交流に関する調査・研究の実施においては、海外の国際文化交流機関に関する情報収集や意見交換を行ったほか、多文化共生促進に資する国内イベントに参加して、情報提供等を行った。さらに基金の日本語教育研究活動・教育実践の成果について、論文・報告にまとめ、国内外に発信した。</p>	<p>2 顕彰事業</p> <p>国際交流基金賞及び国際交流基金地球市民賞ともに、その趣旨や目的を含め、国際文化交流の認知度の向上が求められる。国際文化交流のメインプレイヤーとしての「国際交流基金」の存在や役割を国内・国外に正しく広く深く広報し、国際文化交流を促進する旗振り役としての視点からも顕彰事業を捉えていきたい。単なる顕彰事業ではなく、国際文化交流への国民の理解を増進するとの戦略的思考に基づき、更には文化人の育成や交流も視野に入れた展開を期待したい。さらに、過去受賞団体からの要望に柔軟に応じて今回実施されたフォローアップ事業については、顕彰を行うことに劣らず重要であると考えられるところ、令和 5 年度に引き続いて今後も実施されることを期待したい。</p> <p>3 指標の設定に関しても、上記問題意識を踏まえ、国際交流基金に関する認知度の推移を推量できるものが取り入れられるかは検討事項。</p> <p><その他事項></p> <p>主な有識者意見の概要は以下のとおり。</p> <p>1 A 評価。質的成果に鑑みて、基金の自己評価は低すぎると思う。量的成果に関して</p>
---	---	---	---	--

際環境の変化に伴う、国内外の国際文化交流の新たな潮流等を把握し、これらを的確に踏まえた対応を行うため、諸外国の主要な国際文化交流機関の基礎情報や、国際文化交流に係る施策等についての調査・研究を行う。

賓として出席した上川外務大臣からは、2023年が国際交流基金賞50周年という節目にあたることについて言及があり、これまで受賞者が取り組んできた相互理解・相互交流の努力を基金が今後も後押ししていくことへの期待が表明された。

さらに記念イベントとして、宮城氏と俳優・宮城嶋遥加氏の対談、小川氏と文芸評論家・尾崎真理子氏の対談、ペルー日系人協会による講演会をそれぞれ開催し、いずれのイベントにおいても、参加者アンケートでは5段階評価のうち上位2つにあたる「とてもよかった」あるいは「よかった」という回答の割合が100%を占めた。

対外広報については、プレスリリースの発出等を通じてメディアへの積極的な働きかけを行った結果、受賞者決定及び授賞式について計31件の報道がなされた。また、国際交流基金賞の概要を紹介する動画を作成し、本部公式YouTubeアカウントで公開したほか、国際交流基金賞50周年特別企画として、過去の受賞者からのメッセージを集め、公式ウェブサイトの特設ページ上で公開することで、賞の周知に努めた。

(2) 国際交流基金地球市民賞

本賞は、全国各地で国際文化交流活動を通じて日本と海外の市民同士の結びつきや連携を深め、互いの知恵やアイディア、情報を交換し、ともに考える団体に毎年授与されており、昨年度に引き続き、高円宮久子妃殿下のご臨席の下授賞式を開催し、国内の3つの団体を表彰した。

受賞団体とその活動は以下のとおり。

受賞団体	活動
特定非営利活動法人 WELgee (東京都渋谷区)	日本にやってくる難民のキャリアや人生の目標にもとづく教育プログラムを提供し、雇用企業とのマッチングや就労後の伴走支援を通じて、誰もが未来を描ける日本をめざした活動を展開。
社会福祉法人 国際視覚障害者援護協会 (IAVI) (東京都板橋区)	アジアをはじめとする発展途上国から視覚障害のある若者たちを日本に招き、盲学校への留学支援を通して、あん摩マッサージや鍼灸の職能を身に着的けるための支援活動を実施。
特定非営利活動法人 ABC ジャパン (神奈川県横浜市)	神奈川県鶴見区を中心に、在住外国人の教育・進学・就労等の支援を行っているほか、ルーツ国の文化を学び、紹介する機会を子供たちに提供。

本賞の対外広報については、都内で特定非営利活動法人 WELgee 及び社会福祉法人国際視覚障害者援護協会の受賞について、神奈川県庁において特定非営利活動法人 ABC ジャパンの受賞について、それぞれメディア向け記者発表会を実施し、読売新聞、毎日新聞、東京新聞、沖縄タイムス等、計10件のメディアで

以上のとおり、日本国内外において国際文化交流活動の意義とその重要性に対する一般の理解、支持を広げるとともに、交流の担い手の活動奨励とそのネットワーク化に貢献したことから、所期の目標を達成していると認められるため、「B」評定と自己評価する。

<課題と対応>

情報発信機能の強化のため、特に青少年層向けの新たなチャンネルでの発信を検討する。ウェブマガジン「をちこち」については、一般読者層のすそ野拡大のため、編集・構成内容の見直しを行い、必要に応じて外注化等の方策を講じる。

は発信・発出数のみで国際交流の成否を評価することは短絡的過ぎる可能性が高い。

2 【指標4-1】、【指標4-2】のいずれも100%を超えており、ウェブサイトのアクセス数が前年度比49%増加している等、ICTを利用した事業情報の発信により、日本文化理解や国際交流の促進の実績は十分に評価されていると考える。また、国際交流基金賞や地球市民賞等の授賞により、各受賞団体の各地域での活動発信による興味・関心の喚起が実践されている。これらの実績から、自己評定「B」の評定は妥当であると考え。

3 草の根で活動している団体や目立ちがちな分野の団体・個人に加え、組織の大きさを問わず、組織の壁を越えて、国際交流に尽力し、キャリアを築いてきたような個人も多く顕彰すべきではないか。日本の他団体の顕彰制度を見回してもそのようなものが少ないが、いわば地の塩として活動している個人にスポットライトが当たってこそ、後進に希望を与えるだろう。

				<p>報道された。</p> <p>また授賞式とは別に、2022 年度に実施した過去の受賞団体対象アンケートにて、フォローアップイベントの実施を期待する声があったことを受けて、シンポジウム「地域における社会的課題解決と持続可能な組織運営～地球市民賞受賞団体が地域で展開するコレクティブ・インパクトの事例から～」を2023年6月に開催した。受賞団体をはじめとするさまざまな個人・団体が、イベントや組織運営における課題や対応策、グッド・プラクティス等を共有する機会を設け、参加者からは、「各団体から直接活動の話を知ることができて大変参考になり、また刺激にもなった。」等のコメントが寄せられた。</p> <p>3. 国際文化交流に関する調査・研究の実施</p> <p>2023 年度は、いくつかの海外文化交流機関の最新動向を、公開情報等を元に収集して各国・地域における国際文化交流の潮流を把握することで事業立案に役立てたほか、韓国の公的文化機関である Korea Foundation との職員同士の意見交換会を開催して、コロナ禍で途絶えた顔の見える関係の復活と今後の連携可能性の足掛かりとした。また、多文化共生社会実現への貢献という観点から、日本学生支援機構主催の「国費外国人留学生歓迎会 2023 in 東京」(2023 年 12 月開催) や、法務省及び出入国在留管理庁主催の「オール・トゥギャザー・フェスティバル 2024」(2024 年 1 月開催) 等、関係機関が主催するイベントにブース出展して、来場者に日本語学習や日本文化理解のための教材やツールに関する情報を提供した。</p> <p>また、『国際交流基金日本語教育論集』(旧『国際交流基金日本語教育紀要』) 第 20 号を電子ジャーナルとして発行し、掲載論文・報告をデジタル資料データベース「国際交流基金リポジトリ」上でも公開することで、基金の日本語教育研究活動・教育実践の成果について国内外に発信した。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
<p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載</p> <p><予算額と決算額の主な差異について></p> <p>—</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 5	海外事務所等の運営		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第12条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和6年度政策評価、行政事業レビューシート番号は未定

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2024年度)	令和8年度 (2026年度)	
【指標5-1】 海外事務所催し スペース稼働率	計画値	年間75% 以上	平成29～令 和2年度実 績平均値 75%	75%	75%				予算額 (千円)	3,908,444	4,569,536				
	実績値			76%	82%				決算額 (千円)	4,237,143	4,657,007				
	達成度			101%	109%				経常費用 (千円)	4,268,959	4,600,631				
【指標5-2】 海外事務所 SNS 利用者数増加率	計画値	中期目標期 間終了時点 で対令和2 年度末比 150%以上	令和2年度 末時点の利 用者数	736,273件	803,207件				経常利益 (千円)	189,517	▲335,494				
	実績値			854,639件	984,436件				行政コスト (千円)	4,400,829	4,718,934				
	達成度			116%	123%				従事人員数	72	72				
【指標5-3】 海外事務所等 におけるネットワ ーク形成の取組 状況	計画値	年間482件 以上	平成29～令 和元年度実 績平均値 482件/年	482件	482件										
	実績値			494件	647件										

	達成度			102%	134%			
海外事務所催しスペースにおける事業実施件数	実績値		平成29～令和2年度実績平均値 313件/年	271件	283件			
海外事務所催しスペースにおける事業の来場者・参加者等数	実績値		平成29～令和2年度実績平均値 182,867人/年	113,616人	154,416人			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>(5) 海外事務所等の運営</p> <p>海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築を進め、国際文化交流に関する情報を収集すること等を通じて、現地の事情及びニーズを把握する。事業実施に際しては、関係団体及び在外公館との協力及び連携に努め、海外事務所の施設を効果的かつ効率的に活用する。ま</p>	<p>(5) 海外事務所等の運営</p> <p>海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、業務運営の合理化に引き続き努めつつ、活動を展開する。この際、所在国及びその周辺国の事情とニーズを的確に把握し、組織内で適時に共有するとともに、関係団体、在外公館、他の基金海外事務所等との協力・連携の下、内外のリソースやオンライン、デジタル技術を有機的に活用しながら、事業と広報を積極的に展開することで、より幅広い層</p>	<p>(5) 海外事務所等の運営</p> <p>海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、業務運営の合理化に引き続き努めつつ、活動を展開する。各事務所は、所在国及びその周辺国の事情とニーズを的確に把握し、組織内で適時に共有するとともに、関係団体、在外公館、他の基金海外事務所等との協力・連携の下、内外のリソースやオンライン、デジタル技術を有機的に活用しながら、事業と広報を積極的に展開することで、より幅</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>【指標5-1】海外事務所催しスペース稼働率（年間）75%以上</p> <p>【指標5-2】海外事務所SNS利用者数増加率 中期目標期間終了時点で対令和2年度末比150%以上</p> <p>【指標5-3】海外事務所等におけるネットワーク形成の取組状況（年間）482件以上</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標5-1】（関連指標） ・海外事務所催し</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 海外事務所の運営</p> <p>2023年度は、国際交流基金の26番目の海外事務所であり、南米スペイン語圏では初の拠点となるリマ日本文化センター（ペルー）を設立し、5月にはペルーを訪問中の林芳正外務大臣（当時）の立ち合いの下、開所式を行った。ペルーを含む全世界25か国26か所（うち2か所は連絡事務所）の海外事務所においては、在外公館や日本語教育機関、文化機関等の関係団体と緊密に連携をとりながら、各種国際文化交流事業の実施、図書館の運営、情報発信等を行った。</p> <p>また、2023年5月に世界保健機構（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を解除し、日本国内では新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したことに伴い、対面での事業実施を本格的に再開したほか、コロナ禍で培ったICTを用いた事業実施ノウハウを活かし、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式も取り入れるなど、事業効果の拡大に努めた。</p> <p>(1) 催しスペース</p> <p>海外事務所のうち、事務所に催しスペースを有する10の事務所において、同スペースの年間稼働率（使用日数/使用可能日数）の平均値は82%となった。2022年度中は新型コロナウイルス感染症や国際情勢の影響により、一部の事務所では催しスペースでの対面事業の実施を限定していたが、2023年度はほとんどの事務所が事業実施を再開したことにより、事業実施件数は283件、来場者・参加者数は154,416人となった。なお、事業実施環境の悪化等により、モスクワ日本文化センターは2023年3月に全ロシア外国文献図書館を退去し、2023年度</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定 <u>A</u></p> <p>根拠： 【量的成果の根拠】 【指標5-1】については目標値の109%、【指標5-2】については123%、【指標5-3】については134%を達成し、すべての定量指標において、それぞれ目標値を上回る結果となった。</p> <p>【質的成果の根拠】 1. 2023年度は、世界保健機構（WHO）による「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」の解除や、各国政府による新型コロナウイルス感染症にかかる規制緩和等を受けて、ほぼすべての事務所所在国において対面による事業実施を再開した。事務所に催しスペースを有する10の事務所でも対面での事業実施に尽力した結果、同</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>1 新型コロナウイルス感染症にかかる社会衛生上の規制緩和に伴い、事業実施件数及び事業の来場者・参加者数はコロナ禍以前の水準（平成29～令和2年度実績平均値）には及ばないものの、堅調な戻りとなっており、海外事務所の活性、利用者の増大、積極的な広報に資する重要な取組の成果を示す主要な指標【指標5-2】及び【指標5-3】の2つの指標において120%以上を達成していることを高く評価する。【指標5-1】海外事務所催しスペース稼働率についてはコロナ禍以前を上回る水準となっており、また、事業実施件数やその際の事業の来場者数・参加者数も着実に増加している様子が見受け</p>	

<p>た、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努めるとともに、オンラインやデジタル技術を活用した発信強化にも留意する。京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p>	<p>へのリーチの可能性を追求する。 京都支部は、関西国際センターや関係団体との更なる連携の下、海外日本研究の支援や各種文化事業を効果的かつ効率的に実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。 なお、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p>	<p>広い層へのリーチの可能性を追求する。 京都支部は、関西国際センターや関係団体との更なる連携の下、海外日本研究の支援や各種文化事業を効果的かつ効率的に実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。 なお、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。 海外事務所施設の活用については、海外事務所催しスペースの稼働率年間75%以上の達成を目標とする。また、SNS等の活用については、全海外事務所SNSの年間利用者数803,207件以上の達成を目標とする。さらに、海外事務所等</p>	<p>ペースにおける事業実施件数(平成29～令和2年度実績平均値313件/年) ・海外事務所催しスペースにおける事業の来場者・参加者等数(平成29～令和2年度実績平均値182,867人/年) ＜評価の視点＞ 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p>中は移転先を検討しつつ、実施可能な事業を継続した。</p> <p>(2) 図書館の運営 15の海外事務所図書館を運営した。開館日数・時間をコロナ禍以前の水準へ徐々に戻したところ、来館者数は132,918人(前年度比25%増)となり、基金の図書館に対するニーズを再確認した。</p> <p>(3) 情報発信 Facebook、X、Instagram、YouTube等を中心に、各事務所の所在国・地域に応じて拡散力の高いSNSを運用しつつ、ICTを活用した情報発信や事業実施の強化に引き続き努めた。SNSでの情報発信に際しては、①関連団体や在外公館のSNSによる投稿情報の共有・拡散への働きかけ、②現地メディアやインフルエンサーの活用、複数のSNSの使い分け等、各事業のターゲットとなる年齢層や地域に特化した広報戦略の展開、③事業の収録映像の公開を通じた事業成果の幅広い発信、④SNS上での利用者の反応を分析・反映した事業立案等、さまざまな工夫を継続的に行った結果、すべての海外事務所においてSNS利用者が増加し、総利用者数は2023年度末時点で984,436件(前年度比15%増)にのぼった。 また、対面事業を本格的に再開した一方、コロナ禍を経てオンライン事業が広く定着してきていることに鑑み、対象者のニーズに応じた実施形態を事業ごとに選択し、参加の閾口を広げることで、更なる発信力の強化と波及効果の拡大を図った。 主な取組例は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1169 1289 2086 1999"> <thead> <tr> <th>海外事務所</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベトナム日本文化交流センター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「日ASEANユース・フォーラム Take Actions for Social Change 2023」に参加したベトナム人学生による帰国報告会を、2024年3月に対面及びオンラインのハイブリッド形式で実施。他国の学生との協働を通じた日ASEAN交流という事業内容に多くの関心が寄せられ、日ASEANユース・フォーラムに参加できなかった、あるいはまだ本事業について知らなかった現地学生を中心に多くの参加・視聴を得た。 当日は110人が対面で参加したほか、アーカイブを含むオンライン配信の視聴回数はこのべ約1,000回にのぼった。特にオンライン・アーカイブ配信では、事業終了後もベトナム全土から収録映像へのアクセスを可能としたことにより、対面参加者の10倍に近いリーチ数を得るなど、今後の事業参加が期待される層へ訴求する格好の機会となった。 </td> </tr> <tr> <td>メキシコ日本文化センター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> スペイン語圏の3つの事務所(マドリード、メキシコ、リマ)による初の共催事業として、2024年1月～2月に、共通 </td> </tr> </tbody> </table>	海外事務所	概要	ベトナム日本文化交流センター	<ul style="list-style-type: none"> 「日ASEANユース・フォーラム Take Actions for Social Change 2023」に参加したベトナム人学生による帰国報告会を、2024年3月に対面及びオンラインのハイブリッド形式で実施。他国の学生との協働を通じた日ASEAN交流という事業内容に多くの関心が寄せられ、日ASEANユース・フォーラムに参加できなかった、あるいはまだ本事業について知らなかった現地学生を中心に多くの参加・視聴を得た。 当日は110人が対面で参加したほか、アーカイブを含むオンライン配信の視聴回数はこのべ約1,000回にのぼった。特にオンライン・アーカイブ配信では、事業終了後もベトナム全土から収録映像へのアクセスを可能としたことにより、対面参加者の10倍に近いリーチ数を得るなど、今後の事業参加が期待される層へ訴求する格好の機会となった。 	メキシコ日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> スペイン語圏の3つの事務所(マドリード、メキシコ、リマ)による初の共催事業として、2024年1月～2月に、共通 	<p>スペースの年間稼働率(使用日数/使用可能日数)は目標値を上回り、来場者・参加者数も着実に増加傾向を示した。</p> <p>2. 図書館の運営についても、15の海外事務所において図書館を開館し、日本及び日本文化に関する情報提供を行った。開館日数・時間をコロナ禍以前の水準へと徐々に戻すなど、新型コロナウイルス感染症にかかる各種規制状況の変化に柔軟に対応しながら日本及び日本文化に関する情報提供を行った。この結果、利用者数が着実に増加し、多くの市民や事業関係者に情報提供を行うことができたとともに、基金の図書館に対するニーズを再確認した。</p> <p>3. 情報発信については、これまで事務所所在国及び周辺国の関係機関との協力・連携等を通じて培ってきたノウハウを活かし、現地の事情やニーズに則した事業実施や情報提供に取り組んだ。特にICTを積極的に活用し、事業ごとに対象者層やニーズを見極めながら、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型事業を導入する一方で、和太鼓公演の実施等、リアルならではの魅力の創出にも留意した。また新規性のある事業テーマの設定、現地メディアを活用した広報、事業収録動画の公開による成果発信、複数のSNSの使い分け等、多彩な工夫を行ったことで、新たなファン層の獲得</p>	<p>られる。さらに、図書館を有する海外事務所において、コロナ禍以前の水準に戻して図書館運営を再開し、各地の利用者の期待に応えた。</p> <p>2 コロナ禍を経て、地域及び事業特性を踏まえて対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式も取り入れつつ、また着実な広報の実施により、対面のみではアクセスしえない地方からの参加者を取り込む等により、事業の裨益者数を増加させたことについて評価できる。</p> <p>3 海外事務所が共催団体や登壇者のSNS等を活用して広くスペイン語圏に向けた情報拡散を行う等、効果的な広報によって相乗効果を生み出した例として、スペイン語圏の3つの事務所(マドリード、メキシコ、リマ)による共催事業は注目すべきである。海外事務所が連携しつつ、スペインと中米地域に加え、2023年5月に開所したリマ日本文化センターの現地ネットワークを取り込むことで、南米地域まで効果を拡大することができた点は評価に値する。</p> <p>4 関係機関との連携において、海外事務所での事業費予算が限られる中で、外部関係団体との連携・協力件数を対前年比で大幅に伸ばし、民間</p>
海外事務所	概要											
ベトナム日本文化交流センター	<ul style="list-style-type: none"> 「日ASEANユース・フォーラム Take Actions for Social Change 2023」に参加したベトナム人学生による帰国報告会を、2024年3月に対面及びオンラインのハイブリッド形式で実施。他国の学生との協働を通じた日ASEAN交流という事業内容に多くの関心が寄せられ、日ASEANユース・フォーラムに参加できなかった、あるいはまだ本事業について知らなかった現地学生を中心に多くの参加・視聴を得た。 当日は110人が対面で参加したほか、アーカイブを含むオンライン配信の視聴回数はこのべ約1,000回にのぼった。特にオンライン・アーカイブ配信では、事業終了後もベトナム全土から収録映像へのアクセスを可能としたことにより、対面参加者の10倍に近いリーチ数を得るなど、今後の事業参加が期待される層へ訴求する格好の機会となった。 											
メキシコ日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> スペイン語圏の3つの事務所(マドリード、メキシコ、リマ)による初の共催事業として、2024年1月～2月に、共通 											

		<p>におけるネットワーク形成の取組状況については、年間482件以上の事業実施を目標とする。</p>	<p>(マドリード日本文化センター、リマ日本文化センターとの共催事業)</p>	<p>テーマ「南蛮漆器等をめぐる文化美術交流の軌跡」に関するリレー形式の講演会を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メキシコでは、メキシコ国立歴史・人類学国立研究所との共催により、ヌエバエスパーニャ時代における日本美術の影響をテーマとしたシンポジウムを開催。市民から地方への事業展開を希望する声が寄せられたことを踏まえ、共催団体からインターネット設備の整った会場提供を受けることで、地方在住者をターゲットとしたオンライン配信を同時に行うハイブリッド形式での事業実施を実現し、対面参加者70名に加えて、70名がオンラインにて参加した。 ・広報面では、マドリード、メキシコ、リマの3つの事務所や、共催団体・登壇者のSNS等を活用して、広くスペイン語圏に向けた情報拡散に努めた。 <p>シドニー日本文化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで現地で取り上げられる機会の少なかった「日本とワイン」という切り口から日本文化を紹介するセミナーシリーズを、2024年2月にハイブリッド形式で開催。講師として山梨大学生命環境学部地域食物科学科助教の榎真一氏及びメルボルン在住の醸造家がオンラインにて登壇し、セミナーの企画趣旨と合致する専門家を、物理的・時間的制限の影響を最小限にしながら講師として招くことで、質の高い事業を実現した。 ・事業参加者数は対面が75人、オンライン配信が349人にのぼった。アンケートの結果、参加者の約40%が基金事業に初めて参加したと回答。新規性のあるテーマの事業をハイブリッド形式で実施したことで、参加者の間口が広がり、新たな層にリーチすることができた。 ・本事業を契機に、日本在住の専門家と現地のワイン関係者の新たな交流が生まれ、専門家間のネットワーク形成に寄与した。 	<p>や時間的・地理的制約を超えた幅広い層へのリーチ拡大を実現した。</p> <p>4. 関係機関との連携においては、団体訪問の受入や、外部関係機関の主催イベントにおける事務所紹介、教育機関での特別講義の実施、現地進出日系企業との連携等の多様な取組を通じて、既存のネットワークの更なる活用と新規のネットワーク開拓に積極的に取り組んだ。また、外部機関との連携により、効果的・効率的な人員及び予算体制でインパクトのある事業を実現したほか、海外事務所が持つ日本の専門家とのネットワークを活かして現地機関の活動支援を行うなど、国際文化交流事業のハブとしての機能も果たした。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2024年度以降は、事業の共催・協力等をはじめとする他団体とのネットワークを一層活性化させ、緊密かつ活発な協働作業を通じて効果的な事業実施を目指す。 2. 各事業のターゲット層を明確に設定し、その時々々の現地の事情及びニーズを汲み取って事業内容に反映させる。 3. 海外事務所間でのグッドブ 	<p>企業からの協賛金を募り、また会場提供などの協力を得るなどして、事業を実現した点は評価できる。</p> <p>また海外事務所のあり方として、国際文化交流事業のハブとしての機能・役割を担っていることを評価する。</p> <p>以上の諸点から自己評価のとおり、A評価が適当。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>既に事務所同士の横のつながりを活かした事業実施については多数実績があると思われるが、引き続き各事務所の共通点またそれぞれの強みを活かして、多くの参加者の関心を惹きつける、より新規性のある事業の創出を期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>主な有識者意見の概要は以下のとおり。</p> <p>1 【指標5-1】海外事務所催しスペース稼働率（達成率：年間75%以上）が109%<120%であり、かつ本事業項目は困難度「高」ではない状況（重要度の指定も無し）という、本評価自体は「A」評価ではないにも関わらず、本事業項目の評価を「A」と判断している。その根拠は、他の定量指標につき評価「A」の数が多かったことによるとの説明であった。そのような判</p>
--	--	--	---	--	---	--

			<p>主な取組例は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>海外事務所</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マニラ日本文化センター</td> <td> <p><現地日系企業との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・和太鼓グループ・倭（やまと）による公演は、2020年度にマニラでの実施が予定されていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて中止された。代替として演奏の映像をオンライン配信したところ、現地の視聴者より、「ぜひリアルでも公演を観てみたい」との声が多数寄せられ、JTインターナショナルの約596万PHP（約1,597万円相当額）の資金提供及び日通等の協賛により2023年6月に公演を実現した。 ・公演はマニラ及びダバオで計5回実施し、累計約4,100人が来場。現地メディアによる報道は22件のほり、話題を呼んだ。 ・同公演を契機に、コロナ禍以降活動を休止していたミンダナオ国際大学の太鼓クラブが活動を再開し、現地の文化行事で公演を行うなど、日本の和太鼓文化が現地の団体により広く支持されはじめた。 </td> </tr> <tr> <td>マドリード日本文化センター</td> <td> <p><現地文化機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペイン文化機関 La Casa Encendida との共催により、マルチメディアアーティストの片山真理氏の展覧会を実施。 ・同センターは片山氏の現地訪問及び展覧会実施に関する必要経費を負担し、文化芸術関連専門家のネットワークを活用しながら広報を行った。一方、La Casa Encendida も経費の一部を分担するとともに、自らの展示施設を会場として提供し、イベントの運営実施を担った。 </td> </tr> <tr> <td>バンコク日本文化センター</td> <td> <p><現地公的機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイの公的機関 Creative Economy Agency（以下、CEA）が主催する「チェンマイ・デザイン・ウィーク」の地域工芸展の実施のために、2022年より協力団体として関与。 ・2023年度はCEAに対して、民藝分野のリサーチ支援、訪日調査時の訪問先の調整、一部経費支援を行ったほか、展示品選定アドバイザーとして日本民藝館学芸員を紹介するなど、現地の事業実施主体と日本の専門家を繋げた。 ・また、地域工芸展と合わせて日本の専門家によるトークイベントを実施し、地域の文化や歴史の継承という現代社会の共通課題に関する知見を共有する場を設けることで、対日理解を深める機会を提供した。 </td> </tr> </tbody> </table>	海外事務所	概要	マニラ日本文化センター	<p><現地日系企業との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・和太鼓グループ・倭（やまと）による公演は、2020年度にマニラでの実施が予定されていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて中止された。代替として演奏の映像をオンライン配信したところ、現地の視聴者より、「ぜひリアルでも公演を観てみたい」との声が多数寄せられ、JTインターナショナルの約596万PHP（約1,597万円相当額）の資金提供及び日通等の協賛により2023年6月に公演を実現した。 ・公演はマニラ及びダバオで計5回実施し、累計約4,100人が来場。現地メディアによる報道は22件のほり、話題を呼んだ。 ・同公演を契機に、コロナ禍以降活動を休止していたミンダナオ国際大学の太鼓クラブが活動を再開し、現地の文化行事で公演を行うなど、日本の和太鼓文化が現地の団体により広く支持されはじめた。 	マドリード日本文化センター	<p><現地文化機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペイン文化機関 La Casa Encendida との共催により、マルチメディアアーティストの片山真理氏の展覧会を実施。 ・同センターは片山氏の現地訪問及び展覧会実施に関する必要経費を負担し、文化芸術関連専門家のネットワークを活用しながら広報を行った。一方、La Casa Encendida も経費の一部を分担するとともに、自らの展示施設を会場として提供し、イベントの運営実施を担った。 	バンコク日本文化センター	<p><現地公的機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイの公的機関 Creative Economy Agency（以下、CEA）が主催する「チェンマイ・デザイン・ウィーク」の地域工芸展の実施のために、2022年より協力団体として関与。 ・2023年度はCEAに対して、民藝分野のリサーチ支援、訪日調査時の訪問先の調整、一部経費支援を行ったほか、展示品選定アドバイザーとして日本民藝館学芸員を紹介するなど、現地の事業実施主体と日本の専門家を繋げた。 ・また、地域工芸展と合わせて日本の専門家によるトークイベントを実施し、地域の文化や歴史の継承という現代社会の共通課題に関する知見を共有する場を設けることで、対日理解を深める機会を提供した。 	<p>ラクティスの共有や、SNSをはじめとする多様なツールを活用しながら事務所横断的に効果的な情報発信に努めることで、引き続き国・地域を超えて幅広い層へのリーチを目指す。</p> <p>4. 対面とオンラインを効果的に組み合わせた事業展開を通じて、文化・言語・対話の各分野の魅力を複合的にアピールする。</p>	<p>断の根拠としては、事業項目別の評価に対する各定量評価指標の寄与度（影響度）がすべて等しいという暗黙の前提に立っていることになる。事業項目別の評価に対する各定量評価指標の考え方を外務省において整理しておくことが望ましいのではないかと。</p> <p>2 コロナ禍で制限されていた対面事業も本格的に再開され、【指標5-1】～【指標5-3】のいずれも計画値を上回る成果をあげており、達成度は令和4年度の数値を大きく上回る実績を示している。特に、ペルーでは南米にスペイン語圏の拠点となるリマ日本文化センターが設立され、さらに基金の活動の拡充が期待される。</p>
海外事務所	概要												
マニラ日本文化センター	<p><現地日系企業との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・和太鼓グループ・倭（やまと）による公演は、2020年度にマニラでの実施が予定されていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて中止された。代替として演奏の映像をオンライン配信したところ、現地の視聴者より、「ぜひリアルでも公演を観てみたい」との声が多数寄せられ、JTインターナショナルの約596万PHP（約1,597万円相当額）の資金提供及び日通等の協賛により2023年6月に公演を実現した。 ・公演はマニラ及びダバオで計5回実施し、累計約4,100人が来場。現地メディアによる報道は22件のほり、話題を呼んだ。 ・同公演を契機に、コロナ禍以降活動を休止していたミンダナオ国際大学の太鼓クラブが活動を再開し、現地の文化行事で公演を行うなど、日本の和太鼓文化が現地の団体により広く支持されはじめた。 												
マドリード日本文化センター	<p><現地文化機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペイン文化機関 La Casa Encendida との共催により、マルチメディアアーティストの片山真理氏の展覧会を実施。 ・同センターは片山氏の現地訪問及び展覧会実施に関する必要経費を負担し、文化芸術関連専門家のネットワークを活用しながら広報を行った。一方、La Casa Encendida も経費の一部を分担するとともに、自らの展示施設を会場として提供し、イベントの運営実施を担った。 												
バンコク日本文化センター	<p><現地公的機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイの公的機関 Creative Economy Agency（以下、CEA）が主催する「チェンマイ・デザイン・ウィーク」の地域工芸展の実施のために、2022年より協力団体として関与。 ・2023年度はCEAに対して、民藝分野のリサーチ支援、訪日調査時の訪問先の調整、一部経費支援を行ったほか、展示品選定アドバイザーとして日本民藝館学芸員を紹介するなど、現地の事業実施主体と日本の専門家を繋げた。 ・また、地域工芸展と合わせて日本の専門家によるトークイベントを実施し、地域の文化や歴史の継承という現代社会の共通課題に関する知見を共有する場を設けることで、対日理解を深める機会を提供した。 												

				<p>2. 京都支部の運営</p> <p>(1) 京都支部では、日本名作映画上映会シリーズ（京都・大阪）や、能楽・狂言・箏・香道等の伝統芸能・文化系事業及び日本語教育講座の開催、他団体による国際文化交流事業への協力等を実施した。特に、2023年度に50回目の節目を迎えた主催事業「能と狂言の会」では、これまで育んだ複数の能楽流派宗家との良好な協力関係を活かして、京都在籍の能楽師によるチャリティ能楽公演を特別企画した。主催事業で実施したアンケート調査では、イベントの満足度について、5段階評価のうち上位2つにあたる回答が平均95%を占めるなど、高い評価が得られた。</p> <p>(2) 2009年2月の京都市国際交流会館内への事務所移転を機に、外部機関との連携強化に努めており、関西地域において国際交流に関係するさまざまな団体とのネットワークを形成している。また、支部長が地方自治体や文化機関等の役職の委嘱を受けて協力しているケースも多く、2023年度は京都市国際交流協会等5件の評議員、理事、選考委員を務めた。</p> <p>(3) さらに、こうした外部とのネットワークは、2023年度事業においても、京都府立京都学・歴彩館との日本研究フェロー講演会の共催、京都芸術センター主催「トラディショナル・シアター・トレーニング」における外国人観客向け英語解説への協力、同じく国際交流会館に入居する京都国際文化協会との事業協力等にも繋がった。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
<p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載</p> <p><予算額と決算額の主な差異について></p> <p>—</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 6	特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第 12 条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和 4 年度 (2022 年 度)	令和 5 年度 (2023 年 度)	令和 6 年度 (2024 年 度)	令和 7 年度 (2025 年 度)	令和 8 年度 (2026 年 度)		令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	
受入金額・助成金 交付事業件数	実績値		平成 29～令 和 2 年度実 績 平均 431,421 千 円／13 件	243,371 千 円／11 件	356,584 千 円／13 件				予算額 (千円)	449,025	395,314				
							決算額 (千円)	204,307	404,112						
							経常費用 (千円)	204,307	404,112						
							経常利益 (千円)	▲9,268	▲10,015						
							行政コスト (千円)	204,307	404,112						
							従事人員数	0	0						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価										
				業務実績	自己評価	評価	理由									
<p>(6) 特定寄附金の受入による国際文化交流活動(施設の整備を含む)の推進</p> <p>基金は、引き続き、特定の国際文化交流事業(国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を含む。)に対する寄附金を受け入れ、当該事業への助成金を交付することにより、寄附に係る制度周知や新規開拓に向けた広報、制度利用への積極的な働きかけを通じて、日本の一般市民や企業による国際文化交流事業への理解増進に努めるものとする。寄附金の受入れ等に当たっては適正に対応することとする。</p>	<p>(6) 特定寄附金の受入による国際文化交流活動(施設の整備を含む)の推進</p> <p>寄附金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、審査を行う等、寄附金の受入れ等に当たっては適正に対応する。</p>	<p>(6) 特定寄附金の受入による国際文化交流活動(施設の整備を含む)の推進</p> <p>寄附金の受入れ、対象事業については基金内に外部有識者からなる委員会を設け、審査を行う等して、寄附金の受入れ等に当たっては適正に対応する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>なし</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標6】特定寄附金の受入れによる国際文化交流事業支援の取組状況(関連指標)</p> <p>・受入金額・助成金交付事業件数(平成29～令和2年度実績平均 431,421千円/13件)</p> <p><評価の視点></p> <p>各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 外交、会計監査、租税、言論等の分野の外部有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を2回開催し、2023年度に申込のあった案件9件を対象として、寄附申込者、対象事業等について審議を行った。その結果、全9件について適当との意見が示されたため、これを受け入れることとした。これらの新規案件のうち2023年度に払い込みのあった8件に前年度からの継続案件8件を加えた計16件の事業に関し、特定寄附金(のべ346の個人・法人より総額356,584千円)を受け入れた。</p> <p>2. 上記356,584千円と2022年度末までに預り寄附金として受け入れた58,091千円との合計額414,675千円のうち、393,842千円を原資として、13件の事業に対し助成金を交付した(残額20,833千円の寄附金は2024年度に交付予定。寄附金受入件数(16件)と助成金交付数(13件)の差も同様に年度のずれにより発生)。助成対象事業13件の内訳は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1160 1024 2086 1392"> <thead> <tr> <th>助成対象事業内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プログラム等の人物交流事業</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給を行う日本語普及事業</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>日米の音楽関係者による交流と対話事業等の催し事業</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>日本に関わる交流プログラムを実施する文化施設の拡充等を行う文化交流施設整備事業</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>	助成対象事業内容	件数	アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プログラム等の人物交流事業	3件	日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給を行う日本語普及事業	1件	日米の音楽関係者による交流と対話事業等の催し事業	8件	日本に関わる交流プログラムを実施する文化施設の拡充等を行う文化交流施設整備事業	1件	<p><評価と根拠></p> <p>評価 B</p> <p>根拠:</p> <p>特定寄附金の2023年度の申込件数は、前年度を2件上回った。また、助成金交付事業件数は前年度より2件多い13件となり、中期目標の【指標6】に定める関連指標の基準値(受入金額・助成金交付事業件数 431,421千円・13件)の件数に今中期目標期間で初めて到達した。受入金額は、2020年度のような例外的な大型案件(1件で6.8億円)がなく、全体としてコロナ禍後人的交流が再開する途上であったこともあり、上述の関連指標基準値には達しなかったものの、広報等の努力を継続し、2022年度を1億円以上上回る3.5億円超の実績値となった。</p> <p>以上から、所期の目標を達成していると自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後とも関連指標の基準値以上の実績が期待される中、引き続き特定寄附金制度に関する広報の強化、寄附受入に向けた、寄附申込者、事業実施者との調整を行う等、新規案件数の拡大のための努力を行う。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>2022年度を1億円以上上回る寄附金の受入達成に寄与した諸努力について評価できる。今後も広く寄附者を集められるように、これまでリーチしてこなかった層の分析に基づく広報戦略を立てて、新たな寄附者の発掘を図ることが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>主な有識者意見の概要は以下のとおり。</p> <p>1 A評価が妥当ではないか。基金の自己評価は低すぎると思われ、どのような状態ならば(例えば、特定寄附金をいくら集めれば)A評価、S評価となるのかを承知したい。</p> <p>2 特定寄附金の受入金額が前年度を大きく上回っており、助成金交付事業件数が前年度より2件増加し、13件となっている。音楽関係者の交流事業やアジア・中東地域出</p>
助成対象事業内容	件数															
アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プログラム等の人物交流事業	3件															
日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給を行う日本語普及事業	1件															
日米の音楽関係者による交流と対話事業等の催し事業	8件															
日本に関わる交流プログラムを実施する文化施設の拡充等を行う文化交流施設整備事業	1件															

							身の女性に高等教育を行う多国籍の奨学金プログラム等の人物交流事業等が主な事業として実施されており、順調に進められている。これらのことから、自己評価「B」の評価は妥当であると考える。
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載 <予算額と決算額の主な差異について> —

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 7	組織マネジメントの強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必 要な情報
【指標7-1】人材育成 のために実施する研修へ の参加者数	計画値	年間670人以上	平成29～令和2年度 実績平均値 670人/年	670人	670人				
	実績値			890人	969人				
	達成度			133%	144%				
在宅勤務率（国内全勤労 者の平均）	実績値			22%	21%				
日本語国際センター (NC)、関西国際センター (KC)の研修施設の教室 稼働率	実績値			85% (NC) 84% (KC)	97% (NC) 100% (KC)				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による 評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由	
(1) 組織マネジ メントの強化 国際環境や政 策の変化等の必 要に応じて、必 要な効率化を図 りつつ、人員配 置や組織編成を 柔軟かつ機動的 に見直し、国内 外の事業実施体 制の適正化に努 めるとともに、 新たな役割に対 応していくため の中長	(1) 組織マネジ メントの強化 国際環境や政 策の変化等の必 要に応じて、必 要な効率化を図 りつつ、人員配 置や組織編成を 柔軟に見直し。 新たな社会課題 への貢献をも見 据えた中長期的 な人材確保・育 成方針と、同方 針に基づく実行 計画を策	(1) 組織マネジ メントの強化 国際環境や政 策の変化等の必 要に応じて、必 要な効率化を図 りつつ、人員配 置や組織編成を 柔軟に見直し。 新たな社会課題 への貢献をも見 据えた中長期的 な人材確保・育 成方針と、同方 針に基づく実行 計画の検	<主な定量的指標 > 【指標7-1】人 材育成のために 実施する研修へ の参加者数（年 間） 670人以上 <その他の指標 > 【指標7-2】ワ ーク・ライフ・ バランスに関する 取組の推進状況 （関連指標）	<主要な業務実績 > 1. 組織運営 （1）組織編成・ 人員配置 第5期中期目標 期間（令和4（ 2022）年度～ 令和8（2026） 年度）の初年度 開始に併せて行 った組織改編及 び2023年度当初 の映像事業部の 再編後、各部門 及び各事務所の 状況を随時フォ ローしながら、 バランスのとれ た人員配置とな るよう最大限配 慮した。 （2）人材確保・ 人材育成 事業遂行及び組 織運営のための 体制構築に向け た人材の確保と 、定年退職者の 補充のため、8 人の定期採用を 行った。 また、新たな社 会課題への貢献 をも見据えた中 長期的な人材確 保・育成方針と 、同方針にもと づく実行計画、 並びに個別施策 の検討を継続す るとともに、職 員のマネジメント 能力の強化や専 門性の向上等を 目的として、海 外赴任前後の外 国語研修や自己 研鑽補助制度を 利用した各種研 修に加えて、以 下に例示する研 修を実施し、年 間のべ969人が 参加した。	<評定と根拠> 評定 A 根拠： 【量的成果の根拠】 【指標7-1】に ついては、職員 のマネジメント 能力の強化や専 門性の向上を進 めるため、階層 別研修やテーマ 別研修等計31 件を実施し、参 加者969人を 得て、対目標値 144%を達成し た。 【質的成果の根拠】	評定 A A <評定に至った理由> 【量的成果の根拠】 令和5年度の量的成果 （階層別研修やテーマ 別研修等計31件を 実施し、参加者969 人を得た）は、目 標値の144%を達 成し、A評価の 基準となる120% を上回る成果を 達成したことは、 高い評価に値す る。 【質的成果の根拠】 若手職員向け基礎		

<p>期的な人材確保・育成方針を策定し、業務内容の高度化・専門化への対応を図る。また、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスに関する取組の強化や環境整備を推進する。</p> <p>効果的かつ効率的に事業を実施するため、事業の重複排除を含め、関係機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関等との連絡会を行うことや専門人材の交流を行うこと等を通じて協力・連携の確保・強化を図る。</p> <p>なお、海外事務所については、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人日本貿易振興機構及び独</p>	<p>定し、各種研修等を通じて業務内容の高度化・専門化に対応可能な職員の能力開発を促進する。また、勤怠システムによる適切な労務管理に加え、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）を踏まえたワーク・ライフ・バランスに関する取組強化と労働環境の整備を推進する。</p> <p>効果的かつ効率的に事業を実施するため、事業の重複排除を含め、関係機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関等との連絡会を行うことや専門人材の交流を行うこと等を通じて協力・連携の確保・強化を図る。</p> <p>海外事務所については、独立行</p>	<p>討を継続するとともに、併せて業務内容の高度化・専門化に対応可能な職員の能力開発を促進するため、各種研修等の施策を講じ、同研修については年間参加者数670人以上の達成を目標とする。また、勤怠システムによる適切な労務管理に加え、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）を踏まえたワーク・ライフ・バランスに関する取組強化と労働環境の整備を推進する。</p> <p>効果的かつ効率的に事業を実施するため、事業の重複排除を含め、関係機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関等との連絡会を行うことや専門人材の</p>	<p>・在宅勤務率（国内全勤労者の平均）</p> <p>【指標7-3】研修施設の利用促進に関する取組状況（関連指標）</p> <p>・日本語国際センター、関西国際センターの研修施設の教室稼働率</p> <p><評価の視点>各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>階層別研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修及びOJT研修 ・OJT指導者対象の中間振り返り研修 ・新入職員フォローアップ研修 ・若手職員対象の海外短期実務研修 ・若手職員向け基礎パス研修【新規】 ・中堅職員向け研修 ・管理職研修 </td> </tr> <tr> <td>テーマ別研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 ・ハラスメント防止研修 ・個人情報保護研修 ・海外安全対策研修 ・女性リーダーシップ研修 </td> </tr> <tr> <td>業務に係る資格や更なる知識の習得を目的とした研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・統計業務に係る研修 ・政府関係法人会計事務職員研修 </td> </tr> </tbody> </table>	研修の例		階層別研修	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修及びOJT研修 ・OJT指導者対象の中間振り返り研修 ・新入職員フォローアップ研修 ・若手職員対象の海外短期実務研修 ・若手職員向け基礎パス研修【新規】 ・中堅職員向け研修 ・管理職研修 	テーマ別研修	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 ・ハラスメント防止研修 ・個人情報保護研修 ・海外安全対策研修 ・女性リーダーシップ研修 	業務に係る資格や更なる知識の習得を目的とした研修	<ul style="list-style-type: none"> ・統計業務に係る研修 ・政府関係法人会計事務職員研修 	<p>(3) 働きやすい職場環境の整備</p> <p>年間を通じて勤怠システムを安定的に運用し、適切かつ効率的に労務管理を行った。また、ワーク・ライフ・バランス増進の観点から在宅勤務制度を継続するとともに（本部及び国内の附属機関に勤める全役職員（有期雇用者含む）の2023年度の在宅勤務率は21%）、2023年度より海外事務所に派遣する職員を対象とした子女保育費用補助制度を新設した。</p> <p>2. 関係機関との協力・連携の確保・強化</p> <p>(1) 中央省庁との連携</p> <p>ア. 総務省／農林水産省／経済産業省／観光庁等</p> <p>総務省、農林水産省、経済産業省及び観光庁等の関係省庁と連携して、日本国内の放送事業者、番組制作会社、地方自治体、観光協会、地場産業関係者等に向けたコンテンツ海外展開セミナーをオンラインで配信し、「地域の情報発信」のテーマに沿って基金の取組を説明した。</p> <p>イ. 文化庁</p> <p>フランクフルトで開催されたブックフェアにおいて、文化庁や日本書籍出版協会と連携してブース出展を行った。日独の出版社に対し、文化庁による日本の出版社支援と基金によるドイツ出版社支援を同時に説明することで相乗効果を高め、ドイツにおける日本図書出版の促進を図った。</p> <p>また、文化庁が主導し、外務省や経済産業省、農林水産省等5省1庁で構成された「日本文化の国際発信強化に向けた関係省庁連絡会議」にJNTOやJETROとともに参加し、ネットワークやリソースの有効活用に向けた関係省庁・機関の連携強化と、特定の国を定めた事業連携の戦略策定推進で合意した。</p> <p>ウ. その他のオールジャパン施策への参画</p> <p>オールジャパンで展開される各種施策に関し、以下のような会議体への出席や情報提供等を通して、協力・連携を行った。</p>	<p>1. 組織運営においては、適正な人員配置にもとづく体制整備に加え、採用活動や人材確保・育成方針等策定のための検討作業を進めるとともに、個別施策の取組強化に注力した。さらに、勤怠システムの活用による労務管理、在宅勤務制度の運用等を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を引き続き充実させ、働きやすい職場環境の整備に努めた。なお、在宅勤務制度に関連して、本部及び国内の附属機関に勤める全役職員（有期雇用者含む）の在宅勤務率は21%となり、同制度が引き続き活用されている状況が見て取れる【指標7-2】。</p> <p>2. 関係機関との協力・連携に関しては、国際文化交流事業を実施する専門機関としての基金の役割を意識しながら、オールジャパンによる施策への関与に加え、中央省庁や独立行政法人、公益／一般財団法人等との協働を着実に推進し、基金の知見やリソースの活用と事業の効率化に努めた。またJASSOとの間で</p>	<p>研修の新規実施、経費削減等も実現したニューデリー事務所の移転、教育未来創造会議での提言を背景としたJASSOとの連携協定の締結やそれに続くJASSOとの連携実績の積み上げ等新規の取組を実施し、関係機関等との協力・連携の確保・強化をするとともに、海外事務所の近接化の取組を実施している。以上より、新たな取組も実施し、昨年度から数値が向上するなど、所期の目標を一層上回った等の成果が得られたと認められることから、「A」と評価。</p> <p><今後の課題></p> <p>全役職員（有期雇用者含む）の在宅勤務率の低下（令和4年度22%）や「働きやすい職場環境の整備の取組の一層の強化、またJNTO等他の国際業務型独立行政法人との連携の重要性を踏まえ、更なる取組の強化が期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>主な有識者意見の概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標7-1の研修参加者数は、計画値を大きく上回り144%を示し、前年度の133%からさ
研修の例															
階層別研修	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修及びOJT研修 ・OJT指導者対象の中間振り返り研修 ・新入職員フォローアップ研修 ・若手職員対象の海外短期実務研修 ・若手職員向け基礎パス研修【新規】 ・中堅職員向け研修 ・管理職研修 														
テーマ別研修	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 ・ハラスメント防止研修 ・個人情報保護研修 ・海外安全対策研修 ・女性リーダーシップ研修 														
業務に係る資格や更なる知識の習得を目的とした研修	<ul style="list-style-type: none"> ・統計業務に係る研修 ・政府関係法人会計事務職員研修 														

<p>立行政法人国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、引き続き事務所の共用化又は近接化を進める。また、基金が保有する研修施設の更なる利用促進を図る。</p>	<p>政法人国際協力機構、独立行政法人日本貿易振興機構及び独立行政法人国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、引き続き事務所の共用化又は近接化を進める。また、基金が保有する研修施設の更なる利用促進を図る。</p>	<p>交流を行うことを通じて協力・連携の確保・強化を図る。</p> <p>海外事務所については、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人日本貿易振興機構及び独立行政法人国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、引き続き事務所の共用化又は近接化を進める。</p> <p>基金が保有する研修施設の稼働率向上のため、外部機関の実施する国際文化交流に関わる事業に協力する等、利用者拡大を図る等の取組を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 知的財産戦略本部 ➤ 自民党クールジャパン戦略推進特別委員会 ➤ 教育未来創造会議 ➤ 文化遺産国際協力コンソーシアム ➤ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 ➤ 外務省地方連携事業説明会 ➤ Sport for Tomorrow コンソーシアム運営委員会 等 	<p>(2) 独立行政法人やその他機関との連携</p>	<p>ア. 海外事務所の共用化・近接化</p>	<p>2023年度は、ニューデリー事務所において事務所の移転を実施した。国際業務型独立行政法人海外事務所との事務所共用化・近接化に関しては、他機関の事務所所在ビルに空室が無く、かつ借料が基金事務所に比べ高額であったため共用化は困難であったが、他機関の事務所の間地点を移転先として選定し、近接化を達成した。</p>	<p>イ. 独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）</p>	<p>本部オフィスの共用化を実現している JNTO とは、2016 年度に締結した相互連携協定にもとづいて、双方のコンテンツやネットワークを活用し、共同イベントの開催や訪日プロモーション、広報協力等、さまざまな事業を連携して実施した。</p>	<p>具体的には、基金の「ミニシアター特集配信事業」を JNTO が独自のウェブサイト及び Facebook で紹介するとともに、JNTO ウェブサイトに掲載している地域の観光情報を基金が運営する各ミニシアターの紹介ページに掲載し、ミニシアターと訪日の魅力を併せて情報発信した。</p>	<p>海外においても、ドイツにある基金のケルン日本文化会館で開催された夏祭りにおいて、JNTO フランクフルト事務所が観光情報の提供を目的にしたブースを出展し、1,000 名以上の来場があったほか、カナダでは、トロントにある双方の海外事務所がオンラインセミナー「Japan Travel Tips」を共催し、JNTO が訪日旅行の基本情報を、基金が旅行で使える簡単な日本語をレクチャーするなど、それぞれの強みを活かした協力事業を実施した。</p>	<p>また 2023 年 9 月には、両法人理事長が出席して連携促進会議を実施し、これまでの連携実績や両法人の取組について情報共有するとともに、今後の連携策について意見交換を行った。</p>	<p>ウ. 独立行政法人国際協力機構（JICA）、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）</p>	<p>事業の効率化や効果拡大をねらい、以下の例のとおり、両独法の海外事務所と事業連携を進めた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1101 1694 1397 1738">機関名</th> <th data-bbox="1412 1694 2261 1738">連携実績例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1101 1749 1397 1822">独立行政法人国際協力機構（JICA）</td> <td data-bbox="1412 1749 2261 1961"> <ul style="list-style-type: none"> ・インド工科大学ハイデラバード校で実施された日本イベントに、基金ニューデリー事務所が JICA や JETRO の現地事務所等と合同参加 ・基金メキシコ事務所が日本商工会議所と連携して実施した日墨次世代リーダーズセミナーの報告会において、JICA メキシコ事務所長が事業を紹介するプレゼンを実施 </td> </tr> </tbody> </table>	機関名	連携実績例	独立行政法人国際協力機構（JICA）	<ul style="list-style-type: none"> ・インド工科大学ハイデラバード校で実施された日本イベントに、基金ニューデリー事務所が JICA や JETRO の現地事務所等と合同参加 ・基金メキシコ事務所が日本商工会議所と連携して実施した日墨次世代リーダーズセミナーの報告会において、JICA メキシコ事務所長が事業を紹介するプレゼンを実施 	<p>新たに連携協定を締結するなど、関係機関との協力体制の構築・強化を積極的に進め、情報共有や協働を促進することで、事業効果の更なる拡大を図った。</p> <p>さらに、JNTO、JICA、JETRO との間では、本部だけでなく海外事務所間においても、各々の事業機会を捉え、それぞれの強みを活かす形で継続的に協力を推し進めた。</p>	<p>らに伸びを見せている。他の独立行政法人との連携による事業の効率化、事業効果の拡大、さらに勤怠システムの活用による労務管理等のワーク・ライフ・バランスの取組等の成果もあげている。これらの実績から、自己評定「A」の評定は妥当であると判断する。</p>	<p>・基金のなかで、事業領域を横断して、地域・国ごとの戦略が効率的かつ効果的に設計できる体制作り、一層取り組んで頂きたい。また、そのように設計された地域・国ごとの戦略と事業領域の関係を評価に役立てられるように、現状の項目 11 別紙 2 以上に工夫して頂きたい。</p>	<p>3. 研修施設（日本語国際センター及び関西国際センター）に関しては、新型コロナウイルス感染症が感染症法の 5 類に移行したこと等を受け、訪日研修や日本語パートナーズ派遣前研修を本格的に実施したこと、また外部団体との共催受入等新たな活用に向けたことで、両センターの教室稼働率が前年度に続いて増加し、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復させることができた（【指標 7-3】）。</p>	<p>以上のとおり、組織マネジメントの強化において所期の目標を大幅に上回る成果が得ら</p>
機関名	連携実績例																						
独立行政法人国際協力機構（JICA）	<ul style="list-style-type: none"> ・インド工科大学ハイデラバード校で実施された日本イベントに、基金ニューデリー事務所が JICA や JETRO の現地事務所等と合同参加 ・基金メキシコ事務所が日本商工会議所と連携して実施した日墨次世代リーダーズセミナーの報告会において、JICA メキシコ事務所長が事業を紹介するプレゼンを実施 																						

					<table border="1" data-bbox="1101 212 2258 667"> <tr> <td data-bbox="1101 212 1397 352"></td> <td data-bbox="1397 212 2258 352"> <ul style="list-style-type: none"> ・JICA がエジプト政府と協力して推進する「特別活動を中心とした日本式教育モデル発展・普及プロジェクト」への協力として、基金カイロ事務所が日本語や日本文化を紹介できる人材の育成を目的とした教師研修を実施 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1101 352 1397 667"> 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO） </td> <td data-bbox="1397 352 2258 667"> <ul style="list-style-type: none"> ・基金北京事務所が共催するビジネス日本語研修会において、JETRO 広州事務所が日系企業の求める人材についての講義を実施 ・Anime Expo に出展した JETRO ブースにおいて、基金ロサンゼルス事務所の日本語プロモーショングッズやフライヤー等のPR素材を配布 ・基金ブダペスト事務所と JETRO 現地事務所がそれぞれ関係のある機関・団体と調整し、日本語を学ぶ学生のキャリアにつなげることを目的とした意見交換会を共同で実施 </td> </tr> </table> <p data-bbox="1071 720 1596 747">エ. 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）</p> <p data-bbox="1071 764 2258 1016">2023 年 5 月、国際文化交流と留学生交流の促進を図ることを目的に JASSO と間で連携協定を締結し、より一層の連携強化に向け素地を整えた。この協定にもとづき、基金海外事務所において JASSO 作成の留学案内パンフレットを配布したほか、JASSO が開催した「2023 年度日本留学オンラインフェア」に対し、基金が後援名義の付与を行った。また、JASSO が実施する「国費外国人留学生歓迎会」に基金ブースを出展し日本語教材の紹介を行うとともに、同じく JASSO 主催のシンポジウムにおいて基金理事長が基調講演を行う等、さまざまな機会を捉えて連携実績を積みあげた。</p> <p data-bbox="1071 1079 1596 1106">オ. 一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）</p> <p data-bbox="1071 1123 2258 1423">CLAIR が実施する JET プログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）で日本に滞在し、将来日本語教師になることを希望している人を対象にした日本語教授法研修を日本語国際センターで実施するとともに、JET プログラム参加者及び参加経験者対象の日本関連動画制作コンテストに対し、基金が職員の審査員参加と後援名義付与により協力を行った。また、日本在住の外国人への情報周知を目的に、JFT-Basic や「いろどり」、「ひきだすにほんご」等基金の日本語事業に関する情報を CLAIR が SNS 上で拡散したほか、海外事務所においても施設提供やイベントへの共同参加を行うなど、多方面で連携を強化した。</p> <p data-bbox="1071 1486 1656 1514">3. 国際交流基金が保有する研修施設の利用促進</p> <p data-bbox="1071 1530 2258 1738">日本語国際センターでは、各種の主催訪日研修や受託研修のほか、日本語パートナーズ派遣前研修や全国 JET 日本語教授法研修等の国内在住者を対象とする研修においても、年間を通じて研修施設を利用した。加えて、「さいたま国際芸術祭 2023」等、地元自治体・団体等との連携の一環として外部に対し積極的に施設活用の機会を提供するとともに、国際交流基金内他部署にも積極的な利用を促した結果、教室稼働率は 97%となった。</p> <p data-bbox="1071 1755 2258 2007">関西国際センターでも、2023 年度は受託研修を含め訪日研修の受入がコロナ禍前の水準に戻ったことに加え、日本語パートナーズ派遣前研修等の国内在住者を対象とする研修や、大学の研究室やゼミ等を対象に関西国際センターの講義と施設利用をセットで提供する「移動ゼミ合宿」を継続実施するなど積極的に施設を活用したことにより、教室稼働率は 100%となった。また、地元の国際交流団体による交流イベント等に施設貸出を行ったほか、図書館や食堂等の外部利用が可能なサービスを積極的に広報した結果、りんくうエリアの市長・町長が案内人となって街の魅力を発信する地元ケーブルテレビ番</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・JICA がエジプト政府と協力して推進する「特別活動を中心とした日本式教育モデル発展・普及プロジェクト」への協力として、基金カイロ事務所が日本語や日本文化を紹介できる人材の育成を目的とした教師研修を実施 	独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）	<ul style="list-style-type: none"> ・基金北京事務所が共催するビジネス日本語研修会において、JETRO 広州事務所が日系企業の求める人材についての講義を実施 ・Anime Expo に出展した JETRO ブースにおいて、基金ロサンゼルス事務所の日本語プロモーショングッズやフライヤー等のPR素材を配布 ・基金ブダペスト事務所と JETRO 現地事務所がそれぞれ関係のある機関・団体と調整し、日本語を学ぶ学生のキャリアにつなげることを目的とした意見交換会を共同で実施 	<p data-bbox="2288 222 2555 342">れたと認められることから、「A」評定と自己評価する。</p> <p data-bbox="2288 405 2555 657"><課題と対応> 事業実施における関係機関との協力・連携について、より効果的な在り方を引き続き検討する。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA がエジプト政府と協力して推進する「特別活動を中心とした日本式教育モデル発展・普及プロジェクト」への協力として、基金カイロ事務所が日本語や日本文化を紹介できる人材の育成を目的とした教師研修を実施 										
独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）	<ul style="list-style-type: none"> ・基金北京事務所が共催するビジネス日本語研修会において、JETRO 広州事務所が日系企業の求める人材についての講義を実施 ・Anime Expo に出展した JETRO ブースにおいて、基金ロサンゼルス事務所の日本語プロモーショングッズやフライヤー等のPR素材を配布 ・基金ブダペスト事務所と JETRO 現地事務所がそれぞれ関係のある機関・団体と調整し、日本語を学ぶ学生のキャリアにつなげることを目的とした意見交換会を共同で実施 										

					組にて、地元が開かれた施設として田尻町長の案内により関西国際センターが紹介された。施設管理の面でも、施設整備費補助金も得て非常誘導灯等のLED化を始めとする修繕を実施し、施設利用者の安全衛生水準の向上に努めた。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報							
なし							

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 8	業務運営の効率化、適正化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
【指標8】一般管理費及び 運営費交付金を充当 する業務経費の対前年 度比削減率	計画値	▲1.35%以上		▲1.35%以上	▲1.35%以上				
	実績値			▲2.28%	▲7.97%				
	達成度			169%	590%				
国家公務員給与と比較 したラスパイレス指数	実績値 (下段カッコ内は 地域・学歴補正後)			115.1 (100.0)	114.9 (100.7)				
総人件費（百万円）	実績値			2,475百万円	2,579百万円				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績		自己評価	
(2) 業務運営の 効率化、適正化 ア 経費の効率化 中期目標期間 中、業務の質の確 保に留意しつつ、 一般管理費及び 運営費交付金を 充当する業務経 費（特別業務費及 び人件費を除 く。）の合計につ いて、毎事業年度 1.35%以上の効 率化を達成する。 この他、各年度 以降で新たに必	(2) 業務運営の 効率化、適正化 ア 経費の効率化 中期目標期間 中、業務の質の確 保に留意しつつ、 一般管理費及び 運営費交付金を 充当する業務経 費（特別業務費及 び人件費を除 く。）の合計につ いて、毎事業年度 1.35%以上の効 率化を達成する。 この他、各年度 以降で新たに必	(2) 業務運営の 効率化、適正化 ア 経費の効率化 以下のような 方法により、業務 の質の確保に留 意しつつ、一般管 理費及び運営費 交付金を充当す る業務経費（特別 業務費及び人件 費を除く。）の合 計について、毎事 業年度 1.35%以 上の効率化を達 成する。 ・事業の実施規	<主な定量的指 標> 【指標8】一般管 理費及び運営費 交付金を充当す る業務経費の対 前年度比削減率 1.35%以上 <その他の指標 > 【指標9】給与水 準の適正化の取 組状況 (関連指標) ・国家公務員給与 と比較したラス	<主要な業務実績> 1. 経費の効率化 一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比削減率は7.97%となり、数値目標（毎事業年度1.35%以上の効率化）を上回った。年度開始時においては、オンラインの活用等による経費の効率化を積極的に推進する計画等により前年度比▲5.04%の効率化を見込んでいたが、オンライン配信事業の配信プラットフォーム構築における情報セキュリティ確保のための工期延期など、事業都合による業務経費の翌年度繰越により決算額ではさらに減少した。		<評定と根拠> 評定 B 根拠： 【量的成果の根拠】 【指標8】に係る経費の効率化については、数値目標（毎事業年度1.35%以上の効率化）を大幅に達成した。 【質的成果の根拠】 1. 人件費管理の適正化【指標9】	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> 引き続きオンライン化等による経費の効率化を検討していく必要はあるが、業務経費等の過度な削減により業務の質の低下に繋がらないよう留意する必要がある。 また、競争入札による調達について、引き

(単位：千円)

<p>要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.35%以上の効率化経費に加える。</p> <p>イ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p> <p>ウ 調達方法の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識</p>	<p>要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.35%以上の効率化経費に加える。</p> <p>イ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当（職員の在勤手当、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当を含む。）を含め役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p> <p>ウ 調達方法の合理化・適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、基</p>	<p>模、内容の効率化により経費の削減を図る。 ・契約の競争性、調達の合理化の推進により経費の削減を図る。 ・事業参加者による適切な負担確保、共催機関との経費分担等により基金負担経費の削減に努める。このほか、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.35%以上の効率化経費に加える。</p> <p>イ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当（職員の在勤手当、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当を含む。）を含め役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を</p>	<p>パイレース指数 ・総人件費 【指標 10】調達等合理化計画に基づく取組状況</p> <p><評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2022 年度 基準額</th> <th>2023 年度 計画額</th> <th>2023 年度 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費（※ 2）</td> <td>1,296,053</td> <td>1,034,045</td> <td>1,041,686</td> </tr> <tr> <td>対 2022 年度増減額</td> <td>-</td> <td>▲262,008</td> <td>▲254,367</td> </tr> <tr> <td>対 2022 年度増減率</td> <td>-</td> <td>▲20.22%</td> <td>▲19.63%</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金を充当する業務経費（※ 3）</td> <td>8,588,901</td> <td>8,352,556</td> <td>8,055,048</td> </tr> <tr> <td>対 2022 年度増減額</td> <td>-</td> <td>▲236,345</td> <td>▲533,853</td> </tr> <tr> <td>対 2022 年度増減率</td> <td>-</td> <td>▲2.75%</td> <td>▲6.22%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,884,954</td> <td>9,386,601</td> <td>9,096,733</td> </tr> <tr> <td>対 2022 年度増減額</td> <td>-</td> <td>▲498,353</td> <td>▲788,221</td> </tr> <tr> <td>対 2022 年度増減率</td> <td>-</td> <td>▲5.04%</td> <td>▲7.97%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	2022 年度 基準額	2023 年度 計画額	2023 年度 決算額	一般管理費（※ 2）	1,296,053	1,034,045	1,041,686	対 2022 年度増減額	-	▲262,008	▲254,367	対 2022 年度増減率	-	▲20.22%	▲19.63%	運営費交付金を充当する業務経費（※ 3）	8,588,901	8,352,556	8,055,048	対 2022 年度増減額	-	▲236,345	▲533,853	対 2022 年度増減率	-	▲2.75%	▲6.22%	合計	9,884,954	9,386,601	9,096,733	対 2022 年度増減額	-	▲498,353	▲788,221	対 2022 年度増減率	-	▲5.04%	▲7.97%	<p>給与水準の適正化の取組状況に関し、総人件費は円安の影響による派遣職員の在外勤務手当の改定や住居手当の変動等に起因して増加した一方、給与水準はラスパイレース指数に示されたとおり地域・学歴補正後の数字で国家公務員と同水準であり、適正といえる。</p> <p>2. 調達等合理化計画に基づく取組状況【指標 10】 契約監視委員会のこれまでの提言を踏まえた取組を 2023 年度においても引き続き実施するとともに、2023 年度に開催した契約監視委員会での意見を着実に契約業務に反映させるための取組を実施した。</p> <p>以上から、所期の目標を達成していると認められるため、「B」と自己評価する。</p>	<p>続き契約監視委員会での検討も踏まえ、複数者による応札が行われるよう務める必要があるとともに、契約監視委員会の指摘事項にも対応する等、調達方法の合理化・適正化に取り組むことが期待される。</p> <p><その他事項> 主な有識者意見の概要は以下のとおり。 ・経費の効率化の計画値が 1.35%以上に対し、7.97%の実績値をあげており、達成度は 590%となっている。前年度の実績値の 2.28%から今年度 7.97%と大幅に削減率が高くなっていることから、人件費管理の適正化、調達方法の合理化・適正化の取組による経費の効率化の成果をあげていると言える。これらの実績から、自己評定「B」の評定は妥当であると考える。</p>
区分	2022 年度 基準額	2023 年度 計画額	2023 年度 決算額																																											
一般管理費（※ 2）	1,296,053	1,034,045	1,041,686																																											
対 2022 年度増減額	-	▲262,008	▲254,367																																											
対 2022 年度増減率	-	▲20.22%	▲19.63%																																											
運営費交付金を充当する業務経費（※ 3）	8,588,901	8,352,556	8,055,048																																											
対 2022 年度増減額	-	▲236,345	▲533,853																																											
対 2022 年度増減率	-	▲2.75%	▲6.22%																																											
合計	9,884,954	9,386,601	9,096,733																																											
対 2022 年度増減額	-	▲498,353	▲788,221																																											
対 2022 年度増減率	-	▲5.04%	▲7.97%																																											
<p>※ 1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある</p> <p>※ 2 第 5 期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く</p> <p>※ 3 第 5 期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費・在外人件費、2023 年度の新規政策増経費、2023 年度に措置された補正予算を除く</p>																																														
<p>2. 人件費管理の適正化 給与制度の適切な運用による抑制努力を継続し、ラスパイレース指数は 114.9（地域・学歴換算補正後 100.7）となり前年度に比べて 0.2 ポイント減少（地域・学歴換算補正後では 0.7 ポイント上昇）した。ラスパイレース指数変動の原因は、個別の人事異動に伴うもの。また、総人件費は 2,579 百万円となり、前年度に比べて 104 百万円増加したが、これは円安の影響による派遣職員の在外勤務手当等の改定、同じく円安の影響による在外住居手当の増加、令和 5 年度人事院勧告を受けた対応が主な要因である。</p> <p>上記給与水準と総人件費については、総務省、人事院から示されるガイドライン等に即して情報を公表しており、2023 年度分も 2024 年 6 月末日を目途にホームページにおいて公表予定である。</p> <p>職員、海外運営専門員・日本語専門家等の在勤手当については、民間との比較調査や国家公務員の在勤手当の動向も踏まえて検証を行い、現行の国家公務員準拠方式に合理性があると判断されている。</p>																																														
<p>3. 調達方法の合理化・適正化 （1）「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（2015 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく調達等の合理化の取組状況については、以下のとおり。</p> <p>ア. 2023 年度の国際交流基金の契約状況 2023 年度の契約状況は表 1 のとおりである。「競争性のない随意契約」の大半は後述の基金事業の特性から基金会計規程上の「真に随意契約によらざるを得ない」ものに該当する契約である。2022 年度と比較すると「競争性のある契約」「競争性のない随意契約」いずれの件数も減少した一方、金額はいずれも増加した。これは 2023 年度に、複数年契約で契約金額の総額が大きい契約が締結されたためである。</p>																																														
<p>表 1 2023 年度の国際交流基金の契約状況 (単位：件、億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022 年度</th> <th>2023 年度</th> <th>比較増▲減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						2022 年度	2023 年度	比較増▲減																																						
	2022 年度	2023 年度	比較増▲減																																											

<p>者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、随意契約を締結する場合は適正な実施を徹底する等、調達の合理化に不断に取り組む。</p>	<p>金の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、随意契約を締結する場合には適正な実施を徹底する等、調達の合理化に不断に努める。</p>	<p>図る。その上で、給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p> <p>ウ 調達方法の合理化・適正化</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、基金の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、随意契約を締結する場合には適正な実施を徹底する等、調達の合理化に不断に努める。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札等</td> <td>82 (28.1%)</td> <td>12.5 (45.6%)</td> <td>75 (27.7%)</td> <td>25.4 (55.7%)</td> <td>▲7 (▲8.5%)</td> <td>12.9 (104.0%)</td> </tr> <tr> <td>企画競争・公募</td> <td>27 (9.3%)</td> <td>4.6 (16.8%)</td> <td>18 (6.6%)</td> <td>7.0 (15.2%)</td> <td>▲9 (▲33.3%)</td> <td>2.4 (51.7%)</td> </tr> <tr> <td>競争性のある契約（小計）</td> <td>109 (37.3%)</td> <td>17.0 (62.3%)</td> <td>93 (34.3%)</td> <td>32.4 (70.9%)</td> <td>▲16 (▲14.7%)</td> <td>15.3 (89.9%)</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>183 (62.7%)</td> <td>10.3 (37.7%)</td> <td>178 (65.7%)</td> <td>13.3 (29.1%)</td> <td>▲5 (▲2.7%)</td> <td>3.0 (28.7%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>292 (100.0%)</td> <td>27.3 (100.0%)</td> <td>271 (100.0%)</td> <td>45.6 (100.0%)</td> <td>▲21 (▲7.2%)</td> <td>18.3 (66.9%)</td> </tr> </tbody> </table>		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	82 (28.1%)	12.5 (45.6%)	75 (27.7%)	25.4 (55.7%)	▲7 (▲8.5%)	12.9 (104.0%)	企画競争・公募	27 (9.3%)	4.6 (16.8%)	18 (6.6%)	7.0 (15.2%)	▲9 (▲33.3%)	2.4 (51.7%)	競争性のある契約（小計）	109 (37.3%)	17.0 (62.3%)	93 (34.3%)	32.4 (70.9%)	▲16 (▲14.7%)	15.3 (89.9%)	競争性のない随意契約	183 (62.7%)	10.3 (37.7%)	178 (65.7%)	13.3 (29.1%)	▲5 (▲2.7%)	3.0 (28.7%)	合計	292 (100.0%)	27.3 (100.0%)	271 (100.0%)	45.6 (100.0%)	▲21 (▲7.2%)	18.3 (66.9%)	<p><課題と対応></p> <p>第 5 期中期計画に従って、引き続き、効率化に取り組む。</p>
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																								
競争入札等	82 (28.1%)	12.5 (45.6%)	75 (27.7%)	25.4 (55.7%)	▲7 (▲8.5%)	12.9 (104.0%)																																								
企画競争・公募	27 (9.3%)	4.6 (16.8%)	18 (6.6%)	7.0 (15.2%)	▲9 (▲33.3%)	2.4 (51.7%)																																								
競争性のある契約（小計）	109 (37.3%)	17.0 (62.3%)	93 (34.3%)	32.4 (70.9%)	▲16 (▲14.7%)	15.3 (89.9%)																																								
競争性のない随意契約	183 (62.7%)	10.3 (37.7%)	178 (65.7%)	13.3 (29.1%)	▲5 (▲2.7%)	3.0 (28.7%)																																								
合計	292 (100.0%)	27.3 (100.0%)	271 (100.0%)	45.6 (100.0%)	▲21 (▲7.2%)	18.3 (66.9%)																																								
<p>※ 1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある</p> <p>※ 2 「比較増▲減」欄のカッコ内は、2023 年度の対 2022 年度伸率である</p>																																														
<p>2011 年度の業務実績評価における外務省独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、映像・展示・公演事業や他団体との共催事業等、基金事業の特性により真に随意契約によらざるを得ないもの（以下、「基金事業の特性による随意契約」と、それ以外の理由により随意契約となったものを明確に区分して整理を行い、2015 年度に表 2 のとおり基金会計規程の一部改正を行った。</p>																																														
<p>表 2 随意契約の小分類（国際交流基金会計規程第 25 条第 1 項第 1 号（契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき）にあたる契約の類型）</p>																																														
<p>基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型</p>	<p>ア. 著作権保持者からの映画・テレビ素材購入、上映権・放映権購入</p> <p>イ. 展示事業企画制作・美術品の購入</p> <p>ウ. 外国に派遣する公演団との派遣契約</p> <p>エ. 共同で事業を実施する共催契約</p> <p>オ. 基金拠点がない外国での契約</p>																																													
<p>それ以外の「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型</p>	<p>カ. 事務所の賃貸借及びこれに関連する契約</p> <p>キ. 公共料金（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。）</p> <p>ク. その他</p>																																													
<p>基金事業の特性による随意契約の類型は上記ア～オのとおりであるが、これに該当する随意契約を除いた「競争性のない随意契約」と「競争性のある契約」との対比表は、以下の表 3 のとおりであり、「競争性のある契約」の割合が、件数は全体の 6 割程度、金額は全体の 8 割以上を占める。「競争性のない随意契約」の類型は上記カ～クのとおりであるが、「ク. その他」の例としては、各種システムの改修又は保守に係る契約や職員宿舍の借り上げ契約などがある。「競争性のない随意契約」の金額が 2022 年度よりやや増加しているのは、日本語試験センター執務室賃貸借契約や、財務会計システムの保守運用業務委託契約など、特定の事業者と締結する必要がある契約で、複数年の高額の契約が多かったことが主たる理由である。</p>																																														
<p>表 3 基金事業の特性による随意契約を除外した対比表 (単位：件、億円)</p>																																														

	2022年度		2023年度		比較増▲減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	109 (62.3%)	17.0 (78.2%)	93 (59.2%)	32.4 (81.6%)	▲16 (▲14.7%)	15.3 (89.9%)
競争性のない随意契約	66 (37.7%)	4.8 (21.9%)	64 (40.8%)	7.3 (18.5%)	▲2 (▲3.0%)	2.6 (53.7%)
合計	175 (100.0%)	21.8 (100.0%)	157 (100.0%)	39.7 (100.0%)	▲18 (▲10.3%)	17.9 (82.0%)

※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある

※2 「比較増▲減」欄のカッコ内は、2023年度の対2022年度伸率である

イ. 2023年度の国際交流基金の一者応札・応募状況

2023年度の一者応札・応募の状況は、表4のとおりであり、2022年度と比較すると、一者以下の割合は、件数では横ばい、金額では56.3%から35.2%と大幅に減少した。

金額の割合が変動している要因は、複数年契約のため契約金額の総額が大きくなった入札案件が複数あり、それらの案件で2者以上の応札者を集めることができたためである。

表4 2023年度の国際交流基金の一者応札・応募状況 (単位：件、億円)

		2022年度	2023年度	比較増▲減
		二者以上	件数	72 (66.1%)
	金額	7.4 (43.7%)	21 (64.8%)	13.5 (181.7%)
一者以下	件数	37 (33.9%)	30 (32.3%)	▲7 (▲18.9%)
	金額	9.6 (56.3%)	11.4 (35.2%)	1.8 (18.7%)
合計	件数	109 (100.0%)	93 (100.0%)	▲16 (▲14.7%)
	金額	17.0 (100.0%)	32.4 (100.0%)	15.3 (89.9%)

※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある

※2 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った計数である

※3 「比較増▲減」欄のカッコ内は、2023年度の対2022年度伸率である

※4 「一者以下」には「0者（入札不調）」を含む（2022年度：3件、2023年度：1件）

(2) 2023年度において重点的に取り組んだ分野

「令和5年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」に記載した重点的に取り組む分野に関し、以下のとおり、それぞれの状況に即した調達の改善及び事務処理の効率化に努めた。

- 前記の(1)ア.に記載のとおり、基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型に基づき、2023年度においても公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。
- 一者応札・応募になった案件について、事業者に対してヒアリング又は任意のアンケート調査を実施し、その結果を参考にするとともに、参入拡大のための点検事項を活用して、一者応札・応募となった要因を分析し、改善策を自律的に検討する取組を行い、契約監視委員会において報告を行った。また、入札予定の事前公表（入札を正式に公示する前の予告）を継続し、参入事業者の準備期間の確保を図った。

2022 年度において一者応札だったドキュメント及び小口貨物の国際宅配業務委託契約は、2023 年度の
入札では複数応札となった。

- 契約監視委員会の提言を踏まえ、2015 年度に随意契約の契約相手方の選定基準、選定プロセス、選定理由等をより明確化したが、2023 年度もこれを確実に実行し、契約の適正性について可視化した。
- 2023 年度における障害者就労施設等からの物品等の調達状況は、表 5 のとおりであり、2022 年度と比較して、件数・金額ともに増加した。
- 基金で実施するすべての総合評価落札方式による入札及び企画競争において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業としての認定を得ている企業からその証明となる書類の提出を得た場合、企画提出書（技術点）に評価点を加点する取組を着実に実施した。

表 5 2023 年度の国際交流基金の障害者就労施設等からの物品等の調達状況 (単位：件、千円)

	2022 年度	2023 年度	比較増▲減
契約件数	18	25	7
契約金額	5,325	9,664	4,339

(3) 調達に関するガバナンスの徹底

「令和 5 年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」に記載した調達に関するガバナンスの徹底に関し、随意契約の適正な締結及び迅速かつ効果的な調達の両立を図る観点から、以下のとおり、体制の整備や取組を行った。

- 随意契約に関する内部統制の確立

2023 年度においても、新たに随意契約を締結することとなる案件を中心に、「経理部コンプライアンス強化ユニット」で点検を行った。2023 年度における経理部コンプライアンス強化ユニットによる点検件数は 271 件である。
- 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組
 - ・会計システム及び経理手続のマニュアル化、更新作業、職員向けに会計実務研修、ブリーフィングを実施した。
 - ・「政府関係法人会計事務職員研修」に経理部職員 2 名を参加させ、職員のスキルアップに役立てるとともに、研修内容を基金内で共有した。

(4) 2023 年度中に契約監視委員会を 3 回開催し、議事概要をホームページ上で公開した。主な点検内容は以下のとおりである。

- 全契約を対象として 5 つの類型（前回競争性のない随意契約であった契約、前回一者応札・応募であった契約、随意契約、一般競争・指名競争入札、企画競争・公募）に分類し、各分類から抽出した計 13 件を対象に、前回一者応札・応募であった契約については今回入札不調となった理由、一般競争・指名競争入札については一者応札の理由や低落札率の原因、企画競争・公募については企画競争の選考過程、また随意契約については随意契約理由や契約相手方の選定方法等について点検
- 2023 年度に新たに発生した一者応札・応募案件について点検（前回入札から連続して一者応札・応募となった 10 件については重点的に点検）
- 22 件の再委託案件について、業務上の必要性、契約相手方並びに再委託先との間に人的交流、資本出資等の長期継続的關係等を点検

				<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「令和4年度国際交流基金調達等合理化計画」の自己評価、「令和5年度国際交流基金調達等合理化計画」の策定について点検 <p>(5) 契約監視委員会の主たる指摘事項への対応 契約監視委員会のこれまでの意見に基づく取組、又は意見を着実に契約業務に反映させるための取組を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 入札時の適正な公告期間の確保 ➤ 入札予定案件のウェブサイト上での予告案内 ➤ 仕様書の明確化とこれに基づくより現実的な予定価格の作成 ➤ 内部職員向けマニュアルの改訂 ➤ 会計実務研修 ➤ 企画競争における見積内容の評価方法の見直し 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載						

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 9	業務の電子化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(3) 業務の電子化 ウィズコロナ・ポストコロナ時代における業務継続性の担保、働き方改革、事業に関わる多様なステイクホルダーの利便性向上等を念頭に、業務の電子化を通じて、業務プロセス全体の最適化・効率化を目指す。 業務の電子化に当たっては、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則	(3) 業務の電子化 ウィズコロナ・ポストコロナ時代における業務継続性の担保、働き方改革、事業に関わる多様なステイクホルダーの利便性向上等を念頭に、クラウド・バイ・デフォルト原則に準拠した IT 環境を整え、リモートワークの体制を整備するとともに、決裁や助成申請受付等を電子化することを通じて、業務プロセス全体の最適化・効率化を目指す。 その際、「情報	(3) 業務の電子化 ウィズコロナ・ポストコロナ時代における業務継続性の担保、働き方改革、事業に関わる多様なステイクホルダーの利便性向上等を念頭に、クラウド・バイ・デフォルト原則に準拠した IT 環境を整え、リモートワークの体制を整備するとともに、業務の電子化を通じて、業務プロセス全体の最適化・効率化を目指す。 その際、「情報	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 【指標 11】PMO の設置及び支援実績 <評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。	<主要な業務実績> 1. IT 環境の整備による業務継続性の担保及び業務運営の効率化 (1) 2022 年度に導入した常時診断・対応型のゼロトラストアーキテクチャを実装した次世代 IT 環境である JF-Cloud の安定的な運用の確保と、公用スマートフォンから JF-Cloud へのモバイルアクセスの実現やクラウドストレージの増強・改善により、基金全体の情報セキュリティレベルを保持した上で、業務運営の効率化、適正化を推進した。 (2) 2022 年度に導入した電子決裁・文書管理システムの勤務者全員の習熟と円滑な運用促進のため、利用者向け研修や同システムの改善等を行い、より適切かつ効率的・合理的な意思決定手続を行えるようにした。 (3) 基金の事業情報を集積している基幹システムである「事業情報システム」の更改にあたり、従前のシステムを運用していた 10 年余りの間に大きく変遷した基金の業務環境や事業内容に対応すべく、機能やユーザーインターフェースを全面的に見直したことにより、海外事務所を含む各部署のシステム利用者の入力負荷を大幅に軽減するとともに、事業実績の作成や事業実施状況の管理を効率化し、基金内でより情報共有しやすい仕組みを整えた。	<評価と根拠> 評価 <u>A</u> 根拠： 2022 年度に国内外全拠点に導入した、最新のセキュリティ対策の考え方であるゼロトラストアーキテクチャにもとづいて設計された次世代 IT 環境 JF-Cloud について、2023 年度は、クラウドストレージの増強等業務の効率化に結び付く改善を加えながら、安定的な稼働・運用を行った。 この高度にセキュアな環境の下で、電子決裁・文書管理システムや事業情報システム、公募申請受付システムを運用することで、ガバナンスを担保しながら、より迅速かつ効率的に、正確な意思決定や文書管理、事業運営を行うことができた。特に事業情報システムは、10 年余り運用した従前システムからの全面的な更改により、業務管理や情報共有の効率化と情報収集・管理の簡便化が図られ、事務作業の大幅な負担軽減が期待できる。 さらに、JF-Cloud の導入により整備されたリモートワーク環境について、公用スマートフォンによるモバイルアクセスを実現したことにより、在宅勤務時や国内出張時だけでなく海外への出張時も含め、勤務場所を問わず業務継続性を担保するとともに、安全管理の観点からも IT-BCP を進めることができたことは、非常に高く評価できると考える。 また、【指標 11】で求められた「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年12月24日閣議決定）」にもとづいた PMO の設置に向けては、2022 年度に課題として挙げていた IT 整備計画の作成を	評価 <u>A</u> <評価に至った理由> 2022 年度に構築した次世代 IT 環境 JF-Cloud の本格運用を開始し、また JF-Cloud の導入により整備されたリモートワーク環境（公用スマートフォンによるモバイルアクセス）を実現したことで、海外出張時も含め、勤務場所を問わず国際交流基金全体の業務継続性を担保する事業体制となったこと、基幹システム「事業情報システム」の 10 余年ぶりの全面更改により各種システムの利便性の向上を図ったことは評価に値する。さらに IT 整備計画を作成し、海外事務所の IT 関連予算管理の一	

<p>り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、PJMOを支援するため、PMOの設置等の体制整備を行う。</p>	<p>システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、情報システムを適切に整備・管理するとともに、PJMO支援のため、PMOの設置等の体制整備を行う。</p>	<p>的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、情報システムを適切に整備・管理するとともに、PJMO支援のため、PMOの設置等の体制整備を行う。</p>		<p>2. 事業関係者に向けた取組</p> <p>2022年度より本格運用を開始した、外部向け公募プログラムの「公募申請受付システム」について、稼働初年度に確認された課題や要望を踏まえ、複数ファイルをドラッグアンドドロップでアップロード可能にするなど申請書提出をより容易かつミスの起こりづらいシステムに改修し、申請時の利便性と事務処理の効率性をさらに向上させた。</p> <p>また、2022年度まで紙媒体も作成していた公募プログラムのガイドラインを、2023年度から電子データ(PDF)のみの作成に変更しコストを削減するとともに、事業関係者のユーザビリティ向上をねらい、レイアウトを変更して必要な情報の視認性を高めた。</p> <p>3. 情報システムの整備及び管理の状況</p> <p>(1)「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和3年12月24日閣議決定)にもとづくPMOの設置に向け、上述の次世代IT環境下ですべての情報資産の把握と一元管理を推進するため、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に則り、国内外全拠点のIT資産棚卸を実施するとともに、情報システム台帳をより精緻化した上で常に最新の状況を反映できるよう組織内で共有し、随時更新できる体制を整えた。さらに、海外事務所も含めた基金全体の情報システムの可視化を進め、年度途中における予期せぬ情報システム関連支出の抑制や、年度ごと支出額の調整、調達効率化、業務のデジタルトランスフォーメーションが必要な事業分野の検討等に役立てるべく、IT整備計画を作成した。</p> <p>(2) 情報システムの調達にかかるガイドライン及び調達のプロセスを、国内及び海外の全拠点に適用するとともに、海外事務所のIT関連予算の管理も情報システム課に一元化することで、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」(令和3年3月30日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に定義されるPMOが担うべき管理機能を強化するとともに、支援機能の確立・拡充を図った。</p>	<p>達成したことにより、精緻化・随時更新化した情報システム台帳と併せて、情報システム戦略の策定及び実現に必要な基礎資料を整備することができた。情報システムの調達にかかるガイドライン及び調達のプロセスの国内外全拠点への適用と、海外事務所のIT関連予算管理の一元化により確立することができた基金のITマネジメントと併せ、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン(令和5年3月31日デジタル社会推進会議幹事会決定)」にもとづいたITガバナンスの基礎を固めることができたことは、組織にとって大きな前進である。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を大幅に上回る成果が得られたと認識し、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>【指標11】であるPMOの設置に関し、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン(令和5年3月31日デジタル社会推進会議幹事会決定)」が定めるPMOの14機能のうち、「計画管理」「PJMO支援」「情報システムに係る文書管理」「連絡調整窓口」「非常時対応」を、2023年度までに一定水準実現することができた。2024年度は、これ以外の機能のうち、「予算管理」「執行管理」「情報資産管理」「システム監査管理」を進めるべく関係部署と調整・協議するとともに、規程類や組織体制を整備する。また、「デジタル人材管理」「デジタル人材の業務環境整備」「プロジェクト推進責任者等」について、デジタル人材育成計画を策定すべく関係機関や専門家へのヒアリング等の準備を行うとともに、国内外全拠点が保有するドメインの情報システム課による一元管理を推進する。</p>	<p>元化等を実現したこと</p> <p>で、JF全体の情報システムの企画から予算審査、調達の手続きまですべて、政府統一基準群に則ったルール・プロセスのもと有効に機能できるようになった点も評価できる。以上により、所期の目標を上回る成果が得られており、有識者の意見等も勘案し、「A」評価とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>JF国内外全拠点が保有するドメインの一元管理やまだ達成されていないPMOの設置に向けて、引き続きの取組の強化が期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>主な有識者意見の概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部情報システム課(6名)にて、電子化やセキュリティ対応に係る相当なご対応をされていると想定されているので、高く評価されているかどうか。 ・JF-Cloudへのモバイルアクセスによる勤務場所を問わない業務の継続、電子決済、文書管理システムや公募申請受付システム等を利用して、効率性の高い意思決定や文書管理がで
---	--	--	--	--	--	---

									きたこと、 さらに事業情報システムの更改、2022年度の課題であったIT整備計画の作成、情報システム台帳の精緻化、随時更新化による Portfolio Management Officeの設置に向けて態勢を整備した。これらのことから、自己評定「A」の評定は妥当であると判断する。
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報									
なし									

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 10	財務内容の改善		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	
パリ日本文化会館の催し スペース稼働率			58%	64%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価			
5. 財務内容の改善に関する事項 (1) 財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務については、「4. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。毎年の運営費交付金額の算定	3 財務内容の改善に関する事項 (1) 財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の	3. 財務内容の改善に関する事項 (1) 財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 【指標 12】保有資産の効率的な活用状況の定期的な検証・見直し (関連指標) ・パリ日本文化会館の催しスペース稼働率 <評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。	<主要な業務実績> 1. 財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務について、2016 年度より適用を開始した業務達成基準に基づき、適切な予算配分と執行管理に努めた。2023 年度は、新型コロナウイルス感染症の世界保健機構による「緊急事態宣言」終了発表や感染症法上の 5 類移行などを受け、例年並みの事業を実施することができた。国際交流基金が実施する日本語能力試験 (JLPT) や日本語基礎テスト (JFT-Basic) の受験者数も想定以上に伸び、予算計画を超える収入を得る一方で、極端な円安状況が続いたことで、在外事業等海外で実施する事業経費が増加した。着実な予算執行監理及び予算状況を考慮した改示達を実施し、安定した財務状況を確保した。 2023 年度の運営費交付金収入は、当年度予算 13,981,679 千円 (2023 年度に措置された補正予算 1,156,834 千円を含む) を財源として 12,477,150 千円を支出し、次年度への繰越額は、1,504,529 千円 (令和 5 年度補正予算 1,156,834 千円を含む。) であった。また、繰り越した 2022 年度の運営費交付金収入のうち 1,752,516 千円 (2022 年度に措置された補正予算 1,694,072 千円を含む) を財源として 1,742,776 千円を支出し、9,741 千円が不用となった。これら繰越額を除いた執行率は、99.9% (財源 14,229,666 千円のうち不用となった 9,741 千円を除いて執行。) となった。 なお、「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメント強化について」(平成 30 年 3 月 30 日付、総管査第 10 号) に基づく「目的積立金等の状況」は以下の表のとおりである。 【参考情報】「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメント強化について」(平成 30		<評定と根拠> 評定 B 根拠: 運営費交付金については、収入増や為替変動などの状況を考慮し、追加案件の立案や執行計画の見直し等を行い、繰越額を除いた当年度予算 (補正予算も含む) の 99.9% を執行して着実に業務を実行した。 自己収入のうち一般寄附金の受入に関しては、一般寄附金の 2023 年度の受入額は総額 168,406 千円となった。基金事業への理解を促す努力の結果、前年度より多くの金額を受け入れることができた。 資金運用については、運用方針を諮問委員会に諮った上で、安全性の高い運用を行った。10 年債を中心とした運用を基本としながら、金利情勢を踏まえさまざまな年限の債券への再投資を行うことにより、収益性の確保及びラダーの平準化を行った。 また保有資産について適切に公表するとともに、資産の利用度や有効利用の可能性等の観点に沿って、保有の必要性に		評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> 円安状況が続く中、引き続き為替の変動を注視し、適切な財務状況の把握及び予算の執行に努める必要がある。 <その他事項> 主な有識者意見の概要は以下のとおり。 ・運営交付金については、為替変動等の経済状況の中で、追加案件の立案や執行計画の見直し等の措置を講じ、補正予算を含む年度予算の 99.9% を執行して	

については、各年度期末の運営費交付金債務残高等の発生要因を分析した上で、運営費交付金債務残高を適正な水準とすべく、厳格に行うものとする。

また、事業の安定的かつ継続的な実施を確保する体制を強化する観点から、国際交流基金の目的に留意しつつ、自己収入の確保に向けて必要な検討を行う。

(2) 安全性を最優先した資金運用

運用資金の運用については、安全性を確保した上でその収入の確保及び向上に努める。なお、日米親善交流基金事業等、支払が外国通貨で行われる事業については、必要に応じて外貨建

算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高等の発生要因を分析した上で、運営費交付金債務残高を適正な水準とすべく、厳格に行うものとする。

また、事業の安定的かつ継続的な実施を確保する体制を強化する観点から、基金の目的に留意しつつ、自己収入の確保に向けて必要な検討を行う。

(2) 安全性を最優先した資金運用

運用資金の運用については、安全性を確保した上でその収入の確保及び向上に努める。なお、日米親善交流基金事業等、支払が外国通貨で行われる事業については、必要に応じて外貨建債券によ

算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高等の発生要因を分析した上で、運営費交付金債務残高を適正な水準とすべく、厳格に行うものとする。

また、事業の安定的かつ継続的な実施を確保する体制を強化する観点から、基金の目的に留意しつつ、自己収入の確保に向けて必要な検討を行う。

(2) 安全性を最優先した資金運用

運用資金の運用については、安全性を確保した上でその収入の確保及び向上に努める。なお、日米親善交流基金事業等、支払が外国通貨で行われる事業については、必要に応じて外貨建債券による

年3月30日付、総管査第10号)に基づく「目的積立金等の状況」について。

(単位：百万円、%)

	令和4年度末 (初年度)	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末 (最終年度)
前期中期目標期間繰越積立金	1,852	1,821			
目的積立金	-	-			
積立金	-	2,263			
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-			
運営費交付金債務	2,452	2,204			
当期の運営費交付金交付額 (a)	12,625	12,825			
うち年度末残高 (b)	348				
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	0.91%	2.71			

自己収入のうち一般寄附金の受入に関しては、2023年度の一般寄附金の受入額は総額168,406千円となり、2022年度実績額14,683千円を大きく上回った。今年度はコロナ禍からの回復が顕著であり、基金事業に対する寄附金に関する問い合わせも個人・法人を問わず増加した。そうした問い合わせに対して、ひとつひとつ先方の要望を丁寧に聞き取り、相手のニーズに合わせた寄附制度の提案を行うことにより寄附金の受入の拡大につなげることができた。

2. 安全性を最優先した資金運用

中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面を考慮した、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行っており、同運用に際しては、「資金運用方針・計画」(毎年度決定)について資金運用諮問委員会(外部の専門家からなる理事長の諮問機関)に諮った上で、法令等により指定された債券のうち規定の取得基準を満たす格付の高いもののみを選択している。

2023年度は償還された4,500百万円のうち、年度末に償還のあった分を除いた額面3,900百万円分(うち4年債300百万円、5年債400百万円、10年債：1,200百万円、17年債：600百万円、19年債：500百万円、20年債：900百万円)の再投資を行った。運用は国際交流基金自身が実施し、運用委託は行っていない。2023年度運用収入実績額は799百万円(計画額：779百万円)であった。債券の購入に当たっては、購入競争が激化した債券市場における確実な再投資を達成するため、安全性及び収益性並びにラダー平準化に配慮した。

3. 保有資産の必要性の見直し

基金の保有する資産については、財務諸表において詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について見直しを行った結果、2023年度は以下6.のと通りの処分を行った。

4. 予算、収支計画及び資金計画

当年度の予算、収支計画及び資金計画を作成し、それらに基づき、適正な予算執行管理を行った。

ついて適切に見直しを行った。その一環として、区分所有の保有宿舍5戸を譲渡処分し、譲渡収入の国庫返納を適正に行った。

以上から、前年度に課題として掲げた「状況の変化に適切に対応できるような計画策定及び執行管理」と「精密な投入費用の配分と適切な予算配分に向けた一層の努力」への対応を含めて、所期の目標を達成していると判断して、「B」と自己評価する。

<課題と対応>

運営費交付金の執行については、不安定な国際状況や地政学的リスクを反映した為替の急激な変動、物価高や予期せぬコスト増等、予算執行管理に影響を及ぼす要因を注視し、状況の変化に適切に対応できるような計画策定及び執行管理を行う。また、業務達成基準に基づいて、精密な投入費用の配分と適切な予算配分を一層努めていく。

いる。また、自己収入である一般寄附金の受入額は前年度を大幅に上回っており、運用方針も資金運用諮問委員会に諮った上で、安全で着実な資金運用がなされている。これらのことから、自己評定「B」は妥当であると思われる。

・財務諸表の金融商品に係る注記「2. 金融商品の時価等に関する事項」において、有価証券・投資有価証券の期末時価評価差額(差損)が△35.4億円発生している。満期保有目的の債券であり時価の変動に応じて頻繁な売買はしないものと理解をしているが、一方で機会損失が発生している状況にある。独立行政法人会計基準注解23では満期保有目的の債券に係る企業会計基準の例外的取扱いが定められており、今後の市場環境の変化も踏まえ、例えば、ラダー型ポートフォリオの構成などを目指した満期以前の保有銘柄の入替などの債券運用基本方針を変更することも可能であるため、会計監査人や資産運用に係る委員会等

<p>債券による運用も行い、事業収入の確保を図る。資金の運用に当たっては、法人財政を毀損しないような資産構成となるよう基金内に設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を踏まえて運用を実施し、法人財政の健全性確保に努める。</p> <p>(3) 保有資産の必要性の見直し 基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、</p>	<p>る運用も行い、事業収入の確保を図る。資金の運用に当たっては、法人財政を毀損しないような資産構成となるよう基金内に設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を踏まえて運用を実施し、法人財政の健全性確保に努める。</p> <p>(3) 保有資産の必要性の見直し 基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要</p>	<p>運用も行い、事業収入の確保を図る。資金の運用に当たっては、法人財政を毀損しないような資産構成となるよう基金内に設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を踏まえて運用を実施し、法人財政の健全性確保に努める。</p> <p>(3) 保有資産の必要性の見直し 基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要</p>		<p>5. 短期借入金の限度額 計画なし</p> <p>6. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 区分所有の保有宿舎のうち5戸について、入札により譲渡し、譲渡収入については国庫返納を行った。</p> <p>7. 前項の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 計画なし</p> <p>8. 剰余金の使途 該当なし（独立行政法人通則法第44条第3項により中期計画で定める使途に充てることができる剰余金（目的積立金）はない。）</p>	<p>と相談のうえであらためて検討されることも一案である。</p>
--	---	--	--	---	-----------------------------------

<p>その保有の必要性について 不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。</p>	<p>要性について 不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。</p>	<p>性について不 断に見直しを 行う。その上 で、基金の資 産の実態把握 に基づき、基金 が保有し続ける 必要があるかを 厳しく検証し、 支障のない限 り、国への返納 等を行う。</p>										
<p>4 予算、収支 計画及び資金 計画 (1) 予算 別紙のとおり (2) 収支計画 別紙のとおり (3) 資金計画 別紙のとおり</p>	<p>4 予算、収支 計画及び資金 計画 (1) 予算 別紙のとおり (2) 収支計画 別紙のとおり (3) 資金計画 別紙のとおり</p>	<p>4. 予算、収支 計画及び資金 計画 (1) 予算 別紙 1 のとお り (2) 収支計画 別紙 1 のとお り (3) 資金計画 別紙 1 のとお り</p>										
<p>5 短期借入金 の限度額 短期借入金 の計画なし</p>	<p>5 短期借入金 の限度額 短期借入金 の計画なし</p>	<p>5. 短期借入金 の限度額 短期借入金の 計画なし</p>										
<p>6 不要財産又 は不要財産と なることが見 込まれる財産 がある場合に</p>	<p>6 不要財産又 は不要財産と なることが見 込まれる財産 がある場合に</p>	<p>6. 不要財産又 は不要財産と なることが見 込まれる財産 がある場合に は、当該財産の 処分に関する</p>										

<p>は、当該財産の処分に関する計画</p> <p>区分所有の保有宿舍については、令和5年度に5戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫納付する。</p>	<p>計画</p> <p>区分所有の保有宿舍については、令和5年度に5戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫納付する。</p>										
<p>7 前項の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>なし</p>	<p>7. 前項の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>なし</p> <p>8. 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生したときは、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外における日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援、国際文化交流への理解及</p>										

		<p>び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）に限るものとする。</p>			
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

1 予算

令和 5 年度予算

(単位：百万円)

区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 国際対話事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	在外事業費	文化交流施設等協力事 業費	法人共通	合計
収入								
運営費交付金	2,323	3,684	1,153	771	4,309		1,741	13,982
施設整備費補助金		200						200
アジア文化交流強化事業費補助金							40,000	40,000
運用収入			673	9	97			779
寄附金収入	34		23	6		386		449
受託収入		46						46
アジア文化交流強化基金取崩収入		716						716
その他収入		1,254	54	32	164	9		1,514
計	2,357	5,900	1,903	819	4,570	395	41,741	57,685
支出								
業務経費	2,406	5,700	1,903	819	4,570	395		15,793
施設整備費		200						200
一般管理費							1,741	1,741
計	2,406	5,900	1,903	819	4,570	395	1,741	17,734

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

〔人件費の見積り〕 期間中、総額2,375百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

2 収支計画

令和 5 年度収支計画

(単位：百万円)

区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 国際対話事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	在外事業費	文化交流施設等協力事 業費	法人共通	合計
費用の部	2,419	5,758	1,926	826	4,616	395	1,752	17,692
経常費用	2,419	5,758	1,926	826	4,603	395	1,750	17,677
業務経費	2,387	5,646	1,888	808	4,513	395		15,638
一般管理費							1,723	1,723
減価償却費	32	112	38	18	89		27	317
財務費用		0					1	1
臨時損失					14			14
固定資産除却損					0			0
減損損失					13			13
収益の部	2,417	5,730	1,910	825	4,616	395	1,752	17,646
運営費交付金収益	2,304	3,633	1,140	761	4,253		1,278	13,369
運用収益			673	9	97			779
寄附金収益	83		23	6		386		498
受託収入		46						46
受託収入		46						46
補助金等収益		716						716
その他収益		1,254	54	32	164	9		1,514
資産見返運営費交付金戻入	30	81	20	16	103		27	279
賞与引当金見返に係る収益							259	259
退職給付引当金見返に係る収益							187	187
財務収益							0	0
純利益又は純損失(△)	△ 2	△ 27	△ 16	△ 1				△ 46
総利益又は総損失(△)	△ 2	△ 27	△ 16	△ 1				△ 46

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

3 資金計画

令和5年度資金計画

別紙1

(単位：百万円)

区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 国際対話事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	在外事業費	文化交流施設等協力事 業費	法人共通	合計
資金支出								
業務活動による支出	2,387	5,644	1,888	808	4,513	395	1,723	17,359
運営費交付金事業	2,304	3,632	1,140	761	4,253			12,089
補助金事業		716						716
運用益等事業	83	1,297	748	48	260	395		2,831
補助金事業		716						716
運用益等事業	83	1,297	748	48	260	395		2,831
一般管理費							1,709	1,709
国庫納付の支払額							13	13
投資活動による支出	19	255	15	10	56		4,517	4,873
有価証券の取得							4,500	4,500
有形固定資産の取得	19	255	15	10	56		17	373
財務活動による支出		1					91	93
リース債務の返済		1					16	18
国庫納付の支払額							75	75
次期への繰越金							46,212	46,212
計	2,406	5,900	1,903	819	4,570	395	52,544	68,537
資金収入								
資金収入								
業務活動による収入	2,357	4,984	1,903	819	4,570	395	41,741	56,769
運営費交付金収入	2,323	3,684	1,153	771	4,309		1,741	13,982
運用収入			673	9	97			779
寄附金収入	34		23	6		386		449
受託収入		46						46
アジア文化交流強化事業費補助金収入							40,000	40,000
その他収入		1,254	54	32	164	9		1,514
投資活動による収入		200					4,590	4,790
有価証券の償還							4,500	4,500
有形固定資産の売却							90	90
施設整備費補助金収入		200						200
財務活動による収入								
前期からの繰越金	49	716					6,212	6,977
計	2,406	5,900	1,903 113	819	4,570	395	52,544	68,537

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 11	外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施		
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】</p> <p>文化外交の実施機関として、中長期的に計画された事業に加え、国際情勢の変化に応じて機を捉えた事業を行うことが相手国との相互理解の増進等の文化交流の効果をより高めることとなるとともに、その事業の効果が外交上の成果に影響するため。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>機動的な対応を行うに当たっては、外交日程等に配慮した調整を行いながら事業を実施する必要があるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
本項目に関わる報道件数	実績値		1,578件	1,607件					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(1) 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に留意し外務省と相談しつつ、外交と連動した機動的な事業を展開するとともに、各国・地域のニーズや事業毎の実施状況・成果	ア 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に留意しつつ、中長期的に計画された事業に加えて、国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニ	ア 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に対応しつつ、中長期的に計画された事業に加えて、国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニ	<p><主な定量的指標></p> <p>なし</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標 13-1】国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニーズに対応し、機動的に実施する事業への取組 (関連指標)</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>2023年度も過年度に引き続き、海外事務所や外務省、在外公館等を通じた情報収集と的確な状況把握に努め、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて策定した地域別事業方針によりつつ、世界各地で活動を展開した。特に、2023年5月には新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に移行して、対面による文化交流再開の機運が高まる中、外交関係樹立等の周年の節目も効果的に活用しながら、各地域の関心やニーズに応じた多くの事業を実施した。</p> <p>1. ウクライナ支援</p> <p>2022年2月からのロシアによる侵攻により依然として困難な状況に置かれるウクライナについては、外務省とも随時情報共有しながら、以下のとおり、オンライン、訪日招へい、現地機関への経費支援といった戦禍の影響を受けない範囲での事業を継続することで、目に見える形での支援の証とした。</p> <p>(1) ウクライナ詩人オスタップ・スリヴィンスキー氏招へい事業</p> <p>ロシアによるウクライナ侵攻により国内外への避難を余儀なくされた市民の証言を聞き取り、『戦争語彙集』として編纂した詩人のオスタップ・スリヴィンスキー氏を日本に招へいし、日本の文化人等との対談事業を、早稲田大学国際文学館、せんだいメディアテークとの共催により5回にわたり実施した。また、日本に在留しているウクライナ人のコミュニティやその支援者との</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定 <u>A</u></p> <p>根拠:</p> <p>【指標 13-1】【指標 13-2】</p> <p>新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に移行し、人の移動と対面での事業が急速に再開される中、コロナ禍で培ったオンラインを活用した事業により新たな層へのリーチを継続しつつ、リアルとオンラインを使い分けて事業を効果的に展開した。</p> <p>依然として厳しい情勢下にあるウクライナにおいては、日本関連書籍の出版支援や日本語教育事業、ウクライナ詩人の招へい・対話事業等、日本語・日本文化との接触の機会を可能な範囲で創出することで、ウクライナ支援につながる取組を積極的に行った。実施に当たっては、現地</p>	<p>評定 <u>A</u></p> <p><評定に至った理由></p> <p>1 国際交流基金を通じた外交上の重要地域・国を踏まえた機動的・戦略的な事業は、重層的な二国間関係の強化及び更なる対日理解促進のためにも特に重要。性質上、時に短期の準備期間で対応することが求められる場合もあるが、日頃の蓄積により、様々な事業形態を効果的に組み合わせ、多くの地域で機動的・戦略的な事業が実施され、報道にも多く</p>	

<p>を踏まえつつ基金が各年度に計画する地域・国別事業方針に基づき、戦略的に事業を実施する。</p> <p>外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、速やかに対応するとともに、やむを得ない事情による事業の中断等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p> <p>海外現地情勢等について在外公館や基金の海外事務所を通じて情報を収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作</p>	<p>ズに対応し、外交と連動した機動的な事業を展開する。</p> <p>事業の報道や反響を通じて、事業の実施が相手国との相互理解の増進等効果をより高めることにつながったかどうか、更には事業成果が外交上の成果に影響したかどうかに留意する。また、各年度に計画する地域・国別事業方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的・戦略的に事業を実施する。</p> <p>外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、外交日程等に配慮して速やかに対応するとともに、やむを得ない事情によ</p>	<p>ズに対応し、外交と連動した機動的な事業を展開する。</p> <p>事業の報道や反響を通じて、事業の実施が相手国との相互理解の増進等効果をより高めることにつながったか、さらには事業成果が外交上の成果に影響したかどうかに留意する。また、別紙2の令和5年度地域別方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的・戦略的に事業を実施する。</p> <p>外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、外交日程等に配慮して速やかに対応するとともに、やむを得ない事情によ</p>	<p>・上記事業に対する報道件数</p> <p>【指標 13-2】基金が年度当初に計画した地域・国別事業方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的に事業を実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p>交流、日本のウクライナ研究者との面談などを滞在日程に組み込み、日ウ両国の市民交流、学術・文化交流の発展に向けてネットワーク形成を行った。</p> <p>(2) 在ウクライナの日本語教育機関に対する支援</p> <p>2022年度に引き続き、ウクライナ日本センター（キーウ市）と共同で運営する日本語講座をオンラインで実施した。ウクライナ国内では今もなお停電や避難警報が頻発し講座の実施運営に影響が生じているが、基金の日本語専門家が日本からリモートでウクライナ日本センター現地職員と連絡を取りながら、受講生にとって日本語学習の貴重な時間である講座の継続運営に尽力した。</p> <p>また、ウクライナ日本センターを含む8つの日本語教育機関に対して日本語教材寄贈を実施した。物資の流通が限られる中、日本語教材の提供により日本語教育の継続に寄与したほか、ウクライナ日本センターに対しては、着物や茶道具、書道セット等の文化備品寄贈も実施した。</p> <p>(3) ブダペスト日本文化センター主催「中東欧日本語教師研修会」</p> <p>東欧13か国の日本語教師をブダペスト日本文化センターに招き、「日本語教師のICTとの関わり方」をテーマとした実践的な教授法の習得と、東欧地域の日本語教師のネットワーク構築を目的とする研修会を実施した。本研修会には、ウクライナからも日本語教師を招待するとともに、ウクライナ日本センター日本語講座を日本からリモートで担当している日本語専門家も参加し、これまでオンラインのみでつながっていた両者が、ウクライナにおける日本語教育について対面で語り合う機会も創出した。</p> <p>(4) 日本文学作品のウクライナ語翻訳出版支援</p> <p>在ウクライナ日本国大使館と連携の上、今なお出版活動を行っている現地出版社に支援を行い、種田山頭火選句集『まっすぐな道でさみしい』と与謝野晶子著『みだれ髪』のウクライナ語版の刊行につなげた。参集型の文化事業を実施できない状況が続く中、ウクライナ語訳された日本関連書籍の出版支援を通して、ウクライナの人々が日本文化にふれる機会を創出した。</p> <p>2. 外交周年への対応を含む各国・地域における取組</p> <p>外交上重要と位置付けられている周年への対応を含めて、各国・地域のニーズを踏まえた、以下の事例のような事業を実施した。</p> <p>(1) 東アジア</p> <p>ア. 中国</p> <p>日中両国の若い世代の相互理解増進を主な目的として、日本語を学習している中国の高校生に、約10か月間にわたり日本の高校に在籍し日本の高校生やホストファミリー等市民と交流する機会を提供する「心連心：中国高校生長期招へい事業」を、コロナ禍による中断を経て4年ぶりに再開した。第15期生9名は、2023年9月から2024年7月まで日本各地でホームステイや寮生活をしながら高校生活を送り、日本の学生や市民と相互理解を深めている。本事業ではこれまでに442人のプログラム卒業生を輩出しており、進学・就職等のために再来日する者も多く、日中の架け橋となり人材を育む事業となっている。</p> <p>イ. 韓国</p>	<p>の状況に配慮しつつ、外務省をはじめとする関係機関・関係者と緊密に連携して、事業の着実かつ円滑な実施に努めた。</p> <p>外交周年の機会等においても、大型公演、日本映画上映、日本語教育、国際シンポジウム等を機動的に組み合わせ、日本語・日本文化を効果的にアピールし、対日理解・関心の深化と関係国間の対話促進に向けた機運の醸成に寄与した。例えば、日ペルー外交関係樹立150周年を迎えた2023年に基金の26か所目の海外事務所として開設したリマ日本文化センターの開所式に林外務大臣にご臨席いただいたほか、日本ASEAN友好協力50周年記念国際シンポジウム「日・ASEAN間におけるモビリティーその未来をどう形づくるか」においても同大臣からビデオメッセージをいただくなど、外交上の重要な節目に際し、日本と各国の関係強化に向け、インパクトと意義のある周年事業を実施した。</p> <p>また、政策上の要請に応じ、在留資格「特定技能1号」を得るために必要な日本語能力水準を測る「国際交流基金日本語基礎テスト」(JFT-Basic)を着実に実施するとともに、主要外交政策「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」を実現するためのフェローシップを新規に開始するためのフェローシップを新規に開始するなど、日本政府の施策を踏まえながら時宜を得た取組を実施した。</p> <p>さらに「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」では、最終実施年度に、日本語パートナーズの当初の派遣目標人数である3,000人を達成した。2014年度から10年間にわたり、対象地域における日本語教師の質向上と現地学習者の日本語での交流機会の増大を通じて、現地日本語教育の発展と日本理解の増進に大きく貢献したといえる。</p>	<p>取り上げられたことは高い評価に値する。</p> <p>特にウクライナに関する各種事業は、厳しい状況下での日本語教育の継続性の確保等は国際文化交流の重要性を示す具体的な事例であり、高く評価する。</p> <p>更に、世界各地の周年事業に対応し、それぞれ現地需要を踏まえた効果的な事業を実施したことは、各国との二国間関係増進に文化の面から大いに貢献しており、評価に値する。</p> <p>2 ASEANについて、日本語パートナーズの当初の派遣人数の目標を達成したことは、過去10年にわたり着実に事業を実施した結果、ASEANとの間で公言した約束を確実に果たすことが出来たといつてよく、次の10年の事業となる次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ーの実施に向けても重要であり、高い評価に値する。</p> <p>また、『自由で開かれたインド太平洋(FOIP)』実現のためのフェローシップ・プログラムのように、政府の象徴的な外交政策に沿った事業は重要であ</p>
---	---	--	---	--	--	--

<p>業を行うことにより、効果的に事業を実施する。</p> <p>なお、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」については令和5年度まで着実に実施するとともに、</p> <p>同プロジェクトの成果も踏まえつつ、「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー」を通じて、知的・文化・人的交流や日本語教育支援を実施する。</p>	<p>る事業の中断や海外事務所に関する重要な問題等に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p> <p>更に、海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延又は中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じた情報収集を含め、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。</p> <p>なお、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」については令和5年度まで着実に実施するとともに、</p> <p>同プロジェクトの成果も踏</p>	<p>等する場合、また海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p> <p>さらに、海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延又は中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じた情報収集を含め、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。</p> <p>なお、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」については、日本ASEAN友好協力50周年を迎える令和5年度も着実に実施すると</p>	<p>若年層における日本語学習者の裾野拡大をねらい、ソウル日本文化センターが「第1回韓国高校生日本語ビデオコンテスト」を開催した。初の試みであったにもかかわらず、韓国のすべての地域から101チーム(303名)の応募があり、日本語に関心を持つ若年層に効果的にアプローチした事業となった。また、応募作品は同センターのYouTubeで公開して、コンテンツとしての継続的な波及効果にもつなげた。本事業は、令和4年度国際交流基金賞を受賞した韓日協会との共催事業として、アピール力を高めたことで外部機関の協賛金や助成金の獲得にも成功し、新たな事業形態の好例となった。</p>	<p>(2) 東南アジア</p> <p>ア. ASEAN 諸国 (日本 ASEAN 友好協力 50 周年)</p> <p>(ア) 音楽・演劇公演</p> <p>ASEAN の 6 か国において、「MIKAGE PROJECT ASEAN TOUR 2023」(民謡、タイ・マレーシア)、「伊東歌詞太郎 ASEAN ツアー2023」(アニソン、フィリピン・ベトナム)、「CHAI “NEO KAWAII NIGHT in Laos and Cambodia”」(ロック、ラオス・カンボジア) という、ジャンルの異なる 3 つの音楽公演を巡回実施した。日本をより身近に感じてもらうべく、ワークショップや学生との交流会といったサイドイベントも併せて開催し、さまざまな形で日本文化にふれる機会を創出した。またインドネシアでは、劇団 SCOT によるインドネシア人俳優を起用した『ディオニュソス』公演を実施し、これまでの劇団 SCOT とインドネシアとの交流にもとづく国境を越えたコラボレーションに、観客のみならず現地のメディアからも高い評価を得た。</p>	<p>(イ) 映画・映像上映</p> <p>ASEAN の 8 か国 (インドネシア、カンボジア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、マレーシア及びラオス) にオーストラリア、インドを加えた 10 か国 45 都市の劇場で、日本映画祭 (JFF : Japanese Film Festival) を開催し、新作を中心としたのべ 175 作品・953 回の上映を通じて、約 12 万人の観客に日本の文化や社会の多様性を伝えた。加えて、インドネシアでは、テレビドラマ『下町ロケット』(1 話及び 2 話) の上映会に際して、出演俳優・土屋太鳳氏とのオンライン交流会を開催したほか、現地に制作関係者を派遣して対面による交流会とオンライン登壇を実施するなど、リアルとオンラインを融合させながら相乗効果の高い事業を展開した。</p>	<p>(ウ) 国際シンポジウム「日・ASEAN 間におけるモビリティーその未来をどう形づくるか」</p> <p>コロナ禍からの復興基調を受け、「モビリティ」をテーマに、人の移動、学術、文化、多様性・共生等 5 つのパネルで多面的な討議を行うシンポジウムを、インドネシア国家研究イノベーション庁 (BRIN) と共催して、インドネシアで開催した。シンポジウム冒頭では、林芳正外務大臣からの「こういったプロジェクトの後継となる、魅力ある人的交流の取組を、今後もさらに推進したい」とのビデオメッセージが流され、各パネルでの議論や質疑応答を通じて、登壇者と来場した研究者や専門家との間でも知見が共有された。</p>	<p>(エ) 日 ASEAN ユース・フォーラム「Take Actions for Social Change 2023」</p> <p>日本と ASEAN 各国の大学生を対象として、「高齢化社会」「多様性」「環境・防災教育」のチームごとにオンライン研修、ASEAN 諸国 (タイ、フィリピン、インドネシア) でのフィールドトリップ、</p>	<p>以上のことから、所期の目的を達成していると判断し、【困難度：高】の設定であることに鑑み、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>変化する国際情勢、日本国内の課題双方に目配りした事業を、適切なタイミングで企画実施していく。</p>	<p>り、企画段階から外務省とも打ち合わせを重ねたことから、2024 年 4 月に発表された日米首脳会談共同声明付属ファクトシートをはじめとする外交文書への反映の機会も多くなっていることを評価する。</p> <p>3 日本語事業については、各事業を一層効果的、効率的に実施するとともに、相手国政府の外国人材送り出しニーズや、日本国内での同受入れニーズ等を踏まえた外国人材向け日本語事業においては、様々な観点で相手国政府や国内関係府省等とも有機的に連携し、日本政府全体の取組の一環として実施することが求められている。この観点から、日本語試験関連事業の実施、EPA に基づく日本語研修の他、日本語教育推進法や閣議決定された「基本方針」等に基づいた、「日本につながる子どもの日本語教育関係者ミーティング」の開催及びそのフォローアップは、次世代の各国と我が国との架け橋となる人材育成の観点からも重要であり、こ</p>
---	---	---	---	--	---	---	---	---	--

<p>まえつつ、「次世代共創パートナーシップ—文化のWA2.0—」を通じて、知的・文化・人的交流や日本語教育支援を実施する。</p>	<p>ともに、同プロジェクトの成果も踏まえつつ、「次世代共創パートナーシップ—文化のWA2.0—」を通じて、知的・文化・人的交流や日本語教育支援を実施する。</p>	<p>訪日研修を一連のプログラムとして実施し、多様な背景を持つ同世代の学生がともに学び、協働作業を行う場を創出した。最終成果として、学生チームがそれぞれのテーマ分野における課題解決のためのアクションプランを披露する発表会を東京都内で開催し、同発表会のレセプションに出席した外務副大臣や ASEAN 各国の在京大使館関係者から、次世代リーダーとしての今後の活躍を期待する言葉が寄せられた。</p> <p>イ. カンボジア（日カンボジア友好 70 周年）</p> <p>日本 ASEAN 友好協力 50 周年の枠組みで実施した上記（ア）の事業のほか、在カンボジア日本国大使館、カンボジア日本人材開発センター等と共催して、第 25 回カンボジア日本語スピーチコンテスト、七夕フェスティバル 2023、カワイイフェスティバル等の事業をプノンペン連絡事務所が実施し、日カンボジア友好協力 70 周年の節目の年に、日カンボジア間の文化交流のさらなる促進を図った。</p> <p>ウ. ベトナム（日・ベトナム外交関係樹立 50 周年）</p> <p>日本とベトナムの外交関係樹立 50 周年の機に、海外巡回展「焼締—土の変容」、日本語教師を対象とした研修、写真展「While in Japan」（アンスティチュ・フランセとの共催）、漆画展「月」等の事業を実施し、日ベトナムにおける日本語・日本文化の一層の認知度向上と関心喚起を図った。</p> <p>（3）南アジア</p> <p>ア. インド</p> <p>日本映画祭（JFF：Japanese Film Festival）が実施されない地方都市にも目配りすべく、2022 年度に実施した Japan Film & Music Festival - The World of RADWIPMS and Makoto Shinkai 及びインド東北部における新海誠監督作品巡回上映の成功を踏まえて、新海誠監督の最新作『すずめの戸締まり』のインド公開にあわせたプレミア上映会をムンバイにおいて開催した。本上映会には、新海誠監督とコミカライズ版の作者である甘島伝記氏を招き、舞台挨拶やサイン会、ワークショップ等を実施して、インドの映画ファンとの交流の機会を創出した。</p> <p>（4）大洋州</p> <p>ア. オーストラリア、ニュージーランド</p> <p>海外の美術館のキュレーターに日本の現代アートに対する理解を深めてもらうと同時に、作家や日本の学芸員との交流を図ることを目的とする「石橋財団・国際交流基金 キュレーター等交流事業」において、大洋州地域からは初めての参加となる 5 名（オーストラリア、ニュージーランド）、西欧地域から参加した 5 名（英国、デンマーク、フィンランド）の計 10 名のキュレーターを招へいた。11 日間の滞在プログラムを通じて、首都圏や地方における現代アートの現場を視察し、関係者とのネットワークの構築を行い、将来の協働事業の礎を築いた。</p> <p>（5）北米</p> <p>ア. 米国</p> <p>インド太平洋地域に関連する分野を研究領域とし、将来的に政策形成への参画が期待される日</p>	<p>これらの円滑な実施は高い評価に値する。</p> <p>これらのことから、「困難度」及び「重要度」ともに「高」の設定であることにも鑑み、基金による自己評価のとおり、A 評価が適当。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>1 次世代共創パートナーシップ—文化のWA2.0—の文脈で実施する各種事業については、外交的な要請を踏まえ当省と一層緊密に連携して事業を実施し、また効果的な広報を実施することに留意するとともに、10 年間という期限を踏まえ、基金内で横断的に各スキームの有機的な連携を行うことを強く期待する。</p> <p>2 「国際交流基金インド太平洋パートナーシップ（JFIPP）」プログラムについては、上記のとおり好調な滑り出しを高く評価するとともに、円滑に事業を継続できるよう、予算手当も含めた対応と、引き続き緊密な連携を期待。</p>
--	--	---	--

			<p>本の中堅・若手専門家を米国のシンクタンクに最長1年間派遣する「ジャパン・ファウンデーション客員フェローシップ派遣事業」を、2023年度に新規に開始した。フェロー第1期の1名は、米国ワシントンDCのウッドロー・ウィルソン国際学術センターに創設された「ジャパン・ファウンデーション客員フェロー」として、2023年9月より活動を開始し、受入機関の協力を得ながら調査研究等を進め、現地研究者との交流・ネットワーキング、執筆、現地シンクタンク主催のパネルへの登壇等を通じて米国における日本情報の発信に貢献している。</p> <p>また、米国及びインド、オーストラリア、日本の研究者や実務家等を対象に、日本政府の外交方針である「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」とも連動する形で、「国際交流基金インド太平洋パートナーシップ (JFIPP)・リサーチ・フェローシップ」プログラムを創設し、公募、選考を行った。第1期は4か国から計16名のフェローを採用、2024年1月～12月までの間に順次活動を開始していく。(3. 日本政府の施策等に連動した取組(2)にも関連記載あり。)</p> <p>(6) 中南米 ア. ペルー (日ペルー外交関係樹立150周年) (ア) 事務所開設 2023年5月に基金の26か所目の海外事務所としてリマ日本文化センターを開設し、林外務大臣ご臨席の下開所式を開催した。林外務大臣から「日本とペルーは地理的に離れているが、長い歴史の中でさまざまな交流を行ってきた。今後、本センターのペルーでの活動を通して南米諸国のより多くの方々が日本文化に関心を持つことを期待する」と祝辞が寄せられ、今後の交流促進に向けて機運を盛りあげた。</p> <p>(イ) 南米スペイン語圏日本語教師シンポジウム・研修会 2023年11月、リマ日本文化センター開設記念事業の一環として、南米スペイン語圏8か国の計29名の日本語教師が参加した「南米スペイン語圏日本語教師シンポジウム・研修会」を筑波大学及びペルー日系人協会と共催した。本事業を通じて、ペルー国内のみならず南米スペイン語圏における日本語教師間のネットワークの形成・強化を図るとともに、リマ日本文化センターの設立を周知した。</p> <p>(ウ) カトリカ大学への日本研究プロジェクト助成 2023年10月からカトリカ大学に日本文化に関するコースが開講された機会を捉え、エル・コレヒオ・デ・メヒコ (メキシコ) から客員講師として招へいされたアマウリ・A・ガルシア・ロドリゲス教授による集中講義にかかる経費の一部を「日本研究プロジェクト助成」により支援した。受講者が日本文化を学ぶ機会となり、また、中米を代表する日本研究機関であるエル・コレヒオ・デ・メヒコとカトリカ大学とのネットワークも構築された。</p> <p>イ. ペルー・ブラジル・メキシコ 2024年3月に、文化人類学者で漫画家の都留泰作氏と漫画家の墨佳遼氏をペルー、ブラジル、メキシコに派遣した。日本の漫画・アニメ創作における「世界観」と「キャラクター」のデザインをテーマに、各地の研究者やアニメーター、ゲームクリエイターと対話を行い、日本の文</p>	<p>3 公募プログラムの電子申請導入により業務合理化が推進されたところ、外交上の重要度合いや各国事情等に関しては、当省、在外公館及び基金の海外事務所間にて一層緊密にかつ時宜を捉えた有機的な情報交換が可能となる仕組みの改善が求められる。</p> <p>4 海外における日本語教育事業については、外国人材向け日本語教育事業を含め、外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な取組として認識しつつ、海外での日本語教育の普及、日本語教育環境整備に引き続き取り組んでいく。</p> <p><その他事項> 主な有識者意見の概要は以下のとおり。</p> <p>1 【指標13-1】、【指標13-2】は、情勢の変化、二国間関係の変化等、厳しい環境の中でさまざまな方法を駆使して、外交ニーズに対応した取組が行われているか否かを問う項目である。「特定技能」外国人向けの JFT-Basic の着実な実施と</p>
--	--	--	---	--

			<p>化・社会的背景や日本の持つ知見、経験を積極的に発信したほか、美術史、哲学、人類学、言語学、ビジュアル・オーディオコミュニケーションの各分野で漫画研究を行う研究者と相互発表やラウンドテーブルで意見を交え、専門家同士のネットワーク構築を図った。</p> <p>(7) 欧州 ア. イタリア 第 18 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展の国別参加部門において、日本館展示を主催した。日本館展示のキュレーターを建築家の大西麻貴氏が、副キュレーターを百田有希氏が務め(大西氏と百田氏は建築設計事務所 o+h の共同代表)、「愛される建築を目指して」と題した展示では建築家・吉阪隆正が手がけた日本館そのものにスポットを当てた。会期中、日本館展示の来場者数は 19 万人を超え、建築展における日本館来場者の記録を更新したほか、国内外での報道件数も約 150 件を数え、大きな話題となった。2023 年 9 月には、フランク=ヴァルター・シュタインマイヤー・ドイツ連邦共和国大統領も来館し、大西氏自身の案内により本展を鑑賞した。</p> <p>イ. ドイツ 基金が連携協定を締結するベルリン日独センターとの共催により、日独における「食育」をテーマに、両国で活躍する専門家 7 名をパネリストに迎えたシンポジウムをベルリンで開催した。シンポジウムでは、さまざまな世代や社会的背景を持つ人々が参加することのできる食育の在り方、食を通じた新たな学びやコミュニケーションの可能性についてパネリスト間で意見交換を行ったほか、会場参加者およびオンラインによる同時配信の視聴者からも食と教育や文化との関わりについて多くの質問が寄せられ、活発な議論が行われた。</p> <p>(8) 中東・アフリカ ア. アラブ首長国連邦 2022 年の日・UAE 外交関係樹立 50 周年の一環で実施した両国キュレーター交流事業のフォローアップとして、2023 年 5 月～9 月に、ジャミール・アート・センター(ドバイ)を会場として UAE 日本現代美術展「久門剛史: 丁寧に生きる」を開催した。日本の現代美術が紹介される機会が限定的な中東地域において貴重な日本文化紹介の機会になったことに加えて、準備過程での両国のキュレーター、UAE 側共催団体アート・ジャミール(中東の芸術や美術、伝統継承を支援する社会貢献活動組織)との度重なる協議や意見交換を通じて専門家ネットワークも一層強化された。</p> <p>イ. ケニア(日本・ケニア外交関係樹立 60 周年) (ア) 日本祭り開催支援事業 2023 年 11 月、ケニアにおける「ジャパン・デイ」に併せて、首都ナイロビのケニア国立博物館において和太鼓集団・鬼太鼓座のオリジナル公演映像『鬼太鼓座の旅は地球の夢』の上映会を実施した。2 回の上映にのべ 1,300 名の観客が来場し、鬼太鼓座スタイルで編曲されたケニアの人気楽曲『Jambo Bwana』の演奏映像や和太鼓演奏の合間に上映された日本の自然や四季の変化が織り込まれた映像等を通して、ダイナミックで繊細な日本の姿を紹介した。</p> <p>(イ) 第 4 回アフリカ日本語教育会議への支援 アフリカ日本語教育会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2021 年からオンラ</p>	<p>広報活動の強化、継承日本語教育関係者を招聘しての取組支援、EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者向けの研修等、所期の目標を達成していると判断できる。これらのことから、自己評定「A」は妥当であると考ええる。</p> <p>2 ウクライナ支援など国際交流基金のネットワークを活かした時宜にかなった事業は高く評価できる。</p> <p>3 外交周年関連事業は、国際交流基金の事業として相応しいが、国内で実施されるものについては一般国民に向けた広報活動をとおしてさらなる認知度の向上が期待される。</p> <p>4 S 評価。質的成果、さらに重要度や困難度の高さに鑑みて、基金の自己評価は低すぎると思う。限られた予算と人員のもと、また国際交流基金があまり直接的に(狭義の)外交に関与するリスクを踏まえたとき、これ以上何をすれば S 評価になり得るのか知りたい。</p> <p>5 文化の WA プロジ</p>
--	--	--	---	--

			<p>インで開催されているが、日本・ケニアの外交樹立 60 周年の節目にケニア（ケニア日本語教師会）を幹事国として実施された第 4 回会議に対してその開催経費の一部を支援した。会議には、エチオピア、コンゴ民主共和国等のサブサハラ地域計 12 か国から日本語教師や日本語教育関係者が参加し、各国がアフター・コロナの日本語教育状況を報告し情報交換を行うとともに交流を図った。</p> <p>3. 日本政府の施策等に連動した取組</p> <p>日本政府の施策に基づいたり、法律で対応が求められたりした取組についても、文化交流機関としての専門性を発揮して積極的に展開した。</p> <p>（1）日本語教育事業</p> <p>ア. 「特定技能」外国人材向け日本語事業</p> <p>在留資格「特定技能 1 号」を得るために必要な日本語能力水準を測るテストとしても活用されている国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）を、対象国において着実に継続実施した。また、受験者拡大に向けた広報活動のほか、日本語専門家等の派遣、各国日本語教師を対象にした研修、日本語教材の開発・普及等、合格者数の増加につながる取組を推進した。</p> <p>イ. 子どもを対象とした日本語教育支援</p> <p>「日本語教育の推進に関する法律」及びその基本方針において、基金が「海外に移住した邦人の子孫、外国人と日本人を両親に持つ子に対する日本語教育」の支援を行うことが規定されたことへの対応の一環として、各国における継承日本語教育に対して支援した。例えば、日本語国際センターにおいて「日本につながる子どもの日本語教育関係者ミーティング」事業を実施し、参加した 16 か国・地域 18 名の継承日本語教育関係者が、情報共有と現状比較を行って課題を整理した。さらに、オーストラリア、米国、ドイツ等においても、各国に所在する海外事務所を通じて各地における関連取組を支援した。</p> <p>ウ. 経済連携協定（EPA）に基づく看護師・介護福祉士候補者向けの日本語教育</p> <p>インドネシア及びフィリピンにおいて、来日予定の看護師・介護福祉士候補者を対象に、来日後の就労に必要な日本語能力習得を目的とする日本語予備教育を実施した。2022 年 11 月～2023 年 6 月の研修サイクルでは、両国合計 545 人（インドネシア 314 人、フィリピン 231 人）が修了した。研修はオンラインを中心に実施されたが、参加者のうち成績の底上げが必要な下位クラスに対しては、学習効果を高めるため、期間後半（2023 年 2 月）には対面研修も実施した。続く 2023 年 11 月～2024 年 6 月の研修サイクルでも、オンラインを中心に両国合計 559 名（インドネシア 312 人、フィリピン 247 人）が参加しており、下位クラスについては同様に、期間後半（2024 年 2 月）より一部を対面で実施している。</p> <p>（2）国際対話事業（一部再掲）</p> <p>外交政策と連動した『『自由で開かれたインド太平洋（FOIP）』実現のためのフェロシップ・プログラム』事業の一環として、2023 年度に「国際交流基金インド太平洋パートナーシップ（JFIPP）」プログラムを開始した。インド太平洋地域において、国際社会が共通して直面する政策課題に取り組む次世代の研究者や専門家、実務者の活動を支援し、新しい知的ネットワークを形成することを目的として、個人を対象とする「JFIPP リサーチ・フェロシップ」と、グループでの研修を</p>	<p>エクトの推進でアジア関係の強化に取り組んでいることに特に期待している。</p>
--	--	--	--	--

			<p>特徴とする「JFIPP ネットワーク・フェローシップ」の2つの事業を立ち上げ、それぞれ第1期の事業を実施した。活動は年度を跨いで継続中であるが、すでに参加者による新聞への寄稿や記事の掲載がなされるなど、ネットワークの構築に留まらず、情報発信という形での成果も出始めている。</p> <p>(3)「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」</p> <p>アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を図るために、2014年度から現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材(日本語パートナーズ)を各国の日本語教育機関に派遣し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行ってアジア諸国の日本語教育を支援している。2023年度は、長期派遣103人、短期派遣82人、大学連携派遣196人の計381人を10か国・地域、271機関へ派遣した。これにより、2014年度に開始したアジア文化交流強化事業費を原資とする日本語パートナーズの累計派遣者数は2023年度末で3,035人となり、当初の目標であった3,000人を達成した。</p> <p>日本語パートナーズ派遣は、2024年度から10年間の計画で実施される「次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ー」においても継続されることになっており、インドネシア宗教省と同省管轄の中等教育機関への派遣を念頭においた覚書を締結するなど、派遣先拡大に向けた調整も進めている。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載	

令和 5 年度 地域別方針

令和 5(2023)年度	
東アジア	各国内政や外交関係を注視しつつ、パートナーシップ拡充を通じた協働を進め、以下を推進する。 1 大都市以外の地域や交流の次世代人材育成も視野に入れた文化事業の実施 2 対象国における「特定技能」制度による外国人材受入拡大に向けた日本語教育事業の実施 3 知日層・次世代日本研究者の育成や他分野との学際的、国際的協力を重点支援
東南アジア	日本文化や日本語学習への関心の高まり等を踏まえ、外交周年の機会を捉えて、以下を推進する。 1 「文化の WA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」の着実な推進及び「日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念事業」の積極的な展開 2 「日本祭り」開催支援や日本映画祭等を通じた文化交流の裾野拡大 3 対象国における「特定技能」制度による外国人材受入拡大に向けた日本語教育事業の実施 4 知日層・次世代日本研究者の育成を重点支援、FOIP 実現に資する人材間の関係強化
南アジア	良好な対日イメージはあるものの、日本文化との接触機会が限定的で交流基盤が脆弱な状況を踏まえ、以下を推進する。 1 日本映画祭やオンライン事業等を活用した、広域への効果的な文化事業の実施 2 2017 年の日印政府間合意に基づく日本語教師育成事業の継続及び対象国における「特定技能」制度による外国人材受入拡大に向けた日本語教育事業の実施 3 拠点機関や次世代日本研究者への支援を通じた日本研究基盤強化、FOIP 実現に資する人材間の関係強化
大洋州	日本との姉妹都市・市民交流などは活発に行われてきたが、より強固な関係を築くため、以下を推進する。 1 日本映画祭やオンライン事業等を活用した、広域への効果的な文化事業の実施 2 日本語教師ネットワークや他団体との連携による、日本語教育の効果的な支援 3 大学等の日本研究支援、次世代日本研究者の育成支援、FOIP 実現に資する人材間の関係強化
北米	共通の価値観や交流の歴史を基盤とし、日本の存在感や対日関心を更に高めるとともに、関係強化を図る。特に米国については、日米関係、米中関係等の動向を注視しつつ、日米首脳共同声明において相互交流及び協力の重要性が確認されたことを踏まえ、以下を推進する。 1 注目度の高いイベントへの参画を通じた日本のプレゼンスのアピール及び有力文化機関との連携強化、オンライン事業の積極的な展開 2 日本語教育の実施拡大に向けたアドボカシー活動の継続及びオンライン事業の積極的な展開

	3 次世代人材育成事業等による交流基盤強化、FOIP 実現に資する人材間の関係強化 ※ ジャパン・ハウス ロサンゼルスとの連携
中南米	日本からの移民、経済協力の歴史や進出日系企業の活動等に裏打ちされた親日的な土壌を維持・強化するため、新設のリマ日本文化センターを含む中南米ネットワークの拡充を図るとともに、日系社会とも連携しつつ、以下を推進する。 1 日本映画祭やオンライン事業等を活用した、広域への効果的な文化事業の実施 2 各国の実情に応じた日本語教育基盤強化及び日本語教育の自立化に資する指導者育成 3 分野のバランスを勘案し、効果的な日本研究プロジェクト支援とフェローシップ供与、次世代日本研究者の育成支援 ※ ジャパン・ハウス サンパウロとの連携
西欧	共通の価値観や交流の歴史から、肯定的な対日イメージが高い同地域において、日本の存在感や対日関心を更に高めるため、以下を推進する。 1 注目度・訴求力の高い国際イベントやオールジャパンでの取り組みへの参画 2 各国・地域の日本研究学会や日本語教師会等との連携により、ニーズに応じた支援を効果的に実施 ※ ジャパン・ハウス ロンドンとの連携
東欧・中央アジア・コーカサス	概して親日的で日本文化への関心も高い一方、一部の大都市を除き日本文化に触れる機会が限られていることを踏まえ、国際情勢に十分留意しつつ、以下を推進する。 1 各国の学習状況に応じ、巡回指導、研修や e ラーニングの活用を組み合わせた日本語教育の拡充支援 2 次世代日本研究者の育成を主眼に置いた機関支援やフェローシップ供与
中東・アフリカ	対日イメージは概して良好ながら、日本に関する情報は限定的である状況を踏まえ、以下を推進する。 1 日本映画祭やオンライン事業等を活用した、広域への効果的な文化事業の実施 2 日本語教育アドバイザー及び専門家の出張指導やアドバイザー業務による広域支援 3 機関支援やフェローシップ供与を通じた日本研究の底上げ、次世代日本研究者の育成支援

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 12	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	
【指標14】中期目標期間中に全ての海外事務所及び国内附属機関・支部が、1回以上内部監査又は会計監査人の実地もしくはそれに準ずる手段により監査を受ける。	海外事務所 25か所		6か所	7か所					
	国内附属機関 2か所		0か所	2か所					
	国内支部 1か所		0か所	1か所					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価			
(2) 内部統制の充実・強化 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」 (平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、必要に応じた内部統制強化の取組の実施及び各種規	イ 内部統制の充実・強化 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」 (平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、定期的モニタリングを行い、必要に応じ、各種規定の	イ 内部統制の充実・強化 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」 (平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、定期的モニタリングを行い、必要に応じ、各種規定の	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 【指標14】中期目標期間中に全ての海外事務所及び国内附属機関・支部が、1回以上内部監査又は会計監査人の実地もしくはそれに準ずる手段により監査を受ける。	法人の業務実績・自己評価 業務実績 <主要な業務実績> 1. 統制環境の整備 業務方法書にもとづく関連規程等に従った業務遂行に加え、各種会議（理事会、内部統制委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス推進委員会等）での課題共有や方針の審議を通じて、内部統制活動を行った。また、以下のような規程類の見直しや運用改善を行ったほか、2023年度末に開催した内部統制委員会で同年度中の内部統制に関する取組全体についての点検を行うとともに、同年度終了後の監査においても点検作業を行った。 > 2023年度に改正された最新の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に準拠する形で、国際交流基金の「情報セキュリティ規程」「情報セキュリティ細則」及び通達「情報セキュリティ対策基準策定のためのガイドライン」を改正した。 > 事業継続管理規程にもとづいて策定した「事業継続計画（BCP）首都直下地震対応」を見直し、関西国際センター副所長の緊急事態対策本部事務局長代行について規定するなどの改定を行った。 2. リスク対応 2023年度はリスク管理委員会を2回開催した。第1回委員会では個別事案について議論し、第2回			自己評価 <評価と根拠> 評価 B 根拠： 各種内規にもとづく業務遂行と規程等の必要な見直し・運用改善、各種委員会における審議、資料配布やさまざまな研修を通じ、統制環境・体制の整備に努めた。 リスク管理委員会等を通じて業務上のリスクを識別するとともに、発生した事案についてはその重大さに応		評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 1 2023年度に個人情報漏えい（漏えい疑い含む）事案が16件発生したことを踏まえ、第1回リスク管理委員会を早急に立ち上げ、教育・研修の実施、マニュアルの改定等が実施されたことは適切な対応と評価する。

<p>定の見直しを行い、より一層法令順守態勢を徹底する等、理事長がトップマネジメントを発揮することにより、内部統制の実効性向上に努める。</p> <p>また、事業の成果について引き続き客観的かつ定量的な指標に基づく評価の実施に努めるとともに、その結果を踏まえ事業の改善又は廃止を含む見直しについて検討を行う。</p>	<p>見直しや運用の改善を行うことにより、統制環境の整備を進める。</p> <p>また、定期的開催するリスク管理委員会において、業務上のリスクを識別し、リスクの重大性を評価して、適切に対応する。</p> <p>更に、理事長によるトップマネジメントの下、内部統制に関する指示や命令、必要な情報が組織内で適時かつ適切に把握、処理されるように周知を徹底するとともに、適正な業務を確保するため内部監査を行い、併せて個々の職員の意識の涵養を目的として、内部統制に関する研修を実施する。</p> <p>加えて、事業の成果について引き続き客観的かつ定量的な指標に基づく評価の実施に努めると</p>	<p>見直しや運用の改善を行うことにより、統制環境の整備を進める。</p> <p>また、定期的開催するリスク管理委員会において、業務上のリスクを識別し、またリスクの重大性を評価して、適切に対応する。</p> <p>さらに、理事長によるトップマネジメントの下、内部統制に関する指示や命令、必要な情報が組織内で適時かつ適切に把握、処理されるように周知を徹底するとともに、適正な業務を確保するため内部監査を行う。</p> <p>同監査については、中期目標期間中に全ての海外事務所及び国内附属機関・支部が、1回以上内部監査又は会計監査人の実地監査を受けることとなるべく着実に進め、仮に新型コ</p>	<p><評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p>委員会では 2023 年度リスク管理重点事項のレビュー及び 2024 年度リスク管理重点事項の審議・策定を行った。業務上のリスクのうち、特に 2023 年度は個人情報の漏えい（漏えい疑い含む）事案が 16 件発生した。複数の事案の発生を認めてから早期に第 1 回リスク管理委員会事例共有を行った上で対策を議論し、さらに、教育・研修の実施、マニュアルの改定、注意喚起等各種対応を行った。</p> <p>3. 周知の徹底と内部監査</p> <p>内部統制に関する指示や命令・情報について、すべての役員と部長等が出席する内部定期会議（運営検討会議）等において理事長や理事から伝達・指導するとともに、グループウェアを通じた組織内での共有・周知を通じて、内部統制の基礎となる適切な統制環境の醸成に引き続き努めた。</p> <p>また、コンプライアンス上の各種の重要事項や注意点を解説した『コンプライアンス・ガイド』を全勤務者向けに掲示し、職員研修やコンプライアンスの指導に活用した。さらに、海外事務所がガバナンスやコンプライアンスに関する自己点検を行うためのチェックリストを全海外事務所向けに掲示し、新たに海外事務所へ赴任する職員の指導にも活用した。</p> <p>リスク管理を重視する観点からは、法令・内規の遵守状況、業務の適正性をチェックする各種の内部監査（契約・支出案件監査、助成事業案件監査、会計監査、個人情報保護監査、文書管理監査、情報セキュリティ監査等）を実施するとともに、過去の監査にて改善意見として求めた研修の強化や資料の充実等に関して、その対応や定着状況を確認するフォローアップを行った。</p> <p>4. 海外事務所、国内附属機関・支部に対する内部監査・会計監査人の実地監査</p> <p>2023 年度は、以下のとおり監事、監査室及び会計監査人による実地監査を行った。監事、監査室及び会計監査人による実地監査については、新型コロナウイルス感染症の影響により、2019 年度末～2022 年度前半の間は、書面等による監査で代替せざるをえなかったが、2023 年度は、実地監査を積極的に展開した。</p> <table border="1" data-bbox="1071 1289 2205 1570"> <tr> <th colspan="2">(1) 海外事務所</th> </tr> <tr> <td>監事による実地監査</td> <td>5 か所</td> </tr> <tr> <td>監査室による実地監査（【指標 14】の対象）</td> <td>6 か所</td> </tr> <tr> <td>監査室による個人情報保護・文書管理に関する監査</td> <td>6 か所</td> </tr> <tr> <td>監査室による情報セキュリティ監査</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>会計監査人による実地監査（【指標 14】の対象）</td> <td>1 か所</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1071 1612 2205 1801"> <tr> <th colspan="2">(2) 国内附属機関・支部</th> </tr> <tr> <td>監事による実地監査</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>監査室による実地監査（【指標 14】の対象）</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>会計監査人による実地監査（【指標 14】の対象）</td> <td>2 か所</td> </tr> </table> <p>5. 研修等</p>	(1) 海外事務所		監事による実地監査	5 か所	監査室による実地監査（【指標 14】の対象）	6 か所	監査室による個人情報保護・文書管理に関する監査	6 か所	監査室による情報セキュリティ監査	2 か所	会計監査人による実地監査（【指標 14】の対象）	1 か所	(2) 国内附属機関・支部		監事による実地監査	3 か所	監査室による実地監査（【指標 14】の対象）	3 か所	会計監査人による実地監査（【指標 14】の対象）	2 か所	<p>じて適切に対応した。</p> <p>また、海外事務所及び国内附属機関・支部及び会計監査人によるさまざまな観点からの実地監査を実施した（監査室・会計監査人の監査は定量指標【指標 14】）。</p> <p>事業評価についても、「令和 4 年度業務実績等報告書（自己評価書）」を適正に作成するとともに、事業の成果及び改善点を確認し、それにもとづき 2024 年度のプログラム改編を行った。</p> <p>以上から、所期の目標を達成していると自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>年々重要性の高まっている情報セキュリティ監査に関しては、基金 CIO 補佐・CISO アドバイザーや情報システム課等の協力を得ながら、海外事務所 2 か所及び附属機関 2 か所で実地監査を実施した。</p> <p>個人情報漏えい事案への対応として、リスク管理委員会の開催、</p>	<p>2 『コンプライアンス・ガイド』を全勤務者向けに掲示、海外事務所がガバナンスやコンプライアンスに関する自己点検を行うためのチェックリストを全海外事務所向けに掲示する等、海外事務所も含めたコンプライアンス指導等のリスク管理遵守のための取り組みは評価に値する。また各種監査において指摘すべき重大な事項は認められなかったことも確認している。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、特に個人情報漏えい事案関連でのリスク管理対応を強化していくと共に、外部及び内部での実地監査を実施し、情報セキュリティも含め実質的な内部統制の強化に取り組むことが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>主な有識者意見の概要は以下のとおり。</p> <p>・指標 14 の海外事務所及び国内附属機関・支部に対する監事・監査室・会計監査人による</p>
(1) 海外事務所																										
監事による実地監査	5 か所																									
監査室による実地監査（【指標 14】の対象）	6 か所																									
監査室による個人情報保護・文書管理に関する監査	6 か所																									
監査室による情報セキュリティ監査	2 か所																									
会計監査人による実地監査（【指標 14】の対象）	1 か所																									
(2) 国内附属機関・支部																										
監事による実地監査	3 か所																									
監査室による実地監査（【指標 14】の対象）	3 か所																									
会計監査人による実地監査（【指標 14】の対象）	2 か所																									

<p>ともに、その結果を踏まえ事業の改善又は廃止を含む見直しについて検討を行う。</p>	<p>ともに、その結果を踏まえ事業の改善又は廃止を含む見直しについて検討を行う。</p>	<p>コロナウイルス感染症の影響等により実地監査の実施が困難な場合は、これに準ずる手段により監査を行い、併せて個々の職員の意識の涵養を目的として、内部統制に関する研修を実施する。</p> <p>また、事業の成果について引き続き客観的かつ定量的な指標に基づく評価の実施に努めるとともに、その結果を踏まえ事業の改善又は廃止を含む見直しについて検討を行う。</p>		<p>内部統制の充実・強化に向けた職員の知識及び意識の涵養のため、以下のような職員対象研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 総務・システム・会計等実務研修（例：個人情報取扱い、決裁・文書実務、会計事務等の指導） ➤ コンプライアンス研修・指導（新入職員及び海外赴任予定者対象） ➤ ハラスメント防止のための研修 ➤ 情報セキュリティ研修 ➤ 危機管理広報研修 <p>6. 内部通報・外部通報</p> <p>規程にもとづき、内部通報及び外部通報窓口を設置している。2023 年度に通報を受けた実績（不受理としたものを含む）は、内部通報・外部通報のいずれも0件であった。</p> <p>7. 事業評価</p> <p>前年度事業について、客観的な情報や成果、定量的なデータを踏まえて各事業の目的に応じた評価と改善点の確認を行った上で、独立行政法人通則法にもとづく「令和4年度業務実績等報告書（自己評価書）」を作成し、外務大臣の評価を受けた。また2024年度プログラム編成に当たっては、それらの評価を踏まえながら、PDCA サイクルを意識して各プログラムのねらいと今後の方向性について改めて検討し、予算の効果的・効率的な執行の観点も念頭に、従来のプログラムの一部について廃止を含めた改編を行った。</p>	<p>研修実施、情報セキュリティ対策、委託先や共催機関を含めた関係各所での個人情報の管理強化といった対応を適切に実施したが、リスクそのものの低減や排除を念頭に置き、組織内でのリスクの識別を一層徹底させる。</p>	<p>監査は、着実に実施していると言える。具体的には、各種内規に基づく業務遂行、規定等の見直し、内部統制に関する研修を行ったり、リスク管理委員会を通じて、リスク識別やリスクの発生等への適切な対応能力を育成したりしている等が挙げられる。これらの実績から、自己評価の「B」は妥当であると判断する。</p> <p>・海外事務所は目の届かないことが多いので、各種監査の結果を確認して内部統制等に係る監査指摘事項がなかったかどうかなどを外務大臣の評価の際には確認されてはどうか。</p>
--	--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>なし</p>

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 13	安全管理		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
(3) 安全管理 天災や突発的な事件・事故、パンデミック等の非常事態に備えるため、「国際協力事業安全対策会議最終報告」（平成28年8月30日外務省及び独立行政法人国際協力機構）も踏まえながら、脅威情報の収集とそれに基づくリスクアセスメントを的確に実施するとともに、緊急時における行動規範や危機発生時の体制の整備、	ウ 安全管理 海外における基金職員及び基金事業関係者の安全確保のための取組として、「国際協力事業安全対策会議最終報告」（平成28年8月30日外務省及び独立行政法人国際協力機構）に示された内容も踏まえつつ、平時より脅威情報の収集とそれに基づくリスクアセスメントを的確に実施するとともに、行動規範や危機発生時	ウ 安全管理 海外における基金職員及び基金事業関係者の安全確保のための取組として、「国際協力事業安全対策会議最終報告」（平成28年8月30日外務省及び独立行政法人国際協力機構）に示された内容も踏まえつつ、平時より脅威情報の収集とそれに基づくリスクアセスメントを的確に実施するとともに、行動規範や危機発生時	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 【指標 15-1】安全対策に関わる態勢の整備・強化の取組状況 【指標 15-2】国内及び海外関係者向けに感染症対策も含めた安全管理研修の実施 年間1回以上 <評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を	<主要な業務実績> 1. 安全管理全般 安全管理については、2020年以降、新型コロナウイルス感染症を中心とした感染症対策に重きを置いてきたが、2023年5月に世界保健機構（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を解除し、また、日本国内では感染症法上の5類に移行したことに伴い、海外での事業実施や往来が従前の規模に戻ったことから、対応の中心を海外渡航・滞在時の安全管理に戻した。2017年度に設置・整備した「安全管理室」と関連規程類を軸に、関係部署が連携して対応し、以下の取組を行った。 ➤ 職員や派遣専門家等の「たびレジ」登録の促進 ➤ 「たびレジ」やリスク情報配信サービス等を通じた脅威情報の収集 ➤ 外務省を始めとする関係機関との安全管理に係る情報交換 ➤ 「国際協力事業安全対策会議」「中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク」の会合を通じた情報収集 ➤ グループウェアや会議を通じた、実際に基金関係者が直面したリスクに関する情報共有 ➤ 収集したリスク情報の分析や対応策の検討	<評定と根拠> 評定 B 根拠： 新型コロナウイルス感染症の流行状況の変化を踏まえ、海外での事業実施や人の往来の一層の増加状況に合わせて基金職員及び基金事業関係者の安全確保のための体制を確保・充実させ、適時に対策を検討・実行した（【指標 15-1】）。 【指標 15-2】については、2022年度の国内一般職員対象の安全対策研修に続き、2023年度は海外事務所長を対象にした安全対策研修を実施した。 以上から、所期の目標を達成していると自己評価する。 <課題と対応> 脅威情報の収集・共有や研修実施等を通じて、安全管理に関する体制の整備に継続して努める。	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 安全管理の範疇が、新型コロナウイルス感染症を中心とした感染症対策から、従来の海外渡航・滞在時の安全管理にシフトしたことに伴い、通常の見込みの他、海外事務所長を対象にした安全対策研修の実施、長期渡航者（駐在者）リストの整備、「事業継続計画（BCP）首都直下地震対応」の改定の実施等がなされた点は評価に	

<p>こうした事態に備えた事前の研修・訓練の実施、必要に応じて事業継続計画の見直し等を図ること、海外における基金職員及び基金事業関係者の安全を確保する。</p>	<p>の体制の整備や研修・訓練を行い、また必要に応じて事業継続計画の見直し等を図る。</p>	<p>の体制の整備や研修・訓練を行い、また必要に応じて事業継続計画の見直し等を図る。 新型コロナウイルスの感染状況と国内外の対策の変化について、引き続き可能な限りの情報収集を実施しながら適切な対応を行うとともに、国内外の関係者向けに感染症対策も含めた安全管理研修を年間1回以上実施する。</p>	<p>総合的に判断する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「海外安全対策マニュアル」及び「安全対策の手引き」にもとづく国内各部署における個別のマニュアル類の点検・整備・見直し ➤ 長期渡航者（駐在者）リストの整備及び定例更新 ➤ 自然災害、事件等が生じた際の安否確認 ➤ 全海外事務所長を対象とした、事例の共有や、海外での有事発生を想定した対応訓練を含む安全管理研修の実施 ➤ 事業継続管理規程にもとづいて策定した「事業継続計画（BCP）首都直下地震対応」の改定 ➤ BCP 訓練としての役職員の安否確認訓練の実施 ➤ 感染状況の変化を踏まえた新型コロナウイルス感染症関連の各規則・ルールの見直し 		<p>値する。 <今後の課題> 海外での事案の増加を想定し、危機管理の意識を高め、今後より一層の対策が期待される。 <その他事項> 主な有識者意見の概要は以下のとおり。 ・指標 15-1 は、安全対策に関わる態勢の整備・強化の取組であり、15-2 は、新型コロナウイルス感染症対策を含めた国内外関係者の安全管理研修の実施である。外務省提供の「たびレジ」等の情報収集や会合・会議参加による情報共有・情報交換、さらに海外事務所長を対象にした安全対策研修の実施による安全管理の推進等、所期の目標は達成されていると判断する。これらのことから、自己評定「B」は妥当であると考える。</p>
--	--	---	------------------	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>なし</p>

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 14	デジタル化の推進		
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】</p> <p>オンラインを活用した新たな事業の実施形態等を追求し、ポストコロナ時代における新しい国際文化交流の在り方の創造に繋げていくとともに、情報セキュリティ対策についても引き続き万全を期すよう、業務・組織全般の見直しにおける重要項目として指摘しているため。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>目標達成に際しては、各国・地域によって異なるデジタル環境や制度等、外部要因に規定される状況にも対応する必要があるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数	実績値			11,751,395件	5,025,224件				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価				
				業務実績		自己評価						
(4) デジタル化の推進 ア ICTを活用した事業の展開 コロナ禍の中での事業実施の経験も踏まえ、今後ICTを活用した事業の展開の重要度が増すことを念頭に、文化芸術、日本語、日本研究／	エ デジタル化の推進 (ア) ICTを活用した事業の展開 コロナ禍の中での事業実施の経験も踏まえ、今後ICTを活用した事業の展開の重要度が増すことを念頭に、文化芸術、日本語、日本研究／	エ デジタル化の推進 (ア) ICTを活用した事業の展開 コロナ禍の中での事業実施の経験も踏まえ、ICTのメリットを活用した事業の展開の重要度が増すことを念頭に、文化芸術、日本語、日	<p><主な定量的指標></p> <p>なし</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標16】ICTを活用した事業の実施状況（関連指標）</p> <p>・本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. ICTを活用した事業の展開</p> <p>2023年度は対面事業が本格的に再開するなかで、コロナ禍でノウハウを蓄積したICTならではの多彩な強みを活用して、時間的・地理的制約に捉われない事業展開や、事業アウトカムの拡大を図った。</p> <p>(1) オンラインプラットフォームを通じた文化コンテンツの配信</p> <p>国際交流基金の本部公式YouTubeチャンネルでは、2023年度に100件の動画コンテンツを新たに公開し、新規コンテンツの年間視聴者数(のべ)は3,292,194件となった。過年度に公開済みのコンテンツを含めると、年間視聴者数(のべ)は105以上の国・地域から5,025,224万件にのぼり、アルゼンチン、南アフリカ、アラブ首長国連邦、バングラデシュ等、対面での事業実施の機会が比較的少ない国・地域からも多くのアクセスを得ることができた。コロナ禍以前の2017～2019年度(第4期中期目標期間前半)の平均年間視聴者数(のべ)が約157万件であったことを踏まえると、対面事業の本格始動と並行する形で、全世界に向けた情報発信を着実に継続することができた。</p>		<p><評定と根拠></p> <p>評定 <u>A</u></p> <p>根拠:</p> <p>1. ICTを活用した事業の展開</p> <p>定性指標【指標16】ICTを活用した事業の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連指標 (再掲)</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数</td> <td>5,025,224件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2023年度は、コロナ禍で蓄積したノウハウを活用して、オンライン上</p>		関連指標 (再掲)	実績値	本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数	5,025,224件	<p>評定 <u>A</u></p> <p><評定に至った理由></p> <p>1 総論</p> <p>関連指標において年間視聴者数が500万件以上と十分な数値を達成したことに加え、以下の質的な評価を踏まえ、評定Aとする。</p> <p>2 ICTを活用した事業の展開</p> <p>(1) 本部事業による動画コンテンツの視聴者が、105以上の国・地域で</p>
関連指標 (再掲)	実績値											
本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数	5,025,224件											

<p>国際対話・ネットワーク形成等の各分野において、効率的な事業実施の在り方を検討しつつ、地理的制約にとらわれないオンラインの特性を効果的に生かしたポストコロナ時代の新しい国際文化交流の取組を進めることとする。</p> <p>イ 情報セキュリティ対策 過去に情報セキュリティ・インシデントが発生したことも踏まえ、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(サイバーセキュリティ戦略本部決定)等を参考にしながら、関係規程及びマニュアルを整備し、情勢の変化に応じた不</p>	<p>国際対話・ネットワーク形成等の各分野において、効率的な事業実施の在り方を検討しつつ、地理的制約にとらわれないオンラインの特性を、事業や対象の特徴に応じて効果的に活用しながら、ポストコロナ時代の新しい国際文化交流の取組を進める。</p> <p>(イ)情報セキュリティ対策 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準(令和3年度版)」(令和3年7月7日サイバーセキュリティ戦略本部決定)等を参考にしつつ、情報システム委員会及び情報セキュリティ委員会を活用し、関係規</p>	<p>本研究／国際対話・ネットワーク形成等の各分野において、効率的な事業実施の在り方を検討しつつ、地理的制約にとらわれないオンラインの特性を、事業や対象の特徴に応じて効果的に活用しながら、ポストコロナ時代の新しい国際文化交流の取組を進める。</p> <p>(イ)情報セキュリティ対策 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準(令和3年度版)」(令和3年7月7日サイバーセキュリティ戦略本部決定)等を参考にしながら、「情報セキュリティ対策推進計画(令和4～8年</p>	<p><評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p>YouTubeをプラットフォームとする動画配信プロジェクトのうち、基金が制作した日本の美術や文化を紹介する映像配信を行う「Doors to Arts of Japan」では、コンテンツ配信に加えてウェブサイトの多言語化対応にも取り組み、2023年度の年間視聴回数が約106万件にのぼった。また、舞台公演オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」では、2020年度末の始動以降、2024年3月末までに100作品を最大11言語の字幕付きで配信しており、累計視聴回数は137か国・地域2,168万件以上を記録している。2023年度は、2022年度に開始した集客型公演事業の収録映像配信にも引き続き取り組んだ。主な事業は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="946 573 2080 1430"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本ASEAN友好協力50周年記念音楽公演(タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ラオス、カンボジア)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・日本ASEAN友好協力50周年を記念して、2023年10月及び12月にASEAN6か国へ3組のアーティストを派遣し、音楽公演を実施した。各国での公演詳細は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ MIKAGE PROJECT(民謡):タイ、マレーシア ▶ 伊東歌詞太郎(アニソン):フィリピン、ベトナム ▶ CHAI(ロック):ラオス、カンボジア ・その後2024年3月に、本人インタビューや現地での交流会の様子等を追加収録した公演映像を、「STAGE BEYOND BORDERS」上で順次公開。視聴回数は公開から2週間足らずの同年3月末時点で累計約40万件にのぼり、大きな反響を呼んだ。 </td> </tr> <tr> <td>渋谷慶一郎作・アンドロイド・オペラ(R)『MIRROR』(フランス)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台芸術国際共同制作の一環として、音楽家・渋谷慶一郎がコンセプトと作曲を務めるアンドロイドの歌手が中心のオペラ作品『MIRROR』(渋谷慶一郎×ジュスティース・エマール×アパッシオナート)の公演を、2023年6月にパリで開催。 ・2024年2月に「STAGE BEYOND BORDERS」上で公演の全編映像を公開したところ、基金本部のXアカウント上で、配信開始にかかる投稿のインプレッション数(表示回数)が4.5万件にのぼり、同年3月末までに14万件以上の視聴回数を得た。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>また、日本映画にかかわる情報や特集記事、映画監督や俳優を始めとする関係者へのインタビュー等を多数掲載している「JFF+」では、新たに28本の記事を掲載した。「世界の映画人7人が選ぶ、2023年を象徴する日本映画5作品」や、「日本語学習におすすめの映画5選」等、基金の持つ専門家とのネットワークや日本語教育の知見を活かし、さまざまな切り口で日本映画の魅力を発信した結果、2023年度にウェブサイトを訪れたユニークユーザー数は約95万人、ページビュー数は約185万件にのぼった。</p> <p>さらに「JFF+」上の特設ウェブサイトでは、ミニシアター特集配信企画として、「JFF+ INDEPENDENT CINEMA」(2022年12月～2023年6月)及び「JFF+ INDEPENDENT CINEMA 2023」(2023年8月～10月)を開催した。「JFF+ INDEPENDENT CINEMA 2023」では、日本各地のミニシアターや国際的に活</p>	事業名	概要	日本ASEAN友好協力50周年記念音楽公演(タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ラオス、カンボジア)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ASEAN友好協力50周年を記念して、2023年10月及び12月にASEAN6か国へ3組のアーティストを派遣し、音楽公演を実施した。各国での公演詳細は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ MIKAGE PROJECT(民謡):タイ、マレーシア ▶ 伊東歌詞太郎(アニソン):フィリピン、ベトナム ▶ CHAI(ロック):ラオス、カンボジア ・その後2024年3月に、本人インタビューや現地での交流会の様子等を追加収録した公演映像を、「STAGE BEYOND BORDERS」上で順次公開。視聴回数は公開から2週間足らずの同年3月末時点で累計約40万件にのぼり、大きな反響を呼んだ。 	渋谷慶一郎作・アンドロイド・オペラ(R)『MIRROR』(フランス)	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台芸術国際共同制作の一環として、音楽家・渋谷慶一郎がコンセプトと作曲を務めるアンドロイドの歌手が中心のオペラ作品『MIRROR』(渋谷慶一郎×ジュスティース・エマール×アパッシオナート)の公演を、2023年6月にパリで開催。 ・2024年2月に「STAGE BEYOND BORDERS」上で公演の全編映像を公開したところ、基金本部のXアカウント上で、配信開始にかかる投稿のインプレッション数(表示回数)が4.5万件にのぼり、同年3月末までに14万件以上の視聴回数を得た。 	<p>でのコンテンツ配信を通じた全世界への日本文化の魅力発信や、日本語教育・学習機会の提供を行ったほか、事業参加ツール・コミュニケーションツールとしてICTを効果的に活用することで、事業効果の一層の拡大に努めた。</p> <p>オンラインプラットフォームを通じた文化コンテンツ配信について、本部公式YouTubeでは、オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」(舞台公演)や「Doors to Arts of Japan」(美術)を含む100件の新規コンテンツを公開した。なかでも「STAGE BEYOND BORDERS」においては、2022年度に大きな反響を得た集客型公演事業の収録映像配信に継続して取り組み、アーティストと来場者による一体感ある公演の様子を発信することで、一回の事業でリーチ可能な対象や時間の幅を拡大した。過年度に公開済みのコンテンツも合わせると、年間視聴者数(のべ)は105以上の国・地域で5,025,224万件にのぼり、アルゼンチン、南アフリカ、アラブ首長国連邦、バングラデシュ等、対面での事業実施の機会が比較的少ない国・地域にも広く日本文化の魅力を発信することができた。また、日本映画発信ウェブサイト「JFF+」等では、映画専門家とのネットワークや日本語教育の知見等、基金ならではの強みを活かした28本の記事を公開し、ユニークユーザー数は約95万人、ページビュー数は約185万件を記録するなど、対面</p>	<p>5,025,224件にのぼり、特に南米、アフリカ、中東等対面での事業実施の機会が比較的少ない国・地域にも日本文化の魅力を広く発信することができたことは高く評価できる。令和5年度には対面事業が本格的に再開したことでオンライン・コンテンツの制作頻度及び視聴機会の減少がみられた。他方、日常が戻ったからこそ、オンラインと対面は二者択一ではなく、補完し相互に影響し合い、新たな国際文化交流の形を追求し、相応の効果を挙げたことは高く評価する。また、これら工夫によりオンライン視聴者数はコロナ禍以前の水準に比べて高い水準を保ったことは評価できる。</p> <p>(2) 日本語のeラーニング教材を充実させ、新規登録者を増加できたことは高く評価できる。加えて、対面研修の補完としてのオンラインや、海外事務所ネットワークを活かした研修会を実施、また、スペイン語圏での広域型オンライン事業等により、参加者間の交流を促したことは評価できる。</p>
事業名	概要											
日本ASEAN友好協力50周年記念音楽公演(タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ラオス、カンボジア)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ASEAN友好協力50周年を記念して、2023年10月及び12月にASEAN6か国へ3組のアーティストを派遣し、音楽公演を実施した。各国での公演詳細は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ MIKAGE PROJECT(民謡):タイ、マレーシア ▶ 伊東歌詞太郎(アニソン):フィリピン、ベトナム ▶ CHAI(ロック):ラオス、カンボジア ・その後2024年3月に、本人インタビューや現地での交流会の様子等を追加収録した公演映像を、「STAGE BEYOND BORDERS」上で順次公開。視聴回数は公開から2週間足らずの同年3月末時点で累計約40万件にのぼり、大きな反響を呼んだ。 											
渋谷慶一郎作・アンドロイド・オペラ(R)『MIRROR』(フランス)	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台芸術国際共同制作の一環として、音楽家・渋谷慶一郎がコンセプトと作曲を務めるアンドロイドの歌手が中心のオペラ作品『MIRROR』(渋谷慶一郎×ジュスティース・エマール×アパッシオナート)の公演を、2023年6月にパリで開催。 ・2024年2月に「STAGE BEYOND BORDERS」上で公演の全編映像を公開したところ、基金本部のXアカウント上で、配信開始にかかる投稿のインプレッション数(表示回数)が4.5万件にのぼり、同年3月末までに14万件以上の視聴回数を得た。 											

<p>断の見直しを図るとともに、その適用状況のチェックを継続的に行う。また、定期的にセキュリティ体制の有効性を確認するとともに、更なる対策強化・改善に向けた検討を行い、デジタル庁を含め関係府省庁と適切な連携を図りつつ、常に最新の脅威に対応できる体制を整備する。その一環として、クラウドサービスの活用を念頭に、令和3年度版統一基準に示される対策又はこれと同等以上の対策を講じた「次世代 IT 環境」を構築する。</p>	<p>程及びマニュアルを整備し、情勢の変化に応じた不断の見直しを図るとともに、その適用状況のチェックを継続的に行う。また、定期的にセキュリティ体制の有効性を確認するとともに、デジタル庁を含め関係府省庁等との適切な連携を図りつつ、更なる対策強化・改善に向けた検討を行い、常に最新の脅威に対応できる体制を整備する。その一環として、職員に対し、情報セキュリティに関する教育等を実施して組織的対応能力の強化を図るとともに、</p>	<p>度)」に基づき、情報システム委員会及び情報セキュリティ委員会を活用し、関係規程及びマニュアルを整備し、情勢の変化に応じた不断の見直しを図るとともに、その適用状況のチェックを継続的に行う。また、定期的にセキュリティ体制の有効性を確認するとともに、デジタル庁を含め関係府省庁等との適切な連携を図りつつ、更なる対策強化・改善に向けた検討を行い、常に最新の脅威に対応できる体制を整備する。その一環として、職員に対し、情報セキュリティを脅かす事象への対処方法・手順を含めた情報セ</p>	<p>躍する映画評論家、映画祭ディレクターから推薦を受けた映画 12 作品を、英語、中南米スペイン語、インドネシア語、タイ語、中国語（繁体語、簡体語）の字幕付きで配信したところ、約3か月の会期中、米国、インドネシア、オーストラリア、メキシコ、フィリピン、タイを始めとする 132 か国・地域で視聴され、視聴者数（のべ）は約 6.2 万人、再生回数は約 9.3 万件に及んだ。</p> <p>（2）ICT を活用した日本語教育・学習機会の提供</p> <p>世界中の人々がさまざまなコースを通じて日本語をオンラインで学習できる日本語学習プラットフォーム「JF にほんご e ラーニング みなと」（以下、「みなと」）では、日本語学習者と教師のそれぞれのニーズに応じた年間 238 のコースを提供した。特に 2023 年度は、360 度動画・静止画を用いた日本の家のバーチャル訪問体験が可能な「ホームビジットコース」や、日本語教師向けのオンライン自習コースといった新たなコースも開講した。2016 年度の一般公開から 2023 年度末までの累計登録者数は、203 か国・地域で対前年度比 20% 増の約 43 万人を記録したほか、「みなと」内各コースの累計受講者数も前年度比 25% 増の 79 万人を超え、エルサルバドル、ブルネイ、サウジアラビア、ナイジェリア等の日本語教育機関数が比較的少ない国・地域からもアクセスを得ている。</p> <p>また、2019 年の特定技能制度開始を踏まえて制作した、日本の生活場面で必要となる基礎的な日本語を学ぶための日本語コースブック『いろいろ 生活の日本語』をベースに開発し、2021 年度に公開した e ラーニング教材「いろいろ日本語オンラインコース」では、公開以降レベルの拡充及び多言語化を段階的に進めている。2022 年度の「初級 1」「初級 2」（8 言語版）、「入門」（日本語・英語版）に続き、2023 年度は「入門」の 8 言語版（中国語・モンゴル語・インドネシア語・クメール語・タイ語・ベトナム語・ミャンマー語・ネパール語）を新たに開講したほか、コース紹介のためのオンラインセミナーの開催など、広報活動にも積極的に取り組んだ。この結果、「入門」「初級 1」「初級 2」の年間受講者（のべ）は約 5.9 万人となった。</p> <p>さらに、日本語教育における効果的な ICT 活用を促進するため、ブダペスト日本文化センターにおいて、2024 年 2 月に中東欧地域の日本語教師を対象とした「日本語教師の ICT との関わり方」についての研修会を開催した。本事業には中東欧 13 か国の教師が広く参加し、コロナ禍を経て環境が大きく変化した日本語教育現場での ICT の活用や、教師の役割の変容という課題を、国・地域を超えて共有することができた。また、戦禍でウクライナに赴任できず日本から遠隔で活動している日本語専門家も参加し、カウンターパートであるウクライナ日本語教師会長らと初めて対面で意見交換する機会ともなった。</p> <p>（3）事業参加ツール・コミュニケーションツールとしての ICT 活用</p> <p>コロナ禍を経て ICT を取り入れた事業実施が一般的になってきており、2023 年度もオンライン形式や、対面事業にオンラインを補完的に組み合わせたハイブリッド形式等、個々の取組が重視するアウトカムに適した形で ICT を事業ツールとして活用した。主な事業は以下のとおり。</p>	<p>事業の本格始動と並行して、オンラインの特性を生かした全世界への量的・面的なアプローチを着実に行った。</p> <p>ICT を活用した日本語教育・学習機会の提供においては、「JF にほんご e ラーニング みなと」で新たに日本の家のバーチャル訪問体験が可能なコースや日本語教師向けコースを開発し、臨場感あるインタラクティブな学びの機会・ツールを学習者に提供した。この結果、2016 年度の一般公開から 2023 年度末時点までに、累計登録者数 203 か国・地域約 43 万人と、対前年度比 20% 増を記録した。また「いろいろ日本語オンラインコース」においても、新たに「入門」の 8 言語版を開講し、レベル及び対応言語の拡充に努めたところ、年間受講者（のべ）は約 5.9 万人にのぼるなど、「みなと」「いろいろ日本語オンラインコース」の双方で、日本語教育機関数が比較的少ない国・地域を含む、全世界への学習機会の提供を実現した。さらに、海外事務所において中東欧地域の日本語教師を対象とした ICT 活用研修を開催するなど、海外日本語教育の現場におけるより効果的・効率的な ICT の導入支援にも取り組んだ。</p> <p>また、事業参加ツール・コミュニケーションツールとしての ICT 活用も引き続き促進し、フェロシップ事業における、対面研修の補完としてのオンライン研修会開催や、基金が持つ海外事務所ネットワークを</p>	<p>3 情報セキュリティ対策</p> <p>（1）情報セキュリティ関係の規程及びマニュアルの整備や更新、海外の全拠点での利用許可のないソフトウェアやクラウドサービスや機器の整理等を進め、情報セキュリティ基盤をより強固にしたことは高く評価する。</p> <p>（2）情報セキュリティ実施状況調査をソウル日本文化センターとビエンチャン連絡事務所にて初めて実地で実施し、情報セキュリティ監査報告を、実地場所を拡大して実施する等、情報セキュリティ対策の取組の強化は評価に値する。</p> <p><今後の課題></p> <p>ICT コンテンツの量的な活用が一層進むよう、データを基金内でよく分析した上で、対面の事業と組み合わせた事業の実施、事業効果の高いアーティスト・作品との連携、積極的な広報活動、利用者の利便性を考慮した適切なアップデート等を行うことが期待される。</p> <p>海外拠点も含めた基金</p>
<p>事業名</p>	<p>概要</p>				

	<p>ゼロトラストで、かつ利便性を向上させた国内・海外事務所共通の情報基盤システム(クラウド・ベース)としての「次世代 IT 環境」を構築する。</p>	<p>セキュリティに関する教育等を実施して、組織的対応能力の強化を図るとともに、令和4年度に稼働開始した、ゼロトラストで、かつ利便性を向上させた国内・海外事務所共通の情報基盤システム(クラウド・ベース)としての次世代 IT 環境による高度なセキュリティを引き続き維持する。</p>		<p>国際交流基金インド太平洋パートナーシップ・プログラム(JFIPP) ネットワーク・フェローシップ</p>	<p><集合型事業の補完ツール></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流基金インド太平洋パートナーシップ・プログラム(JFIPP)の一環として、同地域の共通課題をテーマに、将来政策形成への参画が期待される若手・中堅の専門家を対象とした研修、交流、ネットワーキングの機会を提供するフェローシップを実施。2023年度は「防災」と「気候変動」の2つのテーマごとに15名程度からなるグループを編成し、1年間(1期)に計3回、1週間程度の集合型研修を開催した。 集合型研修の補完として、オンラインでの研修会を複数回実施し、研究に対する意見交換やコミュニケーションの場を設けることで、インド太平洋全域から参加する各フェローの研究活動の充実やネットワーク形成促進に努めた。 この結果、フェローの研究活動や集合型研修でのコミュニケーションを一層活性化することができ、「参加者同士で学びを共有することができ有益だった」、「生涯にわたり続く(Life-long)ネットワークができた」等の評価が寄せられた。 	<p>活かした、スペイン語圏での広域型オンライン事業等を展開した。こうした事業設計上の工夫により、各事業の特徴に適した手法・形態の選択を推進することで、参加者間の交流の機会を増やし、また協働・ネットワーキングの促進に寄与することができた。</p>	<p>全体の情報セキュリティ強化に向けて、引き続き取組の改善施策が期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>主な有識者意見の概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標16はICTを活用した事業の実施状況である。コロナ禍でICT活用の手法や形態が蓄積され、逆に距離の遠近の制約のないオンラインの特性を生かした日本文化の魅力や日本語教育の機会を発信したことは高く評価できる。また、ICTを補完的に活用することにより、一体感や協働を損なわずに事業効果を上げたり、次世代IT環境のJF-Cloudの安定的運用による高い安全水準を確保したりする等、これからの日本文化事業の発信や日本語教育の推進活動の将来像が期待できる実績をあげている。これらのこと、および14.が困難度、重要度高項目であることを踏まえると、自己評定「A」は極めて妥当であると判断する。
				<p>スペイン語圏3事務所による共催事業</p>	<p><遠隔地を含めた事業参加ツール></p> <ul style="list-style-type: none"> スペイン語圏の3つの海外事務所(マドリッド日本文化センター、メキシコ日本文化センター、リマ日本文化センター)による初の共催事業として、各地に所縁のある南蛮漆器をテーマに、16世紀から18世紀にかけて中南米の文化美術に与えた影響についてのオンライン講演会をリレー形式で実施。 各地の専門家から協力を得ることで、当時の貿易事情や日本の伝統工芸、南蛮漆器の影響を受けた現地の工芸をはじめ、さまざまなテーマでの講演を計5回実現した。 広報に当たっては、メキシコ日本文化センターのウェブサイト内に専用ページを立ち上げつつ、広くスペイン語圏への事業展開を図った結果、広範囲にわたり多くの日本美術研究者の視聴を得たほか、非常に意欲的な取組であるとのコメントが寄せられた。 	<p>2. 情報セキュリティ対策</p> <p>2022年度に導入した、最新のセキュリティ対策の考え方であるゼロトラストアーキテクチャに基づいて設計された次世代IT環境JF-Cloudを安定的に運用することにより、2023年度に改訂された最新版の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」が求める情報セキュリティ水準より高い水準を維持し続けることができた。また、国内拠点はもとより、インフラや各種環境が異なる海外の全事務所においても、利用が認められていないソフトウェアやクラウドサービス及び接続許可を得ていない機器の洗い出しと排除を進め、情報セキュリティガバナンスの確立を促進できたことは、高く評価できると考える。</p> <p>また、実地による情報セキュリティ実施状況調査とそれに基づく情報セキュリティ監査を、国内2拠点のほか初めて海外事務所2か所においても実施し、指摘事項に対する適切な改善策を検討・導入できたことにより、2022度の自己評価書において今後の課題として挙げていた、</p>	
					<p>2. 情報セキュリティ対策</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策推進計画(2022~2026年度)に基づき、以下のとおり必要な対策を講じた。</p> <p>ア. 2023年度に改訂された「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準(令和5年度版)」の要対応事項については、前年度に導入した次世代IT環境JF-Cloudを安定的に運用することによりすべて対応・実現できた。</p>		

				<p>イ. 新たに発見されたアプリケーションの脆弱性、リアルタイム横断的監視や不正プログラムの分析による各種脅威について、外務省やNISC (内閣サイバーセキュリティセンター)、IPA (情報処理推進機構)、コンピューター技術会社等から情報が届き次第、速やかに関係部署に事情聴取や指示を行い、必要な対策・措置を講じた。</p> <p>ウ. 関係規程及びマニュアルの整備については、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群 (令和5年度版)」に対応する形で、「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ細則」及び通達「情報セキュリティ対策基準策定のためのガイドライン」の改正を実施。併せて「情報セキュリティ対策基準利用者向けマニュアル」を更新し、関係者へ周知を行った。</p> <p>エ. 役職員向けの情報セキュリティに関する教育については、例年どおり情報セキュリティ責任者及び管理者に対する自己点検を実施し、その結果を反映して、役員や情報セキュリティ委員、新入職員を対象にした研修をそれぞれ行ったほか、全役職員に向けて標的型攻撃メール訓練を実施した。また、海外事務所派遣職員対象や日本語専門家対象、嘱託等対象の研修を初めて実施し、基金全体の情報セキュリティ対策強化と組織的対応能力の向上を図った。</p> <p>(2) 最高情報セキュリティ (CISO) アドバイザーとともに現状の再確認を行い、改善策について協議し、順次対応に着手した。</p> <p>ア. 国内外全拠点の情報セキュリティとデジタルトランスフォーメーションをともに向上させるべく、次世代 IT 環境である JF-Cloud により動的なアクセス制御を安定的に運用するとともに、公用スマートフォンによるモバイルアクセスを、使用環境及び使用時における適切なセキュリティ対策を適用することにより実現させた。</p> <p>イ. 情報システムの調達に係るガイドライン及び調達のプロセスを海外も含めた全拠点に適用し、調達に伴う情報セキュリティを強化するとともに、全拠点の情報システム及び IT 基盤の標準化・統一化・共通化により、利用が認められていないソフトウェアやクラウドサービス及び接続許可を得ていない機器の洗い出しと排除を行った。</p> <p>ウ. 情報セキュリティ実施状況調査を関西国際センターと日本語国際センターで実施したほか、海外においてもソウル日本文化センターとビエンチャン連絡事務所にて初めて実地で実施し、現状と対応策を報告書の形にまとめ、情報セキュリティ監査の資料として監査室に提出した。</p>	<p>情報セキュリティ対策強化のための PDCA サイクルの推進をより一層進めることができた。</p> <p>さらに、情報セキュリティ対策推進計画 (2022～2023 年度) に基づいた役職員向けの情報セキュリティに関する教育のほか、海外事務所派遣職員対象や日本語専門家対象、嘱託等対象の研修を初めて実施し、役職員だけでなく基金全体の情報セキュリティ対策強化と組織的対応能力の向上を図ることができた。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を達成していると認められたことに加え、【重要度】【困難度】(ともに「高」と設定)に鑑みて、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>Check (評価) から Action (改善) に係るプロセスとその結果が反映された次期 Plan (計画) の立案を重視した、情報セキュリティ対策強化と組織的対応能力の向上のための PDCA サイクルを、今中期目標期間中に海外も含めた基金全体で有効に機能させることができるよう、2024 年度も引き続き海外事務所における情報セキュリティ実施状況調査とそれに基づく情報セキュリティ監査を実地で実施し、その結果に応じた対応に基づき、情報セキュリティ関係規程及び対策推進計画の見直しやその他具体的な改善策に取り組んでいく。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載